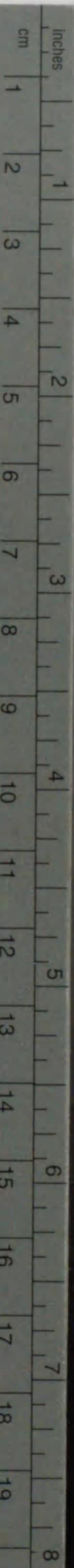


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



610

610-67



1200501534218

Handwritten notes in a rectangular box, tilted at an angle. The text is dense and appears to be a list or a set of instructions in a non-Latin script.

30-10 前

465

Large handwritten note, tilted at an angle, containing several lines of text and possibly a small diagram or table. The text is written in a cursive script.

Large handwritten note, tilted at an angle, containing several lines of text and possibly a small diagram or table. The text is written in a cursive script.

Small handwritten note in a rectangular box, tilted at an angle. The text is dense and appears to be a list or a set of instructions in a non-Latin script.

Small handwritten note in a rectangular box, tilted at an angle. The text is dense and appears to be a list or a set of instructions in a non-Latin script.

Small handwritten note in a rectangular box, tilted at an angle. The text is dense and appears to be a list or a set of instructions in a non-Latin script.

一里
五里
十里
十五里
二十里
二十五里
三十里
三十五里
四十里
四十五里
五十里
五十五里
六十里
六十五里
七十里
七十五里
八十里
八十五里
九十里
九十五里
一百里

一里
五里
十里
十五里
二十里
二十五里
三十里
三十五里
四十里
四十五里
五十里
五十五里
六十里
六十五里
七十里
七十五里
八十里
八十五里
九十里
九十五里
一百里

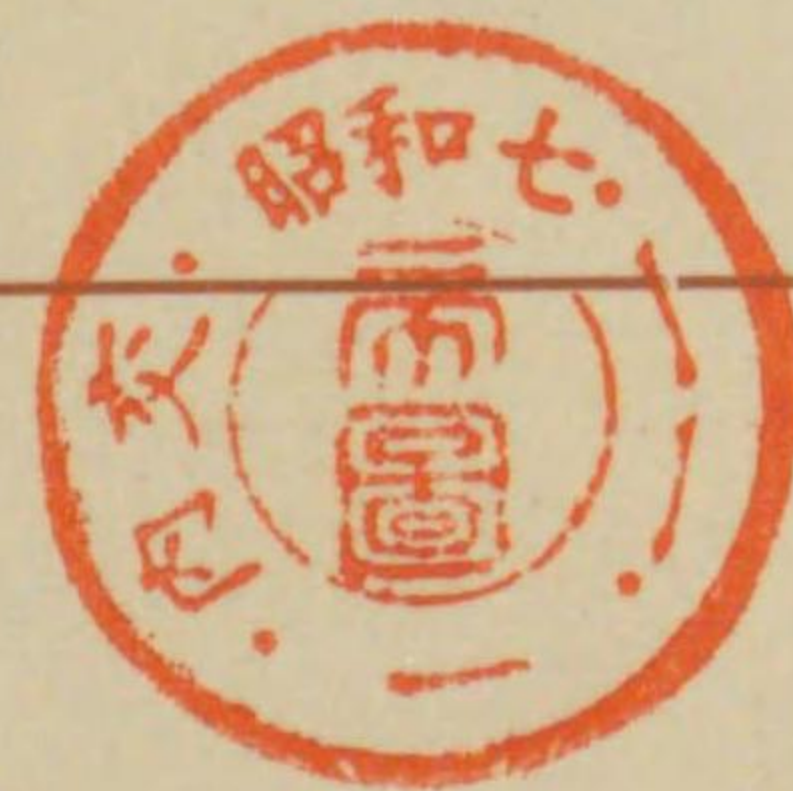
ト工37-10

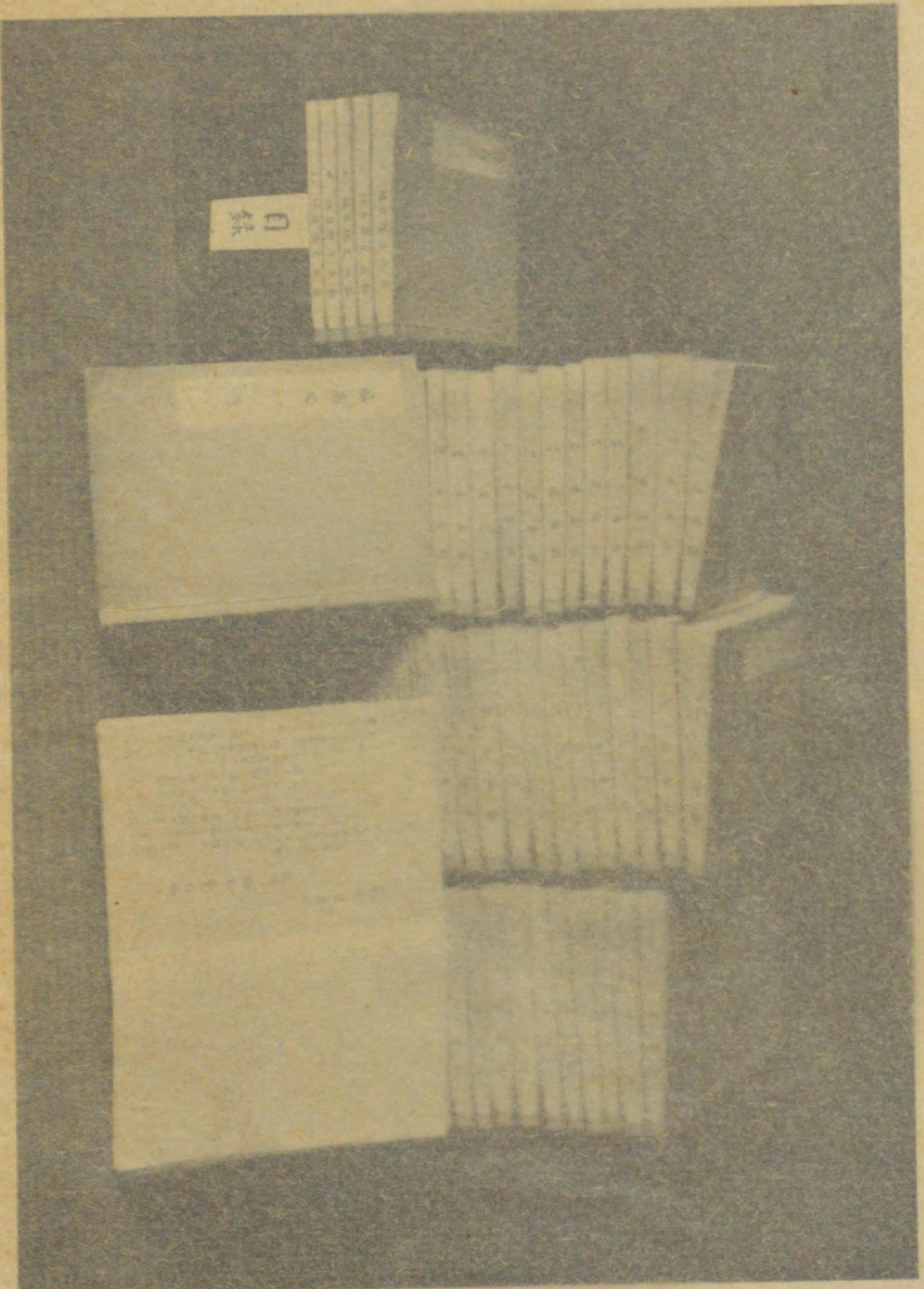


鈴木覺馬編

南史 第三卷

嶽南史刊行會發兌

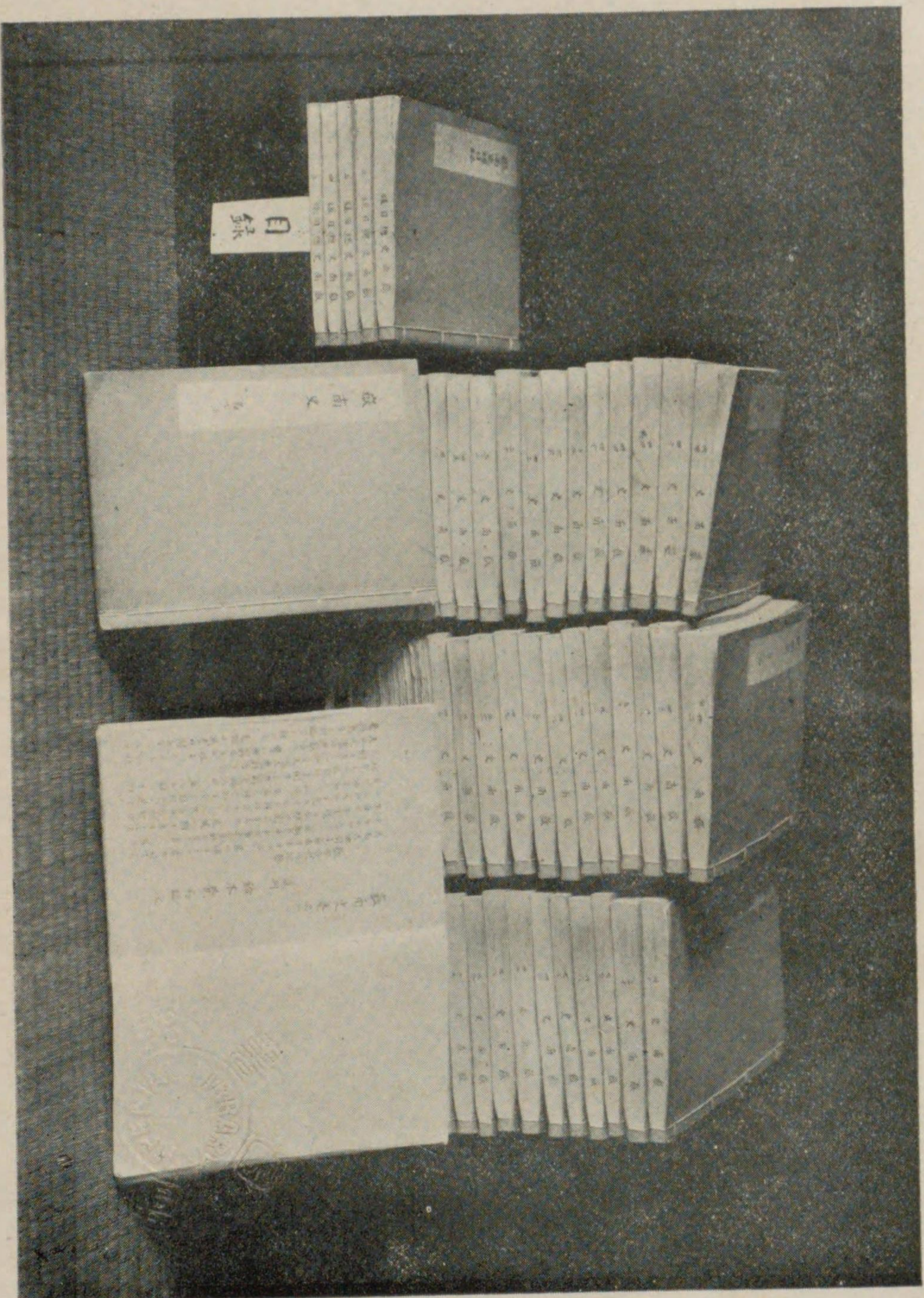




獄南史稿本四十五冊目錄五冊
(昭和六年五月廿五日攝影)

Handwritten notes on a small slip of paper at the top right edge of the page.

Handwritten notes on a small slip of paper at the bottom right edge of the page.



猿史南本四十五冊目録五冊
(昭和六年五月五日攝影)

Handwritten notes in the top right margin of the right page.

Handwritten notes in the bottom right margin of the right page.

610-67

嶽南史第三卷概目次

戰國時代

一 總説

永祿九年以後嶽南に覇者なし——嶽南地方と織田氏とは風馬牛——桶峽役後の嶽南地方——嶽南地方の人心——今川家の治下は難疽を患ふるが如し——連歌師の往來に武人の送迎鄭重を極む——庶民の凌轢武人に異ならず——道路梗塞して一步も他領に入るべからず——駿遠二國は山谷海邊また蹄塵揚る——庶民また戰に熟す——豆州の人は懶眠に慣る——駿遠の人は戰役に疲る

二 事蹟

〔一〇六〕正親町天皇 紀元二二二六年——二二三二年……………八

大僧正武田信玄——江馬安藝等家康に通ず——大知波村の孫四郎——昌太寺——朝比奈直次——東漸寺——飯尾徳川會同——朝比奈元長——大知波村年寄と困弊——徳政令——山中鹿之助と諏訪原城——大谷古猪之助——地所賣買——今宿の掟——東林寺主圓芝——平尾八幡の鐘——天野景貫武田氏に屬す——水巻城——鵜津山城主朝比奈直次——家並碧主鈴木日向——里村紹巴——富士見記中の駿遠名所——宗長像——今川氏眞と紹巴——興津入道牧雲——江川酒——孝甫——神尾以山——今川家の

目次

紹巴待遇——淺間の流鎗馬——頭陀寺爲雲——本坂越——山村修理亮——小伊那佐峠——今川徳川二
 家の相違——尾參遠の形勢——本興寺制禁——妙立寺領加増——境目城——吉美郷——風流踊——信
 玄行住——氏眞行住——茶ノ湯流行——三浦右衛門の勢力——今川廿一人衆——今川三人政治——武
 田義信妻歸駿——西賣買——天野景貫——駿甲絶交——近衛近綱豆州配流——武田徳川の約——信玄
 の起請文——駿甲共に甲斐を苦ましむ——謙信の義氣——駿河の鹽——用宗港——田子浦——鹽の製
 法——久能の鹽賣——家康普濟寺に陣す——榊原康政——曳馬城——松下之綱——堀河城襲撃——家
 康兵を見付に收む——鶴津山城攻——妙立寺旗建松——山霧城——高國寺城——鶴田寺焼——久能宗
 能徳川家に屬す——三鹿野城——二股城——高園城——頭陀寺城——湯ヶ嶋關稅免除——石切棟梁——
 風流踊と氏眞——今川踊——駿府の士甲州に通ず——井伊萬千代幼時——小野但馬——松岳院——
 淨土寺の僧珠源——龍昌院——遠州勢京に上る——信玄遠州分割を謀る——後藤角兵衛——今切渡——
 濱名越——後藤佐渡守——後藤角兵衛反覆——濱名十郷武田氏に屬す——井伊谷道——井伊城——
 井伊谷七人衆三人衆——近藤登之助——別所村守泉寺——富賀寺と近藤家——井伊谷三人衆——五本
 松勢揃——奥山池田中泉見附の諸士——河合高部——家康の起請文——井伊谷三人衆知行——家康遠
 州出兵——大福寺——摩訶耶寺——家康曳馬を攻む——加加爪政豐系統——家康橋羽に潜む——公門
 又左衛門——植村清兵衛——江間常陸、加賀——曳馬城兵二分——松下常慶——引佐郡代松下常慶——
 濱松の秋葉神社——信玄駿河に入る——白鳥山城——内房三詠——中里村——衣掛山——信玄の影
 武者——今川家の配陣と潰敗——庵原氏——朝比奈秀盛逐電——氏眞砥石城に逃る——小原鎮實——
 朝比奈泰朝——氏眞掛川に逃る——三浦右衛門花澤城に入る——信玄駿府の寶を收む——花澤城址——
 駿府の兵火——地焼——駿府館——淺間社——流鎗馬——寶樹寺——新善光寺——持舟城——有東
 砦——向井伊賀守——駿府總節武士——瀨名陸奥守——朝比奈兵衛大夫——今川諸士の不覺——今川

の諸士——海野七郎三郎——高井助次郎——孕石主水——長沼若——五郎松——小鹿又五郎——松平
 源三郎俊勝——藤井清六——宮城野——秋山晴近見附に至る——匂坂六郎五郎——淺間社の怪——家
 康曳馬城を攻む——祝田——羽鳥平——和地山——頭陀寺——西來院鴻翁——江間兄弟死——小野彦
 右衛門——飯尾の後室奮戦して死す——曳馬城陷——助右衛門——家名世襲——井伊城陷——江間殿
 小路——江間殿松——江間加賀の子孫——御臺塚——鈴木山——天龍川船橋——家康掛川城を攻む——
 掛川城主朝比奈泰朝——入山瀬——井伊谷三人衆——撥揚城——刑部城——久能宗能實を徳川氏に
 委す——久能氏領地——掛川城下の戦——本多康重——小田原北條氏動く——金丸山附城——青田山
 附城——笠町附城——本間長季家康に仕ふ——小笠原長忠掛川を火く——天王山陣所——家康兵を見
 付に收む——秋山晴近遠州に入る——鼻關淵の戦——秋山晴近見付に入る——天龍川の會合——山科
 ——小笠原長忠徳川家に歸す——^{アムシツカ} 蛭ヶ塚城——岡山村地方の地勢——岡山灣——大淵——沖之洲——
 姥ヶ懷港——小笠原新九郎——伴中務——遠州形勢——見付と徳川氏と神谷三郎右衛門と——切山村
 兵火——村松彌左衛門——大谷山八幡宮——中里村八幡宮——靜居寺天順——天野宮内右衛門——家康
 徳川氏を勅許せらる——徳川家康——北條氏康三嶋に陣す——駿河分裂——京師の亂——家康信玄を責
 む——寺嶋甫庵北條氏を説く——横山城——穴山梅雪——庵原彌兵衛と久能山——小芝城——久能寺
 と寶物——久能城主今福——久能濱の戦——家康見付に屯す——朝比奈兵衛尉曳馬城を奪ふ——金丸
 山の戦——日根野兄弟の勇——梶原平三郎——掛川城攻防——北條氏康兵を駿府に出す——八幡平——
 北條氏康薩埵を攻む——北條武田の迫合——袋井口の戦——奥平喜八郎——今川氏眞久能氏を招く
 ——小笠原長忠——久能氏同族の争——松下嘉兵衛——松井左近——福岡太郎八——天王山——掛川
 城——岡田竹右衛門——神大寺川——龍頭城——霧雲城——六名城——御所原——家康兵を曳馬に收
 む——見付築城——濱名肥前守逃亡——濱名彌三郎——後藤佐渡守——濱名氏系圖——安藤九右衛門

甲相對陣——地酒——新酒——酒神松尾大明神——跡部大炊介敗北——馬場信房勇戰——土肥大貳——横山城——江尻城——興國寺城——吉原川兵糧——濱清水袋城——武田家水軍の始——丸子三右衛門——青嶋五郎右衛門——富士川船橋——天野宮内右衛門——武人の横暴——本興寺制札——濱名佐久二城徳川氏に降る——濱名十郷家康に屬す——濱名將士の分屬——大屋金太夫——安形伊賀守——都筑村——三箇日村——客輪城陷——善徳寺兵火——永源寺——原谷各村傳馬を免る——原谷川——掛川城攻——神大寺川——濱名城代本多百介——濱名一揆今川に應ず——掛川城の激戦——朝比奈備中守勇姿——今川の士掛塚に至る——家康西歸——引佐一揆——堀江城——齋藤爲吉——家康惶惑に免る——渡邊圖書——堀河一揆の主將——光明寺——堀江城攻防——御殿松——小林重直——大久保勘十郎——堀河城陷——獄門噉——石川半三郎——九月節句廢——勝軍治要願——西三條實澄——國分寺鐵佛——小野但馬——井伊直親と徳川家と——濱名の家康に服せざる所以——小野但馬は忠臣——今川徳川和成る——今川十八人衆——三保戰——堀江城降——大澤基胤——家康君臣の誓書——堀江城激戦——鈴木三郎大夫戰死——中安宗安——權太泰長——天野景貫——奥平信元——津貞郷——天野氏領邑——河根郷——耀踊——清水城——駿河は戦亂の巷——北條氏康船を集む——信玄歸陣——北條氏駿河を守る——駿河諸城——蒲原城——化石——今川氏眞小田原に赴く——掛塚港——岡村の正壽寺——門名正重——掛川城主——朝比奈泰朝——掛川變遷——乘安寺——家康曳馬に歸休——氏康出師準備——尾上彦十郎——石川家成——徳川家の軍隊組織——武田徳川の曲直争——三嶋神領——鈴木源右衛門——楞嚴院道白——祖益化牛——牛妻村——小笠原氏清——徳川武田争端開く——かるや坂の戦——日坂——山縣昌景智勇——江尻城代——東遠の守備——駿府恢復——信玄豆州に出づ——葦山城——河原傳兵衛——井出正行——神田曲輪の戦——矢田部信通——甲州勢三嶋社亂入——河鳴嶋暴風雨——信玄逃走——善徳寺曲輪——山中城——天方城——飯田城——三條西實澄

歸洛——清見寺記——奥山城主貞益——天野氏——花嶋氏——見付城——秋葉寺——久能宗能——家康曳馬に移る——掛川の番手——鹽井川原砦——春林院開山——駿州の小田原勢歸る——信玄出軍——北條氏九砦陷——深澤城勸降書——都田の菅沼源庵——武田の五城陷る——安倍の金堀——八講山——大垂瀧——氣田村——信玄蒲原を攻む——蒲原城址——松野六人衆——北條氏堯の墓と靈——信玄駿府を攻む——岡部兄弟——鐵山和尚——岡部正綱——安倍大藏——井河——田代河内——筒野砦——小倉内藏助——森川日向守——小山城——家康曳馬に入——天野宮内右衛門——信玄社寺に寶物寄附——清見寺——大宮淺間社——富士二合目淺間社——清見長者——米糠山——許奴美濱——岫ヶ崎——水巻城——宥泉寺——西原善右衛門——倉地半頭——朝比奈總次郎——宮ヶ崎市場——花澤城攻圍——朝日山城主岡部次郎右衛門——追遙軒——勝頼奮戰——鬚梨強弓——伊丹津阿彌——鬼岩寺の不動佛——烽火山——戸久一色城——田中城——長谷川正長——長谷山信香院——今川氏亡——早川殿——院内町——鑄物師町——猿屋町——牢屋敷——小原父子——四宮右近——小笠原長忠爲人——三浦義鎮殺さる——小原父子の敷説——香掛原——宗有寺——氏眞遺臣の製薬——清見寺膏——男色茶屋——曳馬城改名——家康部下の城主——濱松城改築——山本成行——五社神社——家康田中政新清水領——三國澤——比丘尼澤——江尻城——關東海賊——美濃輪袋城——信玄へ信長の贈物——馬場美濃守思慮——春林院——家康西上と織田朝倉の戦——深澤城攻圍——甲陽外様近習——富士淺間社——富士山勅額——源頼朝の富士山立願——政子の富士山立願——阿祖谷免定——富士十二郷——後醍醐天皇富士立願——鬻編旨——家康西上——富士淺間信玄願文——西原源太——北條氏忠——福島上總——黄八幡——甲州勢二股攻圍——淺間社の船税免許——今川家船舶置場——海船橋——濱清水袋城——姊川の戦と家康——小笠原與八郎——長光刀——爲朝の矢根——建徳寺法度——駿州四大寺——家康越後に通ず——加納坊光幡——上杉謙信の書——暴雨——什坊(加納坊)——頭陀寺——

一 千手院——岡崎三郎元服——狩野氏と朝善寺——遠參の兵西上——正法寺——信玄葦山を攻む——
 惣社八幡の旗竿——河童薬——信玄三島に入る——山縣山西を守る——關甚五兵衛宇津谷を守る——
 信玄の政治——北條氏康卒——鳥銃——家康誓書を謙信に送る——天方城陥——飯田城陥——小田原
 勢沼津を攻む——信玄小田原と和を議す——信玄の抱負——關西關東の武士——遠參の武士歸國——
 今川氏眞濱松に逃至る——氏眞の室——今川氏眞の生涯——今川赤黨——高井助次郎
 ——牧宗次郎——今川家の桔梗笠、鐵孫左——近藤康用——戸口の片桐助作——甲將北遠を侵す——
 久頭城——若子城——水巻城——片桐氏——一宮城主武藤氏走る——信玄駿河に至る——家康敘位——
 甲相和約成る——高天神城の弓銃修練——矢塚——小笠原與左衛門——小倉資久——信玄鎧を富士
 淺間に獻す——信玄東遠に入る——小山城——相良城——駿河先方衆——川田平兵衛——能滿寺再興
 ——信玄高天神城を攻む——織田徳川の武——信玄諸國の事情を知る所以——高天神城防禦——小笠
 原勢の整理——國安川の戦——内藤修理と行軍——信玄凱旋——田所——鎗掛平——鐘懸城——兵農
 無別——大名の名の起因——小山城——遠駿の守備——相良城——信玄遠參を攻むる所以——本多忠
 勝掛塚の敵を討つ——大河内政綱の功——遠州の郷士信玄に應ず——參州諸城主濱松に逃る——洲走
 淺間——徳川武田兩軍の勇士——八幡宮の朱印船——天野景貫——最福寺無祿となる——濱名氏斷絶
 ——百介の子山縣——兎唇の勇士——徳川織田の態度——謙信の使者濱松に至る——今川氏親の女瑞
 圓卒——將軍義昭の使者甲州に至る——富士藏人——石雲院領——天野氏の大桃實——山縣三郎兵衛
 伊平を攻む——甲州勢遠參に入る——伊平の夜襲——鈴木小三郎鈴木權藏の墓——後藤角兵衛本坂に
 住す——本妙寺開山日慶——家康大井川巡視——阿部川の人煮釜——藤枝堤再興——武田徳川境界論
 ——上杉徳川盟約——徳川武田絶交——本興寺朱印——清見寺——石切棟梁——八幡村八幡宮——富
 士行者書行藤佛——扶桑教祖——富士登山者——大日寺——富士大神宮——淺間宮由緒——神代の賢

所——表本宮淺間神社——富士山上の佛名——謙信出てて家康を聲援す——冷酒清兵衛——渡井惣兵
 衛——蒲原宿傳馬——伊丹大和——家康三州に入る——二俣の三城——家康の使者越後に至る——掛
 塚岩——恩地村——小國神社焼——信玄遠州に出兵——多多羅城飯田城陥——木原——西嶋——信玄
 の軍規——信玄冬季出軍の理由——三澤村の千人塚——見付の戦——徳川勢の退却——本多平八の勇
 姿——見付の引口——省光寺焼——三香野本坂——冷酒清兵衛略傳——一言坂——唐頭——徳川君臣
 の和——三ヶ野臺——信玄二股を攻む——江臺嶋——武田勝頼——天龍川の戦——中山勘解由——大
 塚郷右衛門——二股城主中根——笠掛山——徳川勢敗退——渡邊半藏——家康強記——大久保彦左衛
 門の詭狀——内藤四郎左衛門——天龍川の淺瀬——二俣城陥——菅田下野守——遠參中の武田氏勢力
 ——堀江城——鷓津山城主松平清善——濱松防禦を議す——織田氏の援兵——細川六郎——天野菅左
 衛門——三方原戦争——八幡宮の靈驗——駒形楠——野口八幡宮——颯々松——音羽松——濱松城中
 の軍議——家康犀崖に陣す——鳥居忠廣、渡邊半藏、近藤秀用等諫止——上原能登守——室賀一葉軒
 ——信玄の細心——小豆餅の戦——大そり小そりの戦——濱松勢總敗軍——本多肥後守討死——内藤
 信成殿す——鈴木久三郎——夏目吉信討死——大隈入道の頭——家康城に歸る——鬼芦毛——家康狂
 奔遁逃して歸城——平手監物討死——伊場權兵衛——濱松城守禦——玄黙口の防戦——櫓太鼓——犀
 ケ崖夜襲——石川數正——渡邊守綱——鳥居成瀬死を約す——中根正照——清水太郎左衛門——甲斐
 黒——岩手鍋毛——短刀志賀——駿馬笛曾羅志——監物様——佐久間信盛は奇人——小坂新助——小
 笠原次右衛門——孕石源右衛門——岡部治部右衛門——落合市之允——大塚兵右衛門——細井勝宗——
 木梨新兵衛——大久保新十郎——小桑忠藏——野中三五郎——酒井の太鼓——賤機焼陶器——節分
 の櫓——神原康政——大久保忠世——賀茂政定——火燭山——嘉定通寶——嘉定の菓子——大久保忠
 行——徳川勢狼狽——家康の五大戦——家康の勝軍——下垂の守備——石川家成——本多重次——濱

松領民飢寒——濱松の良將多く死す——三方原役兩軍の死傷——普濟寺兵火——野口八幡宮神靈——
 颯颯松——天下泰平印松——信玄刑部に退く——小屋山城——伊平村の暗殺——武士の辛苦——馬場
 美濃家康を稱す——朝倉義景の使刑部に到る——信玄の刺客——黒本尊——三方原戦の起因——信長の
 使者刑部に至る——信玄信長絶交——諸將戦術の比較——河尻村——近衛關白晴次——龍山公亭——
 河井久定——可睡齋等膳和尚——等膳と家康——北條氏政の使者刑部に至る——伊勢三瀬の使者刑部
 に至る——將軍義昭の使者刑部に至る——信長の五大罪——信玄の罪惡——信玄刑部を立つ——信玄
 の病につき諸説——信玄の笛——耕雲寺——家康援を謙信に請ふ——野田城の俘交換——天照寺——
 木寺宮逃亡——龍雲寺——將軍義昭援を家康に求む——天方城陷る——遠州諸城の向背——遠江國荒
 廢——中嶋村——西山村荒廢——宇布見村長寶寺の鐘——武田信玄卒——信玄の逸事——信玄遺骸——
 鹿嶋久閑——武田二十二將——家康駿河に入る——家康掛川に入る——社山——江臺嶋——天方——
 飯田——菅沼定平——口野五ヶ村法度——足利氏亡——濱松盆念佛踊——宗圓——青雲庵——貞譽
 了圓——西福寺——犀ヶ崖——念佛踊——信玄太鼓——阿彌陀橋——馬艘——岩水寺——家康長篠を
 攻む——水川郷渡船——鹽渡——家康使を謙信に送る

織田豊臣時代

一 總 說

駿州は武田領となり却て無事——遠州は武田徳川の戰場——遠州に折衝禦侮の良將なし——遠州人の
 氣質は寧ろ疎放なり——遠州人と武田信玄と——遠州農商人の祖先に武人多き所以——天正以後駿遠

の意氣揚らず——庶民漸く堵に安す——荒蕪の開拓——産業の興起——道路の改良——田畑の檢地——
 租税法の改正——朝鮮征伐と嶽南地方——嶽南地方の靜謐は天正十年武田家滅亡後にあり

二 事 蹟

〔天正〕 親 町 天 皇 紀元二二三三年——二二四五年……………

長篠城陷る——春林院——木綿役錢——漣尺——森郷——堀越村の戦——勝頼遠州に入る——博徒池
 田喜兵衛——日坂——味岡市平——馬場美濃守の思慮——諏訪原城——馬場美濃守名稱考——榮林寺
 和尚寂——天龍川渡船——池田——天野氏領地——天野小四郎扶持米——權現谷——信玄谷——尾上
 十郎——豆州形勢——豆州代官——平野重定——加茂砦——有渡郡八幡宮——濱松賀正——諺初——
 家康從五位に敍せらる——家康良馬を謙信に贈る——於義丸生——お萬局——中村源左衛門——胞衣
 塚——足利義昭書を家康に送る——勝頼遠州に出づ——家康犬居を攻む——天方城陷——家康一ノ瀬
 に敗る——小十人組——笹峰城——武田勝頼高天神城を窺ふ——鹽買坂——氣田郷制札——勝頼高天
 神城を圍む——遠州の豪勇——高天神城主援を家康に請ふ——家康援を信長に請ふ——大六山——公
 文——大旗——總勢原——高天神城の攻防——大石外記氏久——本間清氏討死——岡部次郎右衛門墓
 ——勝頼僧に長忠を説かしむ——當今武士の境遇——高天神城降——東退、西退——大河内源三郎——
 西退の士——敵城攻取の實利——信長今切より歸る——信長黄金を家康に贈る——吉岡城陷る——
 小笠原與八郎下方郷に邑す——大須賀康高——城飼郡を城東郡と改稱——馬伏塚を横須賀城と改稱——
 齋藤宗林の朱印地——横須賀築城の趣意——城東郡形勢——松下屋敷——福嶋十郎——伴中務——

三所大明神—家康敬神崇佛—沓谷村愛宕權現—家康再び大居を攻む—徳川勢敗退—家康三倉に通る—三倉久右衛門—見渡御朱印—堀平十郎—玉井善太郎—杉浦久勝—杉浦久藏—忠世孫物—善六の怯—橋村名主—薄場村庄屋—家康天方に歸る—尾上十郎—正地村の遊日—彦兵衛、久藏—早馬藤十郎—和田谷と徳川家康—質侶焼茶碗—上杉謙信使者を家康に送る—武田滅亡の盃—高坂彈正の策—勝頼見付に陣す—家康天龍川に至る—勝頼天龍川に至る—難波一甫齋—天龍川の戦—俗諺—安間—橋羽—池田—船越—小天龍—柴田七九郎奇智—本多平八郎の勇—香立—勝頼二股に陣す—匂坂黨—松井因幡守—小笠原與八郎—謙信の書—北條氏政使を遣はし信玄の死を探らしむ—寺嶋鉞之丞長嶋一揆の黨を海上に討つ—白須賀—石雲院—頭巾和尚—慶雲寺—伊達源藏—尾上十郎—家康氣田役戦死者の後を録す—堀平十郎—延兼山妙立寺—水野惣兵衛—井伊寅松—松岩—興國寺城主—牧野原築城—東遠攻城野戦相續—道路修繕—遠州の東海道—下婢連歌を夢む—濱松道場—連歌始—佛種山教興寺—久能寺—井伊寅松家康に仕ふ—井伊谷三人衆—今川氏眞漂泊—木下藤吉郎氏眞を嘲る—金指の七芝切—奥平信昌—大賀彌太郎逆謀、其磔刑—小谷甚左衛門逃亡—社山城—長篠役—鳥居強右衛門—落合佐平治—家康援を信長に請ふ—小栗大六尾州に使す—織田徳川軍容—信長家康鄙法—笠井肥後守高利—長篠役後三將の評—信長家康共に信玄を恐る—奥平九八郎—朝比奈泰勝—武田上野介—戦争續發の原因—地方武士—駿遠徳川領となる—二股城攻—二股城主信守父子—家長の射—櫻井庄之助—内藤家長の大箭—天野宮内右衛門—二股の諸岩—蟻原城の猿樂—大久保七郎右衛門二股を圍む—諏訪原城攻—星野某奇功—田中の夜襲—千葉坂の逆襲—二股城攻—光明城攻—光明寺住職高繼—勝栗獻上—小豆坂の戦—身替の鐘—光明寺の古蹟—小野村長者長之—大城戸の民

流浪—勅使の蹟—和天河内守—土橋郷—笹峰城—田中城攻—杉浦仁右衛門—徳川勢敗退—領家郷民賞せらる—鳥居元忠跋となる—徳川刈田奉行敗走—諏訪原城陥る—諏訪原城主松平康親—諏訪原城を牧野城と改稱—自稱官位—諏訪原—小山城攻—勝頼遠州を救ふ—家康小山の圍を解く—家康小山を退却—信康殿す—松平彦九郎—高坂彈正勝頼を諫む—鎌東原—高天神城—小山城—駿府逃亡の商人を招く—蒲原宿傳馬の制—松本殿—堤城—二股の兵暴行—二股城陥る—依田信蕃二股城を出づ—二股城主大久保忠世—石神兎角之助—石上岩—徳川氏勢力—小國神社—上杉輝虎の書—横須賀城—宗高村清右衛門—江留村—勝頼遠州に至る—横須賀攻—笈介大夫—信玄の餘徳—勝頼自ら斥候—勝頼長篠の戦を評す—井伊直政初陣の功—相良新城—武田の鋒鈍る—氏眞を駿州に歸らしめんとす—舞坂の甲州勢—中嶋與五郎討死—相良の甲州勢—風俗踊—信康踊を好む—永井右近大夫—光明寺朱印—太郎右衛門朱印—乾征伐—大久保七郎右衛門—入手—徳川勢敗退—鶴殿氏長—安藤定正—勝坂岩—勝坂邊の遺跡—天野氏系統—入手鱗次郎—徳川武田相制す—於義丸—胞衣塚の松—小山城主甘利二郎三郎—佐橋甚三郎—岡崎三郎父を怨む—徳川上杉同じく勝頼を謀る—加納坊—秋葉修驗—湯井村荒廢—瀧三郎左衛門—鎌塚—湯井ヶ浦—謙信の使者濱松に至る—甲相婚成る—高坂彈正の異見—北條武田豆駿を分領す—富士淺間勝頼寄附の琴—家康駿州を侵す—今切の海戦—寺嶋鉞之丞討死—黒駒關を徹す—沼津城を築く—養命寺—吉美郷—棟別錢法—松野三右衛門父子—吉美郷年貢—勝頼遠州に入る—山梨—樽井山岩—安倍大藏—家康駿河に入る—持舟城陥る—勝頼家康共に出て共に退く—濱松土工起る—濱松城賜宴—彗星—八幡宮の船定朱印—家康放鷹に耽る—庄屋號賣買—花嶋總右衛門—人民の疲弊—本多退隱遠州に住す—貫高のこと—徳倉城主—伊豆金鑛

濱松城新年の賀——家康岡崎に赴く——大雪——濱松新城竣工——五社遷祀——頭陀寺を移す——
 頭陀寺村——龍頭——天龍川の名義——家康駿河に入る——井伊直政初陣の勇姿——田中城主一城
 信龍——田中城攻——徳川四勇士——一條信龍——家康牧野に敗退——小林勝之助——牧野城——相
 良——小山——上杉謙信卒——大須賀小吉誅せらる——久津部村——西郷局——八幡宮——家康田中
 城を襲ふ——近藤忠周死す——横須賀岩修築——若一王子権現——横須賀港——南瓜——瓜——大風
 戦争は消閑の具——祐椿尼死——松岳院——乗運寺改宗——牧野城加番——松平家忠——國安川
 の小戦——笹田源五——木原村の變——家康兵を駿河に出だす——木原吉次——鈴木久秀——田中刈
 田——一條右衛門——當目戦——徳川勢由井蒲原を犯す——蛇崩——遠駿通路——當目の風景——虚
 空藏堂——古の小川驛、横田驛——甲州勢の墓——三峰山の戦——西駿の刈田——牧野城修補——勝
 退載——三峰山の戦——川上村の戦——濱松兵を徴す——勝頼駿河に出兵——地震——小山——相良
 ——家康父子出陣——柴原——三社山——横須賀攻防——大淵の對陣——鳥居金五郎——三社権現——
 ——大淵村——大乃浦——地震——甲州勢退——松平家忠の着到調——家康兵を歸す——牧野城鐵砲衆
 ——家康岡崎に赴く——佐倉山斥候戦——首取源五——掛川城主石川家成致仕——中泉御殿——濱松
 諺初——西郷局——家康濱松歸城——和田河内守——濱松城土木——尾上正長死——作左出丸——牧
 野加番——勝頼出兵——家康馬伏塚に陣す——大宮淺間杉の怪——勝頼述懐——長丸生——土井利勝
 ——勝頼國安川に陣す——家康父子馬伏塚に向ふ——川合——藤枝堤普請——田中攻——家康田中に
 陣す——用宗城攻——原川新三郎——日本坂——勝知喜繩手——信長命じて信康を殺さしむ——築山
 殿——德姬——信康暴行——唐人滅敬——勝頼誓書——築山殿一説——德姬の書——酒井忠次——家
 康苦衷——忠次、忠世共に信康を惡す——桶谷城陷——平岩親吉の忠言——濱松城内情——家康岡崎
 に赴く——信康大濱に赴く——家康西尾に赴く——信康堀江に移る——信康二股に幽せらる——横須

賀——一雲齋——天野小四郎——築山殿殺さる——西來院——小藪——御前谷——血洗池——野中三五
 郎——高天神城番——牧野城番——織田徳川北條三家和睦——甲越連和——甲相斷絶——三峯山の戦
 ——中野仁左衛門——勝頼沼津に出づ——沼津城修築——千本山成鳴寺——千本松原——長圓和尚——
 ——靈巖上人——甲相對陣——濱松小田原同盟——武士平時の所作——梓——矢根——スヤキ——七夕
 矢——數矢——野武士軍——亂波——カマリ——シノビ——クサ——小迫合——鈴木左京亮——岡崎
 三郎自殺——信康の墳——榊原清政——久野門番——江淨寺——村正の刀——天方城主通興——清瀧
 寺——信康廟——江淨寺の信康墳——家康信康を偲ぶ——築山殿の雄圖——信康の士卒分屬——家康
 駿河に入る——瀬戸崎——持舟城陷——向井伊賀守家系——用宗の怪火——岡田竹右衛門義勇——勝
 頼豪語——勝頼の軍容一隊掛——勝頼長篠を恐る——勝頼富士川を渉る——當目——伊呂瀨——徳川
 勢騒擾——蛇崩——沼津の小戦——小幡山城守——濱松城土木——今川氏眞濱松に至る——今川家世
 世の花押——川上村の小戦——小笠山岩——笹ヶ峯御殿——小笠権現——三井山岩——中村岩——城
 東郡——江尻城樓——伊呂寄伏兵——三浦義鏡墓——澁坂の伏兵——家康掛川に至る——馬伏塚——
 袋井の鹿狩——伏見彦太夫——諸井村——川上村迫合——甲州勢國安村に陣す——淺間神社再建——
 徳川勢諏訪原城を襲て敗退——相馬守胤——阿茶局の家系及墳墓——八王子神社——家康敘位——鈴
 木鳴の鹽焼——駿州製鹽の状況——相賀の地勢變更——大井川流域變更——暴風雨——大輝和尚紫衣
 勅許——家康岡崎に赴く——德姬——大工頭新三郎——天王馬場の戦——三井山岩——木寺宮の息赤
 澤兵部少輔——三井山岩——中村岩——田中岩——勝頼出——持舟城——北條氏政出——駿河の割據
 ——泉頭城——志師濱城——重須軍港——安宅船——甲相の陸海船——甲州の水軍——重須の夜襲——
 ——勝頼水軍の縦覽——甲相の水軍——駿河灣の大海戦——海賊——牧野城——天野宮内右衛門——田
 中城攻圍——家康出軍——瀧目坂の戦——牧野城加番——家康野を掠む——鹿ヶ鼻岩——高天神城襲

擊——家康蒞田——大須賀彌吉誅せらる——沼津築城——賢意和尚——酒井忠次——小山の戦——岡
 田竹右衛門——勝頼駿河に出づ——天野景隆卒——北條氏の使者濱松に至る——甲相争——橋ヶ谷——
 一方廣寺——北條氏政沼津を攻む——小幡入道日意——家康出師——馬伏塚——高天神城寢蹙——横
 田甚五郎——勝頼上野に入る——膳城素肌攻め——忠吉生——家康糧を徴す——濱松の助右衛門——
 大坂山伐採——高天神城攻圍——橋ヶ谷——伊藤雁助——水野國松——小栗又一——櫻井庄之助——
 家康使を安土に遣す——軍令違犯の科料——織田氏の使者高天神に至る——戸倉城主笠原新六——心
 經寺——持舟城——甲相相戦——泉頭城——獅子濱——戸倉城——長久保城——高天神城後詰——横
 須賀城番——田中城攻——高天神城兵死守を誓ふ——高天神城陷——大久保忠世の砦——高天神城兵
 脱出——的場曲輪の戦——國安——大河内源三郎——稗原城——孕石主水——孕石村——三浦正勝——
 横田甚五郎——久世の繼——小栗又一——高天神城兵の討死——家康凱旋——徳川勢功名——伊賀
 の土柘植清廣濱松に至る——板部岡江雪——八丈嶋風俗及位置——朝比奈六郎——智定房八丈嶋に至
 る——下田領主朝比奈氏——江雪爲人——八丈嶋貢絹印——三宅嶋風俗——家康金馬鑑兜を作る
 ——花澤の蒞田——當目の戦——石川又四郎恩敵を殺して賞せらる——イッチ石——須藤大明神——
 高木主水——奥原日向——堀江城主大澤基宥——水野氏の桔梗紋——朝日仙助——勝頼高天神城兵の
 死を惜む——牧野城——靈泉寺領——江尻城主穴山梅雪——見付——相良砦——勝頼新府を築く——
 甲州城なき所以——武田家諸將の形勢論——羽柴秀吉の籌策——暴風雨——濱松城土木——甲相對陣
 ——亂波——夜襲——風覺——濱松城土木成——石工市右衛門——平野神社——小栗仁右衛門——紫
 叢——家康放鷹——牧野城主松平康親駿州の事を處理す——戸倉城——大平城——手白山——切山村
 開柘——山田重太夫——淺間、丸子神社焼——天龍川渡絶——家康岡崎に赴く——紅氣天に彌る——
 丸子城——持舟城——田中城——戸倉大平交戦止まず——建徳寺の僧家康に卷敷を呈す——濱松の鷹

師——織田氏出師令至る——家康兵を徴す——小山城兵遁る——家康濱松出發——田中城——家康府
 中に入る——賤機山——青葉岡——櫻井次郎右衛門——川守藤兵衛——當日郷——持舟城——當日郷
 と家康——御座穴——御恩道——建徳寺——持舟城攻圍——江尻城主穴山梅雪——横山城主曾根内匠
 助——血鎗九郎——地藏堂——梅雪徳川氏に降る——曾我庄——顯光院——軍扇——持舟城降——藏
 屋敷——大雲寺——久能城陷——今福昌和謀殺せらる——梅雪江尻を去る——家康江尻城に入る——
 田中城陷る——依田信蕃義勇——依田三枝等歸國——田中の三水——鎧塚——冑松——駿府城陷——
 興國寺城降——甲州混亂——田中下方勝頼を置て死す——駿河先鋒衆——小幡昌盛——蒲原城陷——
 朝比奈信置討死——遠目丸子陷——沼津城主高坂源五奔る——屋代越中守——戸倉城陷——笠原新六
 ——藏六寺——松田憲秀誅せらる——江川酒——沼津留守——萬澤——齋藤彌右衛門——大宮口進軍
 ——御身替曼陀羅——市川口——武川衆——家康甲府より諏訪に赴く——武田勝頼亡——田野——小
 宮山内膳——三少年性を異にす——勝頼の妹いち——遠藤新田——信玄の遺言——北條氏政大宮を焼
 く——信長家康等勝頼の首實檢——秀吉勝頼を惜む——信長上諏訪にあつて諸政——小笠原長忠——
 葛山十郎——可然禪尼——僧故信——山梨村林光寺——遠藤傳藏——遠藤新田——海野信昌——依田
 信蕃遠州に匿る——甲信の士駿遠に潜む——穴山梅雪——高國寺——曾根下野守内應——關甚五兵衛
 内應——遠州茶屋の準備——家康駿河を得——家康駿河半國を氏真に與へんとす——今川氏真再漂泊
 ——駿河全國高——安部大藏——信長歸路を東海道に取る——徳川勢歸國——三嶋社建立——朝比奈
 信置殺さる——近衛前久從軍——姥口の陣營——阿難坂——迦葉坂——本巢——井出郷——富士山——
 ——人穴——丸山——白絲瀧——浮嶋原——大宮——富士沼——江尻——エンノウ——昔の東海道——
 カチャウメン——駿府——千本櫻——葛細道——春日神社——信長田中城に入る——瀬戸染飯——鳴
 田義助——古刀新刀——刀劍沿革——大井川越——天龍川船橋——船橋の始——信長家康濱松にて

對面——今切——濱名橋——渡邊彌一郎——潮見坂——本坂越——本野原——家康安土に赴く、梅雪
 共に往く——臨濟寺器物——家康上洛——家康堺に至る——家康近畿を逃歸る——明智光秀の亂——
 信長の墳墓——富士五山——修禪寺紙——家康亂を聞いて死を決す——梅雪殺さる——家康歸途の道筋——
 柘植氏——多羅尾光俊——家康の從士死者二百人——藤枝白子町——家康兵を徵す——蘆田信蕃
 兵を集む——本多百介殺さる——家康陰險——明智光秀敗亡——光秀不死——光秀謀反の動機——永
 祿三年以後の嶽南地方——北條氏康——上杉謙信——武田信玄——織田信長——遠州衆國に就く——
 天神川城——小濱景隆水軍を起す——家康甲州に向ふ——甲信亂る——徳川氏の甲信に於ける勢力——
 樋口某徳川氏に應ず——駿州諸城主——家康しやうし着——豆州新城——酒井忠次封を收めらる——
 家康甲府に歸る——三嶋の戦——葦山城主——三枚橋——戸倉勢敗る——星野父子——水右衛門——
 沼津の將士賞せらる——徳川北條上杉三家の争奪——忠次狼狽——若御子——黒駒山襲撃——將士
 野陣の苦——大久保七郎右衛門名言——三嶋戦後の駿豆——富永孫六郎——釜段——反町大膳——青
 嶋五郎兵衛——次郎法師死——井伊家衰微——山西城——富士川流域變——臨濟寺建立の勅令——普
 濟寺建立——駿州蜜柑——林香寺蜜柑山椒——佐野小屋の險壘陷る——葦山戸倉の迫合——小笠原黨
 の功——松平下野守忠吉——三枚橋——興國寺城主——羽柴秀吉敘任及秀吉名義——不入山寶壽寺——
 不入斗村——徳川北條和——富士根方——梅雪の後絶——江尻城——龜甲村天満宮——顯光院——
 吉川守隨秤座となる——井伊直政——勝家の使者濱松に至る——板部岡江雪——家康凱旋——大久保
 忠世の功——依田信蕃——大久保の四大功——岡部正綱——横須賀城——榛原郡——信玄の煮殺釜——
 井伊直政大名に列す——正陣記——赤鬼——井伊家系圖——朝比奈彌太郎日金山の鬼に遇ふ——箱
 根路——山中關址——鐵山和尚臨濟寺領を辭す——臨濟寺寶物——犬居城主天野氏小田原に奔る——
 秋葉神社の誓盟——曾根下野舊領を奪はる——起請文式——井伊氏同心秋葉神社にて血誓——井伊谷

三人衆——僧天永——妙見堂——周智郡一ノ宮再建——龜甲村一ノ宮社——粟神社——佐野式内社——
 粟大菩薩——大洞院大藏經——一雲齋——五州將士濱松に正賀——井伊直政娶——江尻城主——家
 康岡崎に赴き織田信雄と會す——久能城主松平勝俊——嶋田代官——日向傳次——松平康親富士川東
 を賞せらる——小笠原長時試せらる——金指神社領——近衛龍山公濱松に至る——臨濟寺——依田康
 國——家康兵を出し秀吉を助く——家康甲信を巡視す——依田信蕃討死——家康秀吉の戦捷を賀す——
 松平康親卒——三枚橋守將松平康重——人穴村朱印——家康の扇——近衛前久——今川氏眞——岩
 淵の主——平松金次郎——江川太郎左衛門——江川町——嶋橋——徳川北條婚成る——横田甚五郎——
 秀吉の使濱松に至る——家康甲州征伐——深見村——久能宗能——太田川——武田萬千代生——下
 山殿——江尻城主松平家忠——長久保城——家康敘位——守隨秤座——理右衛門秤廢——鷹見點役——
 井出久右衛門——鷹捕場——蒲原宿——安養寺——石切棟梁青木市右衛門——長久保城在番——江
 尻在番——徳川十六將血判——吉原湊渡船——舟越屋敷——羽柴秀吉集鷹を家康に贈る——岡部正綱
 卒——寶泰寺——無文禪師——上張村八幡宮——麻祓——猿曳長太夫——猿曳歌——猿屋町——猿曳
 由緒書——吉原湊破損船修復——一升勸進法——有渡郡八幡宮——家康勅使を饗す——一之宮神社再
 建——雨櫻神社——一向宗徒赦免——苗木城主——家康使を佐佐成政に遣す——不入斗村の富士淺間
 社——不入斗考——郡部神社——一色村若宮八幡宮——一色村考——廣安寺——宮崎城——野地御殿
 九年母と橙——徳政——家康兵を尾州に出す——松平清宗——井伊直政先鋒——直政の母——強
 弓傑山——長刀吳山——濱松留守——小牧山の戦——龍水山海上寺——大洞院——長湫役——井伊勢
 奮闘——赤鬼——長湫役昔話——家康の心事——池田勝入の首を遠州新居に葬る——駿河の海賊——
 船の故實——雨櫻神社——駿河一揆——原川新三郎——長窪城——岡本初生衣領——羽柴北畠和す——
 家康尾州併呑の計敗る——井伊直政加増——高井實重——秀吉の講和使濱松に至る——石川數正——

— 佐佐成政濱松に至る — 家康成政會談 — 家康性行 — 信雄濱松に至り秀吉と和を勸む — 於義丸大阪に質となる — 結城少將秀康 — 瀨名氏 — 新三郎正友 — 野地御殿 — 中泉御殿 — 五名村二所權現 — 小高郷 — 五名村 — 天野清兵衛 — 秀吉院御所を修む — 家康難を病む — 本多作左衛門忠言 — 鬼作左述懷 — 灸治起原 — 豐臣秀吉關白に任ぜらる — 家康上田に眞田昌幸を攻む — 龍潭寺 — 松下志摩守 — 東海道 — 駿府土木 — 駿府城創始 — 根來法師濱松に至る — 根來寺滅 — 相月領主奥山氏 — 徳川勢上田に向ふ — 徳川勢大敗 — 平岩親吉 — 大久保忠世 — 鞠子城 — 駿府城竣工 — 岡部長盛の功 — 松井孫一郎 — 松井宗直 — 家康上田征師を召還す — 岡部長盛殿 — 大塚兵右衛門 — 濱松城中秀吉との和を議す — 小田原濱松起請交換 — 石川數正大阪に走る — 家康小田原を戒む — 家康岡崎に往く — 大久保平助 — 小諸守城 — 石川數正 — 地震飢饉 — 初馬郷 — 家康甲州の遺書を求む — 徳川家の軍法改正 — 岡崎城守護 — 長丸の傳 — 十二社權現 — 八丈代官 — 山口勘兵衛 — 天林寺 — 信雄の使濱松に至る — 武川衆 — 家康強硬 — 家康駿府に赴く — 徳川北條三嶋會盟 — 酒井謙言 — 三嶋會盟の状況 — 平嶋村 — 秀吉家康和成 — 秀吉和戰兩策 — 駿遠三包圍策 — 佐治日向守自殺 — 副田吉成剃髮 — 朝日姫 — 秀吉家康和約三條 — 婚約の速なる所以 — 本多平八納采使 — 相州眞宗刀 — 朝日御前濱松着 — 三嶋神社 — 深見村齋藤氏 — 家康上洛を議す — 家康上田を攻めんとす — 龍潭寺 — 家康駿府止滯陣 — 家康上洛を諾す — 秀吉母を質とする策 — 家康濱松に歸る — 山本千右衛門上京 — 龍潭寺領 — 徳政 — 家康朱印例 — 鴨江寺 — 大通院 — 家康藤姓を稱する所以 — 家康駿府に赴く — 荒井宿 — 駿府城假家移 — 龍潭寺 — 法藏寺 — 秀吉の使者濱松に至る — 家康大納言敘任 — 大政所岡崎に至る — 朝日御前岡崎に赴く — 家康上洛 — 家康上洛の遺言 — 家康不慮の備 — 相撲古法 — 力士明石道 — 秀吉微服家康を訪ふ — 秀吉家康聚樂の對面 — 家康隨兵の狼狽 — 徳川家人敘爵 — 雨櫻

神社 — 家康濱松歸城 — 井伊直政大政所に隨つて上京 — 直政數正と語らず — 大政所直政重次を評す

〔109〕 御 陽 成 天 皇 紀元二二四六年 — 二二五八年…………… 109a

濱松城主 — 駿府新舊城 — 賤機山城 — 敵應山松應城 — 城壘の沿革 — 城なき國 — 駿河御前 — 朝倉在重 — 院内町 — 池端水之亟 — 瀧野爲伯 — 濱松城勤番 — 家康濱松在城中の逸事 — 板倉勝重及系 — 門奈左近右衛門 — 現忠寺 — 氣田郷 — 淺間社造營 — 安東織部助 — 家康自ら親殺を裁す — 眞田昌幸駿府に至る — 酒井忠次上京して秀吉の九州征伐を祝す — 駿府城土木 — 新造庵開山 — 厚原傳法二村開拓 — 植松右近 — 家康興國寺に赴く — 江川酒 — 駿府大番頭 — 十二座 — 肴町鹽町 — 朝日御前 — 今川義元の子泉裝和尚 — 小浦正高 — 二股城主 — 本多廣孝九州より歸り戰況報告 — 家康上洛 — 長丸元服 — 駿府城普請 — 安部大藏卒 — 蓮光寺 — 松下之綱 — 駿府土木 — 家康圍碁を好む — 眞教寺開山 — 小山田彈正 — 中泉御殿 — 久能衆 — 臨濟寺新造 — 今川家の諸宗儀式及雪齋の意見 — 雪齋長老 — 増善寺領を殺かる — 等膳和尚 — 竹千代三河に還る — 可睡齋一雲齋本末轉 — 北條綱成卒、系圖 — 切支丹宗徒遠州に入る — 耶蘇教の始 — 基督教に日本人反對 — 耶蘇教信者 — 耶蘇法論 — 南禪寺破壊 — 岩須蒙遠州に逃去 — 駿府城經營 — 中泉 — 家康駿府に歸る — 家康上洛 — 聚樂第 — 駿府糧乏 — 朝日御前上洛 — 近藤康用卒 — 大澤井伊五位侍徒 — 聚樂行幸 — 秀吉の使者駿府に至る — 北條氏政の時勢觀過る — 興國寺 — 泉井和尚寂 — 新宿傳馬役 — 質侶燒 — 祖母懷 — 白須賀燒祖母懷 — 北條氏規榊原康政上京 — 家康と氏規 — 三州人田を争ひ駿府に訴ふ — 板部岡江雪 — 岩須蒙 — 切支丹宗徒の奇術 — 清見寺 — 土屋昌恒の子忠直 — 長丸の懷刀 — 忠輝 — 阿茶局 — 土屋忠直の母 — 神尾

備中守元勝——清見寺大輝和尚——尙武義俠心——潮見の陶工藤四郎——玉籠祖母懷——家康使を伊達政宗に通す——家康岡崎に赴く——松平清直——松平家治——智満寺薬師堂由緒——茶阿局——柿鳴村郷士朝倉在重——駿信の道通す——朝倉家系統——濱名郷士後藤佐渡守の族——平野重定——寺谷用水——八丈嶋——石神村——石棺墜——倉澤村邊地勢——兵馬休息——駿府城下の新年——荒居焼——家康中泉に遊ぶ——駿府城普請多き所以——地震——連歌師駿府に集る——眞田昌幸——興國寺——傳通院病——家康上京——駿府同心喧嘩——多賀湊城——網代城——吾妻神社——平嶋村天王寺——市場村春日神社——駿府城連歌——駿府石垣崩——伊達方村觀音堂——西郷局卒、四子——本能寺變時の家康——寶臺院非時飯——瞽女強暴——瞽女の三派——瞽女の巡歴——瞽女の縁起及式目——龍泉寺——佐野郡益田村——崔松丸生——朝日御前病——關白の金賦——家康中泉に至る——南光坊天海——大須賀康高卒——出羽守忠政——鼓師大藏道知——七ヶ條令——大禪寺——大佛殿用材——富士材木引出——秀吉の使者駿府に至る——沼田城の解決——遠州檢地——佐野郡北地課租——炭焼村——七ヶ條令——入野村三部落——富士大木吉原湊より船積——初馬村長善寺——文珠寺——家康甲州より歸る——名取長次——鳥居元忠——骨喰吉光——南溪和尚寂——直政の法名——小田原征伐の議——新所村——秀吉の使者駿府に至る——家康上洛——秀吉の使者沼津着——北條氏譴責狀——北條分疏——家康態度——關東陣軍役令——江尻兵糧倉——三嶋——東海道雜聞——清水湊——兵糧徵發法——御前崎の神馬を思む——關白龍神に與ふる書——遠江洋禽獸を厭ふ——御前崎——山中城——軍中制禁——平尾八幡宮の鐘——萬年七郎右衛門——駿府城完成——北條幻庵卒——大平村——北條氏秀——秋山氏朱印——駿遠檢地——御朱印御定——小栗仁右衛門——大原子觀音——不入斗村富士淺間社——有渡郡八幡社神主敘位——長丸上京——下田城主——清水上野——朝日御前卒——瑞龍寺——朝日御前墓——富士川渡船——下田城主——北條氏諸將の質を召す——家康中泉に至る——

——山中城援兵——小田原城中軍議——松田憲秀の議——伊勢守定宗の議——山中の里——山中城守將——北條氏勝——間宮好高——朝倉景澄——家康出師の議——長丸京師より歸る——秀吉東海道の城を借んとす——徳川家康迎合に巧なり——雲見領主——關白の禁制——建徳寺——觀音堂記——本多平八郎と立花宗茂——遠參諸城に關西の士入る——家康隊伍を編す——軍令十三條——松平家忠——家康駿府出立——妻良の村田——子浦の清水——小田原の船役——吉原——北條氏規菰山守禦——下田城守將清水正令——田子磐の守——善徳寺の守——甲州口の守——船橋茶屋等の經營——富士川船橋——富士川渡船場——織田信雄駿府に至る——吉原茶屋——軍船國一丸——秀吉の水軍清水着——東海道兵士充滿——深澤神明の兵禍——早川口——神原——細川幽齋——東國陣道記中の駿遠名所——吾孀の道の記中駿遠豆名所——家康長久保陣——北條氏の兵駿豆を退く——吉原陣營——豊臣秀吉出師の狀況——清水着港注進狀——秀吉の大馬表——松下之綱の父死——秀吉田中着——秀吉宇都山を過ぐ——お羽織屋——秀吉の道服——宇津谷——手越——家康北條へ内應の流傳——秀吉駿府滞陣——奈吾屋陣社——家康の秀吉評——家康の性格——本多重次危言——夜叉作——駿府城中の點茶——松林略傳——秀吉清見寺宿——草薙神社——有度山——秀吉行裝——家康異裝——秀吉突如家康信雄を試む——小田原陣中家康信雄逸話——秀吉の風流——三保——田子浦——富士川——富士山の歌——石巻放還——妙音院磔刑——小早川隆景——隆景の二士——秀吉軍禮を論ず——井伊直政秀吉を討たんとす——竿ヶ原軍議——家康の策戰——秀吉諸將の陣地を定む——秀吉の閑日月——秀吉の精力——關白軍の部署——山中城寄手——菰山城寄手——家康北方小田原口に向ふ——蒲生氏郷の軍令——武家奉公の制——秀吉三枚橋の施政——山中城攻防——山中城主松田清秀決死——間宮好高決死——近江中納言——小田原斥候——渡邊勘兵衛先登勇戰——山中城總攻撃——中村才次郎——岱崎守將間宮好高討死——一柳直末討死——旗指作兵衛——一柳直末碑——中村勢奮闘——山中城陥——

山中城址——渡邊勤兵衛始終——戸田左門一番乗——青山虎之助——北條氏勝逃れて途に迷ふ——山中攻城由來記——黃母衣——一柳直末墓——東國陣道記——三嶋曆——徳川勢の進軍——葦山攻撃防禦——蒲生左文——福嶋正則の五勇士——葦山守將北條氏規能く防ぐ——可兒才藏——葦山城門爭奪——織田信雄將器にあらず——若尾彌兵治——寄手持久策——願成就院——一切經堂兵火——徳川勢箱根越——井伊柳原先鋒争——二子山——久世三四郎——久世山淨泉寺——長野傳藏近藤登之助等一騎打——下田城攻——清水氏——九鬼嘉隆の水軍——下田新砦——加藤嘉明——下田城——田子砦山本氏——三津城松下氏——修福寺住職英順——下田城陷——和談原——清水太郎左衛門——三養院——阿蘭若——善徳寺城——長濱城——小笠原丹波父子討死——徳川勢箱根越——足柄山——金時山——爪切地藏——金時手付石——小田原聖守——家康小田原口に進む——堀秀政日金越を進む——大開道——一錢切——甲乙人——秀吉軍小田原に集る——小田原寄手陣所——松田憲秀内應——秀吉松山に諸將を會す——中村式部賞せらる——藪内匠先陣——内藤家長陣容——柳原陣襲はる——石垣山の秀吉家康——江戸——清見寺の鐘——法華寺鐘——秀吉長圍の計——小田原寄手の遊樂——括頭巾——小田原守禦警戒——小田原城中の兵糧充實——寄手陣中の流言織田徳川内應——流言停止——東海道——京客往來頻繁——瀬戸の染飯——桓武天皇后之墓——桓武天皇皇子の墳——敵味方砲力の比較——葦山城攻防激戦——草薙神社改築——狛狗——井伊直政篠曲輪を攻む——井平河内守——近藤登之助——井伊柳原軋轢——柳原康政の書簡——北條氏規降らず——秀吉の策城兵の心を奪ふ——上様日和——敵味方應酬——松田憲秀誅せらる——北條氏直降——家康反覆——氏直失策——葦山城降——小田原開城——小笠原長忠殺さる——葦山附近の兵禍——天野宮内右衛門徳川家に屬す——北條氏政兄弟自殺と辭世——山角牛太郎——北條氏直の室——板部岡江雪——北條氏直高野山に入る、その生涯——家康の長所は許畧の和睦——今川武田北條三家亡國の因——前田村佛原——山口淡路秀房——

一 督姫——北條氏規——川津村新米献上の例——善徳寺衰廢——狩野一庵——三嶋曆——天野多宮——
 一 河津城主蔭山利廣——養珠院於萬——北條氏忠——奥州諸將小田原に至り秀吉に謁す——猿と龍と
 初對面——小田原役の論功行賞——大久保忠世小田原移封——二俣廢城——織田信雄配流——遠駿の
 新諸侯——秀吉の奥州征伐——堀尾吉晴畧傳——山内一豊畧傳——有島豊氏略傳——渡瀬左衛門尉畧
 傳——中村一氏畧傳——倭祿石高と現米——藪内匠と渡邊勤兵衛——徳川家康江戸入城——當時の江
 戸城——二俣城を墮つ——濱松城榎門——玖延寺——社山城を墮つ——堀尾吉晴九戸亂に功あり——
 有渡郡八幡宮の樓門——駿府町司權三四郎——遠州町司——松平家忠國替の途次新居に泊す——豊臣
 秀吉凱旋の途清見寺に宿す——清見寺和歌序——秀吉井宮に宿す——本多重次駿府に在つて秀吉を拒
 む——瑞龍寺——旭御前の追福——秀吉の食膳——上流の食膳——武人の生活狀態——智満寺由緒——
 一 駿州諸城主——田中城主高力清長——江尻城番松平家忠——海道くだり、其の遠駿豆名所——伊豆
 檢地——三嶋代官初代伊奈熊藏——檢地法——井伊直政井伊谷に歸る——徳川諸將の新領土——豆州
 新領主——石川家來の宅址——宇米津池——戸田忠次の宅址——近藤石見守浪人——瀬戸村の近藤石
 見守——江梨の鈴木——土肥の富永——大久保忠行——江戸水道の濫觴——駿河餅——佃島念佛——
 井伊直孝藤枝に生る——井伊直孝誕生屋敷——松下之綱久努に封ぜらる——家康江尻城に入る——福
 來寺開山寂——北條氏直天野閑居——大宮淺間登山料——龍潭寺領——洞雲寺料——廣幡八幡宮——
 神立神明宮領——岡崎三郎の女嫁す——堀江郷士權田泰長——三條大石橋——關東用の權衡——駿府
 城主海賊を設く——天照寺——崇信寺——藏雲院——牛尾山の開鑿——五箇村——中村一氏の政治——
 一 新城主の迎年——秀次の兵東下——龍潭寺傑山和尚——秀吉大船を造る——征韓の趣意——造艦令
 一 大井明神社の大楠——大船沈没——春日神社の大楠——屋形町の大銀杏——船の由來——日本の
 造船法——朝鮮役所用の軍艦圖——大井川大蛇の傳説——徳川家康上洛——伊達政宗上洛——利休誅

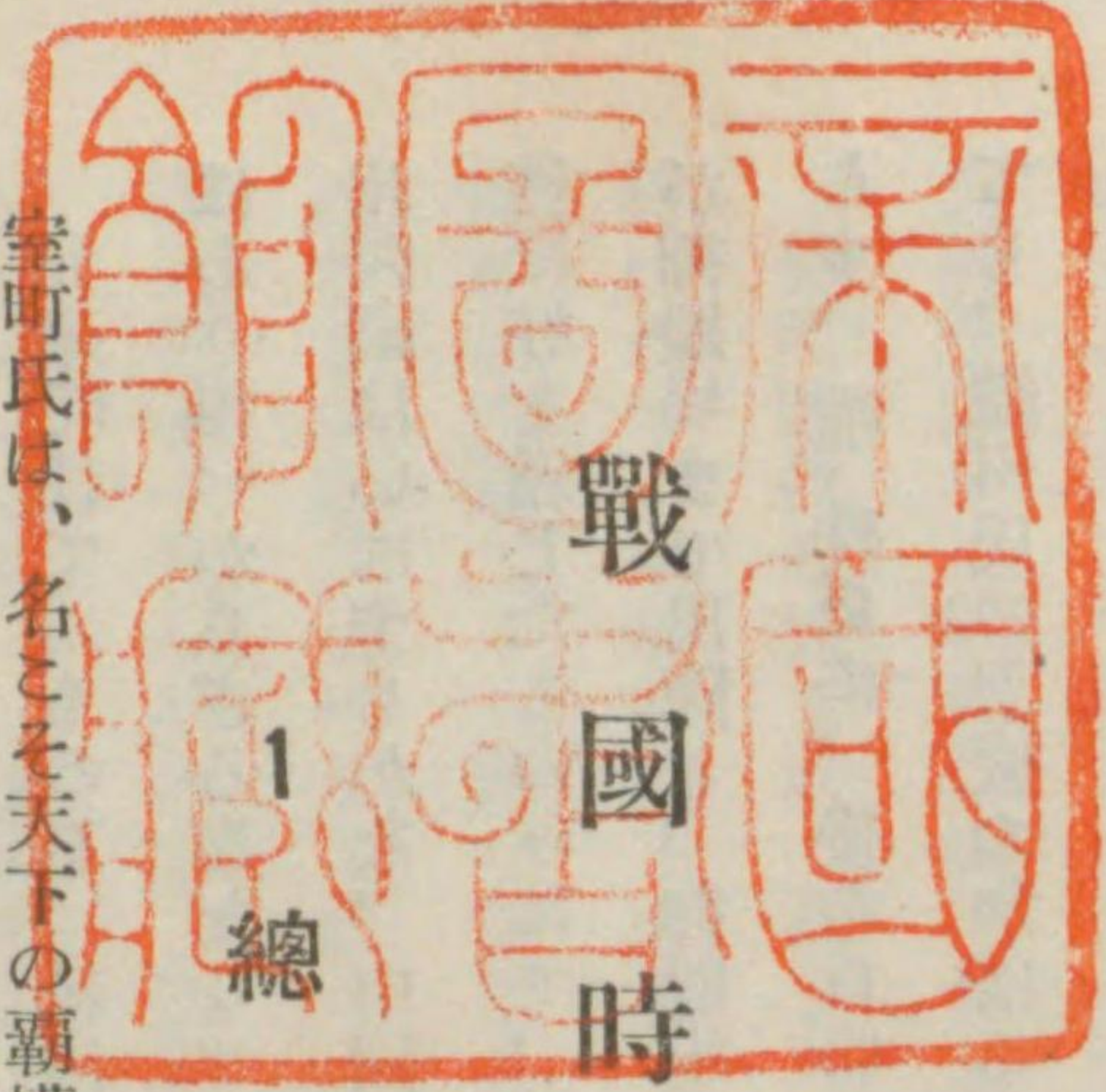
せらる—茶道—前田利家僧古溪を折く—僧徒も日本國民—利休罪科の一説—大工新三郎—
 大工村—朝鮮軍役令—東海道修理—江尻城—小芝城—一言坂古道—江尻火—蒲生氏
 郷東下—伊達政宗東下—伊達政宗大度—徳川家康政宗秀吉を評す—徳川氏の家人等受封—
 横須賀衆加増—久留理衆—羽柴秀次東下—大瀬村の牧野成行—近藤石見守—徳雲寺—軍
 具輸送—制令三條—制令—牛頭天王—大雲院—船艦修造—山内一豊の政治—宗高村清
 右衛門—鬼岩寺—江尻驛移轉—龍禪寺村—駿府郊外の溝—旭増寺—高山村—寺田郷—
 秀忠東歸—本間五太夫—徳川家康新貨を製す—大判小判—後藤庄三郎任造幣・家系—濱
 松二藩坊—松下常慶畧傳—駿遠寺社領—熊野權現—奥山城主有定卒—朝鮮出陣—伊豆山
 中伐木—船舶の軍令—豆州天正院の風景—豆州薬王寺—峯叟院と今川家—今川氏親の室蓋
 桂尼—唐人十人と日本人一人—小西加藤朝鮮に向ふ—江戸城土木—秀吉の母卒—地震—
 熊野三社權現—高福寺—久貝氏—上總介忠輝生—茶阿局—姥ヶ池の怪—江戸城成—石
 切市右衛門—北條氏忠死—豊臣秀頼生—富永藤兵衛死、子孫—秀忠西上—家康東下—伊
 豆山伐木—誓縁寺—成貞寺—天王社—巨盗石川五右衛門殺さる—岩本村—横往還—遠
 州強風—關東の役夫西上—松平正久卒—周智郡中嶋新開地—慶雲寺—松源寺開山—どう
 づき山怪物—伏見城經營—伊豆石と伏見城—駿遠諸城主豊臣秀次に屬す—天下檢地—三百
 歩一段制—貫高制廢、石高制起—石高の事—分米の事—貫高の事—一騎の人数—永高の
 事—伊勢神領檢地を停むる傳説—苛税に似て寛大—妙法華寺—久翁寺—長月院—瀬古の
 鹽場—堀之内村熱田諏訪兩神社—市場—犬居村地名考—粟ヶ嶽觀音—無間鐘由緒—わら
 び餅—八柄鐘—俗謡梅ヶ枝—中村一氏笛を好む—薄墨笛と義經—淨瑠璃姫—駿遠檢地—
 遠州十四郡—六公四民—太閤繩—長束繩—檢地説—刑部の蘭—豊臣秀次自殺—蘭草

の事—綾蘭笠—平松金次郎袋井にて殺さる—平松金次郎の堪忍と勇氣—家康三嶋宿泊—秀
 次黨前野長康駿府に預けらる—渡瀬詮繁殺さる—三宅鳴噴火—相良新町—中村一氏小判製造
 —駿河小判—武藏小判—梅ヶ嶋金鑛—長翁寺—片桐氏威を北遠に振ふ—地震—梅ヶ嶋
 浴客料金—梅ヶ嶋温泉の效驗—京榭—今榭—古榭—量り方—武佐榭—京師大地震—
 明國の交和使—教興寺住職燒死—濱松囚獄燒—久能宗能封を奪はる—久能宗秀私闘—稻荷
 神社—深草明神—林光寺住職故信—東昌寺—清水寺—中泉陣屋—諷謠—家康眼病平癒
 を秋葉山に祈る—殊勝寺由緒—掛川城修繕—圓満寺—釋法道—牛頭天王—掛川十三町—
 掛川領大工頭及十三職人—佐野山久延寺—接待釜—鍛冶嶋の大明神—戸田忠次死—小濱
 民部死—金指市場—八幡社—葛布村天王社—古心庵の薬子像—葛布瀧—四十六所大明神
 —豆州の金坑繁昌—繩地の遊女町—東海道驛馬賃錢—久野城主松下之綱卒—修善寺紙—
 豊臣秀吉病—中老中村一氏—中花堀尾吉晴—豊臣秀吉遺命—豊臣太閤墓—秀吉眼光—木
 綿藤吉—豊臣秀吉逸事辭世・兄弟・系圖・三畧を聽く・論語を聽く・一代の績・源義經を評す・補正成を
 評す・豪語・連歌・三味の妙薬・禁物四味・風流—引佐郡の寺社領公田となる—秀吉征韓に就ての諸
 説—小笠原鳴發見—富士淺間社寶鏡—伊豆檢地—成就院—領家村渡戸權現—龜久保八幡
 宮—今川氏眞の子品川高久—西福寺

此の目次は、極めて概畧を擧げ
 たるもの、悉しきは索引に譲る

嶽南史 第三卷

鈴木覺馬編



説

室町氏は、名こそ天下の覇權を握りたれ、全く天下を統一して、泰平の治を致し得たりと稱すべき間は甚だ少なかり。然れども尊氏が、延元三年八月、將軍の宣下を蒙りしより、義輝が、永祿八年五月弑せらるるまでを數ふれば、代を累ぬること十四代、年を経ること二百二十八年なり。或又、元中九年閏十月、吉野の天皇京都御還幸の時より數ふるも、十二代百六十七年にわたる長き年間、常に武門の棟梁として、天下に臨みて政を施し、世人も亦内心は如何にもあれ、將軍として仰ぎまつり、其命をも奉じたれば、此年までを室町時代とするは素より可なれども、義輝將軍一たび横禍に罹りて後は、我が大日本帝國を統治すべき覇者な

總 説

く、越えて二年、永祿十一年十月、足利義昭、室町將軍義輝の弟を以て、征夷大將軍の宣下をば蒙りたれども、只それ將軍といふのみにて、織田信長が威力の下に、纔に其名を贏ち得たるに過ぎざれば、毫も其實あることなきのみならず、是又數年ならずして、元龜四年七月、信長のために追放せられて止みぬれば、是時まで、室町時代てふ名を引延べて冠せしむるは、理に於て、將又實に於て甚だ穩かならず。然らば世の掣に倣うて、直に之を織田豊臣時代に編入せんかといふに、是又甚だ穩かならざるなり。

元來時代てふものを、統治者の居所若くは姓氏を以て區別せんが爲に下す名とせば、織田時代といふものはあり得べからざる事なり。天正十年六月、京都本能寺の變前、信長の威風の及びし所幾何かありつる。九州四國はいはずもかな、中國だに未だ指を染むる能はず。北陸奥羽は問ふなかれ、關東の北條氏さへ、近頃僅に好を通じたるのみにて、未だ其の號令の其の領内に行はれたる蹟あらず。其の甲州征伐の時、小田原侯が御殿場まで出陣し、御殿場に火を放ち、織田氏の聲援をして還りしことはあれど、是誠意あつての事にあらず、唯、殊更に、後の口に藉くべき材を作りたるに過ぎざるのみ。關東といはず、我が嶽南三州の地にしても、織田氏の恩威の加はる所幾何かありし。今川家衰へ、武田氏駿州に入るに及で、徳川氏參州に起り、漸く遠州の西部を蠶食して東部に及びたれば、徳川氏の威力こそ多少は加はりたれ、織田氏の命は毫も行はれざるなり。好し行はれたりとするも、其は徳川氏の中介に依りしなり。何故とならば、徳川氏は、已に久しき以前より、織田氏と和して、其の片臂となりたればなり。されば我が嶽南地方の、織田氏に於ける關係は、風馬牛の如しと言はんも可なるべき有様にて、其の勢力の強弱の如きも、痛痒相感ぜざりしなり。其の

武田氏を滅したるは、慥に織田氏の威武を天下に示すに足りし事實にはあれども、そは信長の死する前僅に三ヶ月の事なれば、未だ以て天下の覇權を掌握したりとはいふべからず。然れば織田氏の權勢は、たとひ旭日昇天の觀ありたりとするも、其の及べる所纔に近畿地方に過ぎざれば、未だ時代を劃する題目とするには足らざるべし。然るを近代の史家多く、織豊時代といふ題目を提頭して、室町と江戸との間に置くは、畢竟信長が近畿に輝かしたる劍光に眩したる故にもあらんが、實は甚だ謂なきことなり。

室町時代の天下は、初より治少く亂多かりしが、應仁以後は特に甚だしく、上に將軍ありと雖も號令一行はれず、室町の膝下にあつてだに、四職三管領の輩跋扈を極めたれば、四方の諸國は素より言ふを待たず、遂には所謂二十八將の崛起となり、互に禍を負ひて屈せず、日に攫噬を試むること曾て虎豹に異ならず。然れども永祿八年に至るまでは、將軍の宣旨斷えず下りたれば、尙ほ室町時代といふを得べけんが、其後は名實共に全く失せぬれば、依然として室町時代と稱すべきにあらず。さりとして織田時代と稱するの不可なるは已に言ふが如く、豊臣時代といはんか、其の不可なるは織田氏にまさるなり。因りて思ふに、天下一統の治に歸せざるは亂世なり。亂世にして年年歳歳戰爭打續くときは、學者の議論は免まれ角まれ、實狀は戰國なり。されば我が國俗は、昔より此頃を稱して戰國時代と呼び來れるなり。學者の高尙なる論說よりも、凡俗の直感したる名目こそ却て妥當にあらざるか。況や戰國の名決して新作不熟の語にあらざるをや。周の天下亂れに亂れ、弱肉強食の働盛に行はれ、平王以後十二ヶ國となつて尙ほ止まず。威烈王以後六國となつては、干戈爭奪益、甚だしく、彼は遂に之を稱して戰國といへりしが、今これを我國に比すれば、應仁以後の世相

に髣髴たるにあらずや。然らば戦國の名俗人の稱に始まりしとはいへ、其名甚だしくは俗ならず。且つよく事實に適合せる名なりと謂はざるべからず。實狀よりいへば、應仁以後は、已に戦國の形現じたれども、永祿八年までは、兎まれ室町將軍の系絶ゆることなく繼承し來たれば、之を室町時代とするも、九年以後數年間は、これを戦國時代として劃すべきなり。思へば我が嶽南地方は、一たび今川氏政を失つて以來、全く戦國の状態を現出し來たれば、此の地方此頃の状態を表示せんには、戦國の二字最も適當せるものか。

今川義元、數代の餘威を挟み、數世蓄へ來たる海陸の富を擁し、東海道の中樞、駿遠參の三州を據有し、居を富嶽の南に占め、嶋に股し隴に臂し、以て四方を睥睨すれば、四方誰か能く之に抗せん。甲の武田は早く婚を成し、相の北條は夙に質を委し、岡崎の松平氏は、自ら附庸と稱し、清須の織田氏は、尾張半國の日に迫るを憂ひて措かざりき。然るに永祿三年五月、義元の桶峽に死するや、四圍の風雲は忽ちにして變じ、領内の草木また甚だ穩かならず。鷲鷹高く飛ばんとすれば、燕雀も亦羽搏して、大小の臣屬被官も心機は已に一轉しぬ。曳馬の飯尾は、本興寺に家康と會して憚らず。社山の天野氏、見附の堀越氏、犬居の天野氏等、皆な甲の武田氏に通じたるのみならず、今川家の親族たる葛山備中守・瀨名陸奥守、さては朝比奈・三浦の族に至るまで、武田の賂を受けて辭せざるに至ては、今川家の滅期は、已に近づきたるものと謂ふべくして、風流踊に晝夜を分たず、睡むるに飽きて夢物語に耽けるものは、纔に狭き府中の君臣上下あるのみ。之を癡を患ふる者に比ぶれば、駿府は皮膚にして、地方は筋肉なり。筋肉已に腐敗して膿汁滿つれば、皮膚の完全に見ゆるも只時の間にて、遠からずして潰決の期至るべきは疑ふべからず。而して一たび潰決すれば、膿汁

四出して亦止むべからず。畢竟生命を奪はざれば止まざるべきが、今今川氏の治下に屬する駿遠二國の形勢は、恰も之に似たらずや。

今川氏の一たび治を失するや、武田氏は駿州の大部分を掩有し、徳川氏は遠州の西部に進入し、而して北條氏は兵を東駿に出だししが、其影を全く駿遠より没せし後に及では、武田氏最も勢力を振ひ、駿州は素より、遠州の東部城東・榛原より北部の周智、さては引佐郡にまで及ぼし、概ね其約を奉ぜざるは無く、徳川氏は此間に處して、其の西部より南部を掩ひ、漸く中央に發展せしものと見ゆれども、是は此れ大體の趨勢にして、其實は、各地の領主・砦主の歸向するところ、個個別異なるがゆゑに、武田・徳川の屬は犬牙錯綜して、境を壓し境を接し、凌轢争奪攻防に迫あるべからず。而して東駿より北豆にかけて、北條武田の攻めつ犯しつ相争ふ其の情勢も之と異ならず。掠奪襲撃は其の常習となり、刀光銃聲は其の耳目に慣れて、人も亦怪まず。されど朝の敵は夕の味方となることもあれば、其の争奪も讐敵も、永久のものとは必し難し。是れ常に亂世の常態とも謂ふべからんが、獨り哀むべきは、斯る時勢に遭遇したる我が農商庶民なり。

時勢已に斯の如くなれば、村落境を接して、常に恩怨なき庶民も、領主にして一朝去就を異にし敵となれば、交通杜絶して往來する能はず、互に界を守り夜を警め、一向不覺なきを期するより、其の不便難澁は言ふべからざるものあるなり。嘗て宗牧の東國紀行を見しに、參州牛窪より遠州井伊に至るにも、井伊より曳馬、曳馬より駿府に至るにも、みな武人の送迎ありて、いとも厳しかり。纔に是れ一連歌師の遊歴なり。之に武人鑣を連ねて送迎するは、聊相應しからぬ感無きにもあらざれども、亦多少の意味なきにはあらず。

當時は連歌の盛なる折なれば、一には優遇の意味もありつらんが、一には過あらせじ、怪我あらせじとの趣意に出でたるなるべきか。さなくばたとひ送迎すとも、武人までは要なかるべし。況や曳馬より駿府まで十四五里の旅程を、數多の武人して送るには及ぶまじ。況や送らるるものは、一の連歌法師に過ぎざるをや。然るに肯て之を成して厭はざる所以は、己が領内にて、萬一かの法師に、不時の事の生ずることありもせば、己が武の汚れともならんと、慮りたるが故にもあらんかし。されば曳馬の飯尾豊前守の如きは留守の者へ、駿府まで送りの事を、嚴重にいひ置かれし事さへありと、彼の記に見えしが、宗牧が、駿府より熱海へ湯治に赴く條にも、其趣は見えたり。

急ぎ罷り立つべきとて、駿豆界不通なれば、吉原城主狩野介松田彌次郎方へ、朝比奈三郎兵衛尉飛脚、密傳ひ傳ひ遣されたり。定別儀なかるべしとて、正月廿六日、出行に定めたり。云云

一人の連歌法師の行脚にも、かばかりの用意は必要なりしならん。又、蒲原に着きたれば、まづ休息すべしとて、おりつなど用意させられたり。吉原の返事も、只今到來とてみせられたり。異なる事なければ安堵したり。

とつひ、敵地への送なれば、警固船兵具いれて、人數多乗りたり。一里ばかり過ぎたれば、吉原の城も間近く見えたり。此船を見つけて、足輕うち出、事過ちもしつべき景色なれば、十四五町此方の磯に押寄せ、荷物卸させ。云云

とも云へり。然れば交通を不便といふは、未だ當時の状を穿たざる言にして、寧ろ杜絶といふこそ適當なれと思はるれど、其の不便など云云するは、己に陳腐に屬せり。何ぞ一步を進めて人心の傾向を鑑みざる。

駿州を稱して、葦爾たる小國とは言はざれども、蒲原と吉原とは鼻目相接し、呼べは應へん土地なるにも關らず、足輕ども打出でて、事過ちもしつべき景色なれば、十四五町此方の磯に、舟を押寄せといふに至ては、泰平の世の人の、夢にだに想及ぶ所ならむやは。而して斯る亂世打續くに從つて、此心は益、募り、負けし魂は彌、長じ、自ら屈するを屑とせざる氣風となりしが、之ぞいつしか農商庶民にも感化を及ぼし、上下一般の風とはなりぬる。殊に徳川家康の如きは、庶民に弓術の稽古を許し、精しき者は士分に取立つるの命をも下しければ、庶民はいよゝ武張つて、北遠質朴の農民さへ、二俣城を援けて、夜襲の敵を撃退するに至りぬ。されば此の氣風は、戰國時代を過ぎて泰平無事の江戸時代に至つても、消滅する能はず、彼の戰國の遺物ともいふべき印地打の遊技も、長く各地の農村に行はれたるものにて、編者の如きも、嘗ては二月八日と、十二月八日の至るを待ちわび、竹槍木刀を振ひ、石礮を投じて、隣村の少年と戦を交へたることありき。後世明治大正の御代となつて、何事も協同一致を必要とする世となりしにも拘はらず。我が嶽南地方の弊として、兎角融和の情に乏しく、動もすれば睚眦して争ひ易く、個人としても、村落としても、協心戮力の實に缺くる所あるは、其の一因此にあらざるか。

同じく嶽南地方と稱すれども、伊豆は南海に突出せる半嶋國にして、昔より關東の動靜に携はること多く、駿遠と關係せし事は甚だ少し。此頃も小田原侯の範圍に屬するを以て、たとひ戰亂の禍は避け難かりし

とはいへ、それは唯東海沿道なる、北豆の一部に過ぎざりしに、駿遠二國に至つては、大にその趣を異にし、南は太平洋の沿岸より、北は甲信の境なる峻嶺絶谷に至るまで、馬蹄の塵に汚れざるなく、武人の暴に苦まざるなく、寔に哀むべき極なり。然れども南豆の奥に隠れ居て、天下の治亂には吾不關焉と、自ら懶眠を貪りし人よりも、身心練磨の功を積み、世路の難をも経験し、浮世の浪に棹し、操縦の術に長ずる所ありとせば、之ぞ寔に戰亂より得たる利とも謂ふべからんか。斯くて我が嶽南士民は、此の時代を過しつるなり。

2 事蹟

【正親町天皇】 永祿三年正月御即位

大僧正武田信玄 永祿九年正月十三日、甲斐國主武田信玄、比叡山明應院に賂し、大僧正に任ぜらると、東西相喧傳するところなり。(甲陽軍鑑) ○二月十日、參州岡崎城主徳川家康、密に書を江馬安藝・江馬加賀に與へ、亡君の采邑安堵たらしむ。安藝・加賀は兄弟にして、遠州引馬城の家老なり。二人先に已に甲斐に通じ、去年十二月また家康に通じたるなり。家康已に遠州西部に、爪牙を延ばせるか。○三月廿八日、遠州鶴津山城主朝比奈紀伊守直次、切符を岡田孫四郎に與へ、以て城守の援たらしむ。孫四郎は鶴津山城の北、大知波村の人なり。

爲定出置切符之事

右村大知波之郷、四貫五百文、同郷以ニ棟別錢之内ニ五百文、合五貫文、御手前可レ引ニ取之、并扶持方貳人分於テ貫名ニ八俵、宣旨參斗俵也、今度相改出置之間、向後彌陳道具以下、別而可レ致ニ□□ニ者也、仍如レ件。

永祿九 丙寅年三月廿八日

岡田孫四郎殿

(見聞録)

直次 (花柳)

昌大寺 鶴津山城の址は、昌大寺といふ寺なり。岩を踏み海岸を廻り、漸くにして寺門に到るを得る所なり。此寺に直次の牌あり。法名に曰く、紀州大守深雲全功大居士と、直次は、後小原鎮實に殺さる。(遠江風土記傳) ○八月六日、今川上總介氏眞、寺領寄進狀を東漸寺に與ふ。東漸寺は、遠州引馬宿鳴子坂に在る、日蓮宗の寺にして、飯尾豊前守の菩提所なるが、前に豊前守と家康と、本興寺にて相會せし時、家康の兵同寺に亂入せしに依り、紛失したる由を訴へ出でたれば、氏眞更に寄進したるなり。

遠江國濱松庄内東漸寺領分田畑屋敷等事

飯尾徳川會同 飯尾豊前守乗連、爲ニ母菩提、停ニ止棟別分錢諸役、永令ニ寄附ニ云云、然處去子年四月八日、飯尾與ニ松平藏人ニ令ニ對面ニ砌、鶴津之本興寺ニ藏人軍勢令ニ亂入、其時彼寄進帳於ニ老師庵室ニ紛失之由、只今以ニ誓句ニ言上候間、任ニ其儀ニ以前之寺領、今度奉行相改如ニ牒面ニ永領掌矣。云云

永祿九 丙寅年八月六日

上 總 介 (傳)

東 漸 寺 日 亮 (内馬路遺・東漸寺) (存・遠江風土記傳)

東漸寺は、近比鷲津村本興寺九世の住職、日禮の開基せし寺なり。日禮は、三州西郡鶴殿長持の伯父、彈正長成の次男にして、天正三年三月廿一日寂し、年七十三といふ。然らば先に徳川飯尾二家の會盟の場所を、特に本興寺に擇びたる所以も、自ら首肯せらるべきなり。(本興寺記) ○廿五日、朝比奈丹波守元長卒す。元

朝比奈元長卒

九

大知波村
年寄

長は、有渡郡安東村、及び其の近傍を領じ、卒して天叟元長大居士と謚す。墓は、南安東村天叟山元長寺に在り。
○閏八月十五日、鶉津山城主朝比奈直次、大知波村の人宮内右衛門に命じ、同村の禰宜名・年寄職等を繼がしむ。大知波村は、濱名郡に屬し、鶉津山城の北に接せり。

大知波禰宜名年寄職申付之事

右先年彼名職相抱之所、令_レ中絶_ニ不相抱_一也、然間、今度相改申付之間、自今以後、雖_レ有_ニ横合之訴訟_一申輩、一切不_レ可_ニ許容_一、諸公事萬難之義者、來年從_ニ丁卯年四月_一可_レ相_ニ動_一之也、殊年來令_ニ欠落_一同百姓等、自今令_ニ閉籠_一之由相聞_ニ之_一處、彼先共如_ニ前前_一地下へ可_ニ取返_一之由、是又忠節之至也、然者、彼欠落_レ之者共歸住之上、借錢借米誰人前在之可_レ爲_ニ弃破_一、尙以向後彌、於_ニ地下中_一可_レ致_ニ奉公_一之_レ處、仍如_レ件。

永祿九_{丙寅}年閏八月十五日

直次

大知波宮内右衛門殿

(見聞録)

大知波村
の困弊

當時大知波村の農民困窮して、領主に納むべき租税賦役等滯り、年と共に増加して、返納すべき術なきより、多く他郷に退轉して、其責を避けしを以て、大知波村の戸數甚しく減損したるを、宮内右衛門勸誘百端して、郷里に歸らしめ、郷民故土に安んずるを得たれば、領主朝比奈氏も其情を憫み、悉く其の連負を免し、安堵して其業を勵ましめ、又宮内右衛門の功大なるを賞し、特に抽んで年寄たらしめしなり。朝比奈氏の如きは、寔に治國の本を知る者といふべし。而も當時、下民の困弊此に至るもの、獨り此村に止らず、これを天下一般の風とすれば、誠に慘の極といはざるべからざるものあるなり。嘗て大知波村名職に、九郎左衛

徳政令

門といふ者あり、貧困のため其職を行ふ能はず、名職を典して、宮内右衛門の財を借りければ、宮内右衛門代て其職に在りしが、たまたま徳政の沙汰ありて、其職を本主に返附し、九郎左衛門再び名職となりしを、宮内右衛門は今度の功績に依て、其職を復せられたるなり。當時の書に曰く、
九郎左衛門名職借錢に入置かせ候、御徳政御法度候、早返可_レ渡候、但申やうあらば罷出而其ことは可_レ申也。

十二月廿二日

如雪 (花押)

大 ち は の

宮内右衛門殿

(見聞録)

僅に二行に満たぬ令文も、其力よく、人の財を奪ひ、人の職を奪ふに足る。豈に亦恐るべきにあらずや。當時世間の状態は、能く此の一編の短文に依りて知られ、坐るに、苛政は虎よりも甚だしといふ歎も發せられ、禁ずる能はざるなり。

安藤氏塚

大知波村の瓜畑に、安藤氏の塚あり。安藤右京進先祖と刻せり。右京進は、重信の子にして、從五位伊勢守に叙せられ、父に續いて、上野國高崎城主となり、五万五千石を領せし人なり。駿河大納言忠長を預けられしは、此人にて、忠長は、此の人の許に自殺せしなり。右京進、名は重長、實は本多藤四郎政盛の子也。

山中鹿之助

○先是、出雲國尼子氏亡ぶと聞えしが、其臣に山中鹿之助幸盛といふ者あり、勇力を以て名あり。主家を再興せん志禁ずる能はず、潛に武田・上杉・北條等の戦況を察し、且は勇士を得て自から助けんと欲し、服

事蹟

大谷古猪
之助

を變じて靈場巡拜の信者となり、海道を歴て東國に遊び、遠州に至て、諏訪原城に滯留することもありしが、一日秋葉山に參拜の途次、一童子の膂力衆に絶てるを得、大谷古猪之助と稱し、主従を約して去るといふ。口碑傳ふる所の説に曰く、

山中鹿之助幸盛は、秋葉山を拜し終つて、山を下りしに、既に日没の頃なりければ、何れにか宿を求めんと、山路を跣り行く時しも、俄に人聲の喧しきを聞き、怪みつつ往き見れば、路傍の一大栗樹の下に、一少年を縛したるなりけり。周圍に、枯れたる松葉を積みて山となし、里正と見ゆる者の指揮に依り、將に燧を鑽て火を點せんとするを、一人の老婆あり、泣きいさちて其袖を引き、助けを請ふなりけり。鹿之助は、之を見て馳せ近づき、速しく止めて曰く、「吾は是れ他國の者、其故を知らずと雖も、人を焼殺せんとするは大事なり、暫く其由を語れ、吾も亦謀る所あらんとす」と。里正勃然色を作して曰く、「吾は、此の近傍五ヶ村の總里正某といふ者なり。此頃、我が山林の樹木を、根掘に掘ちて盗む者あり、初は、吾も人も、天狗の所爲なりと怖れたりしが、豈に計らんや、此奴の薪となして賣りたるならんとは、因て捕へて、村の掟に處せんとはしたれども、素より大力無双の少年なれば、妄りに追捕すること能はず、竊に時の至るを待ちしに、今日偶、薪を負うて市に出づるを見、四方より掩至りて捕縛し、其の實否を糺ししに、飾る所もなく悉く自白せり。因て此の極刑に處し、村法を明にせんと欲するなり」と。鹿之助は、且つ聞き且つ驚き、傍を見れば、九尺九段の階子に、薪を積むこと山の如く、且つ連尺をも添へたれば、鹿之助ますます驚き、以謂らく、「今天下亂離に屬し、土みな戟を枕にして睡る時、徒に此の大力を、山林の盜伐に用ゐるは、惜むべきの極みなり。如何で助くべき道なからんや」と、暫く首を傾けて言なかりき。

時に老婆おそる／＼葡萄し來り、請うて云ふ、「妾貧苦の中に久しく病に犯され、醫藥糜粥の料に苦むに、時漸く寒冷に向へば、夜具蒲團の備をもせざるべからざるに、枯枝落葉を掻集むるのみにては、懸けても及ぶべきにあらざると、貧苦の迫りて爲さしめし惡業なれば、強ひて隱蔽もせざりしなり。斯く母子相倚りて、命を續くる我等が世は、今日兒死すれば、明日母死せん、不幸の身も、尙ほ不幸にまつはられて今日此禍に逢ひぬ。されども神は我等を棄て給はでか、

幸にして君の御目にとまりけるなり。今より後の我等が命は、實に君の力に係れり。君願くは此の不幸の母子を助けよ」と、我を忘れて訴へける。暫らくありて、鹿之助は言を和げ、徐ろに里正に諭し、小童の命を請うて曰く、「吾不肖と雖も武門に生れながら、首を下げて君に請ふ。君幸に免せ」と。里正聽かずして曰く、「吾が樹木の損するを如何せん」と。鹿之助乃ち金を與へて曰く、「聊か以て之を償はん、請ふ恕せよ」と。里正俄に顔色を和げ、縛を解き土を拂ひ、衆を誘ひ共に去る。少年母子の喜び亦物の數かは。母子膝行して鹿之助の前に至り、額を土に叩きて、厚く其恩を謝し、己が伏屋に誘うて宿せしむ。既に到れば熊皮を敷きて、鹿之助を座せしめ、母子交も出でて勞はり侍き、麥稗粟の雜穀飯に、味噌漬の晩餐を供し、終に一夜を語り明しぬ。

翌れば空かき曇りて、今にも雨らんする様なれば、山路の雨はと強ひて止めしが、さして雨も降らざれば、無聊を慰めんとて、終に狩獵に誘ひけり。鹿之助は、勧めらるるまにまに出で行く。少年は山刀の短きを佩び、大弓の強きを脇にし、僕請ふ案内せんと、勇ましく先に立ちて行きしが、進むに従て、山は益々嶮しくなれり。岩石岬峨として、屏風の立つ如きあり、突兀萬丈、巖將に壞れんとするあり、葛蘿に縋り岩角に足し、纒に攀ちて頂上に至れば、脚下は忽ち萬仞の谷となれり。溪水潺湲として樹下に響き、急流湍湍として兩岸を衝き、中流に突立せる岩石は、水を噬み水に噬まれ、激流渦をなす所に水晶砕け、飛沫散じては、雪となり霧となる。霧中微に見ゆる岩間の草花は、幽趣といはんか、閑雅といはんか、實に名狀すべからざる景色なり。鹿之助は膝を打て喜ぶに、少年は我を忘れて勇み立ち、奥へ奥へと分け入れば、水ますます激し、波いよいよ荒く、岩石は霧に濕ひ、青苔は露を含み、足滑にして歩し難し。少年は鹿之助に過あらんを慮り、弓を授けて杖かきしむ。空は益々悪しく、雲低れて霧上り、山谷また辨すべからず。鹿之助は還らんとするを、少年止めて曰く、「斯くて一物をも得て歸らば、母の思はんことも恥かし、今暫く忍び給へ」と。鹿之助は、敢て否むこともせず、また進まんす。

「折しもあれ少年俄に踊躍し、先づ鹿之助を後に蔽ひ、道に横つて左右の手を張り、獨語して曰く「來たりやな來たり

やな」と。鹿之助怪み問うて曰く、「何ぞ。」少年曰く、「君見すや彼の大猪を、彼こそは、實に我等獵夫の稱して、山神となすものなれ、君速に岩陰に身を隠し給へ、僕必ず手縛して君の覽に供せん」と、籠を解いて下に置き、手に唾して以て待つ、鹿之助も弓に矢を番ひ、緩急これに應ぜんと構へたり。須臾にして猪は來たり。吹出たす息は風の如く、怒らす牙は刃の如く、少年を見て突き懸る。少年林を避けて遣り過し、跳り懸て領毛を握む。猪は益々怒る。怒るにめげず強く抑伏せ、拳を奮つて一撃せり。猪は撃たれて痿むと雖も、猛威は尙ほ衰へず。身を廻はし來て突かんとす。少年怖れず、左手に領毛、右手に後足を握み、高く擡げて投擲すれば、猪は頭碎けて斃れけり。因て腰なる太紐を取て、四足を縛し、いと輕げに負うて、鹿之助と共に歸る。母これを見て喜ばば、鹿之助も、少年の勇力を稱して措かず。此に於て、互に其身を語りしが、鹿之助は、其の大谷伊之助といふを聞き、更に大谷古猪之助と稱せしめ、主従の約を結び、割筭の一片を與へて曰く、「我若し兵を擧ぐと聞かば、汝これを持して來れ」と、翌日終に辭し去る。鹿之助秋葉山を拜せし時、一刀を賽せしが、今も存して寶となる。云云（尼子十勇士傳・社記）

○九月三日、當時行はれたる、地所賣買の趣を知らんと欲せば、賣渡證文を見るも、益なきにあらず。爰に今川家臣下の土地賣渡證あり、就て見るべし。

賣渡申田地之事

合六拾五貫文者

右賣渡申所實正也。但彼石米者、中田領地之内にて、最寄並に年貢升八合八才三斗五升俵以三百俵、從卯年秋來未之年之秋年貢迄、五ヶ年之間、相渡可申候、其上風旱損仕、其以惣年貢之内、從百姓所直可被請取候、但百姓も未進、代官之未進候はば、從其方一倍之以等用相澄可申候、縱天下一同之徳政、

又者内徳政、雖申請其引懸有間敷候、殊彼代物者、爲參府用賣渡申候間、別而無沙汰之義申間敷、爲其御油判相添申候、若無沙汰候はば、惣而日本國中大小神祇、別而富士白山愛宕八幡菩薩御弓箭之具加七代惡、於來世者無間極、永可令啓達仍如件。

小笠原美作守

永祿九酉寅年九月三日

氏

興 (花押)

松本與三左衛門殿

○十月廿六日、今川氏眞法度を下して、駿州今宿の賣買を掟てしむ。

今宿法度之事

今宿の掟

- 一 毎年各々賣渡縮布以下、爲其價請取米穀、并當國諸損亡之年、從勢州關東え買越米穀、京用之時者、年來友野座方、令商賣之候、然而當年相渡從米座方可斗渡之旨、新儀申懸候由、曲事也、如前前、可申付之、但商人等於令米商賣者、米之座方え可申付事。
 - 一 京都運送之荷物路錢之事
 - 一 駄三貫文宛に相定畢、併友野相改之令一札、朝比奈下野守加裏判可通過事。
 - 一 他國之商人等、除今宿他宿之事前前無之處、近年濫之由、尤以曲事也、然者如往古今宿え可令致寄宿、若又於今宿居住商人者、友野其外年寄商人可令納得事。
- 右條條永領掌、不可有相違者也、仍如件。

事蹟

永祿九丙寅年十月廿六日

(花押)

(駿河志料)

東林寺主
圓芝寂す

友野は次郎兵衛と稱し、今宿商人の年寄にて、今宿商人等の取締役なり。○此歳、伊豆國稻荷山東林寺の住職圓芝寂す。此寺もと眞言宗なりしが、圓芝に至て曹洞に改む。此寺は、往昔伊東祐親の再興せし寺にして、

平尾八幡
の鐘

伊東祐隆の後妻、玉江を葬りし所なるが、江戸時代に至て、日向國の伊東氏、參勤交替の時、三嶋宿に泊すれば、必ず文書を此寺に贈りしといふ。是れ伊東氏は、工藤祐經の裔なればなり。(豆州志稿) ○遠州城東郡平尾村八幡宮、鐘を鑄る。此鐘、後に相摸國關本の最勝寺に懸れるが、傳へて、僧道了の奪掠し去りしものといふ。然れども道了は、何時代の人なるか詳かならず。或は天正十八年、小田原役の時、西軍の持去つて、軍用に供せしものかともいふ。(掛川志稿) ○遠州周智郡乾城主天野宮内左衛門景貫、今川家を背き、始めて甲州武田家に仕へ、遠州先方と稱し、百騎の將となる。景貫は、天野安藝守虎景の子にして、初め小四郎と稱せり。景貫の子に、河内守角右衛門景之といふ者あり、天正八年田中合戦に討死せり。(諸國廢城考)

天野景貫
武田氏に
屬し遠州
先方とな
る

天野宮内左衛門、家忠日記は左に作り、甲陽軍鑑・創業記・諸國廢城記、共に「右」に作る。

水巻城

○岡崎城主徳川家康、片桐權右衛門家正に命じ、水巻城を焼かしむ。水巻城は、奥山郷中部に在りて、天

(大正九年七月六日脱稿)

鶴津山城
主朝比奈
直次殺さ
る

野氏に屬し、奥山美濃守定茂の守る所なり。(遠江風土記傳) ○十年正月二日、小原肥前守鎮實、遠州鶴津山城に至り、城主朝比奈直次を刺殺し、自から鶴津山城を守り、徳川氏に備ふ。家康此頃、頻りに謀者を遣はし、地理の便否、城中人數の多少、兵糧の有無等を、窺ひ測らしむることあれども、直次これを制止する能はざるは、畢竟意を家康に傾くればなりと、氏眞の疑ふ所

家並岩主
鈴木日向
守駿府に
走る
里村紹巴
富士見

となりしなり。○此月、參州の今川方、鈴木日向守重恒、其子監物重儀等、去年以來、家並の砦に據り、今川家の爲に、固く守て屈せざりしが、終に守を棄てて駿州に走る。○五月九日、南都の僧里村紹巴といふ者あり、當時有名の歌人なりしが、此頃、駿河の富士を見んと欲し、京都を發して東國に下り、今日遠州鹽見坂に到れり。紹巴は、臨江齋また半醒子と號す。本姓は松村氏、幼にして興福寺明星院に寓せしが、夙に氣概ありて自から期する所あり、曰く、「縦令ひ賤役なりと雖も、必ず大名を天下に成さん」と。時に周桂といふ者あり、連歌を善くして時の宗匠たり。偶、京師より南都に至ることありければ、連歌を好む者、其門に幅湊せしが、紹巴も實に其中に在りき。其後、周桂京師に歸るに及び、紹巴夜潛に南都を出で、周桂に従て都に上る。紹巴はより日夜刻苦して業を攻め、終に其の妙境に造れり。此に於て、天下の侯伯士庶争て其門に遊び、尊で以て師宗とす。茲年春、富士を覽んと欲し、京都を立ち、道途に風景を貪り、到る處に雅遊を試み、遅遲として、今日始めて遠州に入れるなり。紹巴遠・駿の遊を記して曰く、

白菅濱名
橋址
引馬
掛川

九日、仙庵にも、二村山近き野中にて行別れ、鹽見坂を聊か下りて、白菅濱名橋の跡、今切の渡りにして、富士見始むる日より、駒に任せて道も覺えず、口つぎのつなたへなり。引間に着きて、曉より雨ふり出し、天龍の漲音おびただしく、見附の里を過てより、淤泥深きこと、夏禹の助けなかりし昔しの、唐に渡れるかと覺えて、掛川の里に日を暮し、夜も明方の晴天、東雲に行きて、日坂に至りぬ。商山の古巖を用ゐ、やや小夜の長山に上りぬ。雪齋大原和尚開基一宇、影前に立寄りて獨酌、盃面に狂句のうかべるを、壁に書き付けける。

けけらなき山もうらみし越て猶甲斐が根見えぬ五月雨の空

麓に菊川と云ふ、名も匂ひ淺からざるを過ぎて、金谷と云ふ宿にて、大井川渡す人をかたらひて歸りけるに、小夜の中

事蹟

一七

金谷
大井川
小夜中山

宇津山

團子丸子

柴屋寺

宗長の像

長善寺

三穂松原

山、長山と書くもさもこそは、二三里が程、山の巔一文字にして、さほ山の面影はさらなり、貫之、土佐日記に、よこほりふせると、男山を川尻より見て書るも道理也。嶋田といふ所に、まだ暮やらぬ空ながら、宗長出世の地と聞きて泊り、夫より宇津山に到りぬ。我入らんとする道と云へるは、右の谷を見おろして、今は峯に付て止りぬ。誠に萬・楓は茂り、木の下暗き五月雨の餘波に、袖もすするに萎れ、心細くして里に着きぬ。關の戸近き鳥の子を、十づづ重ね上る術よりもあやしき名物なり。俗言に團子と云ふ。忘れ難きまま、口内に吟じつつ、行く程もなく、丸子と云ふ里に着きぬ。昔は、こゝにや有りけん、團子を和して、此所の名とやしけん、獨言に思ひけるなり。又宗長山庄の記、都に所持せし一冊、筆跡芳ばしく、良、分入るに、道のほど一町餘り、小川をわたり、別墅を訪ふに、此の寺は、誓願寺と云ふとて、小僧を案内者に出されしを、伴ひ行き、道の半に、柴屋ゆかり、妙心寺派嗣法陽叔に逢ひ奉りて、谷を三町あまり、左りの方へ入りて、庵室を見巡るに、一休和尚墨跡にて、柴屋と古文字、又宗長像掛れり。影をうつす事、命のうち戒しめられしか、但し亡き跡にも留めば、萌黄の衣服に、墨染を上にして、水巻の足袋に、扇子をそばにしてと云へりとして、さながらなり。賛には道遙院殿御詠二首、御自筆あざやかにして、庭上には、廿六年を重ねたる石上綠苔、宗長の卵塔は破壊して、古木梅生じたり。一年國の亂れに回祿せり云云。東に天柱と號する山あり。此の僧、周桂宗收の古へをも語り給へり。斯ても一夜はあらまほしけれども歸りしに、長公、畑をひらき庵を結べる片岡を教へ、今がたの如く住居ける。二時の營みの園などに行き伴ひて、暮暮に府中の宿に入り、十三日、先不淺間の社頭に詣てて已後、長善寺一花堂山號 御住持、御在京の時より尊友故、閑談しばらくして召連れられ、三條西殿于時大納言殿、稱名院殿 御方候、都の事、稱名院殿五年の昔し、今はとならせ給へる事まで、問はせ給ひて、退出の折節、被遊かけらる。

大びえも夏やは見てしふじの山

十四日に一折御興行、宿に入て旅店に歸りぬ。江村榮糺とて、都にての隣單友人、本寺参りとして下りつる。東路より上りがけに相舍れり。故郷の心地して、十八日、三穂の松原へ、舟にておし移り、明神の御酒の残り滴りを、京衆あまた

清見寺

こぬみの濱 岩本山

三條殿 今川氏眞

一花堂

興津入道 牧雲

誘へるに分ち、池の天人の、衣かけの松の陰より、磯傳ひに、村松と云ふ所に行きしに、原にあまたの馬あり、神の牧といへり。少し里中を離れたる院内にて、當妙心寺東谷和尚、仰せ下されたとて、歴歷の非時あり。跡味にとめられたるに、清見寺月航和尚より御使にて、眞土山越え急げとあれば、雨聊かふりぬるを打拂ひつつ、袖しの浦を打すきけるに、所が海士人の墨陀川原、庵原より丈室に入り、小夜ふけて花やかなる盃の臺、和尚手づから持出し給ひ、漢和一折ありて寝る。曉きの鐘に起き、急ぎ磯の方へ行きけるに、普光院殿の御座石といふあり。快よく夜雨はれて、富士の南に朝日も出で、伊豆三嶋の北、雲の足高山、浮嶋が原より此方、田子の浦を教へられて、眺めやりぬ。磯づたひにこぬみの濱と、海士人も云ふらん。實に我が心は、岩木の山ならんかしなど云ひて、寺に入りぬ。日たけて、門外に出でけるに、聽呼を先きに遣はされて、干潟の岩間に、少し魚の残りたる片つ方に、盃浮べ、波に寄りたるみるめなど拾はせ、勧め給へるに別れ兼て、府中に暮してぞ歸りける。廿日に、大守に御禮申し、廿一日、三條西にて御張行。

淺からぬ道はのこれる夏野かな

廿三日、三條殿へ大守渡御ありて、俄かに發句仕れと有りけれど、我さへ忘れける故、記せず。

廿五日、名號百韻、三條殿にて御興行。大守出席 晦日、朝比奈下野守興行。大守出席

絶えやらぬ根や年をふる石の竹

五日に、一花堂御興行。

風ふれてはらすは花のくるま哉

七日、富士淺間社司、新宮殿にして、

夏の日も蔭をやめぐるふじの雪

八日、清見寺より、佳詩一章度度ありて、「今一度は三保の松」など仰せあれば、赴きける。興津入道牧雲と云ふ人は、清見寺あたりの知人なりしかば、宗長の昔し寵愛にて、墨書など今は懐ろにせるとて、墨染の袖の香も、身に入る物語

事蹟

りありつつ、此の爲め、御張行あるべしとて、發句、和尚の御所望。

月すすしなげや清見がいそ千鳥

夜に入て明る日まで四十四句、午時に果てて、船あまた引寄せ、海士人がつき上げたるは、小洵綾の磯の底にもや通ひけん、あわび・またおか、都にて目馴れぬさま也。盃に、富士の雪を傾けて眺めやるに、裾野かけて、隠れなき沖中にて口すさみを、牧雲齋城のもとにて、十日興行あり。

夏ぐさはゆきに生ひたる裾野哉

くのぎ原
佐田

山深き片よりし方なれば、鯛のこゑして後も残る日に、宗長・牧雲の、古へ同じ枕言の歌など、朝の文の筆の便りの注釋の巻物を知らず、蝶ともなれる、宗仙と云ふ世捨人などの物がたりに、長公の席に陪する心地せり。十一日興津河原の、くのぎ原打過ぎて、佐田と云ふ方へ行く。函谷關も是には如じとぞ覺えし。近き國國、海山残らず見えて、清見寺に入り、御齋を行ひ、狂歌あまたよめり。心前口すさみにせし發句、

夕だちやしたたるゆきのふじ嵐

和尚御脇

披軒掃暑埃

江川酒

孝甫

一折ありて、江川と云ふ近國の名酒、今日までは、府中にも、聞きしばかりの物を、味ひて立ちける。旅の衣に裁かゆ可き、色色をさへ贈り給へり。寺より里ならんかも、別れ兼奉る胸臆、言の葉にかすかす現はるれば、などか筆に残さん。都の孝甫とて、宗長舊跡に住みける遺弟、十二日に、興行の事なれば、府内に入る。

あとまでも風かうばしき扇かな

上下、心を合せ給へる席と見えたり。十三日には、西殿へ召されて、相州の太守より嘉肴、江川魚なりとて、御前にして、身のほどを忘るるばかり下され、翌朝、又持たせられ、大黒天子、足もとの寶さへなり、頃、會席ならぬ日に祇候

神尾以山

汲よるに中垣もなきいづみかな

今川家の
紹巴待遇

十八日には、御屋形御興行、

涼しさをまねくよしるし玉の庭

淺間の流
鎗馬

御満座以後、二十首御當座あり。御席の作法、冷泉殿（中納言）御傳授とて、執行せらるる事どもなり。十九日、和漢御興行。廿日、淺間に於て流鎗馬あり。長善寺へ歸るさに參りぬ。何くれとなく、舊儀のあまり。在府事奉つりし首尾

なれば、廿一日歸京の事申し上げしに、瀬名尾州の仰せ付ければ、旅宿へ忍び入らせ給ひ、秋かけて在府申せとの事、御屋形より、帷子などの御賄なひをさへ、仰せ出さるとて、私かにも種種持たせられ、此の尾州は、大原和尚の床下に、臥し馴れ給ひしも、道理と見えて、二毛の行末さへ思ひやらる。形より心なん増さりける。大原和尚の魂も留まりけるにや。今の世には有りがたし。則ち御屋形にお暇申し捨て、木枯の森へ、以山同じく子岡を伴ひ、ある川を渡り、下草ふみ分けて、建徳心藏坊へ行きにける。情淺からずして一折あり。人に云ひ傳へる間も、はや空しきとて、残り多けれ

事蹟

ば、残し置きける。

夏の日のもりに風の風もがな

夜に入りて歸りぬ。様様の催しぐさも、はかなきにつけても、御屋形様にて、宗祇香爐、宗長の松木盆、翌日御會席の半に、御手づから持て出でさせ給ひ、千鳥と云ふ香爐、銘物拜見忘れ難くして、丸子に到りぬ。蕃品群英西殿へ、日日參上せし故、恩深ければ一身慕ひ給へり。其日は藤枝と云ふ所に、以山丈人を遣はして、心を運べる寺中に明しぬ。旅宿ならんには違ひて、掛川にても、寺に明して、また暮ぬほどに、引馬近き頭陀寺に赴きけり。爲雲とて、十年あなた、永く在洛の舊友なり。嫡子部宗宗左院門頭陀寺へ、在府より云越されしかば、昨今、天龍まで歴馬むかひなど、數多せるとて、今日打連れてより、都の心地せるなり。行水などより初めて、艶なる事うべならずや。爲雲と云ふ老人は、宗長聳の弟にして、十四歳より二十二歳まで、宗長の懐に育てられたる由聞き侍るも、記して一折せり。

又ぞ見んふる枝もしげる萩の露

舊友ながら、此のいくみ、近年本意の、むかしに立歸るを祝したるばかりなり。廿七日、伊那佐細江見るべしとて、皆誘ひ行きけるに、本坂越は道止まれるとて、氣賀西光寺に宿し、曉起出でて、

秋ちかきまどを開けば木の間より西に光りの有明の月

廿八日に、山村修理亮わりなく止めて、一會、

夏をとへばいなさ細江や秋の聲

暮かけて、爲雲于手院にも立別れ、小伊那佐の峠にかかりて、あまつ港詠めて、鷄鳴濱名の方へ航して、曙期に、修理に云ひかけける。

遠江をあさ渡りするふなびとはとへど濱名の橋も白波

三河堺川近くまで送られし、名残を形見に、返り見て又吉田に入り、朝より岡崎に足を休め侍るに、誓願寺五日に一折

とて、

風は秋西にむかはぬそでもなし

(紹巴富士見道記)

今川徳川
二家の相
違

駿府の大守今川氏眞は、屢、會席に列れるが、岡崎の城主徳川家康は、其事一節も見えず。二國の、興亡盛衰を異にする所以は、この機微の間にも現はるるなり。氏眞が千鳥香爐、宗長の盆を愛すること、泰平無事の世の主としては、其の裕容逼らざる處に、自から大國の情も見えて愛すべきも、戦闘攻伐東西に行はれ、干戈劍戟の音、晝夜を舍かざる世に處し、朝に一城を失し、夕に一邑を奪はれ、已に參州を失ひ、遠州の西部、また將に事あらんとし、本坂越既に梗塞するに當て、如何で千鳥香爐を愛する追あらんや。若しあらば、何ぞ刀劍を磨かさざりけん。○五月廿七日、傳へ云ふ、岡崎にては、徳川家康、その嫡子二郎三郎信康の爲に、織田信長の女、名は徳姫を迎へて、婚をなす、信康・徳姫共に九歳なりと。是より織田・徳川は、益、親み近づくに反し、今川・徳川は、益、疎み遠かりければ、氏眞益、快からず思ひ、常に兵を國境に出だし、參河を侵掠せんと謀りけれども、未だ功を成すこと能はざりき。然れども岡崎は、之を見て大に怖る。曰く、

尾參駿の
形勢

「氏眞近きうちに大軍を催し、復讐戦を起さんこと必せり。然らば參尾の野は、忽ち交戦の衢とならん」と、上下堵に安ぜず。而して駿府には、兵馬の訓練もなく、攻伐の謀畧も講ぜず、春は花下の宴遊、秋は月前の連歌、點茶亂舞に日も足らず。紀綱日に月に弛みて、張るものは、唯、琵琶・琴の絲のみなれば、人心また、遊惰驕逸となりて用ゐるべからず。心あるものは、被官も郎黨も、眉を顰し額を集めざるはなし。○七月三日、今川氏眞、符を下し制を設け、遠州鷲津村本興寺を保護し、武人の抄掠を禁ず。

本興寺制
禁

定

一山林竹木不可伐取事。

一鵜津山吉美其外之許衆號見物猥出入堅停止之事。

一許衆寄宿之事。

右條條、於違犯之輩者、可處嚴科、殊什物之法花經竊取云云、鵜殿休庵爲檀那之間、相改可請取之、於及異儀者、披露之上、可加成敗者也、如件。

永祿十年七月三日

(花押)

(本興寺由緒)

妙立寺領
增加

境目城
吉美郷

○十一日、今川上總介氏眞、地を遠江國吉美郷に相し、城を築く。地たまたま、延兼山妙立寺境内に屬するを以て、命じて轉移せしむ。初め岡崎城主徳川家康、吉田城を抜き、參河を平定し、尋で遠州を窺ふや、今川氏眞、その逼るを憂ひ、地を相して吉美郷に至り、愛河の妙立寺城を占め、堡を築き成を置き、其の領土の、境界に在るを以て、名けて境目城といふ。因て寺に命じ、寺祿を増し資を給し、以て伽藍を移さしむ。寺僧日詮、命を奉じて轉移す。即ち今の妙立寺是なり。吉美郷は、濱名郡に在りて、新居驛の北に接せり。

(遠江風土記傳) 氏眞の書に曰く、

遠江國吉美郷延兼山妙立寺改替之事

- 一 七貫貳百拾五文
- 一 六貫三百文

畠方
田方

一 貳貫五百文

山方

但是は、坊中他所へ依引越、新規進分也。

合拾六貫拾五文

貳貫文本堂鎮守諸堂屋敷共、壹貫五百拾五文大方屋敷、七貫文脇坊拾四坊之分也、壹ヶ坊へ五百文づつ積、三貫文門前沙彌屋敷拾間分、一間に三百文づつ、貳貫五百文爲新規進附置分、但寺家へ可有配當之。

一 山境之義、南は鳥居場、東者若宮山、北は家安山迄、草柴木共に可有支配事。

右妙立寺之事、貳百餘年已來、雖爲開山直建立之地、今度號境目城取立之間、量田信濃守・水野惣兵衛兩人見立、如帳面爲其改替、雖不足、右之員數、永新寄進畢、然者、寺中門前山林竹木見越等、并門外之沙彌屋敷拾間、棟別四分一、次次諸役、大坊寺中附取之人數飛脚等、一切爲不入停止、時時地以代官給免許之、先判形明鏡之間、堂領佛供田、並所所小旦那寄進之地已下、是又、如年來、不可有別條、任先例祈願寺彌、可抽國家安全之精誠之狀、仍如件。

永祿十丁卯年七月十一日

上總介

妙立寺

(見聞録・遠江風土記傳)

風流踊

○此月の半頃より、駿府に、風流踊といふもの流行することありて、衆人耳目を驚かせり。其状を見るに、八幡村より踊り始め、郷郷村村へ踊をかくれば、郷郷村村また其踊を返すが故に、終に國中の踊夥しく

事蹟

成り、八月末より、九月半に至りては、其の行装ますます華麗を加へ、綾羅錦繡を粧ひ、金銀珠玉を飾り、天地も爲に輝くばかりにて、絲竹金鼓の響は、空飛ぶ鳥も、池の魚をも驚かせり。郷村の踊、盛にして市中に移り、市中の踊、盛にして武士に移り、武士踊に狂して、府城これに習ひ、終に國中上下一般の風となり。人みな業を忘れて、金錢を抛ちけるが、其費果して幾何なるか知るべからず。然れども此踊の流行は、長く繼續することはなく、九月の末に至り、漸く寒冷の催さるるに従ひ、其の狂熱も醒めてけむ、明年の秋を期して止みぬ。(中古日本治亂記)

信玄行住

或夜、翁語て曰く、善大將、悪大將の沙汰、品品書記した書を見るに付け、善大將の風俗は、次第に絶て、悪大將の風俗は盛なり。信玄公を、近代名將と申たるは、先づ文武二道の、備りたる大將なりし。文を好みし大將、其時代に多けれど、或は文字を覺る事を以て表とし、學文の上に顯はし自滿す。信玄公は、學を好ても、其道理を胸に藏め、表に出し給ふ事なく、理を能く辨へ、家の諸法度・家風の、能き様にとのみ歎き給へども、上には不見、詩を作り、歌を詠じ給へども、十八九の時の、行ひの悪しかりしを、能く思當て、少も浮世並の風流・伊達なる事なし。駿河の今川氏眞公は、取分け歌道達者なりし。信玄公・氏眞公も、歌學何れ劣り給ふと云事なし。殊更源氏・伊勢物語は、公家衆御下向在て、幾度も聞せ給ひて、歌道に其心を用ひ給ふ氏眞公は、歌道にも、又其身の行ひにも、専ら源氏・伊勢物語の風を用ひ給ひ、戀慕に過ぎ給ひ、人の娘の妍きを開及ては、歌を詠じて遣り、武道の家に生れ乍ら、裙紅を差す様に、萬の仕方をいづくがせ、公家・門跡の家風の如くに見えて、男らしき事跡し。妍きを集め給ふ計りの工夫のみなり。側に使ひ給ふ者も、男らしく一存分をも申様なる者を、殊の外に嫌ひ、當世の流行者の、どうもこうもと云ふ、頭巾の如くなる奉行人の、女の腐りたる如くなる弱弱なる者計り氣に入て、其者に、其身の目懸たる女を呉れて、毎日毎夜の踊、酒宴には件の女、奥に乗り、歴歷の侍の上をも乗行かし、出仕して、主人の目懸とも、内の者とも知れざる、不行

氏眞行住

儀なりし惡將の、風俗如此。信玄公とは、各別なり。右の趣を以て、善惡將分るべしといへり。(翁物語)

茶湯流行

風流踊の流行と共に、駿府は又、茶湯の流行をも來たせり。既の別當に、三田村といふ者あり。小身にも拘はらず。三千貫を投じて、茶碗一箇を買ひ求めしことありしが、氏眞の御前衆、これを傳聞し、強ひて請うて是を見、三田村茶碗と稱し、其の購求の功を褒めて曰く、「此の如き名器を購ひ得たる功は、七度の鍵の功にも勝れり」と。然れども志ある者は、又誹て曰く、「是れ皆な作法を辨ぜぬ猿の如く、成侍の身の程をも知らず、妄りに大身有徳の所爲をまねび、堺の紹鷗が流の、茶湯を好むが故なり」と。猿とは、三浦右衛門佐をいふなり。

駿府

中井竹山

突葉雄圖擁駿城、軍門一旦折行旌、最嗟後嗣忘薪膽、恒舞酣歌宗祠傾。

評云、義元英魂必泣于地下。

右衛門佐は名を義鎮と稱し、小原肥前守鎮實の子なるが、幼より其の顔貌美麗なりければ、氏眞その美を愛し、寵遇他に異なりき。長ずるに及びては、また漸く登用せられ、二なき者として、厚く遇せられしが、此頃、今川家の老臣、三浦二郎右衛門の遺跡絶えければ、氏眞命じて、其後を繼がしめしに因り、是より三浦と稱せりといふ。右衛門佐の父肥前守鎮實は、江州の人にして、同國人小倉參河守の子、與助の薦に依て、今川義元の時、駿府に仕へし者なるが、其後漸く功を重ねて、參州吉田の城主となりけり。右衛門佐は、氏眞の寵と父の功とに依りて、其の威權最も盛なりしが、其性、元來姦佞邪智に富み、氏眞が己の言を用ゐる

三浦右衛門の勢力

を奇貨とし、恩威を國中に振ふこと甚だしく、已に追従諂媚する者をば、惡をも稱して善とし、以て重く之を賞し、強項己に服せざる者は、假令直なりとも、枉げて曲となし、以て重く罰して顧みず。而して氏眞性闇弱にして、治道を辨ぜず、且つ右衛門佐の色に惑ひければ、其言ふ所は、善惡共に信じて疑はず。彼もし白を見て黒となせば、氏眞また以て黒となし、彼もし鹿を指して馬となせば、氏眞また以て馬となして怪まらず。日常の事、總べて此の如くなれば、軍國の政務も悉く紛亂し、士民の困窮少なからず。古老功臣、悉く怨恨悲歎すと雖も、亦如何ともし難きなり。そを何故といふに、氏眞また右衛門佐の武勇を信ずればなり。

右衛門佐は、先に父鎮實の病ありしに因り、父に代つて、飯尾豊前守を、引馬城に攻むるに預りしが、自ら士に先だちて進み、大に功を奏しければ、氏眞稱して、文武の全才となし、上せて小番衆の隊長とせしこともありしが如く、一には父の功に依り、一には己の美に依り、又其の武に依りて、益々氏眞の寵を堅うしたるに、此に又、鎮實の薦に依り、今川家に仕へたる小倉與助の子に、内藏助資久といふものあり。先に武州川越の役に、比類なき功を奏したりとて、北條氏康も稱して勇とせし程の者なるが、是また十八人衆の總領となり、父の故を以て、右衛門佐を助けければ、今の時に當ては、たとひ右衛門佐に抗せんとする者ありとも、力及ばざるなり。

當時又、今川家には、名を得たる者少なからず、一族には、瀨名駿河守親範・關口刑部少輔親永・新野左馬助親規。老臣には、朝比奈主計頭秀則・朝比奈備中守泰朝・葛山播磨守長喜・三浦左馬助・齋藤掃部助正澄・朝比奈駿河守・岡部五郎兵衛長教・福嶋民部丞忠季・由比美作五郎正純・庵原將監忠詮等の如き、智勇を兼ねたる

廿一人衆

將士數多ありて、義元はこれを衆に選びて、二十一人衆と稱し、何れも大祿を食ましめ、頭人評定衆として、軍國の政治は、皆な此族に依りて決せられたれば、其の權勢肩を並ぶる者なかりしが、一たび桶狭間の敗績あるや、主將義元の死生をも明かにせず、各、身を以て逃れ、先を争て駿府に逃歸りしより、氏眞は之を見て、頼むに足らずとやしたりけん、凡そ諸臣の會するあるごとに、事苟も此役に觸ることあれば、面辱して顧みる處なきがゆゑに、此輩、自から其過を悔いざるにあらずと雖も、亦氏眞を怨むことも深く、終に門を閉ぢて出でずなりぬ。

今川の三人政治

此に於て、軍國の政權は、自から右衛門佐父子、及び小倉内藏助等三人に歸せしが、三人ともに、讒諛姦佞の徒にして、忠臣を忌み、佞人を親みしかば、舊功譜代の士は漸くに退き、利口便嬖の徒は漸く進み、政治に弊あるも諫むる者なく、唯一日の安を貪るのみとなりぬ。而して右衛門佐は、最も此の風流踊を好み、氏眞を勧めて觀覽せしめければ、上の好む所、下はより甚だしきありて、國中の民庶、業を棄てて顧みざるに至れり。因て心ある者は、之を見て、今川家滅亡の期近づくを知り、唇を反して憂慮せりといふ。(松平記・甲陽軍鑑) ○十一月十九日、武田義信の妻、駿河に歸る。義信の妻は、氏眞の姉にして、義信去月十九日殺されしを以てなり。義信は信玄の嫡子にして、永祿四年川中嶋の役、始めて軍に従ひ、勇を奮ひしより、頻りに士心を得、終に立ちて世子となりしが、信玄は、己嘗て父を逐ふことあるを以て、義信の勇を見て、反て己に倣はんことを恐れしといふ。時に嬖妾の子に、勝頼といふ者あり。最も寵を得しが、其黨終に義信を信玄に讒す。信玄、是より益々義信を疎んじ、勝頼を愛し、勝頼を以て、諏訪軍代としければ、義信ますます

義信の妻駿河に歸る

父と和せず、終に父子相絶つに至る。

永祿七年七月、義信の傳曾根周防・近習長坂源五郎等二人、相共に議り、燈を觀るに託し、飯富虎昌の邸に赴き、竊に虎昌を説き、信玄を弑せしめんとす。虎昌終に之を諾しけるを、監吏之を知り、翌日之を虎昌の弟昌景に告ぐ。昌景乃ち信玄の側に侍し、竊に信玄に告げて曰く、「世子義信年甫めて十六、始めて軍に従ひてより、日夜父君の鍾愛を蒙るにも拘はらず、川中嶋の戦あつて以來、公に口に出して、父君を誣るのみならず、此頃に至ては、既に異圖ありといふ。而して飯富虎昌は、世子に若し此の如きことあらば、面折極諫し、之に繼ぐに死を以てせざるべからざる身に在りながら、今や之を諫むる能はざるのみならず、反りて之に賛成せりといふ。其罪實に虎昌に在り。臣已に久しく蹤跡して、其實を知れり」と、因て懷を探りて、義信の手書を進む。信玄之を祕して、未だ色に形さず。竊に之が備をなすのみなりしが、八年正月に至り、信玄自ら虎昌を召し、責めて曰く、「汝罪あり、汝自ら知るか。我嘗て諸士を召すに、汝會せず、其罪一なり。汝常に我を蔑如す。其罪二なり。汝、嘗て我を上杉謙信に若かずと謂ふ。其罪三なり。汝義信に左袒す。其罪四なり」と。虎昌乃ち自殺す。而して信玄は、義信を捕へて獄に下し、又、長坂源五郎等八十人を拘へ、擬するに反逆を以てして、皆な之を殺す。而して義信も、去月十九日竟に殺されしなり。義信は、時に年三十なりきといふ。今川氏眞、是より益、信玄の不慈を憎む。(甲陽軍鑑) ○此月、今川氏眞、駿府の商人、友野次郎兵衛尉、松木與三左衛門等二人に命じ、茜を賣買せしむ。二人、此の免許を得て大に喜び、謝禮として、段子十段、金欄十卷、虎皮二枚を献上せりといふ。先是、氏眞、茜賣買の役を、尾崎妙忍といふ者に

茜賣買

天野氏

免許せしを、他の商人ら之を嫉みて、故障を唱ふる者多かりしかば、遂に更めて、此の二人に命ぜられしなりといふ。或云、是れ此月十五日の事なりと。○十二月廿九日、遠州犬居城主天野景貫、地方の騷擾を鎮めたる功により、今川氏眞の感狀を蒙る。

就^キ今度錯亂^ニ、其地堅固^ニ被^レ相拘^レ候段、忠節^ノ之至^也也。其上、知行任^ニ所望^ニ可^ク出置^ク、國入之者共、其外給人等、可^レ爲^ニ同前^ニ、彌^ニ可^レ被^レ抽^テ忠節^ノ儀肝要^ノ候、仍^テ如^レ件。

永祿十卯十二月廿九日 氏眞

天野宮内右衛門殿

信玄東參
をも氏眞に

○此歲、甲斐國主武田信玄、徳川家康の兵威日に盛にして、今川氏眞の疆土日に縮少するを見、偏裨諸將を召し、議して曰く、「今や徳川家康の兵勢、日に鋭を加へ、氏眞の境域、月に退却せり。若し此の如くにして年を歴ば、恐くは遠を併せ駿を呑み、終に我が一強敵とならん。事もし此に至らば、後悔ゆとも及ぶべからず。未だ雨らざるに罈戸を網繆するは、智者の所爲なり、須らく今のうちに、其計を講ぜざるべからず。嘗て義元と舊あり、將に兵を出だして之を拂ひ、以て駿・甲二國の爲にせんと欲す」と。諸將みな之を贊す。信玄乃ち初鹿野傳衛右門を使者とし、駿河に到り、氏眞に謂はしめて曰く、「近ごろ松平藏人といふ、興がる生物出來てより、西參河の地は、概ね彼の代り治むる所となり、東參また己に反くといふは眞か、己に奪はれたる所は詮なし、東參河の地を、彼に併せ奪はれんよりは、寧ろ某に賜はらずや、我且つ兵を出だし、以て卿が害を除かん。彼地は、我が信州伊奈より續きたる所なれば、自然先君の吊合戦せられん時、信玄、

一方の援として兵を出だすに、道程最も便なればなり、此事他人の爲に言ふべからず、姻親の故を以て、敢て赤心を布くと。

駿甲絶つ

氏眞その譎作を覺り、怒て曰く、「父の吊合戦に、何ぞ他家の力を頼むを要せん、且つ信玄は、近頃信長と和せりといへば、果して何れを援け、何れを討ぜんとはする。吾が父義元在世の時、常に信玄を惡みて、調儀恐るべき人となせり。我も亦夙に之察す。豈に老狐の爲に欺れんや。自今以後、叔姪の因を絶ち、永く寒暑の音信あるべからず」と、因て朝比奈彌太郎泰成を召し、二箇の首桶を持來らしめ、蓋を開き示して曰く、「これを水野彌太郎・水野權之助の首となす。二人心を信玄に通ずるを以て、今誅殺せしむる所なり。汝が耳鼻をも刺さんと欲すれども、今は特に免するなり。速に歸て汝が主に語れ」と、逐還す。傳右衛門歸り報ず。信玄これを聞き晒て曰く、「豎子國を失ふことも近きにあり、他人の有とせんよりは、寧ろ我自からは、取るに如かず」と。是れ去七月のことなりしが、是より専ら駿州を謀る。(野史・實錄)

定家の伊勢物語

先是、信玄は、信虎の内通を得て大に悦び、氏眞の老臣、瀬名陸奥守・葛山備中守・朝比奈兵部大輔等、武勇の將を擇び、言を和げ賂を厚くし、以て之を招きけるより、利を求め慾に耽ける輩の、心を甲州に通ずる者、漸く増加せしを以て、此に使者を遣はして、其の動靜を窺はしめしなりとぞ。信玄嘗て駿府に至り、饗宴を受けし時、故ら酒狂に託し、京極中納言定家の書せる、伊勢物語を竊に携へ歸れりといふが、此書は、今川氏親の時、三條實隆の贈りしものにして、今川家の代代寶とする珍書なり。(甲陽軍鑑) ○此頃、近衛近綱伊豆に配せられ、古宇村に住すること久しく、後また京師に召還されしが、其の書翰の類は、今に存すと

近衛近綱伊豆に流さる

540。

武田徳川の約

◇十一年正月、世に傳ふ、武田信玄、山縣昌景を使者として、岡崎に遣はし、岡崎の老臣、酒井左衛門尉忠次に謂はしめて曰く、「徳川家は須らく遠州を取るべし、我は將に駿州を治めんとす。請ふ大井川を界とせん」と。家康悦で之を諾し、信玄の意に従ひ、起請文を贈り、堅く約す。(源記・駿國雜志・三河物語・御年譜) 先是、信玄其の、長子太郎義信の、武勇ありて、屢、己の意に違ふを惡み、竟に獄に投じて殺ししが、義信の妻は、今川氏眞の姉なるを以て、之を駿河に送り還らしむ。氏眞これを見て大に怒り、遂に交を絶ちて、矛楯に及びければ、之を評して、郷陽が上書に、意合、則吳越爲昆弟、不_レ合_レ則骨肉爲_レ讐敵と云へるは、此のことにて、千古の格言なりといふ者さへありしが、實に其説の如く、氏眞は、全く信玄と其意を異にし、戰國の世に生ると雖も、講武を怠り、遊學を事とし、諂諛佞媚の小人を寵して重く之を用ゐ、此輩に紛拏せられて、領國の政道明かならず。從て譜代爪牙の功臣等、みな憤を挾みて主家を思はず。只、自己の安全を計るを以て、當然の操としければ、國內は已に瓦解して、恰も魚の腸の腐敗して、纔に外貌に露れざる如き情態となりけるが、透間かぞへの信玄は、早くも其の内情を看破し、却て氏眞の絶交を幸とし、此に駿遠の押領を企つるに至りたるなり。(關八州古戦録) ○二月十六日、武田信玄、起請文を、徳川家康に贈り、以て駿遠の分割を約す。蓋し家康の起請文に答へしなり。

信玄の起請文

聊雖_レ不_レ及_レ三_レ疑_レ心_レ候、誓詞之儀所望申候處、則調給候、祝着候、信玄事茂、如_レ案文、書寫於_レ使者眼前、致_レ血判_レ進_レ之候、彌、御入魂所_レ希候、恐恐謹言。

事蹟

二月十六日

德川 殿

(武德編年集成)

信 玄 (判)

駿相共に
鹽を禁じ
て甲斐を
苦しむ

德川家康の誓詞は、後世の史家忌みて之を没す。故に未だ知る能はず。(三河後風土記) ○此時に當て、今川氏眞は、信玄の奸猾を憎むこと甚だしければ、之を苦むるを得ば、其の手段をば擇ばざりしなり。因て遂に北條氏康と議し、駿・相二侯の領内に令し、甲斐・信濃・上野の三國に向て、食鹽を運送することを堅く禁止しけるが、甲州領は果して大に苦めり。即ち此時の事なり。彼の上杉謙信の、義俠を以て、鹽を甲州に送りしは。謙信此時、自筆を以て信玄に告げて曰く、「氏康氏眞等、君を困むるに鹽を以てすと聞く。實に不勇不義なり。我が公と争ふ所は、弓箭に在りて米鹽にあらず。今より以往、鹽を我國に取れ。多寡は唯命のままなり」と。信玄此に依て稍、鹽に乏しからざるを得たりといふ。故に世謙信の義を稱す。(甲陽軍鑑) 或は之を評して曰く、

是れ謙信の義にして、且つ勇なる處なりと雖も、亦必ず深思熟慮より出でたる謀にあらずんばあらざるなり。抑も信玄は、謙信より年長じ、且つ軍略に長する者なれば、當時、今川・北條の地を掠有する者は、信玄を措て他にあることなし。故に當時四方諸侯の、信玄を怖れて且つ忌むは、恰も六國の、秦に於けるが如くなりしなり。而して信玄若し風して、駿・相に雌伏することあらば、其厄の次で至る所は、謙信の國ならずんばあらず。然らば謙信たる者、もし其禍を免れんと欲せば、先づ信玄をして、東海の諸牧と戦ひ、兵結びて久しく解けざらしめ、己れ其間に於て、北海一帯を討平し、務めて其の勢を強大ならしめざるべからず。既に北國一帯を討平し、其勢強大に至らば、假令東國諸國、心を協へ力を戮せ、來り寇するも、亦恐るゝに足らざるなり。蓋し謙信の謀此に出で、而して鹽を送て之を助くるに至

謙信送鹽
の評

りしならん。然らば謙信の此舉は、ただ義俠のみにはあらず、また自衛の策たりしならんか。

駿河の鹽

駿河國は、古より鹽を製して、國産とし、嘗ては之を貢物の一に數へしこともありしが、今其の概略を述べれば、斯くもあるべきか。

用宗港

有度郡瀬織戸別食鹽二十駄、村松食鹽十七駄、年別に内膳司に供す。矢部渡も食鹽を貢す。庵原郡油伊より食鹽を出だす。興津も食鹽を貢す。美勢は食鹽四十駄月別。田子浦食鹽を出だす。駿河郡手越浦、また食鹽を貢す。是れ往昔は用宗の湊、此郷まで灣入して、潮水湛へたればなり。又、益頭郡山西よりも、海鹽を貢したり。

田子浦

舊史記すところ此の如し。今想ふに、庵原郡田子浦といふ地名の如きも、元來は、鹽を取る器具より起りたる名なれば、此國の、昔より鹽を取ることの多かりしは、疑ふべからざる事實にして、即ち田子は、垂籠ツケの假名なれば、鹽籠のある海濱をば、總べて田子浦といふなるべし。而して其の鹽を取るには、先づ幾度も、潮を砂に打ち注げ、能く日に乾して後、此砂を取て、籠門の如き籠に入れ、再び其上より潮を注ぎかけ、其の垂水を桶に受け、これを釜に移して、煎じ詰むれば、ここに始めて鹽を得るなり。而して其の潮汲桶を鹽垂籠ツケといひ、其の鹽取場を鹽場ともいひ、又垂籠場ともいひしが、これぞ即ち田子浦の名の、因て起りし所以なるべき。大中臣能宣の歌に、

田子の浦に霞のふかくみゆるかなもしほの烟立や添ふらん
又、藤原清輔朝臣の歌にも、

田子の浦のもしほも焼かぬ五月雨に絶ぬは富士の煙なりけり



鹽の製法

など見えたるにて知らる。凡そ駿河國にて、鹽を製する法は、先づ鹽場を平均し、波うち際より、潮を汲上げて、其の鹽場にうつ。是をカケルといふなり。かけて日に乾かし取るを、鹽を取るといふ。其の鹽場に臥置く、竹にて造れるものを、コシキといひ、又鹽釜といふ。其の集め取りたる鹽の塊を、コシキに入れ、また潮を汲みてかくるなり。其コシキの下へ落つる潮を、垂ケルといひ、下サゲともいふ、其の垂を、居宅に携へ歸り、釜に入れ、焼て鹽となす。而して鹽を焼くこと一日にして得るところ僅に二斗四五升に過ぎず。其餘に至るは稀なりといへば、寔に利得薄き業といふべし。加之、潮は快晴の日のみ汲むべく、苟も曇る時は、垂籠の砂乾かず、却て妨げとなるといふをや。或云、波に男女の別ありて、男波は水多くして潮少し。故に女波を數へて汲むを可とす。然れども魚肉を調理して、潮煮にするには、男波を汲みて用ゐるべし。苦からずして善し。何となれば、女波は下品にして、強く苦みあればなり。但し、遠地に送る漬物に、女波の鹽を用ゐば、反て利ありとす。鹽の重量は、其の干きたると、干かさるとに因て、別はあれども大凡そ、一升の目方、二百五十一匁ばかりあるを常とす。若し是を俵にする時は、四斗入に作り、或又叭に入ることもあるなり。是を府中、若くは村落に輸して商賣し、又は、粃麥の類と、交易することもあるなり。また中買商といふ者あり。製造者より買ひ入れ、是を甲州に送り、賣て利益を得るなり。世に稱す。久能浦の鹽賣者は、毎朝早く出でて、八幡村杉繩手に到る頃、漸く夜明鳥の鳴渡るを常とす。因て此處に於て暫く憩ひ居り、同輩の、四方より聚り來るを待ち、互に相誘ひて府中に赴くを、日日の慣とせるが、江戸時代に至ては、これが爲に、一の童謡を作る者さへありて、併も一時は大に流行するに至れりといふ。童謡に曰、

久能の鹽賣

いふ者あり。製造者より買ひ入れ、是を甲州に送り、賣て利益を得るなり。世に稱す。久能浦の鹽賣者は、毎朝早く出でて、八幡村杉繩手に到る頃、漸く夜明鳥の鳴渡るを常とす。因て此處に於て暫く憩ひ居り、同輩の、四方より聚り來るを待ち、互に相誘ひて府中に赴くを、日日の慣とせるが、江戸時代に至ては、これが爲に、一の童謡を作る者さへありて、併も一時は大に流行するに至れりといふ。童謡に曰、

鹽賣俗語

わしは久能の鹽燒賤よ八幡イノに明イノの來る友鳥

男ゆゑならどこまでもゑれゑれそれはそうじやいな

此歌は、岩井半四郎といふ俳優あり、嘗て府中の劇場に至り、鹽賣の劇を演ぜし時、自から作りて謡ひしものといふ。果して然るや否を知らず。深草元政の興津を過ぐる歌あり。

興津の濱のあたりにて、浦人の鹽燒く業を見て

あま人をおきつものに住我からやからき世過る浦の鹽かま

山崎闇齋も、亦嘗て詩あり曰、

輕風湯井堀、ノ久棹漁船、借問莫膠隔、無情鹽竈煙。

此に依て見れば、駿河の濱は、至る所鹽燒業を營めるもの如し。久能浦の鹽燒男某いふ、朔日及び十五日を大潮と稱し、其間に、中潮・小潮等の名ありと雖も、實は如何なるを小潮といひ、中潮といふや知らず。又長潮といふものあれども、更に知らず。凡そ此の四潮の内、鹽燒くに、何潮を汲むといふ別はなけれども、只西へ流るるを汲みて焼くを善とす。其の所以は、西へ流るる日は、多く天氣快晴にして、焼くに氣味全く備り、色も亦佳けれども、東へ流るる日は、多く雨降る。故に焼くに鹽の味劣ればなりと。(里人談)○三月六日、岡崎城主徳川家康、遠州普濟寺に陣し、軍を整へて、將に堀河城を襲はんとし、松平勘四郎信一・榊原小平太康政を召し、先鋒を命ず。堀河城は、引佐郡氣賀に在りて、堀江城主大澤左衛門佐基胤の部將、尾藤彦四郎・山村修理等の據守する所なり。康政先鋒の命を蒙るや、夜に入て、家從中嶋右衛門作・伊奈源左

衛門を召し、謂うて曰く、「吾微賤の身を以て、去年與力の士を賜ひ、年僅に二十歳にして、一隊の將となりしに、今春はまた、御諱の一字を拜授せり。其恩の大なること、海に比せんか海も深からず。山に比せんか山も高からず。是を以て、夙夜之に報ゆる所以を思ひしに、豈に計らんや、今日先鋒の命を蒙らんとは、これを天與と謂はずして、將た何とか謂はん。明日堀河城の襲撃には、必ず先登して一番に乘入り、生を棄てて、其恩に報いずんばあるべからず。因ては汝等も亦各捺物を止め、腰指袖印を用ゐるべし」と。乃ち伊藤彌惣は、軍の向ふ所を指揮し、康政並に源左衛門、右衛門作は、塀へ上ると共に、城内に攻入るべきを約し、夜半より其計を講ず。初め曳馬城の老臣江馬兄弟、及び其他遠州の國侍等、心を家康に通ずる者多く、頻りに其の兵を出だすを促しければ、家康遂に之に従ひて、師を出だす。因て氣賀村の人、名倉喜八を命じて、案内者となし、進みて本坂に到り、將に引佐越を通せんせしに、武田氏の屬兵、及び氣賀村の郷兵等、堀河城に據り、其道を扼して通ぜしめず。乃ち道を轉じて湖水の西岸に沿ひ、南走して新庄村に至り、是より船に乗じて宇布見村に至り、里正源左衛門の家に宿し、翌日また、船に乗じて小藪村に著し、終に普濟寺に入る。是れ、家康の、俄に堀河城攻撃を企てし所以なり。時に松下嘉兵衛之綱來つて、家康に屬す。

○七日、徳川家康堀河城を攻む。先鋒榊原康政、紺地無の字の捺物を帶し、笹切といふ鎌鎗を携へ、黎明攻め入て一番に鎗を合す。伊奈・中嶋相從ふ。伊藤彌惣旆を揮て磨けば、從兵尋で攻入りけるに、城兵も亦之を知り、塀裏に潛み居て怯え戦ひ、鎗を合して康政を刺す。康政二創を蒙れども屈せず。益々衆を勵し戦ふを、城兵これに應じて出戦ひたれば、忽ち亂戦となれり。榊原勢勇を鼓して進めば、城兵力を奮つて防ぎ、

曳馬城

松下嘉兵衛之綱
堀河城襲撃

防禦最も務めければ、榊原勢も未だ城に入る能はず。伊奈源左衛門・中嶋右衛門作等、常に康政の左右に在りて離れざりしが、之を見て康政を肩に引掛け、城に向て進攻む。榊原勢これに勵まされて、猛進奮闘しければ、城兵の斬らるる者頗る多かりき。徳川の家人に、小林權太夫重直といふ者あり、榊原勢の進むを見て、吾何ぞ彼に及ばざらんやと、齊しく進みて先登せり。其他の之を見る者、また競ひ進む。松平勘四郎信一・松平三郎次郎親俊・大久保新十郎忠隣等、孰れも死を顧みず進撃せしが、中にも忠隣は、茲年僅に十六歳の少年なるに、吾劣らじと勇を奮て敵を撃ち、首級を上げ、康政と相並び、城壁に附て、城中に入りしは目ざましかり。徳川勢の先鋒、已に此の如し。城兵能く禦ぐと雖も、衆寡敵せず、城終に陥る。(松平記) 戦終つて後、家康は、康政の陣に至り、其創を見るに、股に二創あり、最も深し。家康その終に生くべからざるを知り、言はんと欲する所を問はしむ。康政曰く、「伊奈・中嶋の二人、奮撃最も力む。勳功拔群と謂ふべし。請ふ厚く恩賞を賜へ」と。家康乃ち二人を召して、感狀を附與し、鈴木惣右衛門に命じて、二人が恩附の地を沙汰せしめ、采邑を給す。而して康政の創も亦尋て愈え、後遂に、徳川家棟梁の臣となるといふ。鈴木惣右衛門は、遠州見附の庄官にして、見附の地、此頃已に家康に伏しければ、家康は此時惣右衛門を嚮導とし、兵を見附に收めて犒ふ。(徳川實記) ○此月、徳川家康、鶉津山を攻めんと欲し、兵を率ゐて吉美郷に至り、延兼山妙立寺に陣し、牙旗を松坂に建てしむ。松坂は、堂北數歩に在り、松樹あるに因て名づく。此松は是より旗建松と稱し、其名四方に高し。松の高さ五丈餘、聳然として空を摩し、驛路よりは是を望めば、亭亭として車蓋の如し。先是、家康は見附に至り、其の舊壘を修築し、松平三郎次郎親俊、及び大久保氏の兵を以

榊原康政の功

鈴木惣右衛門

家康兵を見附に收む

家康妙立寺に陣す
旗建松

鵜津山城

て守らしめしが、此に至て、其臣天野・鈴木等、二百人を以て是を守らしめ、親俊に命じ、廿騎許を率ゐて先鋒たらしむ。鵜津山城は、小原肥前守鎮實の守る所にして、鎮實この城主となつて以來、糧を近郷に募り、大に兵を養ひたれば、其勢昔日に優る所ありしが、徳川勢また大軍を以て、圍み攻めければ、鎮實終に防ぐべからざるを知り、船を湖上に浮べて遁れ去る。(遠江風土記傳) 鎮實去るに臨み、計を城中に設け、焰硝を地中に埋む。徳川の大勢之を知らず、競て城中に入れば、焰硝忽ち爆發して、城内煙火に満たされけり。徳川勢大に驚きしが、死傷は少なかりき。家康は此勢に乘じ、將に濱名十郷を攻めんとすとぞ。(野史・御年譜)

一説、家康土人を召し、入出屋奈尻へ至る道を問ふに、山路・濱路・中路の三道ありといふ。家康即ち松野喜樂を案内として中道を進む。城兵増田岡右衛門屋奈尻に逆戦ひ、敗れて退く。

諸國廢城考云、初め朝比奈紀伊守泰長、此城に居る。後小原肥前小原肥前 肥前家也 此に居る。永祿十一年三月、神祖此城を攻させ給ふ。城主肥前城を棄て奔る。元龜三年、神祖松平備後守清善を置いて、此城を守らしむ。

山霧城

○今川氏眞、自から兵を率ゐて、駿州山霧砦を攻む。城主花澤主殿防戦し、遂に鵜殿長左衛門の矢に中りて死す。山霧城は、又庵原山城ともいひ、駿府の良にありて、初め庵原左衛門尉の居る所なり。氏眞は、又佐竹雅樂介高貞を遣はし、興國寺城を守らしめしが、是皆な武田氏に備ふるなり。(駿河國志・駿府城記録)

高國寺城
鵜田寺燒
久能宗能
徳川氏に
從ふ

○駿河國志太郡野田村の鵜田寺、武田氏の兵に燒かる。武田氏の兵鋒、漸く志太郡に及べり。鵜田寺は、天正中に至り、藥師堂を建立せしが、是より天正山と號すといふ。○四月、徳川家康潛に酒井左衛門尉を遠州に遣はし、周知郡久能城主、久能三郎左衛門宗能を招かしむ。宗能遂に約に従ふ。初め家康兵を遣はし、久能

城を攻めしむ。宗能城に據りて防戦し、敢て降らず。徳川勢疲れて退く。家康これを憂ひ、人をして其の内情を探らしめしに、宗能は久能佐渡守宗隆の孫にして、世世久能の城主となり、近傍士民の信賴する所となり、深く民心を得たるに、久能城は、又當國第一の要害なれば、假令何萬騎の兵を用ゐて攻撃すとも、容易くは陥落すべからず。而して久能氏は、代代今川家に屬したれば、今更徳川家に服従すべきものにもあらずなど言へば、家康ますます其の力攻すべからざるを知り、高力清長を遣はし、宗能を説かしむ。

一説、久能氏本國駿州、宗明久野八宗能久野三郎左衛門 駿州久野城主、永祿十一年四月、宗能叛今川、屬大神君 麾下云云(改撰系譜久野氏系譜) 此説如何、駿州は遠州の誤か。

清長歸りて説伏の方を按ずるに、當時その近隣なる、可睡齋の住職は、宗能が歸依の僧なるを聞き、先づ可睡齋に至りて、住職に面し、請うて宗能に紹介せしめ、俱に與に往いて宗能を見、細に利害を示して、徳川氏に屬するの望あるを説く。(徳川實記) 往職も亦清長を助けて、宗能を勧めければ、宗能竟に其言に従ひ、同族三鹿野城主淡路守宗益・佐渡守宗憲・八郎右衛門宗明・彈正宗政・采女佐宗當・日向守宗成、將監某等を率ゐ、共に其約に應ず。宗能已に約に従ひければ、豊田郡二股城主二股左衛門尉、高蘭城主淺原主殿、頭陀寺城主松下加兵衛之綱、同族西ヶ崎領主松下源太郎清景、入野城主木寺・須田等の諸族、悉く款を送る。(遠江風土記傳・松平記・三河記・野史) 此に於て家康また慮る所なく、自から兵を率ゐて見附に至り、軍勢を部署して、所所を守らしむ。一に、此時家康は、中根平左衛門・松平善兵衛・青木又四郎に命じ、二股左衛門尉に替り、二股城を守らしむといふ。(諸國廢城考) ○五月、今川氏眞、人を甲州に遣はし、信玄に謂はしめて曰く、頃

三鹿野城
二股城
高蘭城
頭陀寺城

氏眞信玄
を詰る

湯ヶ島關
税免除

日聞く、卿信長と姻戚の親ありと、信長は卿も知らるる如く、當家の深き讐なれば、向後卿へも亦交誼を修むべからず。且つ卿、昔駿府にありし時、伴て醉放に託し、我が先人の秘藏せる、定家卿の親書せる、伊勢物語を竊去れり。故に先人の在世中、卿を盜と謂へり。武人として恥づべき所なれば、速に返却せらるべきなりと。信玄大に怒て、交際全く絶ゆ。(實錄)○六月七日、武田信玄令して、安部郡湯嶋へ運搬の、米穀の關税を免除す。湯ヶ嶋は、梅ヶ嶋なり。溫泉湧出して、其名高ければ、また湯ヶ嶋ともいふ。

安部湯嶋大村彦六扶持、山中相越米六拾駄之事、右非商買之荷物之條、諸關中役錢除之、毎年無相違可勘過之者也、仍如件。

永祿十一年六月七日

(徵古文書)

○廿八日、武田信玄、駿州石切の棟梁、一右衛門の子、左衛門五郎を命じ、父に替て棟梁たらしむ。

石切棟梁

石切棟梁之事

如父一右衛門時、無相違可走廻旨、被仰出者也。

永祿十一年六月廿八日

評定衆
下野守

石切左衛門五郎

風流踊

氏眞鼓を
打つ

○此月、初より、駿河國また、風流踊流行す。此に於て士民みな狂奔し、百事を抛ちて、踊裝束の準備に日も足らず。此時三浦義鎮の、法大寺といふ寺へ、掛けたる踊を見るに、其の衣裳は、綾羅錦繡を飾り、金銀の紙を以て、鬘を結びたりしが、氏眞も其の踊子の中に加はり、頬被して大鼓を打ちければ、觀る者眉を皺

今川踊

め唇を翻へし、誠に國家滅亡の前兆なりと、誹らぬ者はなかりけり。然れども上の好む所は、下是より甚しきものありて、駿府の士大夫みな、之が爲には狂するが如し。されば近習出頭人より始めて、外様の輩に至り、若し窮するものは、武器を賣て衣裳を買ひ、馬具を典して太鼓・鼓を求め、數代、武勇の譽を擡にしたる家の子も、今は自から猿樂役者の類と變じ、或は俳優の華奢風流に感染し、武藝を修めんなど思ふ者は、一人もあることなし。たまたま有れば、人目して詭異となし、斥けて齒せず。假初の會あるも、酒宴に次々に歌舞を以てするを常としたれば、婢僕の賤役に服する者に至るまでも、一腰刀を賣て、一踊扇を買はんとす。世に之を稱して、伊勢踊・兵庫踊、また今川踊ともいひ、七月半に至て止む。是を以て上下解體し、愁怨巷に満ち、諸將みな反側を懷けり。あはれ歌舞の帷幕一帳の外は、劍戟交叉するを思はざるか。憫むべきかな。

初め駿河の俗、中元ごとに、士女相混じ、美服を纏ひ、舞臺を設けて、鼓を拍ち歌を謠ひ、以て舞踊する習ありしを、三浦義鎮見て大に悦び、之を氏眞に懲過せしに、氏眞も亦甚だ好みて、盛に之を行へり、此に於て、國中靡然として風をなし、競て新様を出し、争て美服を着し、士民上下の別なく、男女混同して踊り、猥雜言ふべからず。併も氏眞甚だ之を喜び、日夜酒を飲みつつ賞して措かざれば、此風年盛に赴くのみにて、止まる所を知らず。(野史)

此時に當て、信玄は、駿河を奪ふ心切に、其策も既に熟しければ、益、駿河衆を親附せしめんと欲し、言を和げ賂を厚うして曰く、「事もし成らば、大祿を賞せん」と。是より駿河衆の、信玄に通ずる者、續續輩出せしが、此等はみな、前に桶狭間に敗れて、勢力失墜せし者なれども、毫も己の不肖を思はずして、偏に氏眞の冷遇を怨み、先に一たび信虎に與して、敗れたるにも懲りて、今又信玄に通じ、唯、一身の幸福を夢みつつ、自國を亡ぼすの謀に與かる者多きに至れるは、寔に歎すべき極みにはあれど、そも亦國亡びて、已獨

駿府の士
甲州に通
ず

井伊萬千代
鳳來寺に遁る

小野但馬守

り榮ゆるの理なきを覺らざる愚さは、亦憫むべき極とも謂はざるべからざるなり。(松平記・中古日本治亂記)○九月、遠州井伊城の家老小野但馬守、井伊谷を押領し、井伊萬千代、遁れて參州鳳來寺に匿る。先是、駿河の國人等、相傳へて曰く、「武田信玄大兵を率ゐて、來り攻めんとす」と。今川氏真聞いて大に驚き、諸將を召して、防禦を議す。小野但馬守も、亦召されて駿府に至りしが、此頃、井伊城に歸り、宣言して曰く、「我此次大守の命を蒙りたれば、萬千代を殺して、井伊城を假攝し、井伊兵を率ゐて、再び駿府に至らんとす」と。井伊谷は、中野・新野等討死の後、地頭次郎法師・直盛の後室祐椿尼公、及び直親の後室等、心を盡して、萬千代を養育すと雖も、素より婦人の事なれば、井伊谷の權勢は、悉く但馬守に歸しぬ。但馬守は、權勢の盛なるに従ひ、漸く異心を増長し、井伊谷押領の策として、萬千代を殺さんと欲し、氏真に讒すること屢なりければ、氏真も遂に信じて、之を殺さんとせり、然るを龍潭寺住職南溪禪師、頻りに救解して之を助け、僧として吾が弟子たらしめんとて、萬千代を召して、龍潭寺に置き、法衣を纏うて膝下に待せしむ。(徳川記・紳書)然れども南溪實は僧とするを欲せず、密に井伊城に遣はし、固く戒めて髪を剃らしめず。漸く免れて今に至りけるに、此に至て、復た殺されんとしたれば、南溪大に驚き、命じて潛に松岳院に匿れしむ。院は、龍潭寺中の小坊にして、祐椿尼公の菩提所たり。然れども南溪なほ安する能はず、淨土寺の住持珠源、及び乳母一人を添へ、奥山六郎左衛門をして、監護して參州鳳來寺に逃れしむ。淨土寺は濱松普濟寺中の小坊なり。此時に當て、直親の後室即ち萬千代の生母は、松下源太郎に再嫁して、濱松に住しければ、萬千代鳳來寺に在ること暫にして、濱松に至り、源太郎の養子として、生母の許に養はれたり。(野史)是より萬千代は

松岳院
淨土寺

萬千代濱
松に住す

淨土寺の
僧珠源

龍昌院
遠州勢京
師に上る

濱松に在り、淨土寺の僧珠源に就て、書を學びたれば、萬千代成長して、直政と稱し、家康の勳功の臣となるに及び、珠源を勸めて還俗せしめ、重く用ゐんとしたれども、珠源聽かざりければ、法體のまま小納戸役を取らしめ、上州・江州等、移封ある毎に従ひ往かしめしが、直政、後生母蘭庭宗徳大姉の爲に、宗徳寺を江州に建立するに及び、珠源を以て開山とし、以て其生を終へしむ。(井伊家系圖・鹽尻・井伊家傳記)○今川氏真、遠州佐野郡各和村龍昌院に、先規の如く、寺領を寄附す。(掛川志稿)○遠州勢等、參州勢と合し、八千人一軍となり、信長の勢一萬五千と合し、共に京師に上らんとすとて、糧を整へ兵を磨き、共に西上せり。先是、足利義昭、京師を逃れて越前に往き、朝倉孝景を頼み、已に歳月を経けるが、孝景は面に厚く之を遇し、又之が爲に、大に奔走するが如く装ふと雖も、未だ急に上洛すべき評議なきのみならず、漸く區區の浮説を生じて、人心一ならざれば、日を期して上洛するなどは、懸けても望むべからず。且つ孝景は、茲年六月廿五日、愛子阿若丸の病死して後、哀傷度を過ぐし、恍惚として國政を視ざれば、義昭も其の爲すなきを察し、寧ろ他に求むるに如かずとなし、天下の諸將を屈指せしに、尾州の織田上總介信長は、嘗て今川義元の大軍を、一舉に撃破したる剛將なるに、先に我江州甲賀に滞留せし時、密に使者を遣はして、其志を告げしこともあれば、試みに彼を頼むべし、或は成ることもやあらんと思ひなりぬる。

此に於て、細川兵部大輔藤孝、上野中務大輔清信を使者とし、信長を見て、其旨を告げしむ。信長大に悦び、答へて曰く、「當時天下の豪傑猛將數多ある中に、特に信長を擢でて、此の大任を託せらる。武門の榮譽、何事か之に若かん。請ふ自今以後、鞠躬盡力して以て此に當り、一日も早く、附託の功を奏するやう謀

るべし」と、厚く使者を饗して歸らしむ。其後、義昭また清信を遣はし、信長に謂はしめて曰く、「先に依囑する所ありしに、直に快諾を得て、歡喜何ぞ堪へん、然れば速に軍を整へて師を出し、京師の鼠賊を掃蕩し、上宸襟を安じ奉り、下四民の塗炭を救はんことを希ふ所なり」と。信長曰く、「己に上命を奉じたれば、何ぞ躊躇せん。不日に兵を帥ゐて京師に入り、速に亂臣賊子を誅伐し、以て上下を安じ奉るべけれども、暫く駕を當國に枉げさせられて、徐に事の鎮定を待たせ給ふべし。請ふ兵を遣はして迎へ奉らん」と、即ち不破河内守光治、和田伊賀守惟政を將とし、義昭の使者に附して、越前國に赴かしむ。是れ去る七月の事なり。其の廿五日、義昭美濃に至り、立政寺に入りければ、信長は廿七日立政寺に赴き、始めて義昭に謁し、太刀・鎧・馬・沈香・絢絹・鸞眼等を献じ、隨行の士にも各、贈る所ありき。

時に義昭は、また細川・上野二人に命じ、命を傳へしめて曰く、「前將軍義輝の、三好・松永が弑逆に遇はせられしより、柳營の潰亂は極りぬ。義昭天下再興の志ありと雖も、身不肖にして、漂泊流落を免れず、併も未だ一人として、頼むべき者を、得る能はざりしに、信長英勇の資を以て、志忠勤に厚く、速に我が附託に應ず。其勇其忠、實に感ずるに堪へたり。若し信長の力に頼て、速に京師の亂賊を平ぐるを得ば、一には、義輝が黄泉の幽魂を慰むといふべく、一には、等持院以來の、宗廟・社稷を再造すといふべく、其功や、實に創業の臣にも、勝るといふべければ、務めて功名を勵まるべし」と、因て盃を賜ひ、宴を張ること數刻、信長辭し去る。

此頃、佐佐木承禎といふ者あり。近江國觀音寺城に據り、其の上洛の途に當れば、信長使を遣はし、諭さ

しめて曰く、「我を助けて京師に入り、逆徒誅伐の事に従ひ、無二の忠勤を勵むに於ては、京師所司代たるを失はず」と。承禎答へず。信長曰く、「先づ承禎を討つて、軍神を祭らん」と。是れ去八月の事なり。其後、信長は諸將を召して、出師を議せしめしに、諸將、左右を顧みて言ふ者なし。佐久間信盛、獨り座を進め、答へて曰く、「承禎、君の使を得て、答へざるは無禮なり。速に討て、彼を坑にすべし」と、口を極めて、其謀を贊しければ、信長大に悦びて曰く、「汝の言、自然に祥をなす」と、大に宴を張て、諸將を饗し、特に信盛には盃を與へ、夜に入て始めて止む。依て菅谷九郎右衛門を使者とし、令を諸國に傳へて曰く、「我將に京師に事あらんとす、須らく九月五日を以て、岐阜に會せよ」と。徳川家康も亦此令に接す。故に今遠州に於ける、徳川の屬兵等、みな起て西上したるなり。○十一月十七日、遠州大居城主天野景貫は、先に既に款を武田氏に通ぜしが、近頃また、秋山伯耆守の取次を以て、密に質子を送り、ますます其約を固うしたれば、信玄も亦特に使を遣はして、之に復して曰く、

雖^モ未^ク相^シ談^ス候^ト、乍^ラ聊^ニ爾^ニ啓^シ候^ト、自^今以後^ハ者[、]互^ニ可^レ被^ル相^シ通^ス事[、]可^レ爲^ル快^意候[、]爲^ル其^ノ態[、]越^シ飛^脚候[、]仍^テ黃^金貳^枚越^シ之^候、委^細儀^口上^申付^候、恐^恐謹^言。

十一月十七日

武田 晴 信 (判)

天野安藝守殿

同 小四郎殿

(熊庵遺書・遠江風土記傳)

初め信玄、遠州を併有するの志あり、秋山伯耆守晴近に命じ、窃に信州伊奈郡高部より、山谷を越えて、秋

事 蹟

四七

天野氏質
を甲州に
送る

葉山に出で、遠州の郷士を誘致せしむ。時に、天野氏は、北遠の強族なれば、晴近先づ至て之に説く。天野氏は、吉野朝の末より、今川家に屬して志を更めず、今も尙ほ、今川氏に反したりとはあらざれども、今川家の勢力日に衰へて、頼み少なに見ゆる折しも、晴近の勧誘切なるものありければ、遂に密に武田の約に従ふに至りけるか。

信玄遠州分割を謀る

此時に當り、遠州濱名十郷の將士等、皆な既に天野氏の約ありて、武田氏に通ぜしが、中にも井伊谷郷の井伊氏は、建武の昔より、天野氏と心を協へ、共に吉野朝に奉仕し、其の皇子宗良親王を奉じ、久しく今川氏に抗して屈せず、時移り星替り、今川氏漸く盛なるに及び、止むことを得ず、中頃より、今川家に屬すと雖も、井伊谷・大居は、常に相和して去就を決したれば、此時井伊氏も亦武田氏に屬したるなり。(甲陽軍鑑) ○信玄は、いよいよ駿遠を併せんと欲し、再び使者を岡崎に遣はし、徳川家康と、東西分割の約を固うせしが、是れ兵を進めて、遠江を中分せんと期せしなるべし。(實錄) 去れば武田家は、一の天野氏を服して、頼に大勢力を得たるものと謂ふべし。○十二月六日、徳川武田は、既に駿・遠分割の約ありしが、武田信玄は遂に策を決して、駿河を襲はんと欲し、潛に穴山梅雪を岡崎に遣はし、密旨を家康に告げしむ。梅雪岡崎に到り、酒井左衛門尉忠次に就き、告げて曰く、「時既に至れり。此月當に駿府に入るべし。公も亦、宜しく其謀を運らすべし」と。家康之を聞いて曰く、「然らば我も亦、出師の準備せざるべからず」と。因て忠次に謂うて曰く、「遠州引佐は遠州に入るの要路なり。豫め地士の情偽を知らざるべからず、汝是より直ちに往け」と。忠次即ち發す、當時、濱名郡の地は、概ね武田氏に屬せしが、其の本坂山の麓に足繫を構へ、常に居住

徳川武田駿遠に準備入の進討

後藤角兵衛

して監守する者に、後藤角兵衛といふ者あり。

一説に曰く、角兵衛は、角藏の誤なり。角兵衛は角藏の子にして、關原役後、本坂關所の番衛となり、後、駿・遠兩國、頼宣の領となりし時、頼宣に屬すと。

濱名諸城主

本坂の東南、日比澤城主に、後藤佐渡守あり。佐久築部城主に、濱名肥前守頼廣あり。氣賀城主に、新田美作守後入道等あり。先に已に相約して、共に信玄に屬しければ、酒井忠次の來るを聞き、本坂の東より、氣賀に至る郷民を募り、率ゐて以て引佐時に陣せしに、遠近蜂起して之に應じ、忠次の至るを待ち、鳥銃を亂發して、頼りに之を拒ぎければ、忠次進むこと能はず、遂に轡を反して退き、岡崎に還て詳に其狀を復命せり。家康之を聽て、信玄の爲さしむる所となし、大に其の反覆を怒り、直ちに使者を信長に遣はし、其の攻掠の策を議せしめしに、信長曰く、「此に臨みて、何ぞ顧慮を要せん。唯、進みて討伐せんのみ。兵若し足らずんば、援兵を送るべし」と。(大三川志・江間家傳) 家康報を得て以謂らく、「遠州進入の道は、獨り今切渡と、濱名越と二道あるのみ。而して濱名越は、本坂山と引佐山との兩嶮あり。併も最も難所と聞くに、今濱名肥前守、衆を率ゐて此に據れば、説くも俄に降るべからず。攻むるも急に破るべからず。畢竟他道を索むるの速なるに如かず。而して之を知る者は、新八郎なるべし」と、即ち新八郎を召さしむ。新八郎は、野田の菅沼新八郎定盈をいふなり。新八郎至る。家康曰く、「遠州進入の道は、南に今切渡、北に濱名越あるのみ。而して濱名越には、濱名肥前守ありて、我が師を拒めば、我俄に通ぜんと欲するも得べからず。汝地を參、遠の界に有すれば、必ず其の地理を諳すべし。速に其の間道を索めよ」と。新八郎命を受けて去る。

濱名越

今切渡

家康濱名の道を通ぜんとする

先是、家康、密に濱名の道を啓かんと欲し、小山源三郎といふ者を遣はし、本坂の關守後藤角兵衛に就て、其の向背を問はしむ。角兵衛曰く、「我輩小身、他の事は素より知り雖し。日比澤村の後藤佐渡守は、或は其の内情の幾分を了知すべし。彼は我が近親の者、子若し就いて問はんと欲せば、僕請ふ案内せん」と。

後藤佐渡守

源三郎乃ち角兵衛と共に、日比澤に到り、佐渡守を見、天下の形勢を示し、去就の忽にすべからざるを説き、遂に徳川家に荷擔すべきを勸む。佐渡守曰く、「佐久城主肥前守は、此の地方の統領なれば、先づ其心を知らざるべからず、彼の同族従士等の所思は、我が能く測知すべき所にあらずと雖も、想ふに彼も亦已に、徳川殿の、海道屈指の將たるを知れば、其の旗下に馳するを、敢て拒むことはあるまじ、若し然る時は、物その物にあらざれども、共に至て、子の周旋を頼むべきなり。僕請ふ是より佐久に至り、子の意を告げて、議する所あらん。議熟せば是より報ぜん。暫く歸て我が報を待て」と。源三郎乃ち後事を託して、岡崎に歸り、家康に謁して、其の始終を復命せり。

角兵衛反覆

其後、本坂・日比澤の兩後藤等、佐久城に至り、肥前守に面し、源三郎の意を告げしに、肥前守は、多く同族を集めて之を議し、終に岡崎の約束に従ふべしと決しぬ。因て兩後藤は、其意を體し、後藤角兵衛をして、之を岡崎に報ぜしむ、然るに角兵衛急に志を變じ、報書を止めて送らず。佐渡守は毫も之を知らず。日に岡崎の報を待てども至らざれば、怪みて、角兵衛を召して曰く、「岡崎の返書到ること何ぞ遅きや」と。角兵衛知らざる眞似して曰く、僕も亦其の甚だ遅きを怪む、然れども源三郎來て勸むる所なれば、萬萬違約はあるまじ、近日虚實詳かならん」と。不安の色をなして辭し去る。岡崎も亦その報を遅しとし、源三郎をし

濱名十郷武田氏に屬す

て、再び本坂に至り、其由を問はしむ。角兵衛曰く、「佐久城主、及び同族の士等、未だ依違して答ふる所あらず。某等屢、往いて勸誘すれども、常に斷然たる回答を與へず、遲延として、今日に至る所以なり。因て想ふに、肥前守今に至て斷ぜざれば、終に子の言に従ふ能はざるべし。遷延して今日に至り、斯くいふは本意ならざれども、子請ふ更に他に求めよ」と。源三郎望を失して、岡崎に歸る。而して角兵衛は、尙ほ祕して、日比澤にも、佐久にも語らざりき。家康は、源三郎の復命を得て以謂らく、「日比澤・佐久應ぜざれば、濱名越は未だ望むべからず」と、終に之を措く。是を以て、濱名十郷は、武田氏に屬せしなり。而して酒井定次も、今又その反抗を受けしなり。

後藤角兵衛は、駿河より御扶持被下、遠州大原に住する所に、駿河へ背き、佐久の城主、十三代目但馬守の代に、佐久に來り、城主へ頼度段御詫申候へ共、一圓御引受無之、本坂村に指置く。角兵衛も、前後三代、本坂に住じたり、佐久に勤め申候。永祿十年、家康公、兼て被思召候は、今川義元討死の後、氏眞代り、三ヶ國の武士、駿河出動の心底薄し。其上、氏眞益、御遷世の御心懸有之、駿河を退出被成、掛川城主朝比奈備中守へ被成候故、此上に、濱松へ、御乗込被遊と被思召候得ば、道筋、今切は渡海、濱名道より外無之候得共、本坂・引佐は難所、佐久城主肥前守心限も、無可取思召候に付、御内分にて、岡崎より小源源三郎殿本坂へ被遊、後藤角兵衛に、佐久城主心底如何と、御尋被成候へば、角兵衛申すは、我等儀は、外様にて御座候得ば、伺ひ不申候、後藤佐渡守は、近從の者にて御座候へば、日比澤村へ、御同道可申候間、彼地へ御越、佐渡守へ、委細御尋ね被成候様にと申す。則ち源三郎殿、佐渡守宅へ御同道、段段の趣被仰候得ば、佐渡守申すは、佐久の城主肥前守、并に一門近習之者の心腹、難計候得共、家康公の御儀、東海道壹番若手之御大將と、世上にて申ならし、駿河は有るに甲斐なく候へば、大方合點可仕候、我我共佐久へ参り、御意之趣申し聞せ、重而此方より、御沙汰可申候間、御待ち被成候様にと、源三郎殿へ申候へば、然らば岡崎に

て、御沙汰待入候と被仰、御歸り被成候。其後、本坂・日比澤の兩後藤、佐久へ參り、源三郎殿仰せ置かれ候趣、城主、一門家臣へ申談じ候得ば、城主并に一門近習の相談、岡崎様へ、相隨可申相談に極り、其後、兩後藤方より、岡崎様へ申達せられ候様にと、佐久にて被申付、則後藤方より、岡崎へ、飛脚を以て申し達し候得ば、本坂後藤、書狀を隠し、岡崎へ不遣、此儀、佐渡守夢にも不_レ知、御返事おそしと待兼候間、佐渡守、角兵衛に申すは、岡崎への御返事、如何致し候や、待兼申候と申候得ば、我等儀も、御同前無_レ心元存候と挨拶致候。又其後、源三郎殿本坂へ御越被成、角兵衛に御尋候得ば、角兵衛申候は、城主を始め、其他之者共、相隨申候心底にて御座なく候故、今以御沙汰不_レ仕候、兎角、合點可_レ仕氣込無_レ之候間、此上は、兎も角も遊ばされ候様にと、源三郎殿へ申達候へば、是非に不_レ及と被_レ仰、岡崎へ御歸り被_レ成候。角兵衛、佐渡守にも、佐久へも隠し、沙汰不_レ仕居り候。源三郎殿、岡崎へ御歸り被_レ成候。段段の趣被_レ仰上候得ば、家康公之仰候は、彌、以て、濱名越成間敷候との仰。云云（遠江國濱名古城記）

菅沼新八郎井伊谷道を説く

井伊城

菅沼新八郎は、野田に歸り、親族を集め議し、岡崎に至て曰く、「遠州引佐郡に、井伊谷城といふあり。北參州よりは最も近き所なり。此城は、井伊家代代の居城にして、井伊直盛桶狭間役に討死せし後は、井伊直親その遺跡を継ぎしが、直親また、被官小野但馬の爲に讒死したれば、幼兒萬千代ありと雖も、今は漂泊して參河に在りと聞く。君若し此城を取り給はば、遠州入りには最も便なるべし。但し、此城は要害最も嚴なれば、兵力を以て取らんとせば、却て空しく月日を費し、士卒を損することも亦多かるべし。臣の族に菅沼次郎右衛門忠久・近藤石見守康用・鈴木三郎太夫重時といふ者あり、此の三人は、皆な井伊谷の豪傑なり。若し能く恩を施し、賞を厚くして招き給はば、また來降ることあるべし。彼等三人來附かば、井伊谷は、双に覺らずして我有となるべし。而して臣が臣今泉小十郎延傳は、能く彼地の人情風俗を諳すれば、彼に命じ給はば、必ず善く成す所あるべし」と。家康悦びて諾す。（家譜）

井伊谷三豪傑

都田の菅沼忠久

家康即ち小十郎及び山家吉田の鈴木平兵衛を召し、問て曰く、「我濱名越を歴て、遠州に入らんとすれども、今は終に望むべからず、今東參河より、遠州井伊谷に越ゆる道ありと聞けども、汝等知らずや」と。二人答へて云く、「然り。東三河より、井伊谷へ通ずる道はあり。然れども此道最も嶮峻なれば、容易くは通過すべからず。思ふに遠州に嚮導する者なくんば、此の道も亦無きが如きなり」と。家康曰く、「否な道だにあらば又謀る所あるべし。聞く、汝等遠州の事理に通ずと、嚮導は、汝等の奔走に依て得んと欲す、汝等それ奔走の勞を厭ふ勿れ、恩賞は請ふに従ふべし」と。二人乃ち潛に遠州に入り、先づ都田に至りて、菅沼次郎右衛門忠久を見る。忠久は、長篠の菅沼新九郎元成の庶流にして、父次郎右衛門元景の時、長篠を去て都田に至り、井伊家の臣となり、井伊家の七人衆と稱せらる。平兵衛・小十郎等、忠久の、新八郎と同族の好あるに因り、忠久の援助を求め、懇に七人衆を勧誘せしが、小野但馬守・中野五郎太夫等は、終に肯ぜざりき。然れども近藤勘助康用・鈴木三郎太夫重時・菅沼次郎右衛門忠久等三人は、堅く拒む事もせず約に従ひければ、二人は喜び歸て之を家康に報ず。家康も大に悦び、厚く二人の功を賞し、尋で日を定めて、井伊谷に報ぜしむ。（松平記・雨夜のすさみ草）

井伊谷七人衆

井伊谷三人衆徳川に降る

今城

鈴木三郎太夫は、引佐郡今城の城主にして、其先は、伊勢平氏關川合に出て、父を三郎兵衛盛房といふ。今城は、中川村五日市場の裏にあり。五日市場は、古の市場にして、城址は、其の西北隅なる、井伊谷川の沿岸にあり。三郎太夫の子孫は、歸農して今も此に住すと。

近藤登之助

近藤康用は、勘助と稱す。參州宇利城主にして、近藤登之助の父なり。康用は初め信用と稱す。九歳の時、始めて家康の母に仕へしが、長ずるに及びて、參州宇利城に住しけるなり。初め勘助謀る所あり、登之助十八九歳の時、獨り出でて山家吉田に往かしむ。山家吉田は、鈴木三郎太夫の居城なり。登之助、飄然として山家吉田に到り、三郎太夫に請うて曰く、「吾は近國の浪人なるが、暫く養うて小役になりと服せしめ給はずや」と。三郎太夫快く諾し、寄食せしめて深く親愛せり。此頃、山家吉田に、石野新右衛門といふ者あり、其子を竹助といひ、登之助と同年生なれば、自から深く相親み、夏に冬に共に出でて狩りし、犬を引きて山野を跋涉しければ、農夫獵夫も狎親みて、遂に怪む者も無きに至れり。此に於て、登之助は憚る所もなく、山谷溪流を極め、鳥徑獸路を探り、遂に遠州に入り、井伊谷・山中等へも、至ること少なからず。別所村に、守泉寺といふ小寺あり、登之助等、しばしば訪至りて宿泊しければ、郷人怪み咎めて曰く、「妄りに、他郷人を宿せしむるは不可なり」と。僧曰く、「石野新右衛門の息竹助と、相伴ひて來り宿すれば、何ぞ怪むを用ゐん」と。此に於て、郷人また怪ます。然るに此僧又見る所ありけん、二人に勸めて曰く、「田澤・梅ヶ平等諸村の、山谷徑路をも踏査し給へ」と。自から嚮導して分入れば、黒田・谷澤・狩宿・奥山等に至るまで、隈なく諳知するを得て、各地の郷人とも相知り、終に山中村に滞在せり。是を以て、井伊谷は固より、井伊家の邸宅・城郭に至るまで、能く探知して残す所なく、彼の菅沼次郎右衛門・鈴木三郎太夫とも、後事を約し、山中に居ること二年、家を出でて後三年にして、再び宇利城に歸りしが、郷人は毫も之を知らず、却て怪みて曰く、「登之助は何ぞ狩せざるや、今は何處へ行きしか」と、唯、其の來らざるを訝るのみなりき。是れ此次、

別所村守泉寺

この三人速に降りし所以なり。

既にして、近藤勘助岡崎に降ると聞えければ、西郷城主大に怒り、即夜至て宇利城を攻めしを、勘助防戦して屈せず、西郷も暫く軍を引て歸りけるが、夜明けて後、勘助書を西郷に贈りて曰く、「子知らずや、野田・長篠已に岡崎に降り、遠州進軍の前駆たるを、併も子なほ岡崎に敵せんとするか」と。西郷之を聞て驚き、終に宇利に至り、勘助を見て曰く、「僕も亦その前駆たらん」と。勘助曰く、「子已に降らば、必ずしも前駆たるを要せず、暫く山家三方衆の鎮として、依然西郷に在るべし。我、岡崎公に謁して、先容する所あらんと、悉に情を告げて歸らしむ。因て三人衆相議し、宇利城を棄てて、山家吉田に據らんとす。時に登之助座に在り、曰く、「井伊谷・山中の郷民は、皆な我が親交なれば、毫も顧慮するを要せず、速に山家吉田に移り陣すべし」と。即ち其由を諸士に告ぐ。登之助時に年廿一、家康兵を遠州に出だすに及び、登之助常に其の嚮導となりければ、感狀・所領等を與へらるること屢なりしが、其名は、毎に其父康用を用ゐられしといふ。康用一に信用に作り、鈴木重時一に重路に作る。

富賀寺

富賀寺

一願、皇帝萬歲、二願、重臣千秋、三願、衆生安樂、聞ニ鐘聲、煩惱輕、智惠長、菩提生、離ニ地獄、出ニ火坑、願、成佛度ニ衆生、

寶徳二年庚申十二月二十二日
大檀那直満建部爲幸入道

事

蹟

近藤家

此に直満とあるは、建部直満にして、近藤家中世の人なり。系圖を按ずるに、近藤家は、藤原秀郷に出で、其の十三代乗満、建部左衛門と稱し、十四代直満、建部兵庫と稱したるなり。世に傳ふ、富賀寺には、昔十三重塔あり、三千の佛名を記したりと。其の繪像の贊あり、云、

當^テ人性猛利、譬^ヘ如^ヘ金剛王、能^ク於^テ一念中、現^ス此金剛幢、於^テ此幢塔中、光^ニ照^シ三千界、復^テ於^テ諸光中、一^ニ佛出現、過去及未來、現在大慈尊、熾然^{トシテ}演^ス說法、不^レ越^ス一念頃、我^今稽^首、講^ス諸佛、亦^レ如^シ是、願^シ度^ス一切衆、光明一一具^{セン}。

正慶癸酉春仲

淨妙比丘梵僊拜贊

此の塔中にも又文あり、曰、

佛日增輝、三千佛名、法輪常轉、開慶寶塔。

撰文の僧淨妙は唐僧にして、當時鎌倉住居なりきと、初山の香山和尚云ふ。(雨夜のすさみ草)

井伊谷三人衆

五本松勢揃

奥山、池田、中泉見附

○十一日、岡崎城主徳川家康、井伊谷三人衆の歸服を聞き、數千騎を率ゐて參州五本松に到る。井伊谷三人衆も亦期を違へず、馳せて五本松に會す。菅沼定盈乃ち三士を介して、家康に謁せしむ。家康因て濱名諸城の向背を問ふ。三人衆曰く、「佐久城の向背未だ知るべからざれば、寧ろ安全の道を探ぶに如かざるか、即ち西郷の山路を過ぎ、庭野に越えて井伊谷へ出づること、最も安全なるべし」と。家康曰く、「三士は、我が東道の主なり、我軍の安危は、一に三士の力に頼る。須らく心を用ゐて、過なからしむべきなり」と。(雨夜のすさみ草)家康五本松に止まること二日、奥山村方廣寺、及び池田・中泉・見附等の地士、多く至て質を委す。因て老臣有司を召し、遠州の地圖を開き、山川の嶮岨、道の遠近廣狹、間道の有無等を僉議し、兵

を檢し隊を作り、先陣を酒井忠次、二陣を酒井正親とし、石川數正・本多忠勝等を以て、旗本に屬せしむ。依て掟の條條を掲示して、諸兵を戒む。

禁制

- 一 甲乙人濫妨狼藉之事
- 一 山林竹木伐採之事
- 一 押買并追立夫、傳馬之事
- 右條條於^テ違背^ニ者、可^レ被^レ處^ニ嚴科^ニ者也。

天野三郎兵衛

高力與左衛門

本多作左衛門

永祿十一年極月 日

家康行賞

遠州の河合高部

○十二日、徳川家康參州五本松に在り、軍を整へ出師の準備をなし、先づ菅沼新八郎が功を賞し、舊領遠州山名郡河合・高部に併せて、新加恩千五百貫の地を與へ、證印を附授せり。

今度忠節に付遠州本地河合之郷、並高部無^ク相違^ニ可^レ出^ス之^ヲ、此上者、段錢、棟別、十二店諸役、爲^ニ不入^ト可^レ有^レ知^ル之行^ヲ、將^テ又、爲^ニ新地^ト、河西に而五百貫文、河東に而千貫文、可^レ出^ス置^ク之上^ニ、永相違有間敷者也、手先彌、可^レ令^ム馳走^セ者也、委細者今泉四郎兵衛可^レ申^ス者也、仍^テ如^シ件。

十二月十二日 家康

事蹟

菅沼新八郎殿へ

(御年譜・藩翰譜・家譜)

家康五本松に在りて行賞

○十三日、徳川家康五本松に在り、菅沼新八郎定盈の請に任せ、井伊谷三人衆に起請文を與ふ。蓋し家康の遠州進軍に就ては、此の三人を措て、他に頼む所なければ、其心を固うせんと欲するなり。

敬白起證文之事

家康起請文

今度兩三人以馳走、井伊谷筋遠州へ、可打出之旨本望也。就夫所出置知行分之事、永無相違爲不入扶助畢、若從甲州得知行分、如何様之申様候共、進退に引懸見放申間敷也。其外之儀者、不レ及レ申、右之旨若於僞者

梵天帝釋四大王、別而ハ富士白山、惣而日本國中大小神祇之可蒙御罰者也、仍如件。

永祿十一年十二月十二日 家康

菅沼次郎右衛門殿

近藤 石見守殿

鈴木三郎太夫殿

(雨夜のすさみ草)

此の起請文中に、甲州云々の語あるは、大に注目すべきなり。此輩、先に犬居城主天野氏の中介に依り、甲州武田家に屬せしに、今又菅沼新八郎の勸誘に従ひ、徳川氏に歸せしものなれば、新八郎の勞も亦大なりしならん。而して此他の將士は、濱名十郷と共に、概ね武田氏に屬したれば、武田氏の、此の地方に於ける勢

伊井谷三人衆の知行

力は、また大なるものありしなり。而して家康の、此の三人衆を得たるは、寧ろ奇異の感なくんばあらざるなり。されば其の與ふる所の食邑の、少なからざりしも亦此に因るべし。

今度遠州入付而、最前兩三人以忠節、井伊谷筋令案内被引出之旨、感悅之至也、其上彼忠節付而

出置知行之事。

一井伊谷跡職、新知本知一圓出置事 但是者五百貫文事

一二股左衛門跡職一圓之事 但是五百貫文

一高園會子方之事 一高梨之郷

一氣賀之郷 一かん堂の郷

一まんこく橋爪共諸役 一山田

一川合 一茅場

一國領 一野邊

一かんぞう 一安間之郷

一人見井新橋・小澤渡

右は書付之分、何茂爲不入無相違、永爲私領出置所也、并於此地之外、面畠三百貫文可出置者也、井伊領之外、以此書立之内、貳千貫文任望地可出置也、若從甲州如何様之義被申事候共、以起請文申定候上は、進退懸候而申理、無相違可出置也、其上、何方成共、何様之忠節を以

先判出置候共、於此上者相違有間敷者也、委細者菅沼新八郎方え可申候、仍如件。

十二月十二日 家 康

菅沼次郎右衛門殿

近藤 石見守殿

鈴木三郎太夫殿

(雨夜のすさみ草)

井伊谷三人衆を、徳川家に屬せしめしは、菅沼定盈、及び其臣今泉延傳等の力なり。二人また、三人衆に對して、其責の重きを知れば、私書を送て其義を誓ふ。

今度井伊谷調儀走廻候段、本望至極候、然者、吉田郷之義、半分_ノ之納、百姓共無_ク相違_ニ進_ジ之候、彼半分_ノ之爲_ニ相當_ト、養父郷五十貫之所、相添_ニ進置_者也、此上者、向後別_ニ而無_ク御等閑_ニ前前_ノ之意趣無_レ之、眞實_ニ互_ニ可_ク申合_ス候、今度岡崎より被_レ出候知行方之儀、少茂僞_者有間敷候、拙者共證人_ニ立候上者、虚言有間敷也、此旨於_レ僞_者。

梵天帝釋四大王、別而ハ富士白山、惣而日本國中大小神祇之可_レ蒙_ル御罰_者也、仍如_レ件。

永祿十一年極月十三日

菅沼新八郎 盈

定

今泉四郎兵衛

延

傳

菅沼次郎右衛門殿

近藤 石見守殿

鈴木三郎太夫殿

(雨夜のすさみ草)

此の二人が連署せるは、己等二人、仲介の責あるのみならず、定盈の舊領たる山家吉田郷を以て、新に三人衆に分與すべき旨を、前に延傳をして、命を傳へしめれば、定盈も、彼郷を三人衆に讓るに、異議なきを證せんが爲なり。抑も山家吉田郷は、參州八名郡に在りて、一に山野吉田とも呼ぶ地にして、中に三村あり。黄柳村・多里村・竹輪村といひ、三村合して惣高大凡そ九百八十一石餘の地なるが、三人衆これを領するに及でも、互に分割することもなく、三士輪番に領したり、然れども後には、鈴木三郎太夫獨り是を領し、以て其子石見守に傳ふといふ。當時三郎太夫の領所は、設樂郡宇利村・黒田村・小波多村・下宇利村・百百村・吉川村・津氣村等、七郷二百二十一貫文なりきといふ。

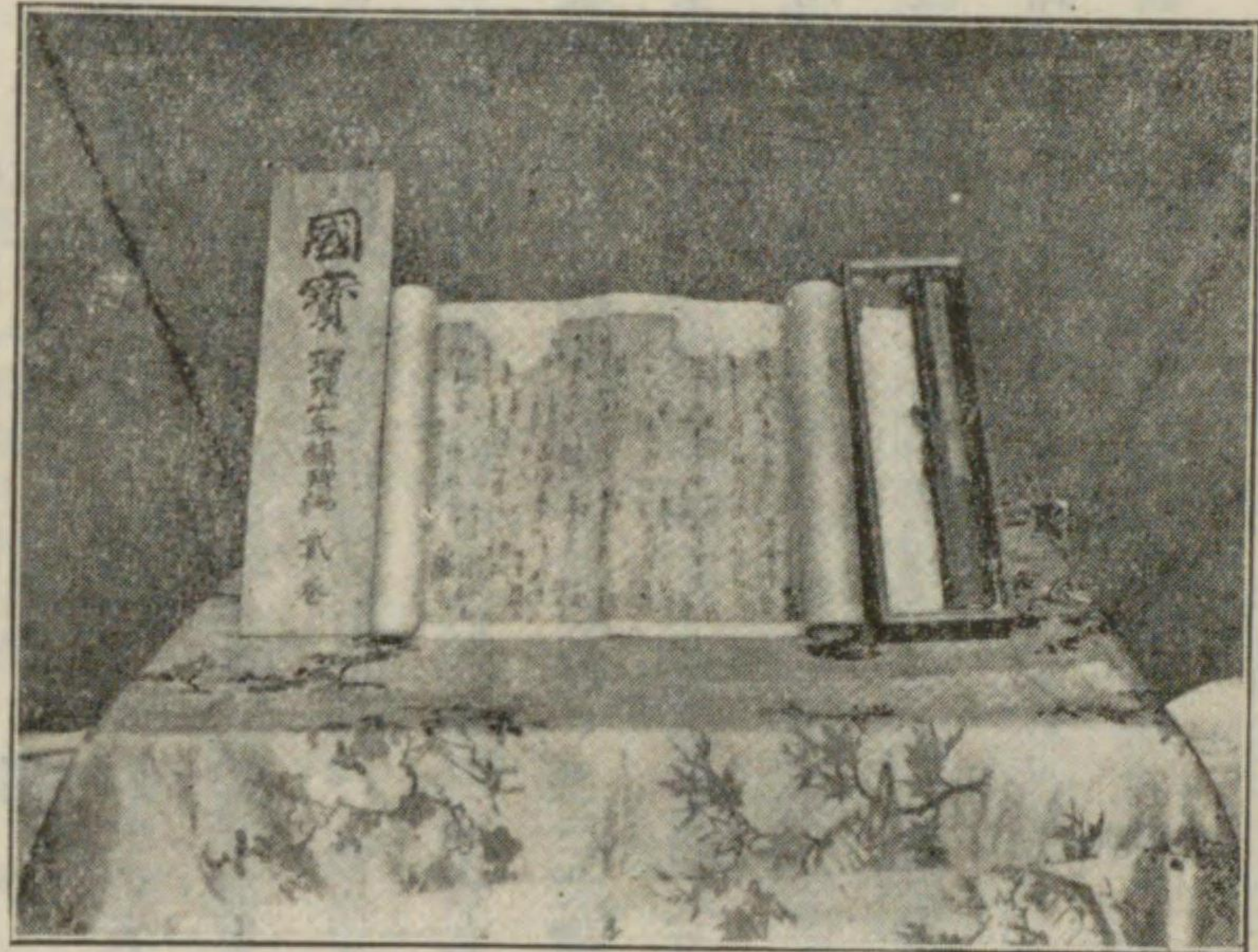
山家吉田

家康發兵

家康井伊谷に向ふ道筋

既にして家康は、軍備整ひければ、兵を遠州に出さんとす。近藤勘助これを聞き、兼ねて催促したる兵の、道路に出で迎へたるを率ゐ、五本松に至り、家康に謁して曰く、「此兵は、君の嚮導せんがため、臣の先に召し置きたる兵の、約に従ひて集來れる者なり」と。家康悦びて曰く、「然らば是より直ちに發せん。汝先鋒たれ」と。勘助乃ち士卒に令し、各、刀鎗弓矢を携へしめ、先駆して吉田に到れば、次郎右衛門・三郎太夫等、又各、手兵を以て來會す。此に於て三人の兵を併せ、交も先駆し、道を西郷に取り、大福寺に至る。時に勘助の兵は、二人に比して、一倍の多きを有せしと、已に大福寺の前に至れば、家康その伽藍の大なるを見、

大福寺 勘助に問うて曰く、「此地を何と稱し、此寺に如何なる由緒かある」と。勘助曰く、「此地は古の神戸郷にして、村名を大福寺といひ、寺の名も亦大福寺にして、清和天皇貞觀十七年の御建立に係り、土御門院の承元四年、



大福寺國寶

摩訶耶寺 焼

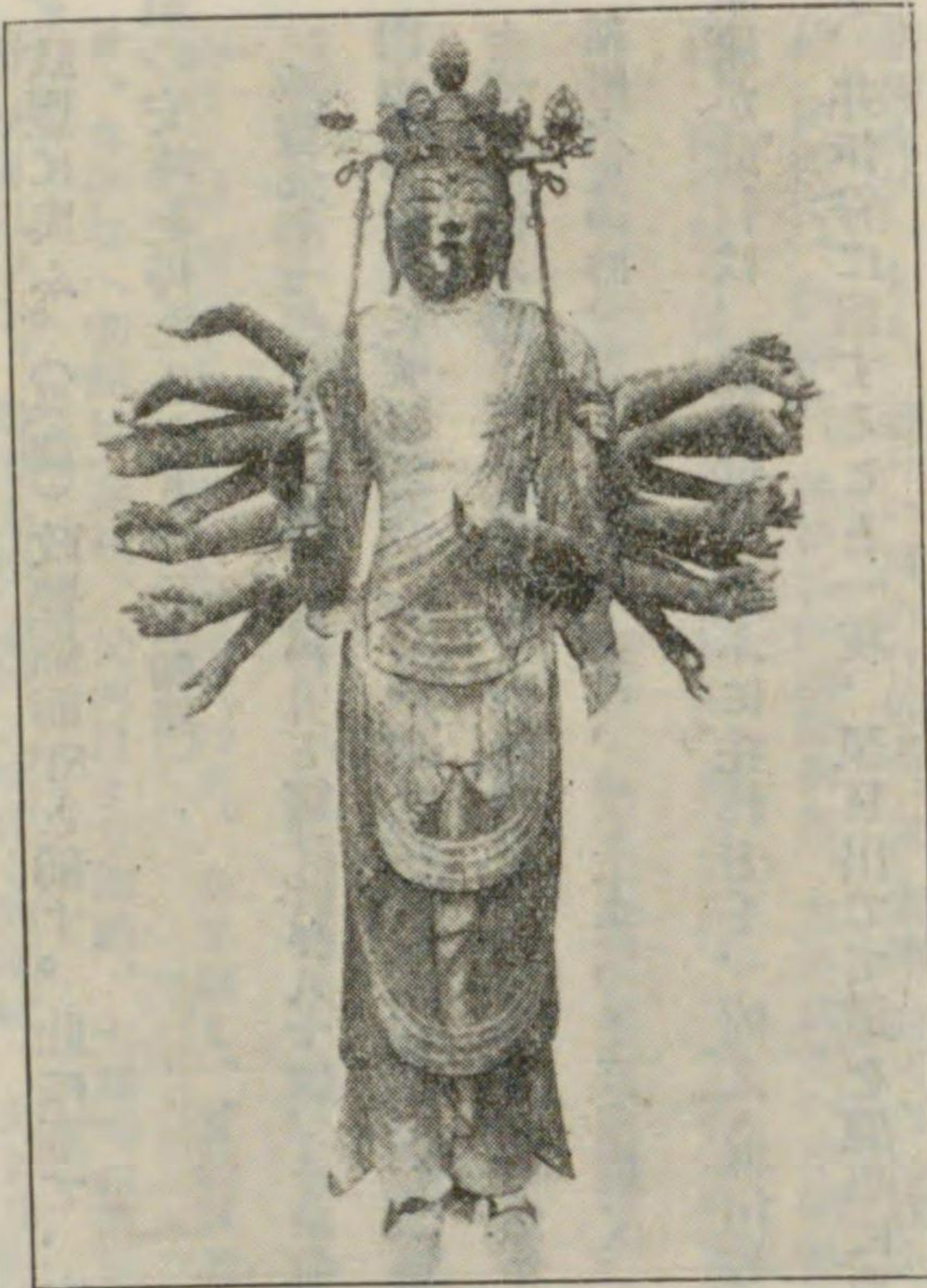
の寺内に在り」と。家康悦ぶ。此時、井伊城よりは、小野・廣岡等出でて、井伊家の邸を警衛し、周匝騎乘して忘らざりきといふ。家康の井伊谷に到るや、先づ兵を馳せて、摩訶耶寺を焼き、以て其の到着を所所に報

勅額を賜ひしが、其後も、後小松天皇の御信仰厚かりしに因り、金巾子・御冠、及び御下書等を、下賜はられし事などありて、由緒歴然たる寺なり」と。家康曰く、「然らば入て暫く憩はん、汝先づ入て通ぜよ」と、遂に此に宿す。大福寺の住職を燈明坊といふ。嚮導して只木村を經、鞍骨峠を越え、井伊谷に到着せり。初め大福寺を發して、花平村に至るや、牧といふ所より、井伊谷に至る間道ありしが、登之助これを知て、父を勧め、共に衆と別れ、井伊谷に出でけるを、家康は知らずして、鈴木・菅沼に導かれ、井伊谷に至り、二人の西樂寺前に止まるを見、始めて勘助の在らざるを知り、怪みて其故を問ふ。二人答へて曰く、「彼等父子は間道を諳知し、已に來て此

家康曳馬 攻ノ道筋

ぜしむ。摩訶耶寺は、神戸郷摩訶耶村に在りて、由緒古く、貴き什寶を有する大寺なることは已に記せり。世に傳ふ、永祿十一年九月八日、神君様從三州濱松へ御入國之節、氣賀郷士、尾藤・齋藤杯頭取にて、氣賀・刑部井伊谷・祝田・都田、其外原西一統、郷士郷民共を集め、神君様を奉敵對引佐本坂邊に待伏せ候處、此事顯、神君様は、入出村より御船にて、御無難濱松へ御着被遊、翌九日、濱松より、討手之者御遣被成、郷民共七百餘人討取申候、右

岩瀨林之 助



千手觀音(西濱名村摩訶耶寺)

あり、又大に悲み、遂に狂となり、古井に投じて死す。今も其處を古井土と稱し、址存す。又次郎の墓も一本松と稱し、當時植ふたる松一本存せりといふ。(創業録)

新池郷士 加加瓜政 豐家康に 屬す

遠州山名庄新池村の郷士に、加加瓜備前守政豊といふ者あり。家康の遠州進軍あるを聞き、兵を率ゐて、國境に出で迎ふ。家康依つて本領安堵を許し、從て井伊谷に至らしむ。政豊姓は藤原氏にて、上杉朝定の二男

加々爪系

朝顯より出づ。朝顯は、幕府に仕へ、八條氏を稱し、子に滿朝といふ者あり、馭術に長じ、名譽を得たる者なり。滿朝の孫政定、幼より駿府にゆき、今川範政に養はれ、氏を更めて加加爪と稱す。(系圖・藩翰譜) 政定の子忠定、始めて遠州山名莊新池郷を領す。是れ政量の曾祖父なり。政豐幼名を千増といひ、今川義元に仕ふ。年十歳の時長久保の戦あり、父泰定、義元の命をうけて出戦ひ、傷きて死せしを、義元其功を賞し、遺跡を政豐に與ふ。(系圖) 政豐備前守と稱す。此に至て、家康の遠州に入るを聞き、衆に先だちて款を納れ、本領の安堵を得たるなり。(藩翰譜)

政豐元和七年卒し、東雲院松月と諡す。年八十四、子政尙常に家康に近侍し、長湫・小田原等の役に従ひ、慶長元年閏七月、家康に従て伏見に在り、偶、地震あり、館門壞れ、厭されて卒す。年廿五、子甚十郎、將軍秀忠に仕へ、元服のとき、偏諱を賜うて忠澄と名く。後叙爵して、民部少輔と稱し、采邑累加して九千五百石に至り、寛永十八年、江戸下桶町火災の時、馬より墮ちて死す、年五十六、子直澄繼ぐ。(藩翰譜)

家康橋羽に潜む
公門又左衛門
植村清兵衛

家康が此行は、曳馬城を窺ふに在れども、佐久・堀川等の一揆、未だ來り降らざれば、直ちに南出する能はず、井伊谷に宿すること一夜、翌日出でて道を鹿嶋に取り、船に乗じて天龍川を渡り、米倉に至り、天龍川の東岸に沿うて南下し、池田より、再び天龍川を渡りて西岸に達し、橋羽村妙音寺に入りて潜匿し、竊に引馬城の虚實を窺ふ。橋羽村に、公門又左衛門・公門又兵衛といふ二人あり。能く家康に仕へ、引馬城内外の事情を探り來て、家康に報す。今公門屋敷と稱する地あるは、其の邸宅の址なり。又見附の人に、植村清兵衛といふ者あり。此行、家康の兵を導きて功ありければ、家康妙音寺に入るや、之を縁端に召し、賞する

に成高の刀を以てす。清兵衛これより、常に家康の用をなす。家康妙音寺に潜むこと暫くにして、尋て又井伊谷に歸る。(藩翰譜・雨夜のすさみ草・三河物語・三河風土記)

家康曳馬攻道筋

家康公、三州山之吉田の鈴木平兵衛、野田村の今泉小重郎殿を、岡崎へ被_レ召寄_セ、兎に角、濱名越成間敷候、東三州より、遠州井之谷へ越候道筋、如何可_レ有_レ之と被_レ仰候へば、鈴木今泉の申上候は、成程東三州より、井之谷へ越し申候道筋御座候へども、遠州の案内仕候者、無_レ御座候ては如何と、申上候へば、兩人思入次第に、遠州侍頼み申様と、被_レ仰付候得ば、則兩人、井伊谷近藤勘助殿、其外諸士へ申談候得ば、成程案内可_レ仕と、御請申候得ば、岡崎様御喜悅被_レ遊、御發駕日限御定め、井伊谷衆、御定日に、三州嵩山村五本松と申す所へ、御迎に被_レ罷出候へば、頓て五本松へ御越し被_レ遊候、井伊谷武士に被_レ仰付候は、濱名越は、如何可_レ有_レ之との御意御座候得ば、井伊谷衆中、佐久之城、心底難計、あやうき御事に御座候間、三州西口の山道御通り被_レ遊、東三州底野へ御越し、夫より井伊谷へ御越被_レ遊候様にと申上候、兎も角も、面道の了簡次第に、案内致候様にと被_レ仰候に付、本坂村の後藤角兵衛、岡崎御發駕之日限聞届け、往還通を除け、山道を狩人の體にて、三州西口山の麓に參り、山道御案内のため、是迄伺候仕候と申上候へば、家康公、御悦び被_レ遊候との御事に御座候得共、角兵衛も、實體成者とは不_レ思召候由、後に知れ申候、其日に、東三州を御通り、井伊谷へ御越被_レ遊候、又西口より御越、大福寺の門前先を通り、只木村鞍骨峠より、井伊谷へ御越被_レ遊、爲_レ相圖、摩訶耶寺を、御焼拂被_レ遊候と申説も御座候、夫より鹿嶋の渡舟に御乗り、天龍川東、粟倉村へ御越被_レ遊、夫より川筋御通り、池田の渡し御越被_レ成、夫より橋輪村妙恩寺に御越被_レ遊、濱松城主飯尾豊前守方に、御智略被_レ御遣候とぞ申候へども、如何との御事に御座候哉、豊前守、掛川備中守所へ相談可_レ仕と申、城を罷出候其跡へ、妙恩寺より、

摩訶耶寺

永祿十一年十二月十五日、御乗込被_レ遊候。云云(遠江國濱名古城記)

曳馬城

曳馬城は、豊前守誘殺せられて後、將士動搖して、將に離散せんとせしが、家老江間常陸・江間加賀等兄

江間常陸
江間加賀

弟二人、泰然自若として動かさず、徐に城兵を諭して曰く、「城主不幸にして横禍に死す、誰か之を歎き悲まざらん。主を失ひたる臣の流浪するは、また固より其處なれども、未だ人の來て追はざるに、自から棄て去るも何の功かある。浪人は好みて爲すべきものにあらず、能く思うても見よ、今川氏眞は誠に表裏の大將なり。松井強八郎を以て和議を整へしめ、甘言以て我君を誘殺したるは、無道の至なれども、氏眞より謂はば、彼にも亦理あり、強八郎に謂はしめば、強八郎にも理あり。然らば今更に之を争ふとも、何の益かあらん。故に今の計を爲すものは、先づ暫く此儘に此城に居り、鎮靜して、妄動せず騷擾せず、上下心を一にして力を戮せ、内は守備を整へて怠らず、外は折衝禦侮を勉め、徐に良將の器を索め、迎へ入れて之に仕へば、氏眞の暴を懲らし、強八郎の不義を責むることを得ん。豈に然らずや然らずや」と。將士みな其議に服す。其後、指を屈して迎ふべき將を選ぶに、常陸は、甲斐の武田信玄を迎へんと欲し、加賀は、參河の徳川家康を迎へんと欲し、將士また各、屬する所ありて、議一ならず、而して豊前の後室は、偏に武田信玄を望み、已に小國の武田刑部丞を頼み、私に甲州に通ずる所ありき。

曳馬城の
議二分

松下常慶

此頃、松下常慶といふ者あり、通稱を覺右衛門といひ、松下家の同族なるが、遠州秋葉神社の神札を配布して、各地を巡歴し、近傍諸國の城下にも出入し、諸國の武人とも相知りたれば、自から偵察にも心を用ひけり。常に曳馬に住したれば、引馬城の將士とは最も善く知り、又しばしば參州にも往來したれば、岡崎の將士にも、知る者少なからざりしが、家康も、曳馬の者と聞きて召し近けぬ。家康は、引馬城の甲州に通ずるを聞くに及び、大に驚き且つ悔いて曰く、「噫吾後れたり」と。因て常慶及び後藤太郎左衛門に意を含め、

引馬城に至り、説かしめて曰く、「若し引馬城を徳川家に渡さば、飯尾家の、寡婦幼兒をば厚く扶持し、其の家人は、悉く召出して舊臣と同じからしめん」と。然るに飯尾の後室、及び江間常陸は、固く執て動かさず。常陸は、加賀の家康に望を屬するをも制して曰く、「汝敢て兄の言に背かんと欲するか」と。因てますく武田氏の約を固くせり。其後、江間加賀は、密に常慶を召し、議して曰く、「家兄此城を以て、敢て信玄に贈らんとするは、實に無稽の極なり。試に想へ、今信玄は、駿河を奪ふの謀に日も足らざれば、假令我に緩急ありて兵を請ふとも、争でか駿河を捨てて、來り援くるを得ん、獨力以て敵に當らざるを得ずば、人に屬するの要何くにかある。之に反し、岡崎公は、近頃今川氏と絶ち、専ら尾州公と好を通じ、已に參河の大半を平定したれば、遠州進入も近きに在りといふ。岡崎公だに此城に入り給はば、參尾の兵はみな我が後詰とならん、氏眞と戦ふに於て、力の足らざるを憂へず。然るに家兄の言の如くせば、明日氏眞の兵來ることありとも、拒くこと能はず。我は只面縛して出降の外、策あるべからず。事若し此に至らば、膺を噬むとも及ぶべからじ。城中の事は、我自から策あり、子は速に岡崎に赴き、謀る所あるべし。夫れ先ずれば人を制し、後るれば人に制せらる。機は瞬間に在り、逸すべからず」と。

常慶は、加賀の心を得て、岡崎に赴き、家康に見えて細に之を告ぐ。家康聞て大に悦び、常慶に食邑を與へ、再び遠州に遣はして、國內の情を探らしむ。常慶は、是よりまた山伏姿となりて、所々を徘徊し、凡そ探知する所は、細大漏さず之家康に報ず。故を以て、家康は、遠く隔たりて岡崎に在りと雖も、遠州の事を知ることは、恰も之を掌に指すが如くなりき。されば家康が今急に、出師の策を決したるも、一は常慶の

松下常慶
引佐郡代
官となる

力に頼るものと謂はざるべからず。(遠江風土記傳) 常慶は、此後常に家康に仕へ、漸く其功を積みしかば、家康その功を録し、遠州平定の後、引佐郡代官を命ぜられしが、常慶自から之に當らず、松下勘左衛門・角岡仁左衛門・山内新左衛門等三人に命じ、分ちて之を司らしめ、己は、常に家康に扈從して奔走せり。(井伊家傳記)

濱松秋葉
神社

濱松秋葉神社は、常慶の秋葉神符を配布して、功を奏したるに因り、家康その神徳を畏み、常慶の功を思ひ、終に此に之を勸請したるものなり。

信玄駿河
入
空總
白鳥山城

○甲斐國主武田信玄、兵三萬五千餘騎を率ゐ、駿河に入りて、空總ウツツの城を攻む。空總は内房に作り、富士川の上流に在り。此に在る城壘を、白鳥山城と稱し、今川家の兼て築きて、武田家に備ふる所なり。信玄此に至て、兵を屯すること數日、英を竭して攻むれども、抜くこと能はず、武田勢は城中水に乏しきを知り、ますく圍を嚴にして攻むれども、城兵毫も屈せず、水の乏しきを覺られじと、白米を以て水に代へ、以て馬を洗ひ、以て窮せざるを示すなど、有ゆるの苦節を積み防禦しければ、武田勢も、其の糧食乏しからず、急に力取すべからざるを知りけん、尋で圍を解き去りぬ。此所には、今も尙ほ城蹟存し、陣場・鞍掛・馬の脊・太鼓打場等の地名あり。或は、白鳥山城は、城取山城に作るべしと云ふ。

内房三詠

世に内房の三詠とて、日蓮・日遠、及び元政等三僧の和歌あり。其の自筆の詠草は、本成寺の寶物となりて、今に存すといふ。

うつぶさにさのみは人のねられねば月を見の布に起き歸るかな

日 蓮

谷川にうつるこよひの月かけをうつぶさにねてながめつる哉

日 遠

うつぶさにねられぬものかかたしきの枕のやまは不二の白雪

元 政

初め信玄は、穴山梅雪を遣はし、出師の期を、徳川氏に約せしめ、諸將を部署して隊を整へ、常の如く、影武者三人と共に、大兵を率ゐ、去る六日甲府を出で、駿州平原に至り、兵を分ちて二となし、自から一軍を率ゐて、興津川の上流を渡り、横山に向て進發し、又山縣昌景に一軍を附し、別に間道を擇ばしむ。昌景乃ち下山道を経、由井八幡坂を左に見なし、長坂を越え、日數七日を費し、今日空總に到りて、信玄に會せり。信玄も、已に定むる道を進軍せしが、富士郡中里村に至り、和泉川に架せる橋を渡るに、勝の橋といふを聞き、悦び詠じて曰く、

武士の軍に勝のはしに來ていさみ渡りてとる和泉芹

衣掛山

又この里に、衣掛山といふ山あり、山上の松樹、亭亭として高く聳え、凜烈たる霜雪にも犯されず、鬱鬱蒼蒼たれば、信玄坐るに堪へ難きものありけん、再び筆を執つて詠じて曰く、

きぬかけの松にひかれて萬代も取るにつきせぬ和泉芹かな

軍中戈を横へて和歌を詠じ、悠悠として空總に到り、松野に陣せしが、尋で新衆一千人を發し、新に道路を作らしむ。是れ薩埵山・八幡平に出でんが爲なりとぞ。(甲陽軍鑑)

信玄の影
武者

信玄は、何れの戦にも影武者を用ゐしが、是が爲に、虎口の難を免れしことも、三度に及べりといふ。上杉輝虎、嘗て人を遣はし、之を伺はしめしに、遂に確に認知すること能はずして歸れりとぞ。

今川家の
配陣

信玄既に空總に到るや、檄を四方に飛ばし、先に駿河衆の款を送れる者を招きて曰く、「我今日聊か兵を率ゐて至る。先の言に違ひなくば、速に來て忠勤を勵むべし、恩賞は請に從ふべし」と。神田砦先づ降る。神田砦は、富士郡大宮町の傍に在り。大宮司某の構る所にして、神田曲輪ともいふ。降るに及びて、武田氏の兵入て守る。(諸國廢城考) 今川氏眞は、國人の款を通ずるを知らず、只信玄の兵を出だすを聞き、大に怒て曰く、「速に兵を召せ、彼を一蹴し去らん」と、因て、諸將を分遣して、要害に備へしむ。先陣は、庵原左馬進忠宗・庵原安藝守忠胤・新野式部少輔等、二千餘騎にて、薩埵峠を前にして、金澤邊に陣す。二陣は、岡部忠兵衛長宗・小倉内藏助直次等にて、別に今川家の功臣十八人衆を以て、一大隊を組織し、一宮宗是入道隨波齋を軍監とし、總兵七千餘騎を率ゐ、薩埵山の八幡平に陣す。

北越軍談云、一宮隨波は、岩崎七郎信隆の末裔、一流の鳴弦軍配鍛練の士なり。室町將軍義晴卿に仕へ、後駿州に下り、今川義元に頼り、伽衆となる云云。高景家譜云、一宮出羽守桶宗是は、上北面の侍にて、鳴弦の家なり。後仕、子今川義元、姉娘は、先祖左近將監正清の妻なり。弟召連れ、親子共、持舟之出城にて討死す。云云

又小倉三郎左衛門重時は、澁川口を守り、海船橋の御船手、大關數馬信定、同役三浦定右衛門一家等は、澁川口・海船橋兩所の目附にて、海船橋の役屋敷を守り、(清水湊古記) 而して大將今川氏眞は、二萬五千餘騎を率ゐ、出でて清見寺に陣せしが、(落穂集・岡崎物語) 旌旗風に翻て、威風自から傍を拂へり。其他、今川家の一族故舊の、宿臣老將等廿一頭、總べて相加はりければ、其勢三萬四千餘騎とぞ聞えし。此輩みな、今川家の股肱金鐵の勇士なれば、社稷の爲には生を惜まず、君恩に報ずるは此時ぞと、兜の星を輝かし、具足の袖

を連ねければ、誠に勇ましくも、亦華華しくも見えて、今川・武田の雌雄を決するは、唯この一戦に在るべしと、兩軍ともに酔へるが如くなりき。

今川勢は謀て以謂らく、「信玄必ず與津・河原を歴、横山を越ゆべければ、此處を扼して戦はざるべからず、此戦の酣なるを計り、薩埵勢嵩より馳下り、嶮に依りて射下し、敵の先鋒三備を破るに於ては、殘兵は悉く逃亡すべし。二軍は氏眞の旗本二千餘騎、清見寺より出でて、敵陣を衝くべし。而して矢合は今日の午刻なるべし」と。信玄は、此謀を知るや知らずや、空總の左の山へ人數を向けて、道を開き、諸軍みな馬を下り、

今川勢潰

歩して八幡平に向ひけり。今川勢これを見るや、後陣の朝比奈兵衛太夫秀盛、先づ走り、陣を徹して駿府に逃歸れり。秀盛の逃走せしを見て、瀬名陸奥守親隆・其子中務大輔氏範、三浦與一義高・葛山備中守信信・武田信虎の子上野介信隆、其他既に信玄に降を約せし侍大將等、廿一人の輩、相寄り相集り相議して曰く、「武田藤新三郎といふ黄吻兒の支障に因りて、我輩は當に得べかりし所領を押收せられ、聲望地に落ちて、昔日の倂だになきに、其の黄吻兒は、三浦右衛門に阿附するがため、却て權勢を擅にして、主公を欺き、舊功の將士をまで侮蔑する所爲は、我輩既に見るに厭きたり。且つ主公の智を以てして、駿・遠の二ヶ國を、永く保たんことは期すべくもあらず、終に織田・徳川の分割を蒙らんことは、火を見るが如し。先君義元の遺領を以て、其の怨敵信長に贈らんことは、また臣子の忍ぶ所にあらず。率る當時先君の親める信玄に與ふるに如かず。況や彼も亦切望するをや。而して我輩も亦内應の功に依り、食邑數多を賞せられんには、家名を墜さず、富貴を得るの基たるを失はず、豈に一舉兩得の至計にあらざらんや」と。衆議を此に一決し、諸將悉く

軍を徹して、駿府に逃歸りけり。(落穂集・武跡談) 數代恩顧の老臣、已に此の如し、其他の諸將は、復た何ぞ言ふを待たん。駿州の草木みな兵かと疑はれし今川勢も、少時にして四方に潰走し、また隻影を止めざりけり。

此時庵原左馬進・庵原安藝守等、先鋒として、薩埵山に向ひけるが、我軍を如何にと顧みれば、後陣俄に馬煙起り、隊伍亂れて後走相續きけり。噫これ何としたる事ぞ、八幡の兵も心許なし、見て來れと使者を遣はすに、近邊一人の味方を見ずといふ。庵原曰く、「然らば我斯くて在りとも、何ぞ武田勢を止むるを得ん、徒に敵勢を益すは爲すなきなり、暫く駿府に還て、攻守を議すべきなり」と、乃ち軍を抜いて清見寺に退き、氏眞の本陣に合す。氏眞の旗下も亦概ね潰走し、僅に七八十騎を残すに過ぎざりしが、一作三之と合して、漸く駿府城に歸りけり。

庵原氏

庵原氏は、庵原西方の郷士にして、世世此地に住居し、庵原を氏とす。世に傳ふ、往古鶴舞山の雀の巢に、嬰兒の聲聞えければ、里人あやしみ、樹上を窺ふに、はたして男子あり。因て携へ下りて養育せしに、性質凡ならず、長ずるに及びて、智勇衆に超え、英傑の資あり。郷人の尊敬する所となる。是れを庵原左衛門尉といふ。其の裔孫、世世此地に住して郷士となり、地を名けて鶴舞と稱す。初代左衛門尉は、鎌倉時代の人にして、應永年中、庵原兵衛藏人英盛あり。嘉吉元年、庵原安藝守といふ者あり。始めて今川範政に屬す。其後庵原氏は、世世の記録に見ゆ。(故老傳・續太平記・今川記沼津本)

信玄籠ヶ鼻に陣す

此時に當て、信玄は旗下を進めて、安倍郡籠上村に到り、籠ヶ鼻に陣しけるが、先鋒は已に八幡・沓谷・うは原・江尻に到りけり。信玄本陣に在りて、議して以謂らく、「氏眞は既に掛川へ遁れけんか、將た砥城の山岩を保ちけんか、小田原の北條氏康は、兵を出して、氏眞を援くるの意あらんか」と、兵を四方に馳せて探聞せしめ、先づ今川家の廿一頭、及び諸將の、已に歎を通ぜし者の質を召し、甲州府中に送り、下山に拘せしめ、因て江尻の井上の近傍には、山城のかきあげを爲さしめ、而して自らは、久能山に本陣を進め、一舉に駿河を併吞せんと計りけり。(松平記)

朝比奈秀盛坐睡

今川氏眞、已に駿府に歸るや、急に廿一將、其他の諸將を召し、防禦の策を議せしむるに、或は已に異圖を蓄ふる者もあるらん、或は又武田勢を怖るゝ者もあるらん、互に相顧みるのみにて、茫然として一語をだに出だす者なし。(實錄・北條五代記) 朝比奈兵部太夫秀盛は、今川家屈指の勇將にして、上下の最も頼む所なれば、奇謀妙策もあるべしと思ひきや、軍議の席にも列せず、獨り具足を脱して、城中料理の間に至り、背を爐邊に溫め、坐睡して居たり。岡部忠兵衛・小倉内藏助等、たま／＼此に至りて此體を見、大に怪みて曰く、「此期に臨みて何の坐睡ぞや」と。入て氏眞に見えて曰く、「兵衛太夫恐くは異心あらん」と。氏眞曰く、「何を以て之を謂ふ」。曰く、「兵部太夫は、戦功數多の勇士にして、其の剛勇は萬人共に許す所なるに、今日武田の旗をも見ず、先づ走て歸れり。是れ疑ふべきの一なり。武田勢、已に國內に闖入したれば、自から進みて防禦の策を講ずること、此人今日の本分なれ。然るに君召し給ふも來ざるのみかは、厨に入て爐邊に立ち、鎧を脱して背を溫め、坐睡の夢を貪るをや、是れ疑ふべきの二なり。君もし心を察する能はずんば、願くは其形を察せよ。且つ今日退陣の狀に依て按ずれば、獨り秀盛のみにあらず、廿一頭みな已に歎を敵に通じたるにはあらずや、其故は、今日君の大事に臨み、敵兵已に境に入るを見ながら、誰あつて勝敗を慮るものな

く、又敵兵を恐るる者なきにあらずや、然れば則ち今日の急務は、先づ兵衛太夫を誅して、他を勵ますに在るなり。兵衛太夫已に誅せられなば、其他の將士、豈に怖れて且つ勵まさらんや」と。氏真曰く「善し」と。

氏真乃ち日根野備中守弘就・小倉内藏助に命じて曰く、「汝等往て兵衛太夫を誅せよ、然れども先づ其心を試み、過ちて悔を遺すなかれ」と。二人乃ち厨下に至り、密に朝比奈の側に立ち、刀柄を握て眼を怒らし、將に一撃して倒さんとす。朝比奈坐睡未だ覺めず、爲めに身動きもせざりけり。日根野竊に小倉を招きて曰く、「朝比奈もし果して逆意あらば、我等が逼るを見て、豈に能く沈重此の如くなるを得んや、主公の我等に命ずる所も、亦此に在るか」と。小倉曰く、「我も亦爾か思ふなり」と。因て共に歸て其狀を氏真に白す。朝比奈は其間を窺て、竊に其邸に逃歸り、弟金七郎を招き、密に謂うて曰く、「我は今危くも虎口を逃れ來るなり、吾今日軍より歸り、厨下に至て、爐邊に背を暖め居しに、日根野備中守・小倉内藏助等二人、徐に我側に近づき來り、暫く佇立したる其狀、實に殺氣充ち満ちたりき。因て吾思ふらく、是れ必ず主公の命を受けて、我が狀を窺ひ、苟くも怪むべきあらば、即ち撃たんが爲なり。然らば愨に逃避せば、却て身を滅すの基となるべしと、因て特に知らざる眞似して坐睡せるを、二人訝し顔にて出行きたり。然れども計るに今は已に我が隱謀も露顯したるべし。追兵の到らんも遠きにあらじを、斯くてあらんは愚の極なれば、速に此を遁れざるべからず、汝それ往いて、我質を奪ひ去れ、我も亦是より遁れん」と、其夜遂に逐電せり。

然るに氏真は、此事を毫も知らざれば、重ねて軍議を開くべしとて、宿老を召ししが、秀盛業に已に逐電せりと聞き、茫然として言なし、廿一頭これを見て亦驚き、己が内事の是より發露して、禍の身に及ばんこ

朝比奈秀盛
逐電



とを恐れ、互に相引き遁逃して、武田の陣に至りけり。秀盛の弟金七郎は、兄の命に従ひ、潛に兄の子小次郎を誘ひ出し、夜に紛れて逃走しけるを、氏真聞いて大に怒り、急に人を遣はし、道を別けて追はしむ。金七郎をば終に失ひけれども、小次郎をば捕へ來たりければ、直ちに刎首して、後を戒めしむ。秀盛は駿府を出でて後、逃れて遠州に入り、引馬に頼りしが、引馬陥りて後は所所に潛匿し、翌年孟春甲州に到り、信玄に歸す。信玄その内應の功を賞し、本領安堵の外に、富士郡の内を割與し、其名を改めて駿河と稱せしめ、厚く恩寵を加へたりとぞ。

甲州先鋒
宇和原に
陣す

甲州の先鋒、山縣三郎兵衛昌景・馬場美濃守氏勝・小山田右衛門尉信茂・小幡上總介信實・真田源太左衛門信綱・同兵部少輔達連・内藤修理亮昌豊等、七頭三千五百餘騎は、既に江尻を越え、宇和原に陣しけるが、駿府の市民今更の如く愕き、上下の騒動すること、恰も鼎の沸くが如く、或は資財雜具を荷擔して、東西に奔走する者あり。或は幼兒を負ひ老嫗を助け、巷衢に彷徨する者あり。城中の老幼婦女は云ふも更なり、常に剛強自から居る武人も、流石に妻子の絆は絶ちがたく、唯逃走の策にのみ急がれて、戦ふ心は毫末もあることなし。氏真も近侍の輩の、我を忘れて慌て惑ふに心を奪はれ、醉ふが如く夢むるが如く徒ありしが、三浦右衛門佐あわただしく馳せ至り、手を措き足を踏む所も知らぬげに、面色土の如くなりて言ふ。「君は未だ、今日の軍情を知らし給はずや、廿一頭は、皆已に反去りて、信玄に屬し、鋒を逆にして君を攻めんとし、今や君の陣に向て、弓を射ること頻りなれば、縦ひ暫く之を防ぐと雖も、徒に士卒を損するのみにて、敵兵を撃攘することは難からん。然れども座ながら敵の擒となるも、亦謀なきに似たり。故に今の計をなすもの

氏真砥城
に逃る

は、殘兵を率ゐて此城を出で、暫く砥城の砦を據守し、徐に後の圖を成し、機を見て、恢復の功を奏するに如かず、退くべきに退き、進むべきに進み、進退節に合するは、古の良將の爲す所にあらずや」と、言葉巧みに説きければ、氏真終に之に従ふ。

氏真乃ち駿府の留守を議するに、岡部次郎右衛門尉正綱は、勇氣謀略衆に超え、戰功最も多く、安部大藏尉元真も、亦屢軍功ありて、感状を受くることも少なからざれば、此の二人こそ最も善からめ」と、正綱の弟治部右衛門を添へ、俱に與に駿府館を留り守らしめ、數代住馴れたる父祖の居を離れ、力なく砥城の山奥に遁行きぬ、あはれ此時氏真は、果して如何なる感かありつらん、城中の婦女童幼は、何れも皆な徒跣にて走り出で、御臺所さへ、乗るべき駕籠を求めかねしといふを。素より道知るべき所以もなければ、彼に漂ひ此に止まるに、義理人情も知らざる下民の輩は、追ひ詰め押倒し、衣服を剝取り、諸物を奪取り、徒手赤裸として追却しければ、叫喚の聲衝に充ち、或は其儘に倒れて死するもありて、心なき者も、坐ろに涙を流しけりとか、氏真已に駿府を出で、漸く進みて安倍河を過ぎしが、何に感じけん一首の和歌を詠じ、傍に示して曰く、

なかなかに人をも世をも恨みまじ時にあはぬを身の咎にして

後より敵の追撃もなければ、心靜かに砥城に着きしか。(落穂集・北條五代記)

一説云、氏真葬て、竹尾眞言寺に入る。

砥城の城

氏真駿府を出づる時は、隨兵二千餘騎ありしも、砥城に到りし時は、僅に數百騎に過ぎざりき。砥城は、

土岐氏

初めは、志太郡文澤河内の奥に在りて、無雙嶺の奥に位し、方二町許なる平坦の地にして、昔者、土岐山城の守居城たりしより、其名起れりといふ。土岐氏は、此頃上藤川に居住したる、小長井長門守の先世にして、元亨中、土岐山城守といふ者ありしが、其の後孫より此の山中に土着し、世世今川氏に仕へたれども、今川氏の亡後は、信玄守兵を置きて、徳川家康に備へたりといふ。(甲陽軍鑑) 思ふに此時に當て、氏真の爲に守るものは、掛川の朝比奈泰能と、花澤の小原鎮實と、松枝の長谷川治部右衛門と、及び此の土岐一色とのみなりき。(徳川記・落穂集)

小原鎮實
忠死を盟ふ

駿府の西に、花澤城といふあり。小原肥前守鎮實城主たりしが、氏真砥城に到るに及び、密使を掛川城に遣はし、朝比奈備中守泰朝に謂うて曰く、「世亂れて忠臣を知るとの古語を、切に心に感じたるは今日なり。今川家數代の間、恩を施し恵を垂れ、威を立て信を布き、務めて將士を養ひ來たる甲斐もなく、譜代老臣の徒、悉く恩を忘れ義に背き、國家存亡の時に臨めども、一矢を敵に射ることだもせず、却て内應降服し、君を追うて國を奪はんとす。之を人面獸心といはずして、將た何とかいはん。鎮實は之と異なり、聊か人臣の道を講じ、節義の重すべきを知らば、鏑びたる矢一筋を以て、信玄に試み、之に次ぐに死を以てし、以て君恩に報ずる所あらんとす。子若し臣子の義を記せば、速に來て戰を議せよ、僕請ふ子の先鋒たらん」と。

朝比奈泰朝
掛川に氏真を迎ふ

泰朝返して曰く、「君の危きを見て、死を辭せずといふ、子の大節高義、只感泣するの外なし。然りと雖も、今の形勢を按ずれば、我兵悉く離散して幾何もあることなし。此の小勢を以て、信玄の大軍に當るは、恰も卵を以て岩に投ずるが如く、我粉碎すとも彼に痛痒なし。子の言、義は潔しと雖も、謀は甚だ拙なるに

あらずや、駿府公にして死せば即ち止む。苟も存する上は、何ぞ一身を潔くするを以て足れりとせん。死は軽く生は重し、生きて君國の安危を救ふは、誠に臣子の大任にあらずや。抑も我が掛川城は、要害堅固にして、兵糧丸薬も亦乏しからず。若し駿府公を此に迎へ、上下心を一にして守禦に従はば、縦ひ敵百萬あつて來圍み、晝夜を舍かず攻撃すとも、容易くは陥落すべからず。夫れ小田原の北條氏康父子は、駿河公の父兄なり。子弟の困厄を見て、豈に長く救はざるの理あらんや。苟も我にして防禦月を経ば、北條公必ず來て後詰せん。而して我兵も亦多く集らん。外に援兵來り、内に義兵集らば、是れ駿府恢復の時にあらずや。死は易く生は難し、一旦の恥辱に耐へず、會稽の恥を雪ぐを忘るるは、勇士の本領にはあらざるべし。必ずや遠く慮り深く思はざるべからず。僕近く駿府公を迎へんとす。子幸に前後を警めて來れ、與に掛川城を守らん」と。然れども鎮實は、花澤城を出づるを欲せざりき。

斯くて氏眞は砥城の眞言寺に在りしが、泰朝の使者至るに及び、服を變じて兵卒に雜り、深根の山路をたどり、辛うじて掛川に到る。(三河物語) 氏眞眞言寺を發するや、三浦右衛門佐を召し、俱に與にせんといふ。右衛門佐曰く、「臣、君の恩に浴すること、昨今の事にあらざれば、生死君の側を離るべからざるは、臣の既に知る所なり。然れども掛川は、素より朝比奈の居城なれば、臣の在るを必とせず、之に反し、花澤は臣の父の在る所なれば、臣往かば一臂の勞を助くるにも足らんか、然れば臣は、今より花澤に入らんと欲するなり。此期に及びて、君を辭するは不忠に似たれども、掛川と東西相應じて、心を一にして戰に従はば、其功や反て大なるものあらん」と、遂に別れて花澤に入る。然れども其實は他の故あるなり。右衛門佐久しく氏

氏眞掛川に入る

三浦右衛門佐花澤に入る

眞の寵に誇り、故老武功の士を禮せざりければ、諸老臣の共に怒る所となりしが、泰朝の如きは、其の最も甚だしき者なり。されば右衛門佐は、深く之を恐れて従はざりしなりと。(松平記) 右衛門佐は、小原肥前守の子にして、前に故あつて、氏眞より三浦の姓を與へられて、小倉與助の子内藏助と共に、美色を以て氏眞に愛せられ、常に其寵に誇りしが、成人の後は、益、權威を弄し、諸將の怨を售ふこと少なからず、氏眞の滅亡せしは、此の二人が奸佞なりし故なり。(本朝三國志) と、論ずる者さへなきにあらざるなり。

花澤城址、本城は、廣さ凡そ三十間に二十間許、二ノ丸は、十間に百間許の平地なり。西北に空濠の形ありて、鎮守稻荷を祀れり。大手は西に向つて、馬場村の方を表とせしにや、此通を大手海道といふ。北は花澤・吉津、東は野秋小濱、南は成澤・石脇に向ふ。辛澤口といふあり、大手海道を、登ること三町許の處にあり、用水は、鳴澤の水源より、引入れたるかと思ゆ。(駿河志料)

花澤城

掛川城主朝比奈泰朝

氏眞既に掛川城に到れば、城中の勢俄に張り、士氣の奮ふこと舊に倍し、七千餘人ただ一心、其の堅きことは鐵石にも比すべきに、右衛門佐の在らざるを聞知し、一旦離反したる將士の、前非を謝して來屬する者、日に踵を接しければ、掛川城中は人馬闐咽し、兵勢大に奮ふ。人見て以て、駿府の回復近きに在りとなす。而して是皆な泰朝の義勇に依ることは、兒童走卒と雖も知らざる者なかりき。夫れ泰朝義勇なりと雖も、七千人の將士心を七千にし、一朝事あるに臨みて、四分五裂すること、猶ほ今川家廿一將の、武田の旗を見て、未だ戰はざるに潰走するが如くならば、如何ともする能はざるべきに、一心君を思つて止まざるの赤誠凝て、此の籠城となれるを思へば、泰朝が平生士を養ふ状も、知るに難からざるべきか。駿、遠二國の太守にし

て、數代の餘威を負ひながら、一日にして漂泊の身となること、氏眞の如きあり。僅に掛川一城の主にして、七千の兵を命に大敵に抗し、頑然として動かざること泰朝の如きあり。泰朝をして駿府の太守たらしめば、何ぞ彼の如き瓦壤あらんや。氏眞をして掛川城主たらしめば、何ぞ此の如き籠城を得ん。守るも士に頼り、潰ゆるも士に頼る。殷の民は殷の國を亡ぼし、周の民は周の國を興す。殷周民を異にするにあらず、唯民心の聚散離合如何に因るのみ。而して其の聚散離合の基づく所は、一に政治の善惡に在るなり。而して政治の善惡は、君主の心一つに基くなり。凡そ兵の強弱國の盛衰は、其數の多少、其力の強弱に因るのみにあらず、人心の向背如何に在ることは、駿府の瓦壤と、掛川の籠城とを相比せば、智者を待たずして知るべきなり。

此時に當て、今川家の爲に守る者、未だ少しとせず、遠州には、掛川城の朝比奈泰朝を始として、小笠原與八郎長忠の、無二の今川方として、高天神城を守るあり。駿州には、花澤城の小原鎮實を始めとして、長谷川次郎右衛門の、一族廿一人と、兵三百餘人を率ゐて、藤枝城を守るあり。一宮出羽守の持舟城に據るあり。福嶋某の有東砦に據るあり。其他由比・淺原・齋藤等の諸族も、伊見美山に備へ、武田勢と戦ひ、刀折れ矢盡きて後止まんと控へければ、信玄は未だ急に駿府に入難きを計りけん、急に安倍口の津野村、藁科口の水見村、遠目の後花澤村、遠州金谷の上、諏訪之原等、凡そ五ヶ所の砦を築き、兵を分ちて之を守らしめ、又江尻の井上邊を相し、山砦を營みて自ら此に陣し、諸降人の質子を召して甲州に送りしが、且は駿府の平定をも待たんとしてか、(松平記)更に先鋒馬場美濃守等七頭を遣はし、駿府城を焼かしめける。時に信玄私に以謂らく、駿府は數百年の舊城にて、珍器佳什を藏する事多きに、一朝兵火の爲に、烏有に歸せしむる

信玄駿府の寶を收む

駿府の兵火

は、空しく天下の財を糜するが如く、詢に國家百年の恨事なり。火に先たちて收めしむるに若かずと、黎明密に軍勢を派し、荻野豊前守・牧本武兵衛及び小人頭二人、廿人頭二人に命じ、相率ゐて以て駿府に迫り、寶庫の戸を發き、今川累代の重器名寶を侵し取らしむ。黃門定家筆の古今和歌集も、名劍利刀も其中に在りき。馬場美濃守之を知て大に怒り、唯一騎城中に入り、小池主計・三澤四郎兵衛・中村彌左衛門・窪田介之丞等を雜卒に交へ、館中に入て火を放たしむ。是れ寶物ども奪取て、貪欲の師なりと嘲られん事を慮りたるなるべし。(常山紀談)

地焼

此時たまたま風力強く、樓閣城櫓齊しく火起り、炎火天を焦がし、黒烟地に滿ち、今川家數代の間、蓄へ來たりし富貴奢侈の具、財寶珍奇の類、名物數を盡して焼亡し、金銀珠玉を鏤めたる大廈高樓より、神社佛閣に至るまで、唯一夕の灰燼と化し去りしは、姑蘇城一夜の煙、咸陽宮三月の火にも似たるらんと、吳越秦楚の古へも思ひ遣られて哀なりしが、此火は漸く延蔓して、府中を燒盡し、北の方大岩臨濟寺の大門に至て、僅に鎮火しければ、里人は是を地焼と稱し、恐怖戰慄して、子孫に語傳へしといふ。

東谷和尚曰、永祿十一年十二月十三日、武田信玄入道競望本邦、無レ故而以テ數萬甲兵亂入、氏眞西走、甲人之二炬、國中焦土矣。云云(東谷和尚記)

兵火の翌日、駿府の址に大塲を建て、一首の狂歌を書せしものあり、曰、
甲斐もなき大僧正の官職を慾に駿河の甥倒し見よ (北條五代記)

信玄と氏眞とは、元是れ舅姪の間なれば、たとひ救援する事はせずとも、有ゆる姦謀を運らして駿河を亂

し、或は甘言を以て其の將士を誘ひ、或は財貨を以て其の民心を蕩かし、終に其の國郡を奪ひ去ることやあるとは、當時一般人の思惟せし所なり。是れ駿府の兵火未だ熄えざるに、早くも誹謗の焰炎、巷衢に滿つる所以なり。信玄は、老算妙謀古今に比なく、軍法戰畧孫吳に譲らずと雖も、其の心術の老獪なる、其の行爲の邪僻なる、東西の諸將に其比を見ざれば、其の無道を憎む者も少なからざりきといふ。(甲陽軍鑑)

駿府館

駿府館は、後の府中城の地にして、かき揚の屋敷なりき。大凡そ、此頃までの府といふは、後の所謂屋敷構にして、府は即ち館舎たりしなり。故に今川家の本城は、大岩山にありき。今も四足町といふ町のありは、當時駿府の、四足門ありしより起れる名にして、本名は、尼ヶ崎町といひしか。(武徳編年集成)

淺間社

駿府淺間神社も、此の兵燹に罹り、古來の勅額神寶等より、古今の記録に至るまで、悉く焼失して傳はらず。従て往古より、年年勅使の奉幣ありし例も、此頃より絶えて行はれざるに至りしは惜むべし。然れども淺間社の年中行事は、後世まで、此の勅使奉幣の例に則り、朝儀の式を用ゐれば、流鏑馬の類も、屢、行はるといふは、また大に喜ぶべし。傳云、今川義元嘗て流鏑馬を興行し、村岡彦九郎を奉行とせしが、其式終て後其勞を賞し、自から常に使用する惣青貝柄の鎗を出し與へしを、子孫永く傳へて寶とすと。(社記)

流鏑馬

有渡郡下嶋村に、勝治山寶樹寺といふ寺あり、また此の兵禍に遇ひ、住職某、本尊佛及び、數通の古文書を携へ、榛原郡家山村に走り、三光寺に寄食して死せりといふ。寶樹寺は、時宗派の寺にて、昔永仁元年の頃、一遍上人の弟子一向といふ者、巡錫して至り、暫く滯留せし事もありと傳へられしが、今川時代に至て、之を駿府に移し、足利竹若の菩提所とし、範氏・泰範・範政等、相次で地を寄せ、足利尊氏も寺領

寶樹寺

新善光寺

を寄附せしなど、由緒ある寺なるに惜むべし。然れど後天下太平に屬し、家康駿府に住するに及で、三光寺より、彼の本尊及び古文書を、府中の安西寺に送届けければ、安西寺は家康に請うて、寶樹院を再興し、故の如く本尊佛を安置せりといふ。今の新善光寺は是なりとぞ。(駿河志料)

持舟城

信玄已に駿府の平々を見、近傍諸城の服せざるものを討せんと欲し、先づ兵を遣はして持舟城を攻めしむ。持舟城は、有渡郡持舟村に在りて、村落より十三町許り右の山上に位し、廣さ方四町許あり。もと關口刑部少輔親永の居城なりしが、當時の城主を一宮出羽といふ。出羽節を守りて屈せず、城陥るに及びて終に自殺す、信玄乃ち向井伊賀守・三浦兵部を遣はして守らしむ。尋で又有東砦を攻めしむ。有東砦は、有東村茶器山

向井伊賀守

有東砦

に在て、義元の時、武田信虎に與へし所なるが、當時の城主を福嶋某と稱し、砦陥ると共に死す。(城壘記事) 有東山古壘在三山上、今川氏時、福嶋某居焉、永祿十一年、武田氏取之、勒兵山下、直赴持舟城、所過屠殺、至雞犬不_レ免、以_レ故持舟_ヲ風奔潰、亦其權謀也、或云、武田信虎客_ニ於今川氏、亦居焉。(駿河府志)

駿府の變節武士

初め、駿府の家臣等、三浦右衛門佐の君寵に誇り、黜陟賞罰を擅にするを怒り、會、信玄の大祿を懸けて士を招くを聞き、之に應ずる者少なからざりしが、今や氏眞の逃竄するを見て、約の如くせんと訴出づる者多く、譜代恩顧の老臣さへ、其中に在るを見ては、豈に驚くべからずや。

葛山備中守

葛山備中守は駿府の世臣なり。初め信玄使を遣はし、備中守に謂て曰く、「急ぎ謀反を起し、駿河を取れ、我また加勢を遣はし、力を合せて攻めしむべし、事成らば、駿府の館に駿河半國をそへて宛行ふべし」と。備中守之を聞きて大に喜び、使者を禮して還らしむ。斯くて信玄の至るを待ちけるに、此月に至り、甲州勢の

いよいよ國境に迫るを聞くや、氏眞の命を蒙り、後陣に備へたるにも關らず、敵を見る輒ち引退きて、館を信玄に渡しける。戰終て後、同謀廿一人と、甲兵と一隊になり、甲府に至り。信玄を見て、前約の如く駿河半國を與へ、今川姓を名乗らしめよと請ふ。信玄頭を左右に振つて曰く、「汝は吾に如何なる忠勤あつて、此の大賞を求むるや、數代の恩義を顧みず、祖先以來の主君を捨て、反て鋒を逆にして祖國を攻め、其君をして居るに處なからしむ。汝は之を以て功となすか、駿河は、我が初より所望の國なれば、一日も早く我が領とせんと思ひたればこそ、汝等の力をも假り、甥の氏眞とも戰ひたるなれ、汝の如き禽獸に、駿河を與ふるならば、何を勞して姪の氏眞を逐はんや。好し逐ふとも、再び迎へて返附すべきのみ。禽獸に與へんには、駿河は過ぎたり。魚頭敗肉最も可ならんか。殊に況や、汝等如き者の、今川姓を名乗らんとするをや、雀の鷹を希ふに異ならずや、且つ等持院殿の御遺書にも、「室町殿の子孫絶えなば、吉良に繼がせ、吉良絶えば、今川に繼がせよ」と見えたる名門なり。田舎者の信玄が、心のまゝに許すべき事にあらず、強ひて望まば、速に上洛して、室町殿より御ゆるされを蒙るべきなり」と、冷笑嘲罵して入る。備中守悔恨憤怒すと雖も詮なく、我如何で之に報いずして止まんやとて、數年を経て、心を北條氏康に通じ、其兵を誘きて、信玄を亡さんと謀りけるが、其事終に露はれ、一族五人擒にせられ、悉く信州諏訪に磔殺せらる。然れども信玄は、葛山が與力同心共をば助け置き、己が末子に葛山が知行を宛行ひ、葛山十郎義久と稱せしめしと云ふ。

瀬名陸奥守

瀬名陸奥守も、葛山備中守と同じく、駿河半國と、今川姓とを與ふる約ありて、共に信玄に見え、共に信玄に嘲られし者にて、信玄より、諱字を賜はり、中務大輔信貞と改名はせしかど、尋て病を發して、口言ふ

能はず、終に死せりといふ。一説には大病を發し、信玄に追放せられ、相州山家に引籠り、出家せしともいふ。其子中務大輔は、甲州に至り仕へしが、後信玄の旨に違ひ、追はれて小田原に遁る。然るに北條氏康も、亦其の不忠を惡み、肯て顧みざりければ、零落して終に民間に降りぬ。

朝比奈兵衛太夫

朝比奈兵衛太夫は、邑を富士郡に食みて居住せしが、武田勝頼滅亡の後、徳川家康の誅を蒙りけり。其他、大小臣屬の内應せし者は、信玄一も扶持することなかりければ、或は餓死する者あり、或は流浪する者あり、甚だしきは誅戮せらるる者もありて、其の終を全うせし者稀なれば、人以て不義の報とし、反て快となせりとか。(松平記)

今川諸士の不覺

凡そ人の國に仕へて臣となる者の、他國人に敬重せらるる所以の者は、其の君主の權威を負へばなり。然るに世の事を辨ぜざる輩は、君主の信任に因て、官職の上るに従ひ、世人の尊敬加はるを見て、専ら己の才能に因るものとなし、背後に君主の嚴在するに因るを忘れ、漸く勢を得るに従て、益、その君を輕侮し、甚だしきは其君を辨鬻にし、其君を追ひ、其君を弑するに至り、而して己の滅亡之に次ぐを知らず、豈に愚の極ならずや。昔者趙の景監その君の寵を失ひ、國を遁れて燕に走らんとす。藺相如之を止めて曰く、「君何を以て燕に走らんとするか」と。景監曰く、「我嘗て趙王に従ひ、燕王と境上に會す。燕王私に我手を握て曰く、願くは友を結ばん」と、此を以て往て頼らんとするなり」と、相如曰く、「先に燕王の君の手を握りたるは、趙は強く燕は弱く、而して君趙王に幸せられしが故なり。然るに今君趙を亡けて燕に走るも、燕王何ぞ君を助けん、燕は趙を恐るれば、其勢必ず敢て君を甞めず。君を束ねて趙に歸らん」と、誠に然るなり。燕

王の眼中何ぞ景監あらん、唯趙王の恐るべきを知るが故に、其の寵臣の景監が手をも握りたるのみ。今武田信玄の、葛山・瀨名・朝比奈の輩を寛待優遇し、食はずに甘言を以てし、敢て其心に違はざりしも、唯一の今川氏真あればなり。氏真なければ、此輩素より、毫釐の價値もなきなり。何の違ありてか之を用ゐん。況や領地官職を與ふるをや。信玄の爲に、束ねて氏真に歸られざるは尙ほ幸なり。然るに彼の淺見にして、心の邪なる者は、往往にして其の仕ふる所を蔑にして私を營み、遂に其身も共に滅亡するもの、獨り此の葛山輩に止まらざるは、憫むべくも亦嗤ふべき極みなり。惟ふに駿府城の一たび陥落するや、今川の臣屬數萬の士は、何れも皆な、有異轉變の速なるに驚きたるならん。

今川の諸士

石貝彌兵衛は、安倍郡足窪村の人にして、安倍七騎の一人なり。子孫今原村に存し、半左衛門と稱す。狩野彌八郎朝久は、安倍郡落合村の人にして、また安倍七騎の一人なり。其子孫次郎宗忠、宗忠の子修理亮等、相次で武田信玄、及び勝頼に仕ふ。子孫今に存して、代代富右衛門と稱し、落合村の長となる。

海野七郎三郎

海野七郎三郎は、安倍郡岩崎村の人にして、兄七郎太郎と共に、大剛の勇士なり。今川家滅亡後、武田信玄に屬せしが、後その謀反を疑はれ、捕吏來て之を虜にせんとす。時に七郎太郎は生擒せられしが、七郎三郎は、奮闘して擊退せり。其後も屢、來り捕へんとしたれども、能はざりければ、捕吏等其の勇力に恐れけん、井河の一揆に謀し、陷穿を穿ちて陥れ、纔に其首を誡するを得、之を江尻城代土屋右衛門尉昌次に送る。昌次檢して、之を濱河原に梟せしむ。七郎三郎死して後、井河の地、禍害頻りに起りければ、郷民共に憂ひ、以て七郎三郎が怨靈の致す所となし、社を建てて其靈を祀り、崇めて神とし、以て其魂を

慰む。今の八幡宮是なり。七郎三郎の宅址には、今尙ほ石垣存す、其子高鶴丸の遺跡も、亦存すといふ。

石川新治郎道信は、庵原郡高橋村の人なり。駿府陥るに及び、信玄の爲に其居を逐はる。今も村中に御屋敷と呼ぶ所あるは、其の居所の址なり。

朝比奈孫左衛門尉泰元は、又八郎吉周の子にして、武田信玄に屬す。泰元の子一郎泰房、泰房の子三郎左衛門吉舍等、みな武田氏に降附せり。但し吉舍は病ありて致仕し、殿村の舊地に蟄居せしかば、子孫殿村に存す。蓋し朝比奈氏多しと雖も、殿村を嫡家とす。

大石越後守、北條氏政に仕へ、駿河國駿河郡泉頭城を守る。

高井助次郎

高井助次郎は、安倍郡府中の人なり。今川氏真に仕へて、能く臣義を守り、氏真の流浪中追隨して去らず、誠に始終ありし人と謂ふべし。

下方彦作、安倍郡府中の人なり。初め今川氏真に仕へしが、氏真没落の後は、信玄勝頼二代に仕ふ。海野竹千代、安倍郡郷嶋村の人なり。初め今川氏真に仕へ、後武田家に屬せり。子孫相續して村中に住し、代代惣右衛門と稱す。

望月治郎右衛門、安倍郡俵峰村の人にして、安倍七騎の一人なり。子孫斷絶。

杉山小太郎、安倍郡俵峰村の人にして、また安倍七騎の一人なり。子孫相續して村中に住す。

阿部兵部正利、安倍郡府中の人なり。代代今川家に仕ふ。駿府城陥落の時、正利年尙ほ幼にして、遂に浪人して仕へず。

孕石圭水 孕石圭水正元泰、安倍郡府中の人にして、氏眞没落の後、其子和泉守と武田氏に屬し、遠州高天神城に入り、武者奉行となりしが、高天神城陥るに及び、徳川家康の爲に殺さる。

岡部忠兵衛長宗、氏眞没落の後、甲州に降る。

朝比奈駿河守信置、初め右兵衛大夫政貞と號す。武田信玄、駿府亂入の時、忽ち反心を起して、瀬名谷に退去し、氏眞没落の後、信玄に屬し、持舟城を守る。朝比奈市兵衛も亦同じく信玄に屬し、持舟城に居る。

長沼宮内、長沼五郎宗政の後裔にして、安倍郡北長沼村に住し、今川家に仕ふ。宗政は、愛宕山の續きに砦を築き、長沼砦と號し、自から居とせり。砦の東南に城あり、南北二所に池あり。今見る所に依れば、此に長者屋敷と稱する所あり。又嶺上には松一株あり。五郎松と稱し來れるが、是ぞ宗政の墳なりといふ。

小鹿又五郎、今川範忠の二男、小鹿孫五郎範豊の後胤にして、代代有渡郡小鹿村に住せり。岡部内膳長盛に屬し、常に勇名を擅にせしが、駿府城陥るに及び、長盛と共に武田氏に降り、駿河衆の一人となり、武田氏滅亡後、徳川家康に屬せり。家康の内膳が功を賞し、感狀を附與するや、家人七人も同じく感狀を得たり。文中言ふあり曰く、

其内所藤内は、槍下の高名云云、小鹿又五郎は、一番鎗合、一身の働き、諸手に勝れ候。云云

松平原三郎俊勝

松平原三郎俊勝、徳川家康の異父弟にして、酒井左衛門尉の女、不宇と共に岡崎の質となり、駿府に至りて、三浦與一の邸に拘せられしが、駿府陥るに及び、與一携へ至て、信玄に送る。信玄大に悦び、是れ遠參を取る奇貨なりとて、秋山伯耆守晴近に命じ、堅く守て甲府に送り、甲州下山に拘せしむ。時に年十

二、(野史)是れ永祿十二年二月十八日、織田信長の請に依ての處置に出でたるものなれども、後元龜元年十二月、伴中務盛景の計に依り、甲州を遁出でて、參州に歸れり。然れども雪中寒烈に傷き、足指悉く落ちて廢人となりしといふ。併も是より武田・徳川敵となり、遠參二國を争ふの基となりけるなり。勝俊は一に康俊に作り、久松佐渡守定俊の子なり。即ち徳川家康の母の、廣忠の死後、定俊に再嫁して學ぐる所なりとぞ。(甲陽軍鑑)

藤井清六

此頃駿府に、藤井清六といふ素封家あり。其先は、國司より出でたれど、子孫下つて、地下となりし者なれば、世世、人の重する所となりし家なり。もと母と夫婦と三人の家族あるのみなりしが、此頃、家主人は、京に出で、母は其の歸らざるに病死して、妻獨り淋しく在るを、武田の士卒等、窺知りて亂入し、其妻を犯さんとせしを、妻走つて、奥に入つて縊死して、其操を全うせり。此妻は、もと駿府の遊女にて、名を宮城野といひ、容貌華麗にして、性質利發、且つ書に巧に、和歌を能くしければ、遠近の遊蕩兒等、これを慕ふのみならず、亦風流の輩も、是と相親むを希ふ者少なからざりき。一年望月の夜、詠める歌あり。

いたくわれおしあけかたの月影にそれと定め人にわかるる

清六は、早く父を失ひ、母とありけるが、一たび宮城野を招きて後は、之を捨つるに忍びず、且つ金錢に事缺かれれば、身の代金を償ひて、己が妻としぬ。母は初より之を喜ばざりしが、一人子の爲すこととて、敢て之を拒むの力なく、快からず思ひながらも、同じ家に寢食を共にせしを、宮城野もとより心賢しき女なれば、母の心を伺ひ知り、朝夕の行の小さき事に至るまでも、其意に適ふやう、心優しく仕へければ、母もいつしか心融けて、此女卑しき身なりしとはいへ、如何なる人の末なればか、親に仕ふる道を辨へ、女に尙ぶ操の固きやらん、斯くては、我兒の愛するも理りぞと、遂に己も二なきものと愛しける。

然るに善事魔多しといふ諺にもれず、清六は、母の弟にて、己には叔父なる人の、近比京師にありけるが、大病のよし、知らずるものありて、大に驚き、取るものも取敢へず、旅装して出立ちたれども、京都に到りたるは、叔父の死したる後なりければ、再び驚き悲むのみにて、詮方なく、空しく後のいとなみに心をつくし、生計の事などに、數多日を費せしのみかは、戦亂の世の習として、道路も塞りて、思ふがままに往來もならず、いまだ家に歸りあへぬ留守の間に、母は重き病に犯されて、東の間に死し、妻は荒くれ男に迫られて、繼に操けがさぬを頼みに、自害してけるを、武田の武士も流石にその固き操には感じけん、家の後なる柿のもとに埋めてけるが、その後には歸り着きぬる清六の歎きは、そも如何にありけん。

清六は、長き旅路の苦を積みて、今宵こそは、久しぶりにて、一家團聚のうちに、旅の勞を慰めんと、いそいそと歸り來れば、思ひきや大きな家に、人氣はなくて、唯陰氣の棚引けるばかりならんとは、隣のもの告ぐるによりて、始めてそれと知りたれど、さて知りたりとも、慰めの料とならざるを如何せん。清六は、是より生者必滅會者定離と悟れども、何事も手につかず、鬱鬱としてありしが、斯くてあるべきならずと、先づ母と妻との墳墓を起し、朝夕香花を手向け、或は僧を請じて讀經をもし、一向二人の冥福を祈りて、他事なく暮すほどに、はや二年ちかくも過ごしつらんと思ふ比、或夜月影ほの暗く、星光淡くて瞬きもせぬ折あり、一入思に沈みて堪へがたく、獨り燈をかかげつつ、あはれ死したる者も精あらば、今一度姿をあらはせ、親しく疇昔を語らむと、念じ居たる側に、と見れば、若き女の姿の、影に似たるもの見ゆるものかな、驚きながらも、再び見返せば、正しく宮城野にぞありける。此方は、事の意外に、未だ言葉の出でざるに、女は早くも言ひ出でぬ。君が思の切なるに感じて、司祿の神に、雲時の暇を乞うて、今ここに、現身とあらはれ得たるこそ嬉しけれとて、母の病の重く危く見えし時、自ら母の命にかはらんと、神佛に願がけしたる甲斐もなく、母を先立たしめたることより、己が身の元より賤くて、浮川竹に身を沈め、姿をかざりては、花とあざむき、詞を巧にしては、色にみちびき、人の契りに心を止めず、西の客は西に送り、東の客は東に送り、昨日は吳人の妻

となり、今日は楚客の妾となりし、賤女を賤女とし給はで、妻とせられたる大恩はつゆ忘れれども、少時の留守だにまもり得て、果敢なく消えし不束を、深くも咎め給ふ御心なくば、近く鎌倉なる高座の家に、男の性を稟けて生るべきがゆえに、一度は尋ね來て見たまへかし」と、落ちもなく始終を語り盡して、煙の如く消えてけり。清六は、あまりの不審議さに、怪みながらも鎌倉に至りて、高座の家を尋ねけるに、家の者出て來て、寔に近比生れたる男子ありと、一人の嬰兒を懷きつつ、此兒胎内にあること二十ヶ月、漸く生れて今日七ツめなれど、泣きに泣きて、晝夜絶えず、甚だ困り果てぬと、語る間も泣きて止まざりしを、清六いざとて、抱き取つて見れば、忽ち泣き止みて、莞爾として笑ひけり。因て清六は、事の由を悉しく語り、遂に親族の契を結びて、生涯往來して、止まざりけりとぞ。(傳説)

(大正九年七月廿日脱稿)

秋山晴近
見附に至る

○十五日、甲州武田氏の部將秋山伯耆守晴近、信州伊奈の先方三千六百餘騎を引率し、愛宕を経て二股に至り、終に見附の驛舎に陣す。道路風を望みて靡く、奥山・河合等の士民等、漸く來て志を通ずる者多かりければ、伯耆守は遂に令を傳へ、遠州山方筋地士の質を求めて曰く、「命に應じて質を委する者は、先づ其の祖先の食邑を記せん」と。豊田郡匂坂郷の士に、匂坂六郎五郎といふ者あり、衆に先だち往て曰く、「匂坂の宗家某」と。秋山因て命じて之を記さしむ。尋で匂坂十左衛門といふ者あり、また往き告げて曰く、「匂坂の宗家某」と。秋山即ち二人を召して、その信偽を詰る。十左衛門辯ずる所頗る據あり。六郎五郎語塞り、席を起て去り、潜に秋山が陣の木戸に匿れ、十左衛門の出づるを待ち、躍出でて之を殺し、やがて遁れて、家康の陣に至り、詳に秋山が陣容を告げて之に従ひき。

匂坂六郎
五郎

匂坂氏の
墳

匂坂氏の墳墓は、匂坂上原に在りて、正徳四年春の頃、雨水の爲に破壊せしが、今も陶器・太刀の類を掘出すことあり、又同地の金子八幡宮は、匂坂氏の祖廟なりともいふ。(遠江風土記傳・遠州引馬御在城記)

西來院

曳馬城の家老江間加賀は、素より家康を迎へんとするものなり。先に家康の橋羽に至れる時にも、密に西來院の住僧瀉翁和尚を遣はし、誓書を家康に贈らしめしことありしが、時に瀉翁をして謂はしめて曰く、「今川氏眞昏愚にして疑ひ深く、舊主飯尾豊前守を誘殺し、尋で兵を遣はし、此城を攻めしめければ、未だ防禦の術を講ずるの間なく、一戦の後出降りしは、唯一時の危を免れんがため、止むを得ざるに出でしにて、全く心服したるにはあらざるなり。故に今これを寛典に處し給はば、永く臣列に加はつて、無二の忠を勵むべし」と。家康その權詐を惡めども、未だ之を咎むるの迫あらざれば、加賀の請ふがままに聽しけり。

江間兄弟

小野田彦右衛門

加賀の兄安藝は、加賀と心を異にし、素より信玄を迎へんとする者なれば、早くも此事を探知して大に怒り、事に託して加賀を招き、兵を伏して刺殺さんとす。加賀また之を覺り、潜に城を出でて普濟寺に入る。部下の兵之を聞きて、普濟寺に聚る者多し。加賀遂に策を決し、兵を整へて此に屯す。家康之を聞き、兵を出して城を攻めしむるに、城兵城に嬰つて守るの不利を知り、鹽市口より切て出で、激戦數刻に及びしが、衆寡敵しがたくて、復た城に入る。加賀これに力を得て、還り來て安藝の住宅を攻めぬ。安藝の住宅は、曳馬城郭、大手門の内在しが、安藝は加賀の至るを見、憤然として出戦ひ、終に加賀を斬る。加賀の從騎に、小野田彦右衛門といふ者あり、之を見て「主君の讐なり逃すまじ」と、突進して安藝を衝く。安藝は已に疲れて、傷を負ふこと亦數所なりければ、彦右衛門の鎗を支ふる能はず、終に其の縦する所となる。(野史)

彦右衛門は已に安藝を討て、其首を得たれば、走て頭陀寺に至り、家康に謁し、其首を示して曰く、「今や城中二將を失して歸する所を知らず、速に入て收め給ふべし」と。家康曰く「善し」。輒ち大久保忠世に命じ

五社大明神

後室の勇

て先づ至らしむ。忠世兵を引て、城傍の玄黙寺に屯し、鬨を發して城中の動靜を窺ふに、城中鬨として人聲なく、已に逃散して盡くるものゝ如し。偶、一人あり、身には狩衣を纏ひ、手には竹に角取紙を附けたるを持ち、高く捧げて來るなりけり。忠世怪み問ふ。「汝何爲るものぞ」と。曰く「吾は五社大明神の祠官なり」。曰く「何が爲に來たる」と。曰く「城中の士卒將に逃れんとす。吾を召して、其行の安全を祈らしめしなり」。曰く「城中の兵幾何ぞ」と。曰く「有ることなし。在るは唯病者のみ。子等若し此城に入らんと欲せば、心して甃砌に躡く勿れ」と。忠世此に於て又慮る所なく、衆に先だち馳せて入り、既に本丸に近ければ、豈に計らんや、豊前の後室走り出で、自から刀を振つて、衆を指揮して防戦せんとは。徳川勢は是に度を失して狼狽し、城兵は是に力を得て踊躍し、隙を狙ては突出で突入り、縦横に薙ぎ立てければ、徳川勢大に敗れ、忠世は身を以て免れたり。家康之を聞て曰く、「城中の虚實は已に知られたり。一舉これを陥れよ」と、酒井左衛門尉・石川伯耆守等二人を遣はす。二人已に至つて、之を攻むること最も激しく、終に外郭を破て入りたり。爰に飯尾の後室は、緋緘の鎧を著し、同じ毛の兜を冠り、侍女十八人を同じ粧ひに出立たしめ、城兵五六十人を率ゐ、已自から先に立ち、長刀を振つて敵軍中に切て入る。寄手辟易すること數町、再び返し來て圍み攻むれば、城兵悉く討死して一人を残さず、徳川勢の之を見る者、其の貞操勇烈に感ぜざるはなかりき。(引馬拾遺・井伊家傳記・逸史)

飯尾の妻
戦死

曳馬城陷

此時、徳川勢の死する者三百餘人、城兵の死する者二百餘人、城始めて陥る。家康乃ち石川伯耆守・天野三郎兵衛を遣はし、城中を掃除し、井水を浚渫せしめ、騎を從へて城に入り、法度を布き政を爲し、市民を

助右衛門 召して各、その職を務めしめ、十王町の名主助右衛門を以て、舊の如く其職を繼がしめ、陣場兵粮の運送をも司らしむ。助右衛門は昔の助右衛門の子孫なり。(濱松宿御役町由來記) 當時は家名世襲の風ありて、子孫孫同名なること概ね此類なり。家康已に曳馬城に入るや。井伊谷三人衆は命を受けて曳馬を出で、鹿嶋に至り、二股の渡船場を檢し、小野・宮口・都田・瀬戸・祝田等を巡見し、井伊谷に歸れり。(濱名古代領主記) 此時に當て、氣田郷の奥山は、武田勢の據る所となり、濱名十郷も亦武田氏に通じたれば、屢、井伊谷・山中村等を夜襲し、農商を抄掠すること少なからざるを以て、彼の三人衆は是が鎮撫に任じたるものなり。然れども

武田勢盛

井伊城陷

江間加賀

高福寺

江間殿松

江間殿小

江間加賀

の子孫

御臺塚

武田勢漸く盛となり、馬場美濃守中部に據るに及びては、井伊城も支へがたく、終に攻め落されしといふ。(三河後風土記) ○江間加賀守は、曳馬村の近郷早出村に住し、其の近村赤池を領したれば、死後其骸を、赤池村高福寺の山上に埋め、墳を築き松を植ゑ、以て表となせり。此松後世漸く繁茂し、婆娑たる其枝は四方に蔓延し、地方數畝を掩蔽せり。世に稱して江間殿松といふ。赤池村は、濱松の北一里許に在りて、其の藥師堂の上なる松は、即ち此の江間殿松なり。高福寺は舊禪宗なりしが、今は天臺宗に改宗せり。又濱松驛に、江間殿小路と稱する所あるは、加賀守の邸宅ありし所なりといふ。加賀守に一子あり、與右衛門といふ。加賀守死する時なほ幼弱なりしが、長ずるに及び、自から家康に訴へて仕へんと請ふ。家康乃ち祿千石を與へて、荒井勤番たらしむ。頼宣の駿・遠二國に封ぜらるるや、二國の人は、多く頼宣に屬せしめられしが、與右衛門も亦其中に在りて、頼宣の紀州に移封せられし時、従ひ行きたれば、子孫紀州に存すといふ。(遠江風土記傳・引馬拾遺) ○濱松の近傍八幡村の西に、椿屋敷と稱する所あり、此處に、御臺塚といふ古墳あり。飯

鈴木某

鈴木山

天龍川船

家康掛川

に向ふ

朝比奈泰

朝衆を勵

す

家康入山

瀬に陣す

尾の後室の塚なりといふ。(遠江風土記傳・曳馬拾遺) ○飯尾豊前守の士に、鈴木某といふ者あり。其先は熊野より出でしが、此家世世武功の士を輩出せり。某も亦武勇ありて、其名世に高かりしかば、其居を鈴木山と號し、武名と共に世に傳ふ。鈴木山は、濱松城の追手より、長に當る所に在り。○十九日、遠州周智郡久野城主久能宗能、船橋を天龍川に架す。徳川家康、近日師を掛川に出だすの舉あれば、其便を計らんがため、宗能に命じて作らしめし所なり。宗能の領地近きに在ればなるべし。○廿日、徳川家康兵を帥ゐて掛川城に向ふ。諸軍次を逐うて天龍川の船橋を渡り、漸く進みて、掛川城を距ること一里許に到り、斜に掛川城を見

て陣を布けり。時に家康、石川日向守家成に命じて曰く、「敵若し蒐らば、前後の備を以て挾撃せよ」と。初め家康の師を出だすや、大に敵兵の襲撃を虞れ、井伊谷より、掛川に至るまでの間に於て、大天龍・小天龍の東渡、或は市野村・森の郷・久野の郷・袋井筋より岡崎に至る各所に、衛兵を配置し、不虞に供へたりといふ。掛川城主朝比奈備中守泰朝は、之を見て衆を諭して曰く、「徳川勢は遂に至れり。諸士もし數代の君恩に報ぜんと欲せば、今日を措いて復た何れの日をか待たん。君死し國亡びて後の士の醜態を知らば、今日戰て共に死するに如かず」と。衆みな奮躍せり。城中之を聞き、泰朝が一城の下に流浪の君を衛護し、駿州落魄の士三千の衆志を集め、泰然として大敵の到るを待てる、其義其勇果して如何ぞや」と、老若までも感じあへりとか。(三河物語) ○廿一日、徳川家康部將六人を遣はして、掛川城を圍ましめ、自から進みて旗を入山瀬に立つ。(武徳編年集成・掛川志稿) 一陣は酒井左衛門尉、二陣は石川伯耆守、三陣は松平左近大夫眞乘、四陣は鳥居彦右衛門、五陣は大久保七郎右衛門、六陣は石川日向守、而して本多平八郎・榊原小平太等二人は、

家康遠州を擅にせんとす

井伊谷三人衆

撥揚城

刑部城

久能宗能
徳川家に
質を委す

入山瀬に至て家康の左右兩翼となる。時に二人共に年廿一なりきといふ。家康此陣に在り、使者を信玄に遣はし謂はしめて曰く、「今川氏眞掛川に居れば、僕請ふ之を征服せん、君已に駿州を討平し給はば、幸に刀影を大井川に限れ。幸に遠州を以て念とする勿れ。僕不武と雖も、數日の後は、必ず之を擧ぐるを得ん」と。信玄此時已に家康が質の、駿河に在る者を捕へたれば、安然自若として、答ふる所なかりきとぞ。○此日、井伊谷の三人衆、近藤石見守康用・菅沼次郎右衛門・鈴木三郎太夫等三人、菅沼新八郎を將とし、井伊谷村撥揚砦を攻む。砦は武田方の松下・中野等守る所なり。四人曉に乗じて急に攻圍みければ、松下・中野等狼狽して爲す所を知らず、鋒を接せずして奔潰せり。菅沼新八郎等追撃すること最も急に、首を得ること頗る多し。新八郎勢に乗じて、進みて刑部砦を圍み攻めしに、城兵暫く防戦すと雖も、支へ難くして又逃走せり。新八郎乃ち菅沼又右衛門をして、此城を守らしめ、自から入山瀬の陣に至り、二砦陥落の狀を報す。家康悦ぶ、又右衛門は新八郎の叔父にして郎従なり。三人衆は、家康に屬して後、功を爲すこと此の如く屢なれども、三郎太夫・次郎右衛門等一人は、後各所にて討死し、康用獨り永く井伊谷に住すといふ。(松平記・三國志・諸國廢城考) ○菅沼新八郎入山瀬に到り、井伊谷の戰況を報ぜし時、偶、久野宗能も來て謁せしが、家康に謁見の禮をとらしめんが爲に、其子千菊丸、及び一族を率ゐ來たるなりけり。家康は千菊丸を止めて質たらしめ、一族を歸らしめ、且つ本領安堵の印を與ふ。蓋し衆に先だち早く來たるを賞し、其他を誘ふ餌としたるなり。宗能に與へたる本領安堵の證文に云ふ。

久野一門本知之事

久野氏領地

徳留村・池方・渡方・中村方・上久野・若狭方・下久野・上末本・下末本・別所・村松・同藤屋方・菅ヶ谷・不入斗・富賀見・谷川・戸嶋・岩滑・宮駕嶋・松袋井・名賀嶋・祝井・徳光・丹所名・桑地・正道・堀越之内・海藏寺領土氣・垂木之内五十貫文、鎌田勝多之内中村五十貫文、下河合岡部之内賄物有之、國領賄物有之、以上都合二千五百貫文、右今度忠節に付而本知如駿州之時、宛行所永不可有相違。云云

又久野淡路守等に與ふる所あり、宛行同名淡路守・同彈正・並采女知行事、右今度彼三人雖企逆意、宗能無別儀旨、太以忠節也、然間、爲其實、彼跡職知行等、一圓出置永不可有相違。云云

淡路守等、常に宗能と意見を異にし、徳川氏に従ふを好まず。然るを宗能強ひて之に従はしめしが故に、此後も屢、且吾を生ずるなり。家康は、此時又千菊丸にも與ふる所ありたり。

山名庄内井之領、コモカワキ・トクミツ・天王・ヤマ・横井・ノブヒサ・別所・七ヶ條、此外大屋十八貫文、右之旨領掌之上、永相違有間敷者也。云云(掛川志稿・三河物語)

掛川城下の戦

○廿二日、徳川勢の六隊は、勢を合して掛川城下に迫り、家康は入山瀬を立ちて相谷に屯す。(武徳編年集成・掛川志稿) 相谷は、小笠權現の西に在りて、後世稱して笹峯御殿といふ所なり。掛川城中之を見て議して曰く、「敵をして、擅に城壁に近づかしめては悪しかりなん、遙に出でて敵を城外に討ぜんか、敵は固より勞兵にして且つ客戦なり。之を破ること易からん。此際の計は、吾進み出でては、敵の虚を突いて歸り、兵を

事

蹟

更めては又進み出で、隙を窺て突進し、敵をして應接に遑あらざらしむるにあり。我軍の勝つこと必せりと。乃ち五千騎許り分れて一隊となり、追手の門より進出でたり。徳川勢は其謀をや察しけん、初は堅く守て陣所を出でず、ただ敵の近づくを待つもの如くなりしが、城兵の益進みて徳川陣に攻蒐らんとするに及では、徳川勢もさすがに怵えかねてか、先陣後陣齊しく起り、道の左右より突撃せり。氏眞の爲に一死を惜まぬ鋭兵も、爲に少しく逡巡の色見えければ、徳川勢はすかさず突進し、勢に乗じて切くづし、鬨をあけて追撃し、窮追して遂に城郭を包圍せり。本多廣孝の子を康重といふ。時に年十六。始めて軍に従ひ、父の陣所に在りしが、自から戦て敵首を得たれば、初陣の功これに過ぐるはなしと、父子共に悦びあへりといふ。(本多利長家覺書)此時、徳川勢の得たる首級は、無慮二百と稱す。家康は此勢に乗じ、ますます其の勢力を張らんと欲し、既に桑田村には、酒井忠次・石川家成等、曾我山には、酒井雅樂助・松平玄蕃允以下、天王山には、小笠原一族・久野一族等、おのおの柵を結で成りけるに、今日更に命じて、附城三所を築かしむ。因て本多重次・渡邊半藏・服部半藏、并に家康の近臣等命を受け、交代して監察に任じけり。(三河物語・三河後風土記)○廿四日、駿府城は、已に武田勢の爲に攻陥られ、今川氏眞は、遠州掛川城に遁逃し、駿州混亂に陥りければ、東駿に領土を有する小田原の北條氏は、退いては之を保全し、進では其暴を禁ぜざるべからずとて、急に軍備を整へけるが、此日諸代官に令して曰く、

- 一 貳百本 大竹 富士下方彼向寄藪之大小に隨而、藪主御印判を爲見可剪事。
- 一 百 木 尺木 廻壹尺木、何之山ニ而も、見立次第可剪事。

北條氏動

- 一 五百束 大和竹 何之郷村と而も、吉原向寄ニ而、藪之大小に隨て、藪主に相斷可剪事。
- 一 八 木 津なき柱 廻貳尺五寸木、何之郷村に而も、見立次第、なに木成共可剪事。
- 一 五百房 繩 須戸下方之郷村へ、おしなべて可申付事。
- 一 四十枚 敷板 此内廿枚、矢部有物之由申候、残る廿枚善徳寺より可申、別紙ニ御印判有。
- 一 百 枚 わら藪 於諸郷ニ可買調。

以上

右道具、來廿八日如何様にも相調、吉原河東積置注進可申候、少も令致ニ由斷ニ者可爲ニ曲事ニ候間、彼道具をば、向寄之郷村之者を押立、可爲持者也、仍如件。

永祿十一年戊辰十二月廿四日

石 卷 奉

矢部將監殿 渡邊兵庫助殿 鈴木善左衛門殿 石卷代市川殿 山角代鈴木源右衛門殿

金丸山附城

○廿六日、家康築かしむる所の掛川の附城、三所共に成る、因て兵を配して守らしむ。金丸山の附城は、掛川城の外郭にして、西町口に向ふ所なるが、其の本丸には久能宗能、同二丸には久野佐渡守宗憲・本間五郎兵衛長季を置いて守らしむ。青田山附城は、十王東口に向ふ所なるが、此には形原・福釜・竹谷・東條の松平家を置き、笠町附城には、山家三方衆を置いて守らしめける。

金丸山

金丸山は、佐野郡下股村の西北、大池村の界なる、ウトウが谷の東に在りて、今は草茫茫たる長き山なり。口碑には、昔金丸氏の故居にして、山上に五輪の石塔二基あるは、金丸氏の墓なりといふ。今も山下の地を取手下と呼ぶとぞ。(掛

川志稿

本間長季
始めて家
康に仕ふ

本間五郎兵衛長季は、遠江國山名郡高部郷の人にして、此役始めて家康に直屬し、小野田村・屋佐古村・木原郷・篠原里・飯尾村等を賜はれり。此の各所の地は、往昔將軍足利尊氏より、長季の祖先に宛行はれし所にし、其の印章數通は、今に長季の藏する所なれば、家康は其の先蹤に従ひ附與したるなり。長季が中古の祖は、本間河内守良清といひ、關東管領足利持氏に仕へしが、持氏鎌倉の永安寺に自殺するに及びて、良清これに殉死せり。時に其の孤子辰若年僅に十一、潜に遁れて駿河に匿れ、今川家に倚頼して、聊か懸命の地を賜はり、再び遠州に歸住し、久野城番を命ぜられ、子孫に傳ふ。此に因て世に之を久野本間と稱す。義祖の遺領は、良清の死後頼轉せしに、長季に至て再び舊領に復するを得たれば、一門の歡び言ふばかりなかりしとぞ。(三河物語) ○廿七日、徳川家康陣を天王山に移す。高天神城主小笠原長忠一族を率ゐ來て、掛川城下を放火す。長忠已に徳川家に屬せしか、其の行動は甚だ突如なりと謂ふべし。徳川勢二陣の將は石川伯耆守なり。此日城に迫り攻むるに、城將朝比奈泰朝出でて防ぎ、互に能く戦ひしが、兩軍ともに死傷少なからざりき。徳川勢の原與太夫は、朝比奈の兵讚井善右衛門の爲に討たれ、城兵日根野弘就の從士日根野源太・鈴木深右衛門等は討死し、平岡主膳は目覺ましき功を立てたりといふ。

天王山陣
所

家康が天王山の陣所は、今は御茶屋嶺と稱し、小笠山徑路の東に突兀たり。山麓は鬱蒼幽邃なるに、溪流ありて迂廻し、臺あり、坡あり、飛泉あり、清池あり、人をして仙化せしむ。(掛川志稿)

家康兵を
見附に收
む

○廿八日、午刻、西江の兵進みて掛川城を攻む。徳川勢水野忠重・奥平信光等、奮戦して大に功あり。家康

秋山晴近
遠州に入
る

兵を收めて見附に歸る。歸るに臨み令して曰く、「附城の衛戍懈るべからず」と、年已に暮れんとすれば、勝敗は明春を期し、暫く士卒を休養せんが爲なりとぞ。○甲州の部將秋山伯耆守晴近、信玄の命を請けたるなるべし、兵を率ゐて信州を發し、遠州二股に向ふ。其意蓋し遠州征伐に在るなり。發するに臨み、使者を久能城に遣はし、降を久野宗能に勸む。宗能は既に質を送て徳川氏に屬したれば、秋山の使者を追還して答へず。秋山大に怒りて曰く、「宗能が無禮何ぞ甚だしきや、先づ彼を誅して國人の戒とせざるべからず」と。進で平尾村に陣し、將に久能城に迫らんとす。宗能これを聞いて兵を鼻闕淵に出だし、陣して以て秋山の至るを待つ。家康見附に在りて報を得、馳せ至て本陣を不入斗村に据ゑ、奥平監物貞勝入道道文・菅沼伊豆守満直・同新九郎正員等を遣はし、兵二千を率ゐ、宗能を援けて秋山を防がしむ。然るに秋山の兵勢、思ひしよりも盛なりければ、大に敗れて潰走せり。秋山は勝に乗じて、濱松に攻め至らんとするに、犬居城主天野宮内右衛門景貫、既に質を委して武田氏に屬しければ、之も兵を出だして秋山を援けしより、秋山の兵勢はますます振ひ、勢當るべくも見えず。飯田・角輪・多多羅井・秋葉・光明山・鏝掛山等の諸寨、悉く風を望で降附せり。此に因て、家康は急ぎ歸て曳馬城に入り、兵を集めて自から守る。而して、秋山は之が爲に却て便を得、難なく進みて見附砦に入りぬ。(大三川記・高天神城記) 家康曳馬に歸つて後、使者を見附に遣はし、秋山を責めて曰く、「汝が主信玄、先に我と約して曰く、「駿州をば信玄自から取り、遠州は我が切取に任ず」と。是を以て我その盟約を守り、當國を經畧せんがために兵を出だすと雖も、我が足管て一步も大井河を越えざるに、汝早くも越え來たるは何ぞや。知つて來たらば無禮なり。知らずして來たらば速に去れ。去らざれば

久野宗能
鼻闕淵に
敗る

秋山見附
に入る

事蹟

天龍川の
會合

我且つ親ら出でん。(御年譜・徳川記) 然れども我近く尾州を得んとすれば、遠州は我に於て用なし。汝必ず得んと欲せば與ふべし。汝速に來つて天龍川原に會せよ。我また酒井忠次を遣はして、後事を議せしめん」と。

秋山初めは、我其約を知らざれば、至り會する要もなしとて肯かざりしが、使者の再三辯説するに及びて、始めて諾し、出でて川原に赴く、家康之を聞き、自から出でて安間村に至り、別に酒井忠次・本多平八郎・榊原小平太を遣はして秋山に會せしめ、初めに先づ和議を約し、遠州先方の質子を欺き取り、然後秋山を生擒せんとて、潛に兵を進めて其機を待たしむ。已に會するや、秋山忽ち之を覺り、兵を引て馳せ去り、信州伊奈口へ退けり。徳川勢これを見て、追撃甚だ急なりしが、甲州勢は地理に熟しければ、熟路に鞭を上げて走る、徳川勢は見て切齒して曰く、「今少らく謀り留むるを得たらんには、秋山を縛し、美作衆を従はしむるも難からざりしに」と。尋で曳馬に歸る。或曰、秋山は天龍川より山科に退き、直ちに高原に上り、東の谷を過ぎ、佐夜中山を越えて、駿河に入れりと。(松平記) ○初め徳川家康の兵を掛川に出だすや、小笠原新九郎安元を召して曰く、「ハムシ 虻蝮塚、城主小笠原與八郎長忠は、汝の同族なれば汝往いて説伏せよ」と。新九郎命を承けて往く。當時與八郎は、高天神城に在て、城飼郡を領じけるが、先に甲州の將秋山晴近の招に應じ、約する所ありければ、質を入れて彌、約を堅うせんと欲し、此日同族美濃守氏清の次子太郎吉を率ゐ、數十騎を従へて秋山の陣に赴きしに、途にして、新九郎の主膳及び伊豫守と來るに遭ひ、怪み問うて曰く、「子等將に何くに往かんとするか」と。新九郎曰く、「我輩は今君を訪はんとする所なり。抑も君はまた大勢を従へて、何くに往かんとするか」と。與八郎曰く、「我先に約して秋山に屬す。故に今質子を送らんとするなり」

山科

小笠原長
忠徳川家
に歸す

小笠原家
系

虻蝮塚城

と。新九郎曰く、「然らば暫く歸り給へ、密に議すべきことあり」と、俱に與に高天神城に至り、與八郎及び美濃守等に説いて曰く、「遠州は家康・信玄二人の約に依り、既に家康の手に歸したり。君今日武田に屬すと雖も、明日は徳川に從はざるべからず、然らば今日直ちに家康に屬すること却て利ならずや」と。與八郎、狐疑して未だ答へず。新九郎頻りに家康の徳義を稱して、信玄の暴逆を誇りければ、與八郎漸く決する所あり。曰く、「吾未だ二公の事を詳かにせず、然れども熟思するに、公等みな我が利を謀つて我に説くものなり。我請ふ、公の言を信じ公の言に從はん。請ふ幸に善きに謀れ」と。因て秋山への質を止め、新九郎を携へて曳馬に至り、家康に謁す。家康大に悦びて杯を賜ひ、且つ朱印を附し、城池本領共に相違なからしむ。

與八郎は尋で高天神城に歸りけるが、小笠原美濃守氏清も、亦た尋で家康に降りけり。氏清は、信濃守主にして、其先は、信濃國深志城主小笠原修理大夫貞朝に出づ。貞朝の嫡子を左京大夫長高といひ、信濃守と稱し、始めて虻蝮塚城主となりしが、長高の子は右京進春儀にして、春儀の次子は即ち氏清なり。氏清は幼名を豊若と呼び、首服して彦五郎氏興と稱し、後氏清と更む。虻蝮塚は、馬伏塚また眞虫塚とも書す。城飼郡岡山村の西南端、鎮守神、森一帯の處に壘壁の址を存し、里俗呼びて城山といふ。此城廢して後は、岡山村の百姓來りて住居とせり。外郭の地僅に存し、田中の一塾に城門の址あれども、其の多くは開墾して畑となりしのみならず、今尙、年年歳歳相次ぎて崩壊し、耕田を開きて止まざれば、漸くに古城の蹟も失せ、今は唯近傍の地名に、内堀・城・腰・今城・城東などいふ所あるに依りて、僅に當時の概況を追懐するを得るのみ。城門の東に深田あり、昔時は、潮水浸入して此城の南にまで至れるが、後漸く埋没して、此の如く水田

岡山村地
方の地勢
變更

岡山灣 とはなりけれども、田床未だ堅からず、田中に立つとも、足を止むる能はず。即ち知る。江灣の跡の、今に尙ほ存すてふことの誤りにあらざることを。而して馬伏塚古城址は、岡山村の産土神、諏訪大明神を祀る所是なりといふ。(諸國廢城考)

大淵沖之須村

岡山村の近傍に、大淵・沖之須の二村あり。即ち大淵は大なる淵の名の残れるもの、沖之須は沖の淵、即ち洋中に堆積したる沙洲の謂にして、其の砂洲の、やがて本土に連續して一村となりしもの、之を沖之須村となす。而して姥ヶ懐の良港は、今は徒に其名のみ存じて、址だに詳かならず。桑海の變は、實に驚くべきものあるなり。

姥ヶ懐港

小笠原新九郎の功

凡そ當時の如き戰國の世に處しては、一士を得るだに貴きに、小笠原新九郎は鋒刃の威を假らず、只口舌のもとに、高天神城主小笠原與八郎長忠、馬伏塚城主小笠原彦五郎氏清を降服せしめければ、家康其功を稱すること少なからず。因て參州に於て、赤羽根村・赤澤村・芦戸村等を加増せしといふ。或云、小笠原與八郎の降るは、新九郎一人の功にあらず、伴中務盛隆といふ者、新九郎を助けて長忠を力説しければ、彼の如く速に長忠を説伏するを得たるなりと。(松平記)

伴中務

遠州の形勢

當時遠州の地は、徳川武田二家の争奪地なれば、武田氏に屬する地は、徳川勢の暴掠を被り、徳川氏に屬する地は、武田勢の侵畧を免れず。農商歸する所を知らず、日夜安堵して業を執る能はざれば、終に郷土を離れて、他國に遁るる者も少なからず、或はまた一年の租賦を折半して、半分を徳川に、半分を武田に納め、以て二家の侵害を免るる者も多かりき。然るに見附宿のみは、一町擧つて徳川家に屬し、毫も武田家には貢せざりしが、是れは當時見附宿に、神谷三郎右衛門といふ者ありしに因ると云ふ。三郎右衛門は、もと參州

見附の徳川氏に屬する所以

神谷三郎右衛門

吉良郷飯田に住し、榊原小太夫康政の幕下に屬し、近郷諸村を領知せし者にして、嘗て故ありて、見附に遁來て住しけるが、此者深く徳川家を慕ひ、町民を勧誘して、徳川家に屬せしめたるに因る。但し其のみにも因らざるべきが、免まれ見附の宿は、武田勢に服せざりければ、武田勢は之を見て怒ること甚だしく、晝夜を分たず來つて侵掠するより、町民もその害に堪へがたく、遂に武田家へも靡かんずる形勢ありけるを、三郎右衛門は早くも見知りて大に驚き、馳せて之を曳馬に訴ふ。家康乃ち榊原康政に命じ、兵を率ゐて見附に赴かしむるに、三郎右衛門素より地理を諳知しければ、康政を導きて、見附の北方、高山に至り、山陰に潜伏して待たしむ。武田勢は之を知る由なければ、常の如く二俣街道より軍を進めけるが、高山に至るや、伏兵前後に起りて挾撃するより、武田勢不意を撃れて大に亂れ、部將三人討死し、餘兵みな二俣に逃歸れり。此に於て、康政は彼の三人の首級を馬鞍に繫け、三郎右衛門の宅に到りて士を休め、明日三郎右衛門を携へ、曳馬に歸て戦捷を報ず。家康狀を聞て三郎右衛門の功を稱し、尋で參州の舊知を賜ふ。然れども三郎右衛門は辭して受けず。依然見附に住せり。是に依て見附長く徳川氏に反せず。三郎右衛門初の名は助藏、後今の名に改む。(神谷家由緒) ○此歳、遠州豊田郡大谷村宇佐八幡宮に鰐口を懸く。銘に宇佐大明神と記せり。

大谷村の宇佐八幡宮

切山村兵火の災

(遠江風土記傳) ○武田信玄既に駿州を平定したれば、兵を遷して遠江に入り、其の東部榛原郡を暴掠し、火を切山村・中里村等に放ち、勢甚だ猖獗なり。(續本朝通鑑) 切山村は勝間田川の上流に在りて、川は其の西南を流るるなり。川を隔てて南の山に、勝間田氏の古城存す。山の中段を検すれば、今も岩石に、截割りたる痕の、嚴然として存するものあれば、村名も此に因りて起るかといふ。然れども桐山または霧山にも作れ

は、未だ其の正否を知らず。切山村は大村にして、五部落に分る。即ち田代・田代新田・中嶋・新屋・西明寺・知勝寺是なり。然るに一朝この武田の兵火を被るや、村内の民家は勿論、神社佛閣悉く灰燼に歸し、茫茫たる荒野と化し去りて、人民住むに家なく、又耕すに地なく、衣の著るべきなく、粟の食すべきなければ、他州に逃亡する者踵を接し、一村荒廢して、殆んど無人の境となりぬ。西明寺の門閥村松彌左衛門の如きも、獨り其子の十三歳なるを携へ、逃れて駿州吉原に至り、善徳寺に滯留すること、十年の久しきに及びしといふ。以て其他の細民を推知すべし。村松彌左衛門は、切山村第一の舊家にして、初代彌左衛門は、弘治二年六十八歳にて死し、今の彌左衛門は其の二世なり。

村松彌左衛門

最明寺

此地に最明寺といふ伽藍あり、有名なる大寺にして、昔鎌倉執權北條時頼は、微服して諸國を巡行せし時、其の宿泊所ごとに一寺を創め、最明寺と名づけしが、是も其一なれば、本堂より二王門迄の間に、十二坊を有したる靈地なりしが、是又是より廢絶せりと云ふ。又中里村には、宇佐八幡宮・若宮八幡宮とて二所の大社あり。宇佐八幡宮は大平山に鎮座ましまし、此村の鎮守神にして、近傍四五ヶ村に互りて祭祀する大社なれば、廢たれたる今日より見るも、祠前の田中小木村の中に鳥居の跡あり、道上村の市場に御旅所と稱する所あるなり。然るに此の兵火のために全焼し、三尺有餘の神像も焦げて、其體辨じ難きに至れり。若宮八幡宮は、鎌倉鶴岡八幡宮の延祀なるが、是また神像焦げて炭の如し。以て兵火の害の大なりしを思ふべし。二社共に關恩恭の額を掲げ、一は宇佐八幡宮、一は正八幡宮といふ。(掛川志稿) ○駿河國伊太村、靜居寺の住職に天順といふ僧あり。遠州志戸呂村の郷士、三浦平馬といふ者の子なり。平馬はもと觀勝寺城主鶴見因幡

中里村八幡宮

靜居寺天順

守榮壽の臣下にして、榮壽亡びて後、舊領に安じて志戸呂に土着せしを、武田信玄に服せざりけん、今川氏眞の滅亡と共に、領土を沒收せられ畢ぬ。天順伊太に在り、之を見て憤憤に堪へず、如何で此讐を報いざらんと、遂に潜に郷人三浦・淺原・望月・森平・佐野・板倉等、十餘人を語らひ、志を濱松の家康に通じ、機を計つて襲撃せんとす。事成るに垂んとして、人の訴ふる所となり、密謀悉く露顯して、捕士已に門に及べり。天順匆皇遁走りて濱松に向ひしが、途日坂に至て追兵の及ぶ所となり、捕へて信玄の陣に送らる、時に三浦も亦生擒せられしが、後共に甲州に送られ、斬に處せられしといふ。三浦名を三四郎爲明と呼べりとか。(由緒)

◇十二年正月二日、遠州犬居城主天野宮内右衛門は、頗る權謀に富みたる者にして、先には表に今川家に屬し、裏に武田家に附し、今は又秋山晴近を援けながら、款を徳川家に通じぬ。此に於て、家康命じて其の舊領に安堵せしむ。舊領とは今川家より受けたるものをいふ。

天野宮内右衛門

今度依^ル令^ニ忠節^ニ出置^ル本知^ル之事

一 犬居參ヶ村並ニ雲名・横川

都合五百貫文

右出置知行棟別其外爲^テ不入^ト申付候上、永不^ク可有^ラ相違^ル者也、仍^テ如^シ件^ノ。

永祿十二年己巳年正月二日

家 康 判

天野宮内右衛門殿

同名 助兵衛殿

事 蹟

家康徳川
姓を勅許
せらる

同 刑部右衛門殿
給人衆三人

(掛川志稿・燕庵遺書・遠江風土記傳)

○三日、征夷大將軍足利義昭、内書を家康に附し、徳川の姓を執奏したる旨を通じ、太刀一口を下賜せらる。家康は父祖より松平姓を稱せしが、近頃義祖の稱號に復し、徳川姓を稱すること已に久しかりければ、其由を去冬將軍義昭に稟申したるを以て、幕府は近衛前久に依て、之を叡聞に達せられるに、去年冬十二月廿九日、勅許ありて、口宣案長橋局の奉書等、悉く幕府に到りたれば、今義昭より其旨を通ぜられたるなり。是より徳川を以て宗氏となし、松平を以て族氏となす。(大三河志・逸史・野史) 義昭の書に曰、

改年之吉兆珍重に候、更不可有_レ休期_ニ候、抑_レ徳川之儀遂_ニ執奏_ニ候處、勅許_ニ候、然_レ者、口宣並女房奉書申調指_ニ下_ニ之_ニ候、尤目出候、仍太刀一腰進申候、誠表_ニ祝儀_ニ候、萬萬可_ニ申通_ニ候也。

正月三日 義昭

徳川參河守殿

(徳川實記)

此の文書、日ならずして曳馬城に著し、家康謹みて拜受せり。世に稱す。應仁以來朝廷・柳營あれども無きが如く、稜威の尊むべく、威權の恐るべきを知る者あらず。故にたまたま聘禮を奉ずる牧伯のあるあれば、禁廷幕府ともに、恩命を下すこと甚だ厚く、些些たる事にも、口宣を下だし、女房の奉書を添て、傳奏より、柳營に遣はし、柳營之を侯伯に送るを常とせり。是れ全く衰世の風儀にして、治世の恒例に違ふこと甚だしけれども、時勢の然らしむる所、止むを得ざるものあれば、必ずしも古代の式、太平の格を以て準すべからざるものあるなり。

徳川家系

徳川家の祖先に就ては、諸説紛紛たり。

- 一 徳川の氏は、鎌倉時代の初め已に關東に出づ、三州の松平氏果して此に出づといふか。
- 二 松平氏は、陰陽家幸徳井の支族、姓は賀茂朝臣なり。(國史眼)
- 三 長阿彌・徳阿彌といふ、父子の時宗僧あり。流浪して參州大濱の稱名寺に至り、寄食する程に、長は死し、徳は髮を著へて親氏と稱し、松平太郎左衛門信重の女婿となる。是れ徳川の源流なり。而して徳阿彌の親氏は、如何なる者か未知り難し。
- 四 家康の、新田義重に贈位を請ひしは、徳川氏を名乗ればなるべし。

北條氏康
三嶋に陣
す
駿河分裂

○五日、相模國小田原城主北條氏康、兵を率ゐて豆州三嶋に陣し、北條新三郎を遣はし、蒲原城に入り、以て甲州勢の形勢を窺はしめ、別に又使者を發し、酒肴を信玄に贈りて曰く、「今川氏眞思慮なくして國政を務めず、君至て之を平ぐ。眞に以て天地の公道に基づくの擧と謂ひつべし。今特に、酒一樽・肴一折を呈して、其勞を慰す」と、蓋し信玄の動靜を窺ふなり。今川氏眞遠州掛川に走て後、使を小田原に遣はし、援を求めしに依て、北條氏は此の出師ありといふ。北條新三郎は北條幻庵の子なり。此時に當て、信玄は駿府の館址に陣し、武田典庵に軍卒一萬を附し、薩埵小崎に屯せしめしと雖も、今川勢も亦駿府城・花澤城等各所に據り、未だ全く勢力を失したるにあらざれば、駿河は恰も四分五裂の狀なりき。(關八州古戦録・甲陽軍鑑)

永祿十一年十二月、北條氏政三嶋に次し、北條新三郎をして蒲原城を守らしむ。(豆相記)

○此日、京師大に亂れ、三好黨本國寺を圍み攻む。(北條五代記) 將軍足利義昭防戦して、纔に賊を退くるを得しが、信長はこれを知り、急遽上京せりといふ。○八日、徳川家康、其臣植村與三郎・山岡半左衛門を駿河

事

蹟

京師の亂

家康使を
して信玄
を責めし
む

に遣はし、武田信玄を責めしめて曰く、「足下近來秋山伯耆守晴近を派し、遠州に入て暴威を振ひ、擅に地土を調略し、民財を侵掠せしむるは何ぞや、大井河を劃るの約は、今尙ほ耳に在るにあらずや」と、信玄使者を見て陳謝最も努め、且つ返書を與へて曰く、

今度預_レ使者_ニ祝着候、信玄存分令_レ附_ニ與山岡口上_ニ候き、不能_ニ口_ニ候、如_レ聞者、秋山伯耆守以下之信州衆、其表在陳、因_レ茲可_レ爲_ニ遠州競望_ニ之様、御疑心之由候所、所詮早早爲_レ始_ニ秋山_ニ、下信州衆可_レ扣_ニ當陳_ニ候、猶急度可_レ被_レ付_ニ掛川_ニ落去_ニ一條肝要候、恐恐謹言。

正月八日

信玄

徳川殿

寺嶋甫庵
北條氏を
説く

○十三日、武田信玄、先に北條氏の兵を出す意ありと聞き、急に寺嶋甫庵入道宏才を使者とし、相州小田原に遣はししが、氏康父子已に三嶋に在りと聞き、甫庵三嶋に至り、氏康父子に見えて曰く、「今川氏眞は信玄が姪なれども、昏弱にして人を見るの明なく、佞奸の三浦右衛門佐を寵し、一に其言に従て政を爲したれば、一族家人は其恩の厚薄を恨み、古老譜代は其政の偏頗を咄み、軍卒民衆は皆な其の苛刻に苦めり。加之、亂舞飲酒を是れ事とし、曾て武備の何物たるを知らず。是を以て幕下被宮の輩、近來歎を徳川家に通ずる者多く、遠州の諸城は已に大半、徳川の爲に攻掠せられぬ。若し此勢を以てせば、駿州も亦數年ならずして、彼の有に歸するは、火を見るより明なり。因て信玄以爲らく、是を他人に奪はれんよりは、寧ろ我自から預かるに如かずと。是れ去年氏眞を追放したる所以なり。我豈に他意あらんや。公若し微意の存する所を

甫庵四へ
らる

諒し給はば、請ふ富士郡の川原を境として、其の以東を管領せらるべし。信玄自から以西を領すべし。公幸に此の約束を諾し給はば、自今以後二家の親睦舊に倍し、緩急相倚り患難相助け、國家長久の基となるべし」と、其言殷懃を極めたり。氏康父子之を聞き大に怒て曰く、「姦賊信玄我を誰とか思へる。我已に汝の巧言邪智を洞察せり。氏眞に食はす物を以て、來て我を欺かんと欲するは愚なり。甫庵汝も亦能く聞け、氏康は未だ、彼の悪法師の佞辯に欺かるるまで髦せざるなり。悪法師の意を受け來て、我を欺く汝も亦罪あり」と、乃ち甫庵を搦めて牢獄に投じ、其の從者を召し、之を示して曰く、「甫庵は已に此の如し。汝等歸て信玄に言へ、氏康是より進みて駿州に入り、甲州勢の駿河に在る者は、悉く數へて刎首すべし。棺を備へて待つべし」と、因て之を放還す。從士等戰慄して去る。

一説に曰く、氏康父子大に怒り、しやつに物な云はせそと、首に綱さし、三枚橋に張付に掛けたり。(北條五代記)

横山城
穴山梅雪

武田信玄、牙を久能に立つること已に久しく、今川家の侍大將二十一頭は已に歎を送り、亡命將士等、降人となつて質を送る者、日夜絶ゆることなければ、信玄ますく力を得、奥津の横山に要害を構へ、穴山陸奥守信君入道梅雪に命じて守らしめ、諸將の質をここに收めて甲府に送り、又その諸將の郎黨までも收めて下山に送り、以て人心を鎮め、以て北條氏に備へんとす。(武田三代記) 是れ奥津の續地たる下山の地は、もと梅雪が所領なれば、其便を計りて斯くは定めたるなりとぞ。(諸國廢城考) 梅雪横山城に在て、半手商賣法を定め、駿府の商人伴野次郎兵衛等十人に命じて、之を営ましむ。未だ年次を詳にせざれば、便に因て此に記す。

法 半手商賣

定^ん於^ん半手商賣^ノ之事

- 一 出合之様子、價錢如^ク取替、於^テ水川之郷、五河端へ出合可^キ商賣^ノ事。
- 一 自^ラ敵方、鐵砲並^ニ鐵、無^ク相違^ニ出^シ之候、貳百疋三百疋之夫馬可^キ遣^ス之^レ事。
- 一 書付之外、商人商買可^キ停止^ス候、若違犯之族、見合荷物等、可^キ奪捕^ス之^レ事。
- 右守^ニ此旨、自今以後可^キ商買^ス者也、仍^シ如^シ件。

九月晦日

信 君 (刊) (駿河志料)

此書は松本與左衛門尉 畠山次郎右衛門尉 山本與三左衛門尉 星野七郎左衛門尉 市野利左衛門尉 太田四郎左衛門尉
 尉 由地孫兵衛 大西菊右衛門尉 多喜二兵衛 伴野次郎兵衛宛なり

庵原彌兵衛久能の地勢を説く

此頃今川家の士に、庵原彌兵衛といふ者あり。もと小身の者なれども、數度の戰に臨みて、高名比類なき剛の者にして、又山本勘助入道道鬼が、第一の弟子なりと聞えければ、信玄一日彌兵衛を召して問うて曰く、「汝屢、戰に臨み且つ道鬼に學ぶと聞く。此邊小勢を以て守り、能く大敵に抗し得るの地はなきか。汝吾が爲に之を撰べ」と、彌兵衛仰いで久能山を指し曰く、今君の見給ふが如く、此山は、南は大洋に面して蒼波漫漫、北は山脚長く引きて嶮崖數里、峰高く谷深く、三方共に岩石聳え、嶮岨は屏風を立つるに異ならず、殊に後面の土器谷と稱する絶壁の如きは、羽翼なくんば猪鹿と雖も越ゆべからず。而して由來天嶮の地は、水なきを常とすれども、此地は即ち然らず、清水の混混たる所、ただ一二に止まらざるなり。頂上に廣闊なる平地あれば、今は堂舎を營めども、移さば以て城郭を築くに足らんか。山中一の小徑あり、羊腸を踏みて

信玄久能筋に入る道

鴈齒を攀づ。秦の函谷、蜀の劍閣は古今傳へて嶮とすれども、想ふに此には過ぐべからず。實に一夫怒れば三軍辟易するの要害なり。若し此山に城郭を構へ、糧を蓄ふること多からば、十人の勇士の力は以て、日本六十餘州の總軍を防ぐべしとは、是れ臣が一人の私言にあらず、實に先師勘助が當國に在りし時、實見して臣に告ぐる所なり」と。(武徳編年集成・雜史・諸國廢城考)

初め信玄の此地に至るや、江尻の小芝城にて軍を整へ、其の水門より船を出し、七日市場に着し、南小路より光明寺の門前を通り、南矢部に越え、補陀落山妙音寺より殿澤の渡を渡り、藏村に出でて、久能山に攻寄りたるに、二たび攻めて二たび敗れ、三たびにして纒に敵を追ひ得たる苦戰を経たる土地なれば、彌兵衛の言の虚ならざるを知り、大に悦びて曰く、「吾汝の言に聽きて直ちに築かん」と。

小芝城 入江町

小芝城は後に江尻城と稱し、殿澤は別府・駒越二村と合して、入江町となれり。

覺性房

信玄乃ち庵原彌兵衛・小山田彌七・土屋友右衛門・多田大五郎・三好與左衛門・小笠原郡右衛門・武藤金三郎・初鹿野傳四郎・馬場源藏・宮澤小兵衛等十人に命じ、久能山に往きて山僧を説かしむ。十騎久能山下に到り、小山田彌七を使者とし、山僧に説かして曰く、「武田信玄見る所あつて、此の山上に就きて、要害の城郭を築かん」と欲す。異議なく命に従ふべし」と。此に於て、一山の衆徒集り來て去就を議するに、或は從はんといひ、或は從はざらんといひ、群議區區にして決すべからず。覺性房といふは才覺勝れたる僧なり。獨り進み出で議して曰く、「我山今川家の恩顧を受くること久しければ、苟も今川家の利となることあらば、我徒素より勞を辭せざるなり。然れども今や大守は逃れて掛川に在り、館は亡びて燒土となれり。此時に當りて、我

山獨り信玄に抗すとも、只我山の不利を増すのみにして、毫も今川家の利とはならざるなり。故に今の計を爲すは、暫く信玄の言に従ひ、形勢の推移を観るに若かざるなり」と、衆みな之に同じ、議を決して小山田に答ふ。十騎歸て其命に應ずる由を復命せり。信玄即ち矢田兵馬・武田金左衛門等に三百餘騎を附し、遣はして之を守らしめ、傍ら大に卒を發し、城を久能山に築かしむ。(今川軍記殘編) 因て先づ山上の補陀落山妙音寺を移し、有渡郡矢部村に建立せしめ、補陀落山久能寺と稱せしむ。

假面

此寺もと一箇の假面を藏す。赤霍の作にして、淺間の神事に用ゐる所なり。傳へ云ふ、人もし此の假面を拜すれば、災禍を除き福を生じ、又早魃の時是を出せば必ず降雨あり。ゆゑに妄に是を出だすことをせず、唯七月七日暫く出して風を受けしむと。又、久能寺の山上に在りし時は、山上に十八坊、山下谷谷に廿四坊、其他鍋澤谷・西谷・東谷・中谷・井戸谷・久保澤谷・高角山・高河原谷等、合せて三百坊ありしと云ふ。(今川軍記殘編)

三百坊

斯くて寺を移したる後、地を劃し地を鎮し、日夜を兼ねて築かしめければ、土木の功日ならずして成り、弓鐵砲玉藥兵食馬糧等三ヶ年を備へ、今福常閑及び其子丹波に、與力四十騎を與へ、卒三百七十餘人と共に守らしむ。(關八州古戦録・諸國廢城考・北條九代後記・甲陽軍鑑) 丹波は、有渡郡村松村に住せしが、今も丹波屋敷と稱する地名存せり。

久能城主
今福

一説、駿河久能城主今福長閑齋、天正九年五月十五日死(始め石見守入道と稱す、法名を月岩紹心庵主と云) かくて長閑齋死後、息丹波守昌和當城を守りしに、同十年甲州御陣のとき、持舟の守將と降を請ひ開城せり。(續齋集) 昌和和歌を好む嘗て詠あり。

いつのまに春立つてふのしるしにや雪消の色もはや霞むらん

にはほはずば誰かしらまし春たてど雪には見えぬ梅の花がさ

信玄匆卒
歸國

是より先、信玄は小田原勢の三嶋に在るを聞きしに、徳川勢も亦、駿府に亂入せんとする形勢のあるを察知しければ、久能城の成るや否や、急遽軍を抜いて、甲州に還れり。其の還るは、奥津口・萬澤を経るを順路とすれども、北條氏の軍の、八幡平・内房・萬澤口等の要害を切塞ぎ、近きに在るを恐れてなるべし、原軍人を嚮導として、庵原川の河上に入り、徑もなき山間を歩し、西河内の奥太平山より、大城越を下山徳間澤に下り、甲州に退きしといふ。其の匆惶の状想ふべきなり。(改正三河記・駿河國志)

久能濱に
今川勢漂

久能城の土木未だ功を竣へざるや、今川の諸士松平數馬正助道・井伊助五郎利政・石川新三郎信明等、凡そ二百八十騎許、關船小早十餘船に乗じ、遠州掛川に渡航せんと欲し、既に海上に出でしに、忽ち風濤の激しきに遇ひ、久能濱中村の磯に漂流せり。因て陸に上り議して曰く、「斯くて在らば敵兵襲來の虞あり、如かず暫く僧に請ひて久能山に宿し、以て風波の靜かなるを待つには」と、乃ち朝比奈隼人・蜂谷半太夫二人を遣はして請はしむ。衆徒曰く、「甚だ易き事なれども、此山既に武田氏の占むる所となり、衛兵多く屯すれば能はざるべし」と。二人聲を潜めて僧徒と謀り曰く、「武田勢の在るは幸なり、宜しく山下に誘出して、一人を餘さず塵殺すべきなり」と。二人山を下て諸士と議し、數十人を遣はし、急に山に登て関を上げしむ。武田勢の山を守る者、矢田平馬・武田金左衛門等これを聞き、今川の逃卒等迷うて此に至る、悉く討て殘す勿れと、関を合せて出で戦ひ、逃ぐるを追うて坂を下るを、今川勢は謀成れりと、且つ戦ひ且つ退き、已に山下に達すれば、今川勢は鍋澤高原に陣して應戦せり。此に於て、兩軍入亂れて激戦となりしが、山上の衆徒

久能濱の
戦

家康見附に屯す

は、素より今川勢を助くる者なり。忽ち中門・大門等を閉ち、甲州勢來らば漏らすまじと、手に唾して待ち居たれば、甲州勢は山に上る能はずして、久能濱より井戸・鍋澤川原・高河原・地藏岩、さては高角山の麓に至るまで馳回り、東西に奔走して、轉戦數刻に及びしが、地の利を知れる今川勢には終に敵しがたく、七十餘騎を討れける。今川勢も、中村川原の戦にて、松平數馬正・加藤政之丞・酒井庄介・小西源藏・安田幸三郎・大橋七十郎・牧野吉十郎・内卷金藏・有東源八・上杉六郎左衛門・上嶋源太郎・安東金平次・岡部次郎太夫等三十餘人討死しけるが、勝利を全うせんとや思ひけん、早くも戦を收め、相圖の太鼓を打て兵を集め、各船に跳乗て、西に向て漕ぎ去りぬ。(今川軍記殘編) ○徳川家康出でて遠州見附に屯し、酒井左衛門尉・本多平八郎・榊原小平太等三將を遣はし、掛川城に迫らしむ。家康先に新年を迎へんが爲に、參州岡崎に歸りしが、此に至て再び掛川征伐の師を起し、八千餘騎を率ひ、吉田に至りて軍を整ふ。酒井忠次・石川家成・本多廣高を先鋒とし、植村家政・松平彌左衛門・小栗仁右衛門・其他酒井正親・松平清宗・松平家廣・加藤播磨守景元・平岩主計頭親吉・戸田因幡守・松平左近・菅沼新八郎等みな之に屬せしめ、石川伯耆守・本多肥後守・本多平八郎忠勝・天野三郎兵衛・高力清長等を旗本とし、内藤信成・本多重次・渡邊守綱・榊原彌兵衛等を目付とし、進みて曳馬に到れば、城は已に今川の將朝比奈兵衛尉の據る所となりてけり。因て路を轉じて橋羽に至り、妙音寺に陣す。兵衛尉は、彼の信玄に降りたる兵衛太夫にはあらず、誤り認むべからず。兵衛尉は、先に曳馬の兵少く主將なきを知り、突然來て據有せしが、今家康大軍を率ひ來り、橋羽に陣するに及び、近傍の百姓望み見て大に恐れ、老を扶け幼を携へ、逃げて曳馬城に入るもの凡そ三千人、皆な曰く、「徳川勢は此城の反覆を怒

朝比奈兵衛尉曳馬城を奪ふ

金丸山の戦

り、掛川曳馬の士民は、老少男女を論ぜず盡にすべしといふ」と、戰慄して手足の措き處なきが如し、兵衛尉之を聞き驚き畏れ、夜竊に部下を率ひて掛川に走れり。家康乃ち城に入り、令して百姓を害するなからしむ。百姓此に於て始めて安堵せり。家康是より、石川伯耆守・天野三郎兵衛を留め、進みて見附に至り、尋で見附古城を壊ち、新砦を築き、以て掛川城攻撃の根據とせり。○十六日、徳川家康、先鋒には命じて桑田村に備へ、後陣には命じて曾我山に備へしめ、小笠原與八郎と久野三郎左衛門とは、命じて金山丸に備へしめ、(掛川志稿) 而して渡邊半藏・本多作左衛門等岡崎衆は、仁藤山に在りて、隔番に諸軍を巡視し、以て警備を怠らざらしむ。時に城兵日根野備中守弘就、弟彌次右衛門・同彌七等數百騎に將とし、天王山より進出で、金山丸の小笠原・久野等の陣を衝き、兄弟交も出でて馳騁し、終日戦て去らず、三將何れ劣らぬ剛勇の資を以て、畢生の勇を奮て戦ひければ、久野・小笠原の軍は戦ふごとに敗れ、已に支へ難くして潰走せんとするを、岡崎衆見て以て大事となし、來り救て代り進み、新銳の氣を鼓し、必勝を期して奮闘せしが、是亦崩潰四散せり。林藤左衛門・加藤孫四郎は鎗を合せ、小林平太夫重直は踏止つて敵首を搔き、以て衆を勵まし返戦せしめんとしたれども、一たび亂れたる兵は復た收むべからず。而して日根野兄弟も、終日の戦に疲れて亦退く。時に城兵に梶原平三郎といふ者あり、剪綵の梅花を以て兜の前立とし、悠悠殿して城門に入りしが、雄雄しくも優さしくも見えければ、敵味方ともに我を忘れて賞歎したりとぞき。(松平記) 或曰、徳川勢後陣の陣所を、曾我山とするは誤にて、青田山とするを可とす。青田山は一に陣場嶺ともいひ、掛川より城東郡に至る坂路なり。即ち掛川より此坂を越ゆれば、城東郡板澤村に出づるなり。(掛川志稿) ○十七日、

日根野兄弟の勇

梶原平三郎

掛川攻戦

徳川家康は、昨日金丸山の戦に於て、久野・小笠原が軍の敗北せるを見て大に怒り、久野等の讐を報ぜざるべからずとて、本陣を天王山に移し、大軍を進めて掛川城を圍み、弓銃を以て急に攻撃せしむ。(掛川志稿) 城中これを見て、又弓銃を以て應戦し、毫も屈する色なし。内藤三左衛門信成先登せしに、銃丸飛來し、左股を傷けられて倒る。城兵之を見て、首を取らんと走り出づるを、信成が兄彌次右衛門家長射藝巧みに、忽ち三騎を射倒す。信成の家士岡田甚右衛門其隙を窺ひ、馳出でて信成を負ひ、纔に陣營に歸るを得たり。家康陣中に在りて之を見、感賞最も淺からず。成瀬藤八郎を使者とし、内藤の陣に就き、兄弟の勞を慰し、且つ其疵の輕重を問はしむ。○十八日、北條氏康氏政父子、軍を駿河に出さんと欲し、先づ信玄の使者寺嶋甫庵を、沼津三枚橋に磔し、且つ信玄が、姪氏眞の家國を横奪せし、無道の罪を聲らし、四萬五千餘騎を率ゐ、出でて三嶋の水上に至り、陣を大慈山心經寺に布き、先鋒諸軍には、松田肥後守・同右兵衛大夫・北條新三郎狩野入道・北條常陸守・同治部少輔・九嶋伊賀守・多目駿河守・荒河豊後守・橋本次郎右衛門尉・下田下總守・千葉介國胤・原式部大輔・高木越前守・大石信濃守・内藤大和守等の諸將、おのおの命を承り、平生撫循する所の兵を引連れ、進みて駿州に入り、薩埵山八幡平より、蒲原、高國寺、大宮等に至るまで、要害を占めて分れ陣しける。(鎌倉九代後記・北條五代記・豆州志稿)

北條氏康兵を駿河に出だす

八幡平

八幡平の陣場は、薩埵山の上に在り、由井より西山寺に至る廿八町、西山寺より八幡平に至る八町、而して奥津に至る、凡そ一里餘といふ。

北條氏康薩埵を討せんとする

氏康は又、夜に入て松田尾張守氏秀、北條常陸介、大道寺駿河守政繁等を先鋒とし、三嶋より出でて、由井・蒲

信玄防禦

鞠子砦

原に至らしめ、一方には兵船三百餘艘を催し、北條美濃守氏規・北條上總介綱成・梶原備前守等を將とし、鈴木・渡邊・富永・太田・安藤・梶原參河守・間宮新左衛門等これに屬し、總勢五千餘騎、航して三保崎に至らしめ、未だ夜の明けざるに乗じ、海陸前後より、薩埵の敵を包討たんと擬しける。薩埵山は武田典廐の守る所なり。武田信玄その謀を聞知し、亦急に防禦の策を講じ、山縣三郎兵衛昌景に二千五百騎を附し、駿府の留守とし、鞠子に砦を構へ、以て藤枝・花澤・伊久美等の敵城を壓へしめ、又、江尻・井上の兩砦にも守兵を増し。而して信玄は、獨り旗本を率ゐて久能山に屯し、駿河の質を悉く此に移し、城主今福淨閑に命じて堅く守らしめ、又、先鋒を武田左馬助信豊に命じ、一萬八千騎を率ゐて、興津河原に至らしむ。(後鑑・甲陽軍鑑) 然れども北條家の兵船は、海上逆風に遭ひて、未だ三保崎に到らざるに、夜已に明けて謀みな違ひぬ。(鎌倉九代後記) 但し北條勢は、後幾何もなく兵を進めて、武田典廐を追うて此地を奪ひ、長く北條氏の領となせり。是より北條・武田の二家、日に足輕を出して、挑み戦はしめしが、其間に嶮岨の懸崖あれば、未だ俄に大戰を見るには至らざりき。(甲陽軍鑑)

北條武田二家の迫合

正月廿五日、夜、北條氏政沖津の砦を襲はんと欲し、氏規・綱成等をして、兵艦五百餘艘を率ゐて、三保崎に至て約を談たしむ。然るに氏政の軍時を過ちて、未だ薩埵に至らざるに、早く東方の白きを見て進む能はず。遂に薩埵に次しければ、水軍等期を失つて空しく罷む。而して信玄は、夙に其謀を聞き、信豊(兵一萬を率ゐ、薩埵山崎に屯す)を救はんと欲し、出でて沖津磯に屯す。(豆相記)

袋井口の戦

○廿日、小倉内藏助資久・藤田彈正等、二百餘騎を引率して掛川城を出で、袋井口の川端に陣す。高天神の

小笠原勢、之を見て來り討ち、却て大に撃破せられ、將士多く討死せり。報本陣に達す。家康兵を遣はして小笠原長忠を援け、袋井口の掛川勢を討ぜしむ。蓋し昨日の敗を補はんとするなり。掛川勢敗れて城に入る。討死數百人といふ。(松平記) 此日奥平信光功あり、感牒を受く。

今度之忠節無_レ比類_ニ候、喜悅異_{ナリ}他候、向後可_レ走廻_ル候、委曲伯耆守可_レ申傳_フ候、恐恐謹言。

正月廿日 家 康

奥平喜八郎殿へ

雖_モ未_ダ申_セ令_メ啓_セ候、今度之御忠節無_レ比類_ニ儀共候、一段御祝着之事候、即御直書_ニ而被_レ仰入_ル候條、向後御走廻候段専用_ニ候、爰許御用之子細ハ可_レ承候、無沙汰有間敷候、恐恐謹言。

正月廿日 石伯數 正

奥平喜八郎殿

御宿所

此書廿日とあるは誤寫にや、或は第二の戦も同日行はれしものか、暫く疑を存す。○今川氏眞密に使者を金丸山に遣はし、久野三郎左衛門が同族の老臣、久野八右衛門宗明に謂はしめて曰く、「久野家の一族は、今川家に屬すること唯、二二代のみならず、忠節を盡ししことも他に超越せり。然るに此頃俄に吾を捨てて家康に屬せしは、全く其の本志にあらざるを知るに足る。故に今我が望む所は、舊義を思ひ舊好を尋ね、再び我が陣に歸り、吾を助けんことなり。苟も其志あらしめんには、速に其の決斷を示さるべし。明夜氏眞は軍を出

今川氏眞
久野氏を
招く

し、家康を天王山の本陣に襲はんと欲す。此時久野氏もし舊義を存し、來て彼の後陣を攻め給はば、徳川勢を敗らんこと、萬一の失もあるべからず。而して此事もし成就せば、其の大部は久野氏の功なれば、遠州一國を贈り、聊か以て其勞に報ゆべし。請ふ速に議を決して佳報を送れ」と。

久野氏の族には、宗重が弟淡路守宗益・佐渡守宗憲・叔父彈正忠宗政・其弟采女宗常・將監某・日向守守政・本間十右衛門等數多あり、氏眞の使者ありと聞き、各、竊に宗明の邸に集り至り、其言を聽いて大に悦び、直ちに議を決して承諾の旨を答へ、氏眞の使者を還らしめ、其後三郎左衛門は、宗家なればとて之を告げ、且つ説いて曰く、「徳川家康掛川城を攻むること已に兩月、未だ抜くこと能はざるのみならず、近頃は反て敗を取ること多し。彼城は元來要害嚴しき堅城なるに、今川家數代養ひ來たる勇士聚り居り、忠義を鐵石に比して防禦すれば、徳川勢の力を以ては、未だ遽に抜くこと能はざるべし。近日日根野兄弟の勇戦は、君も親しく見る所にあらずや。此の如くして月日を経過せんには、我族も亦亡滅を免れざるべし。然るに今掛川の使者來り、禮を厚くし辭を卑うし、偏に以て我を招くは、實に天の賜にあらずや。我族協心戮力して一揆となり、氏眞に力を合せ、前後より彼の本陣を挾撃せば、家康を生擒するに於て、何の難きことかあらん。而して此功一たび成就せば、遠州一國を我族に與へんとは、是れ氏眞の戲言にあらず。已に此の一國を得ば、士を養ひ民を愛し、富強の實を擧げ、徐に鋒を西に轉せば、岡崎を抜て家康を亡ぼすこと、實に枯木を折るが如くならん。家を化して國と成し、孝を述べ慈を垂るること、今日を措いて將た何れの時を待たん。請ふ幸に疑ふ勿れ」と。

宗能徐に答へて曰く、「諸子の言理なきにあらず。然れども宗能熟、惟ふに、吾去年一族を率ゐて徳川家に歸し、天地神明に誓ひて、起請文を致せるのみならず、其後恩を蒙ること益、厚きに、未だ幾何ならずして反き去り、利に就き義に背き、恩に報ずるに讐を以てし、獨り一身の利害を計るは、勇士の本意にあらざるべし。宗能嘗て之を聞く、「非常の立身は望むべからず、縦ひ一たび成ることありとも、是れ決して幸福にあらず、却て家國を失ふ兆なり」と、吾先に譜代の主を棄てて、家康に應じたるを悔ゆ。然るに今又之に反きて過を再びすべけんや。且つ夫れ、氏眞は讒を信じ倭を近づけ、將に將たる器にあらざれば、深く信賴すべからざるなり。諸子未だ道に迷ふこと遠からず、速に反りて正路を求めよ」と聽かず。同族の士亦聽かず。怒て曰く、「三郎左衛門は、新恩を感じて舊恩を顧みざる者なり。而して我輩は新を棄てて舊を慕ふ者なり。新しくして短きと、舊くして長きと、何れか重くして何れか輕き、三郎左衛門もし敢て従はずんば、殺して以て軍神を祭り、安房守を立てて主とすべし」とて、敢て屈する色なかりき。(松平記・三河物語) ○廿一日、小笠原與八郎長忠、昨日袋井口の戰に敗北し、多く士卒を失ひければ、家康の怒に觸れんことを懼れ、掛川城を攻むること數刻、日没し刀鋒辨ぜざるに至り、始めて兵を收めて去る。此戰、今川勢に安藤九右衛門といふ者あり、頗る勇戰の功ありき。(三河後風土記)

曾我山城
河田城

長忠は、此時曾我山城の主將なりしが、曾我山城は、此次家康が、掛川城を攻めんがため新に築き、特に長忠をして守らしめし所なり。傳へいふ、家康は此時河田城をも築き、將士を置き以て掛川を攻めしめしと。(諸國廢城考)

久能氏同
族の争

○此日、夜に入て、今川氏眞の使者河井與四郎、久野宗能の老臣久野八右衛門の陣に至り、前約を確め、夜

久野氏の
内訌

襲の期を決せんとす。淡路守・佐渡守・彈正・采女・將監等みな之を諾し、明夜を約して之を歸らしむ。因て直ちに宗能を殺し、一族の團結を固うし、明夜の謀を講ぜんとす。然るに八右衛門と本間十右衛門とは、既に其志を變じけん、二人相議して曰く、「宗能は一門の總領にして主將なり。一門の異圖に與みせざるが爲に、之を殺すは不可なり。敢て告げずんばあるべからず」と。即夜往いて宗能に告ぐ、宗能大に驚き、惶惑して爲す所を知らず。(東遷基業・三河物語・徳川記) ○廿二日、久野三郎左衛門宗能は、同族の異圖を止むる能はず、遂に家康の援に頼て、之を鎮せんと欲し、本間十右衛門長季を遣はし、竊に之を家康に告げしむ。家康、其の隠さずして來り告ぐるを賞し、菅沼新八郎定盈・松平與一郎忠正・植村出羽守家政・三宅總右衛門康貞をして赴援せしめ、別に又榊原小平太康政に命じて曰く、「汝往いて宗能を助け、逆徒の根を斷つべし」と、康政乃ち弟清定と、馳せて久能の陣に至り、宗能と共に金丸山附城の本丸に據り、菅沼新八郎等四人は二丸に據り、以て淡路守の至るを待てり。(野史) 淡路守等これを知らず、兵を分ちて二となし、淡路守は采女・將監等と大手に向ひ、佐渡守は彈正等と搦手に向ひ、前後勢を合せて攻寄せたり。城兵は已に待つ所なれば、弓銃手各力を發せ、雨の降るが如く亂射しける。寄手思に反して、少しく躊躇しけるを、二丸の徳川勢等、分れて寄手の後に出で、徳川勢後詰に來たりと大呼しつつ、鋒を揃へて突き入る。既にして本丸二丸、共に門を開いて突出したれば、寄手は遂に大に敗走せり。淡路守は生擒せられて自殺し、彈正・采女・將監等追放せられ、佐渡守は逃走して、往く所を知らず。其他同族の死する者五十餘人ありき。徳川勢には、康政最も力戰し、從士中根善次郎・遠藤八右衛門・後嶋才藏・竹内太郎左衛門・竹尾平十郎等、皆な奮闘して功ありたり。

今川勢天
王山を襲
ふ

家康伏を
設けて備
ふ

松下嘉兵衛
松井左近
福岡太郎

(三河物語) ○今川氏眞は、久野一族の、内應を諾せるを聞いて大に悦び、約束の如く、今夜天王山の徳川本陣を襲はんと欲し、特に勇猛の士を擇びて之に當らしむ。是れ久野一族の謀の敗れたるを、未だ知らざるに因るなり。家康は宗能の報に依りて、城兵に夜襲の策あるを知りたれば、豫め城兵の出づべき道を索め、伏を三所に設けて待ちたり。一の伏は大久保七郎右衛門忠世、二の伏は水野惣兵衛忠重、三の伏は大須賀五郎左衛門康高にして、本多豊後守・松井左近等之を助く、而して敵至らば、一二の伏の前をば黙して通過せしめ、三の伏に到るを待ちて遮止め、前後並び起て挾撃し、一人を餘さざらんの謀なりしなり。今川勢は斯くとも知らず、今夜こそは家康の首を得んと、馬は舌を抜き人は枚を啣み、天王山の本陣に向て邁進せり。

城兵既に一二の伏を過ぎ、三の伏に到るや、大須賀康高俄に起り、関を作て討つて入る。一二の伏之に應じて齊しく起り、前後より関を合して挾撃せしかば、今川勢大に驚けり。然れども元是れ選りに選りたる、究竟驍勇の士なれば、亂れて進退を失するには至らず、忽ち隊を整へて接戦し、毫も不意の邀撃を蒙りたる趣はあらざりき。時に高天神衆、坂部又十郎正家、笈助太夫正重・其他、鷲山・渡邊・久世・門奈・伊達・吉原・伏木等、特に粉骨碎身して戦ひ、武名衆に聞ゆ。松下嘉兵衛之綱も、今川の土菅沼帯刀を討取るなど、殊に力戦しければ、人みな其勇に服せり。松井左近忠次は、城南大手の寄手にして、この時偶、本陣に至り、軍議してありけるが、此戦を聞いて馳せ至り、味方を扶けて大に功ありき。大須賀康高の士に、福岡太郎八といふ者あり、朝比奈左大夫の甥なり。奮戦して首一級を得たるを、左大夫馳せ到て奪ひ去る。太郎八怒りもせず、再び敵陣に駈入て、首を得て歸りしが、太郎八は、終始これを人に語るることなかりければ、其實を知る

者は、皆な末頼もしき者なりと稱しあへりとぞ、此戦、夜の丑の刻に起りしが、今川勢屈せず戦ひければ、

徳川勢は初め計りし如くにも敗りがたく、夜は終に朗朗と

明け渡りけり。(本多利長家覺書) ○廿三日、黎明、今川・徳

川の兩軍挑み闘て、勝敗未だ決せず、徳川勢動すれば敗潰せんとす。家康天王山に在りて、味方の急を聞き、憂慮措くこと能はず、遂に山家三方衆を先鋒として、天王山を

發し、西坂町の端を過ぎ、北方八幡山を經、現場に至て戦を督す。天王山は龍華院の山なり。家康已に到るや、先鋒

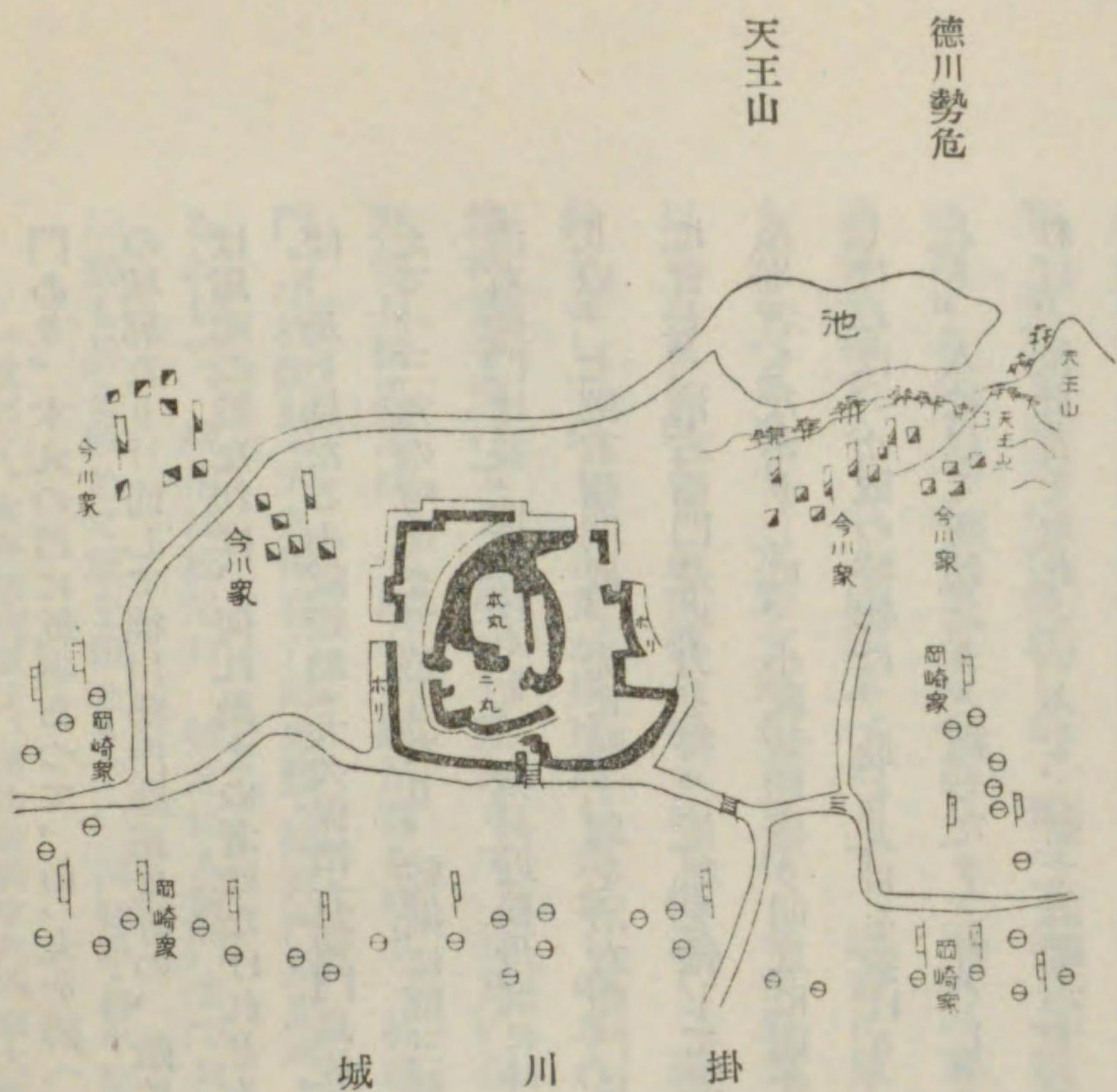
長篠城主菅沼左衛門尉貞景、第一番に進み戦て死し、尋で菅沼美濃守進み、今川勢讚井善右衛門と鎗を接して戦ひ、

貞景が郎等河井筑後も、突進して奮戦しければ、徳川勢これに力を得て、又頽勢を回復するを得たり。今川勢は、家

康の本陣を以て來援せしを知り、且つ昨夜よりの戦に疲れたれば、兵を收めて、天王小路より退いて城に入る。(本多利

長家覺書) 内藤四郎左衛門正成・渡邊半藏守綱・服部半藏正

成等之を見て、附入りにして先登の功を奏せんと、追撃して益進む。



掛川城

抑も此の掛川城といふは、南に二丸松尾曲輪あつて、其外構を追手とし、内に二の門あり、東の外構を仁藤口と稱し、良の方に戸田窪・北池の足入あり。(武徳編年集成・掛川志稿) 北に太鼓門あつて、三丸の外構に北の門あり。本丸の西に乾堀あつて、中丸を構へ、其外に西の門あり。又惣構に喰違の虎口ありて、最も堅固の城郭なり。而して徳川勢内藤正成等の、敵に追番ひつつ進入したるは、此の北門に入りたるなり。徳川勢は馬前の戦なれば、何れ勵まぬ者はなけれども 中に渡邊半藏最も前に進み、敵一人を突奔にして先登しければ、是を見たる小阪新助・大久保治右衛門忠佐・大久保新十郎忠隣等は、吾劣らじと續き進み、終に乾堀を越えて、三丸の喰違まで迫りたり。乾堀は幅三間許の堀切なれば、幼年の新十郎には越え難くて止まりしが、治右衛門は益、進み往くを、城兵近松丹波に呼止められ、止て問答する折しもあれ、大久保七郎右衛門馳來りぬ。七郎右衛門は、先に新十郎を治右衛門に託したるに、今新十郎の在らざるを恠み、目して其故を問ふに會し、治右衛門是に力を得、近松を鏖して其首を得たり。此戦もと夜討に起りたれば、誰あつて捺物を用ゐる者もなかりしに、小阪新助獨り明且に達せんを察し、初より燈籠の捺物にて進みけるが、果して夜を徹しければ、小阪の捺物は、最も人目を惹けり。然れば總門を先登したるは、内藤正成・渡邊守綱等なりしかども、人は以て新助なりと稱したり。暫くして大久保新十郎忠隣馳至るに、治右衛門たまたま敵を突伏せければ、汝此首を取れといふを、新十郎聽かずして曰く、「是れ我が功にあらず」と。自から進み、首を得て還る。其他松下源太郎清景・淺原八藏も亦功ありき。

城兵も日根野備中守弘就・同彌次右衛門・同彌吉等兄第三人、生を弃て、勇を鼓して戦ひければ、徳川勢も

死傷少なからず。林藤左衛門・加藤孫次郎・松下新助・小林勝之助等、名ある將士も多く討死せり。松井左近忠次が家人、岡田竹右衛門元次・石川新兵衛・都築助太夫・左右田與平等相集つて、日根野兄弟と鎗を接する等、激戦も所所に行はれしが、總べて此日の戦は、兩軍の將士生死を顧みず奮撃したれば、其の激烈なりしは實に名狀すべからざるものありて、兩軍の發する銃丸弓矢を雨の如しといふは、未だ其の滋きを語るに、適譬を得たるものとは謂ふべからず。眼前に敵の死屍あれども、其の首級を搔くの追なかりしといふを以ても知るべきなり。水野太郎作正重は、日根野彌吉の首級を得しが、其首取つて立たんとするや、敵また弓を以て正重を射る。正重腰を射られて傷深く、漸くにして歸り來たるを、家康聞いて之を憐み、外科醫丸山清林を召して曰く、「正重が疵は最も貴きものなれば、汝心力を治療に盡して、必ず其の平愈を期すべし」と、清林意を受けて力を勞せし效ありて、正重の創は全く愈著せりといふ。此類尙ほ他にも多くあるべきか。水野惣兵衛忠重は、大屋七十郎が首を取り、椋原治右衛門は伊藤武兵衛の首を取り、其他にも、内藤四郎左衛門・小坂新助・大久保喜六郎忠豊・筒井内藏忠次・水野忠重の従士栗林彌七・久松惣太郎等、おのおの敵首を獲るありて、城南は松尾口、城北は太鼓門まで攻入りしが、城兵隙を窺て門を閉ぢ、堅く守て出でざれば、徳川勢も兵を收めて軍を班せり。(三河物語・松平記)

一説曰く、水野惣兵衛は、朝比奈備中内の鎗大將、原武兵衛を突倒し、首を掻きたるに、たまたま椋原といふ者至り、是非此首を吾等に與へよと言ふゆゑ、言ふがままに與へけりとぞ。(水野日向守覺書)

岡田竹右衛門

石川新兵衛は、松井左近忠次の家士なり。軍を班すに及び、馬上に敵首を提げて馳歸り、同輩岡田竹右衛門・星野角

右衛門・左右田彌五八等三人の前に至りざま、竹右衛門之を見よとて首を出せば、竹右衛門聞きも敢へず、我等に對つて、是見よとの語は無禮ならずや、角右衛門・彌五八二氏は、此處にて暫く待ち給へ、僕必ず功名して歸るべしとて馳去る。時に諸兵相踵いで歸れども、角右衛門・彌五八は止まりて去らず。竹右衛門の還るを待てり。暫くにして竹右衛門歸來り、謝して曰く、「一諾を重じて、待ち給へること平生に反かす、聊か以て勞に酬いん」と、首一級を出だす。

先是、松井左近は、竹右衛門の在らざるを怪み、人に就いて其故を問へども知る者なし。本多豊後守曰く、「竹右衛門の今尙ほ歸らざるは、若くは討死したるにあらずや。甚だ以て疑ふべし。速に其の實を求めずんば、今夜濱松に歸て、一日の戦況を問はせらるるに遇ふとも、答ふるに辭なかるべし。速に其の生死を尋ね給ふに如かず」と。左近曰く、「彼たとひ死すとも、其は皆な彼の思慮なきに因る。他人の敢て關する所にあらず。請ふ速に歸り給へ、勞れさせ給ふらん」と。豊後守は然るにてもと去りもせず、旗を立てて良久しく待ちけるに、竹右衛門は功名の首を掲げ、角右衛門・彌五八等と鏑を列れ、勇ましく馳歸り來たりけり。左近は之を見るや否や曰く、「角右衛門・彌五八等の如き、五騎十騎の勇士を養へばこそ、軍中に左近の名をも呼ばるるなり。然るを何ぞや、唯己の功名心に驅られて返戦し、主を護るの義を忘れたる竹右衛門を待ち、俱に與に本隊に後れたるは」と。竹右衛門これを聞き、嚇として怒り、首を川に抛ちたり。豊後守大に驚き、竹右衛門を慰めて曰く、「左近殿の今角右衛門・彌五八を賞せしは、畢竟汝を賞する所になれば、必ず必ず怒ること勿れ。忍びて共に歸れ」と、因て相共に見附に歸る。

既に見附に到る。曳馬の使者來て左近を召す。左近は竹右衛門を誘ひ往かんと欲し、言を盡して勸むれども、竹右衛門怒り未だ解けず、いつかな聴くべき色もなし。豊後守之を憂ひて、竹右衛門の陣に赴き、慰諭最も努めければ、竹右衛門漸く諾して共に往く。已に到るや、家康は諸大名を措いて、先づ竹右衛門を召す。竹右衛門出でて見ゆ。家康曰く、「今日の戦況如何、語りて遺すなかれ」と。豊後守進み出でて、竹右衛門が功名の始終より、軍を班すに臨みて返戦したりとて、左近の呵責したるを怒り、功名の首を河中に投棄せしまで、落もなく悉に陳述しければ、家康聽き終つて、

「竹右衛門は、頑固一徹の者なれば、さる事もありつらん」とて、感歎して措かざりきとぞ。其後豊後守は、左近に謂ひて曰く、「若し竹右衛門を携へざりせば、主君は悦ばざらましを、我勸めて共に出でしめられたればこそ、今の首尾はありたるなれ」と。家康常に竹右衛門の勇を愛すと。(岡田竹右衛門覺書・藩翰譜・東海道驛路の鈴)

此戦に徳川勢は、南大手口に松平甚太郎、西町口に酒井左衛門尉、東仁藤口に石川伯耆守馳せ向ひしが、北坂歩口には一兵も向はざりき。既にして酒井の兵等、西町馬場口を破り、城門松尾口に至りし頃、松平甚太郎の兵は、町口を破りて二の門に至りしが、此所は、直ちに神大寺川を以て城渥とし、橋を架したれば、常には水深うして、徒涉しがたけれども、此頃は河水涸渇して、僅に膝節を浸すに過ぎず、底は岩石敷きて泥渣を止めざれば、將士或は橋を越ゆるものあり、或は川を渉るものあり、以て城門に至り門牆に攀ぢぬ。此口左右は竹藪にして、固く垣を結びけるを、徳川勢破壊して進入したれば、城兵の此口を守る者は、みな退て二丸に入りける。此に於て此兵また太鼓門に至りしが、此處は神大寺川を堰入れたれば、水は漫漫と湛へたるに、二の門の櫓よりは、弓銃交も發して寸隙もあらせじと防ぎければ、徳川勢は、橋を渡り門際にだに至るを得て、茫然爲す所を知らざりしが、偶、土人に問うて其の下流を知り、足輕を遣はして土人に従ひ、西町の下に至て、堰留の土俵を崩潰せしめければ、水忽ち涸れて徒涉すべし。因て段嶺城主菅沼刑部貞吉・菅沼信濃守定勝等先づ渡り、其他の衆も相次で渡り越え、松尾口と太鼓門との二門より攻めけれども、城兵亦死を決して防禦すれば、容易く近づき討つべきにあらず。松尾口の寄手先づ兵を收めしを、太鼓門の城兵門扉を敲きて勢を助け、將に突出せんする勢を示せば、徳川勢大に驚きて潰走せり。中に渡邊半藏・瀧見彌

城兵固守

神大寺川 平次といふ二士あり。踏止まつて敵を待ちけれども、敵出でざればやがて亦去る。神大寺川は、連尺と仁藤との界にありて、水源は南西郷に在る川なり。(掛川志稿・三河後風土記)

龍頭城

霧雲城
日本六名城

御所原

家康兵を
曳馬に收む

世に稱す、掛川城の北東に、牛頭天王社あり、之を天王山といふ。天王山また龍尾山といふに對し、掛川城を龍頭城と云ふ。蓋し龍の頭尾に喩へたるなり。而して龍頭城を、また霧雲城ともいふは、城下に三ヶ月堀といふ濠ありて、霧立ち籠めて、城を蔽ふことながら、龍の乗じて、天を上下する時の雲の如きより名けたりとかや。されば此役、徳川家康は、小笠山の絶頂に震天雷砲を据ゑ、一撃のもとに、掛川城を打崩さんとしたれども、俄に霧雲起つて城を覆ひ、何れを城とも分ち難くて、遂に成すこと能はずして止みぬ。斯ればにや後世此城を、大阪・姫路・熊本・名古屋・江戸の五城に併せて、日本の六名城と稱するならん。而して此時氏眞は、城南の圓福寺に陣し、家康は、天王山の南小山に陣せしが、今も其處を御所原と呼ぶとぞ。(遠江古跡圖繪)

○廿五日、先是、徳川家康、掛川城を攻むること日已に久しく、人馬共に大に疲勞しければ、暫く兵を休めんと欲し、軍を收めて見附に歸り、尋で曳馬に還る。因て所所の附城に衛兵を置き、以て警衛に任ぜしむ。即ち笠町の砦は、奥平美作守貞能百五十騎・菅沼新九郎正貞三十騎にて守り、曾我山の砦は小笠原與八郎長忠守り、岡津村山崎の砦は久野三郎左衛門宗能守り、久野の砦は本間五郎兵衛守る。而して河田村には銃兵を置き、徳川譜代の士をして、替る替る入て相守らしむ。河田村は、二瀬川に續きたる穢多村なり。或曰、革屋を河田とも云へば、革屋の嘗て河田村に住したる故の名なるべし。云云(掛川志稿)○此頃、徳川家康城を見附に築かんと欲し、見附の東方、山嶺の舊壘を破壊し、山本帶刀成氏をして、矩繩を司らしめ、國人を催して新に役を起し、以て新に城を築かしむ。是れ蓋し曳馬より移り住せんとするなり。然れども後には此

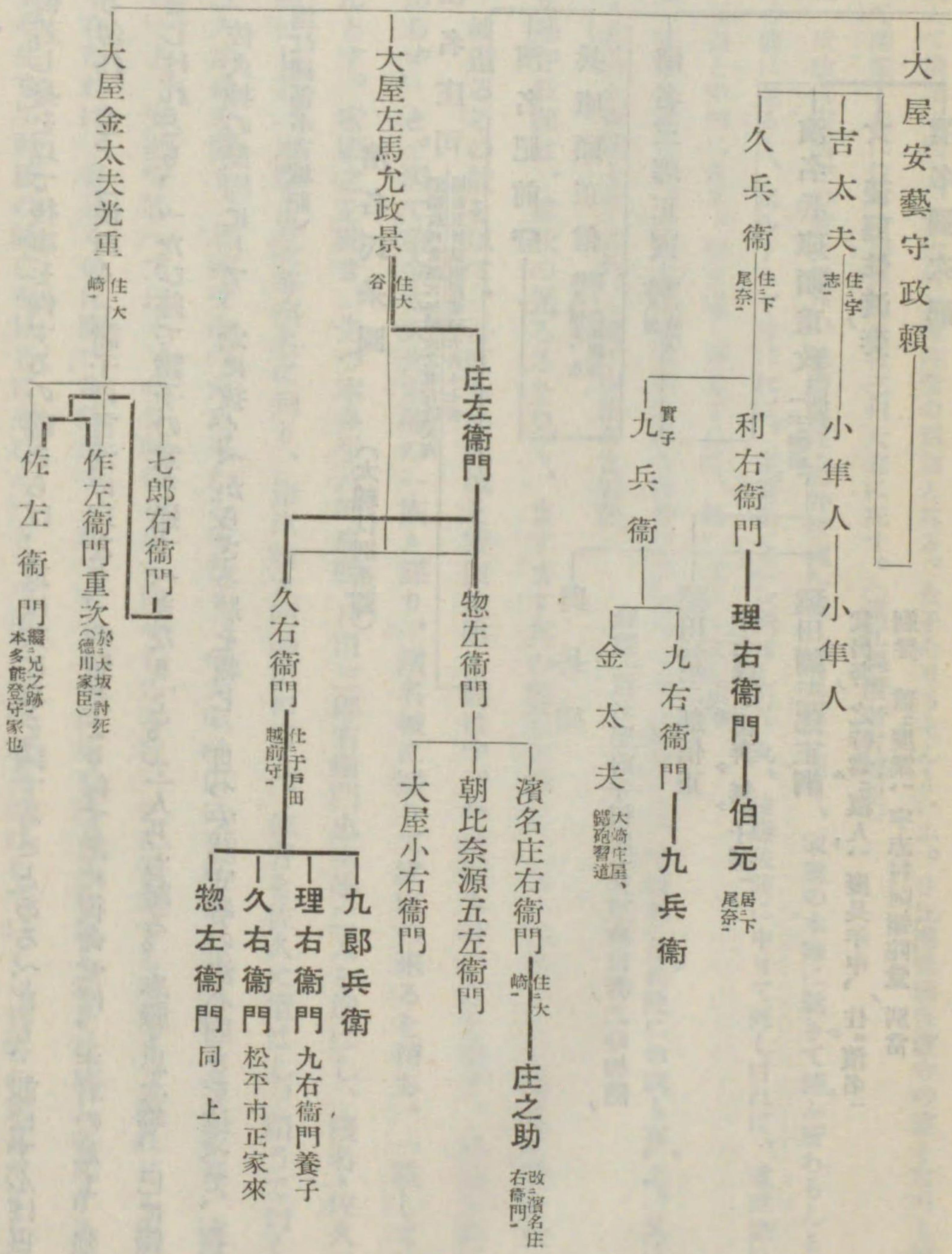
見附築城

濱名肥前
守重政逃

城惡しとて、終に移るを止むといふ。(松平記)○遠州の西部濱名の地は、此頃に至ても、家康は未だ全く征伏する能はず。濱名城主濱名肥前守重政・佐久城主後藤佐渡守・氣賀の領主新田友作等、互に相頼り相援け、頑然として家康に抗せり。重政の伯父を大谷安藝守といふ。家康の勢漸く盛なるを見、一日重政を説いて曰く、「徳川家康は近世の英雄なり、既に飯尾家を亡ぼして曳馬城を奪ひ、今又掛川城を屠らんとす。想ふに我今この小城に據りて彼に抗すと雖も、早晚雌伏せざるべからざれば、寧ろ早く降りて、彼の信を厚くするに如かず。聞く、家康此ごろ見附に城くと、若し此役を助くるを得ば、降伏の實を表するに於て、最も可ならずや」と。重政色を變じて曰く、「否否然らず。我先に家康の勸誘を蒙りたれども、彼此に齟齬を生じて應ぜざりき。其後鵜津城の攻圍、曳馬の戦にも加はらず、加之、飯尾豊前守には吾は叔父にして、掛川城主朝比奈備中守は吾が舅なり。佐久城主後藤佐渡守は吾が妹婿なり。而して此等は皆な家康の深く惡む所なるに、彼元來奸猾にして猜忌深く、陰險にし殘忍なれば、假令一旦降を許すとも、彼は終に舊怨を棄つる者にあらず、舊怨を棄てざれば、吾は終に彼の刃を免るべからず。然らば降れば遅く死し、降らざれば早く死し、唯死に遲速の差あるのみ。終に免れ難き死を、暫く緩うせんが爲に、降を怨敵に請ふは、復た我が忍びざる所なり。然れども今駿遠の城主を見るに、頼むべき者一人もあるなければ、畢竟吾は此城と共に亡ぶる外なきなり。」とて聽かず。安藝守も其言の理あるに服し、再び言ふ所もなく退きぬ。其後重政は間もなく濱名を忍出で、間行して江州牛原に至り、其子與兵衛と共に蟄居せりと云ふ。

濱名彌三郎

或云、與兵衛に弟あり。猿田新三郎信正といふ、其弟彌三郎正綱も、亦父に従ひ没落せしが、慶長中故郷に歸來り、



(遠江風土記傳・見聞録)

金剛寺

清政、鶴代に四年、夫より都筑村に移り、佐久の城を築き、貞和四年子の年、城成り移る。濱名左近大夫清政と號す。文和二年、三ヶ日金剛寺開基、武運長久を祈る。天臺宗なり、清政ノ子孫繁昌、相續して十七代佐久の城主となる。(七代目政義、禪宗を崇拜し歸依深く、尾州小川村の乾坤院の享陰といふ出家を招き、金剛寺に居らしむ。享陰俗姓平賀、政義の家と俗縁あり、金剛寺是より禪宗となる。)右十七代佐久の城主は、濱名の庄司にて、今川に屬し、(義政公)濱名兵庫頭と號す。永祿十二己巳、明年城を渡す。兵庫頭は、濱名肥前守頼親の弟にして、兵庫頭正信といふ。弟に大谷安藝守政頼あり。(遠江國濱名古城記)

安藤九右衛門

○廿六日、今川氏眞掛川城に在りて、安藤九右衛門が去廿一日の戦功を賞し、感狀を附與す。去廿一日に岡崎衆相働、天王山へ取詰遂ニ一戦處に、無ニ比類一走廻之段太以神妙也、本意之上急度可レ加ニ扶助、守ニ此旨ニ彌、可レ抽ニ戰忠ニ狀、如レ件。

永祿十二年正月廿六日 氏 眞

安藤九右衛門とのへ

甲相對陣 ○此日、北條氏康・氏政父子、兵四萬餘騎を率ゐ、清見寺表薩埵山に至り陣し、薩埵山へ人衆をかけて攻めしむ。

田子のうら浪のよるよる立かへりながめもあかぬ月のかげかな

氏 康

武田信玄これを見て、又久能を出で、兵一萬八千餘騎を率ゐて清見寺表に到り、本陣を興津山に据ゑ、興津川を前に當てて陣し、辰巳の刻より未の刻まで、三箇度の競合あり。是を北條・武田始めての對陣とす。(鎌倉九代後記) 其後甲州衆陣を堅めて出でず、唯、わづかにすきまかぞへに日を過ししが、相州方は、豆州を近

事 蹟

後に控へて、萬事に事を缺かざるに反し、甲州勢は、大山を越え難路を過ぎて來たるなれば、士卒の困惑は少なからざりきとぞ。(小田原記)されど時は是れ正月末の事なれば、兩軍共に、大方ならぬ辛苦はありつらん。興津の濱風痛く吹き荒み、甲相の陣を犯しければ、戰場に向て死を恐れざる勇士も、此の凜烈たる寒風には戦慄して、手足の措き所もなかりけり。

信玄酒を
飲ましめ
て敵の寒
苦を知る

甲州軍にては、中間頭荻原豊前守・山本土佐守・中村彌左衛門等、信玄の命を蒙り、東西に奔走して國中の酒を求め、府中の酒店にまで尋ね至り、漸く數百駄を得たれば、やがて行軍の道作役夫千人を役し、悉く興津の陣に運搬せしめ、數多の大釜を聚め、竈を築きて以て爛め、以て將士をして心のままに飲ましめしが、信玄も自から至て是を飲み、且つ令して曰く、「今日の寒威は將士共に苦む所なり、酒は既に爛まりたり、何ぞ貴賤上下を論ずるに及ばん、悉く聚り來て飲むべし」と。(甲陽軍鑑)此に於て、士卒聚り來て酒を飲み、また顧慮する所なし。暫くにして信玄諸將に謂うて曰く、「如何、なほ寒きか」と。諸將、或は已に寒を忘るといふ者あり。或は尚ほ寒しといふ者あり。信玄曰く、「平地に在て爛酒を飲むも、尚且つ寒しといふ、山上に在て、酒を飲まざる北條勢の苦寒想ふべきなり。即ち北條勢は、陣を高所に敷くと雖も、將士は下て山下に在るなからんか、小田原勢は、輝虎と戦ふこと既に十八年、頗る武を研ぐに似たれども、輝虎の本國越後には、小田原を距ること甚だ遠ければ、一年一回の會戦あるのみにて、併も僅に五日若くは十日の接戦あるに過ぎず、而して上杉勢は素より強敵なれども、大將の憲政は闇弱にして、武道に精しからざれば、小田原勢に輕ぜらるるを常とせり。是を以て、氏康には又常に敵を侮るの風あるなり。思ふに今夜も亦我を侮て備へ

ざるべし、然らば此の酔の未だ醒めざるに乘じ、彼の先鋒の陣を襲撃し、彼をして一驚を喫せしむべきなり」と。

地酒

新酒
酒神松尾
大明神

信玄の集めて士卒に飲ましめたる酒は、安倍郡府中及び諸村にある、所謂地酒といふものにして、氣薄くして且つ濁り、酸味を帯びて味美ならず。毎歲秋に入るを待ちて醸し、八月十五日前後に熟するを常とす。其の始めて出だすを新酒と稱し、俗に鬼殺といふ。酔ふことも早く醒むることも早ければ、人争ひ求めて之を珍とせり。後世江戸時代に至ては、酒造株といふものありて、種に私造するを禁ぜしが、當時は其制未だあることなし。さて此の酒造を業とする者は、必ず松尾大明神を勧請し、常燈を點じて意らざりしが、何れの頃より行はれし習ひにか。(里人談)

甲州勢の先鋒は、信玄の命を蒙り、薩埵山に攻上て見るに、果して信玄の言の如く、何れの陣にも、一二人の留守あるのみにて、其他は皆な山麓に下り居たれば、又に釁るの勞もなく、諸陣を打破り、思ひ思ひに武器・馬具・鎧等を奪て歸りしが、人は皆な、信玄の機智に富めるを稱しあへりとぞ。此事一たびあつて後は、北條・武田の兩軍は、日日夜夜の小戦にて、互に甲冑を解くの追もなかりきといふ。

甲相の小
迫合
足輕番

甲州勢對陣の状を見るに、部將を分ちて十隊とし、一より十に至るの號を附し、籤を抽んで順序を定め、一たび敵に臨めば責を免れ、役を次の番に送る、是を足輕番といふ。思ふに小田原勢の進退も、粗ぼ此類なるべし。兩軍の意氣已に此の如くなれば、未だ目覺ましき大戦はなけれども、蘆田下野守信守・同常陸介信蕃等父子の如き、屢、鎗を合せて、粉骨の功を積む者もなきにあらず。一日跡部大炊介、序に従て足輕番たり。大炊介諷諷は巧みなれども、武術は未だ巧みならざるに、自らは馬場・内藤・小山田・眞田・小幡・原隼人・小山田備中等の如き、弓術の功者にして、一人當千の譽ある士にも劣らじと思ひけん、敵地深く入て

跡部大炊
介の敗北

事

蹟

戦ひしに、北條勢の松田が兵に攻め立てられ、二町ばかりも敗走せしに、忽ち敵現はれて走路を遮り、前後より挾撃しければ、あはれ大炊の衆は鑿殺せられんと見えたり。信玄遙に之を見て、馬場に謂うて曰く、「美濃往いて援へ」と。美濃守曰く、「跡部殿三百騎の人数を以て支へ難きを、臣百騎許りを以て馳向ふとも、何ぞ無事の退却を望むべけん」と。信玄曰く、「然らば内藤・馬場二人の中にて往くべし」と。内藤曰く、「彼の如く勝誇りたる敵に向て利を得ん者は、美濃守を措て他にあることなし」と、固く辭す。乃ち信房に決す。信房曰く、「止むを得ずんば臣往かん、即ち臣往て敵に當らば、大炊介には足を早めて退却せしめよ」と。信玄乃ち旗本の兵を馳せて、其由を告げしむ。大炊介の兵等、之を聞くや疾走して逃歸る。

馬場信房の勇戦

馬場美濃守信房は、百騎を分ちて三となし、以て三所に備へ、自から四十騎許を率ゐ、跡部の大備を追詰め追詰め、勝ち誇りたる松田勢に向ひたり。松田勢は小勢と侮りて益々競ひかかるを、馬場勢は雑兵ともに二百人許り、急に折敷きて待ち受けたり。松田勢之に支へられて躊躇ひければ、馬場之を見て、更に二隊の四十騎と雑兵二百許を發し、弓銃を以て縦横に亂射せしむ。爰に松田勢は、馬場の二百人に射立てられて支へがたく、終に總崩れとなりて敗走すれば、馬場勢之に勢を得て、追撃ますます急なり。此時松田勢は、騎馬武者二百五十騎、雑兵共に二千五百人許の大軍をもて、一たび亂れし隊をも整へがたく、騎馬武者僅に八十騎、雑兵共に四百許の馬場勢に追討せられ、首七十三を遺して敗走しけるを、馬場信房は、早くも残る廿騎、雑兵共に百二十の後備を引率し、整整堂堂として敵の二城戸まで追躡し、さて隊伍を整へ、悠悠として歸りければ、信玄大に悦びて其勇を賞す。信房の同心に土肥大貳といふ者あり。もと根來衆なり。大剛勇猛

土肥大貳

の士にして、信玄の二なく愛する者なるが、此戦に重傷を負ひて、生死知るべからずなりければ、内藤修理は信玄の怒や如何にと、竊に其の氣色を窺ふに、毫も其色なく、唯信房の勇を稱するのみなれば、修理ますます其心を哀み、信房に謂うて曰く、「子は洵に大なる過失を犯したるものかな」と。信房謝して曰く、「吾今日敵の敗るるを見、興に乗じて我を忘れ、終に此の過失を生じたり。信房が一代の不覺これに過ぐるはなし」と。信玄之を聞いて曰く、「我家の武篇穿撃は、已に頂上に達したりと謂ふべし」と。唯悦ぶのみにて大貳を忘れたるが如し。君臣の和合此の如くにして、始めて其の兵鋒も強を加ふるなるべし。信房は實に思慮深き士なりき。一年薩埵山に一揆起ることあり、兵を率ゐて馳向ひしが、偶、敵の過ぐるを見たれば、衆みな追撃せんといふを、信房止めて曰く、「今日は長途を來て士卒疲れ、日も亦暮れんとす。勞兵を以て大敵に向ふは、必勝の利にあらず」と、終に進まず。其の沈重概ね此類なり。

信房の思慮

跡部の敗軍

此日、大軍を以て大敗したる跡部大炊介は、小旗の白地に日の丸を出したるを立て、千五百餘の大兵を率ゐながら、敵に遭うて一支へも支へず、敗衄して走路を遮らるるの窮境に陥りけるが、武田勢には未曾有の事なりとて、信玄の先鋒衆は、歌に作りて踊に合せたり。

猶も茂れや八幡林べに丸小幡かかるほどに

是れ跡部大炊介の小幡は、日の丸綏意なり、べに丸小幡と綽名を付けて、大炊が出頭を嫉みたるなりといふ。此時信玄は、横山城を築きて穴山梅雪に、江尻城を築きて武田左衛門佐信光に守らしむ。二城ともに馬場美濃守信房の繩張にして、今福和泉守の奉行にて築きしものなり。(武田三代記) 蓋し横山築城の事は、前

横山城
江尻城

興國寺城 既に信玄の命する所なれば、此に至て竣工したるなり。梅雪は又保坂掃部と共に、興國寺城をも守れるが、是れ厚く長坂釣閑に賂ひたるに因るといふ。○晦日、北條氏康、令を矢部・太田・鈴木等の代官に下し、兵糧を吉原川に致さしむ。

吉原川の兵糧

明日、吉原川内へ、兵糧可入候間、其地之船拂し而上へ上、石卷代相談、吉原河東に可積置候、然者、敵今日千斗手を分、奥津口上へ上候間、富士口其口にて可爲行申候、當陣城の如何にも堅固に而、明日人衆を富士川端へ打出可及指引候、其元可入精候、吉原海際人之不渡様に能能切船渡一三昧に致し可置候、萬端可入精候、仍如件。

永祿十二己卯年正月晦日

石卷 奉 (吉原町村誌)

濱清水袋城

武田家水軍の始

此令、宛名は矢部將監・太田四郎兵衛・鈴木源右衛門連名なり。○此月、武田信玄濱清水袋城を修め、丸子三右衛門尉をして守らしめ、以て水軍の將となす。三右衛門尉は府中の人にして、馬場信房の婿となり、最も水軍に精しき人なり。武田氏の水軍此に始まる。(甲陽軍鑑) ○武田信玄、駿州青嶋村の人、青嶋五郎兵衛の功を賞して、青嶋の地五拾貫を與ふ。其の判物の中に云ふ、「朝比奈右兵衛大夫忠節之刻、令同心云云、

青嶋五郎右衛門

青嶋之内大覺寺方、合五十貫文宛行云云」と、蓋し去年信玄駿河攻入の時、朝比奈に荷擔したるなり。(同家所藏古文書) ○二月十六日、北條氏康、富士川に船橋架設の計畫あり、吉原の矢部將監に命じて其材を整へしむ。蓋し行軍に便せんが爲なり。

船橋之杉板貳、助五郎殿へ渡可申者也、仍如件。

富士川船橋

永祿十二己卯二月十六日

山角刑部左衛門尉 奉之

矢部 殿 (矢部家古文書)

天野宮内右衛門

○廿四日、今川氏眞命じて天野宮内右衛門の功を賞し、領地を加増し、ますます其の忠節を勵ましむ。蓋し天野氏は昔より遠州北部に割據し、久しく今川家に屬せしと雖も、亦敢て一意之に奉ずるものにあらず、時に勢力ある者生ずれば、忽ち之に従屬するをも辭せざる者なり。故に先に已に質を武田氏に委し、後に欸を徳川氏に通じて、毫も顧慮する所なきなり。畢竟天野氏は、大居の嶮を頼みて他人に服せず、唯口頭の言辭を弄して、其の領域に事なきを計るのみ。

就今度急劇、自最前無二之忠節感悦也、然者、雲名・横川、此内大平本嶋分如前前相除、宇薊郷共永令扶助、以後地之内給人等可令分配、但自最前之給衆方神香田可相除、爲知行出置上者、百姓以下之儀、可爲地頭計、彌可抽忠功之狀、仍如件。

永祿十二年己卯二月廿四日

氏眞 (判)

天野宮内右衛門殿

(遠江風土記傳)

武人の横暴

○廿七日、戰亂の久しく止まざるより、武人の横暴は言ふに及ばず、下民の輩と雖も、苟も力ある者は、上の制裁なきに乗じ、敢て凌虐を恣にする者少なからず。此に於て僧侶の輩は、是が對抗の策として、時の領主、或は城主の禁令を請ひ、大書して門前に掲出し、昂然として世外に立ち、以て其の威嚴を保持せんとす。其の禁條を稱して制札といふ。先に遠州鷲津村本興寺は、大原肥前守に制札を請う所ありしが、今日に至つ

事蹟

て附與せられたりき。

本興寺の
制札

制 札

一 當寺中戸はめ並ニ門前、小家等不レ可ニ破取。

一 竹木不レ可レ伐又野菜不レ可レ掘取。

一 沙彌雜人不レ可レ制、次鉢鎌不レ可レ取。

普請付而竹木以外所用之事有レ之者、以ニ折紙直往持、可ニ所望ニ候、無ニ左右、猥不レ可ニ濫妨ニ者也。

永祿十二年二月廿七日

(花押)

(本興寺由緒)

濱名佐久
二城徳川
氏に降る

大原肥前守は、鶴津山城主なり。○此月、遠江國引佐郡濱名・佐久の二城、共に徳川家康に降服せり。先是、本多忠勝・戸田忠次等佐久より歸り、大屋安藝守等の意を陳し、且つ己等の見る所を復命せしに、家康大に悦び、安藝守に贈る書を裁して、二人に附し、二人をして、再び携へて佐久城に至り、安藝守を説かしめて曰く、「若し異議なく降るに於ては、其罪は固より問ふ所にあらず、且つ先主の宛行へる祿は、相違なく安堵たるべし」と、委曲之を諭さしむ。此に於て、二城の將士等、悉く降りて城を渡す。二人曰く、「諸子既に降りたる上は、主將たる者速に曳馬に至て、恩を謝すること肝要なり。我輩是より曳馬に歸り、主君の命を受け、再び報する所あるべし、諸子報を得ば輒ち來れ」と、乃ち歸る。此に至て安藝等二人の書を得、曳馬に至りて家康に調す。家康乃ち濱名・佐久等二城の將士を分ち、本多忠勝・戸田忠次二人に屬し、其の與力とならしめ、且つ後藤覺兵衛に、本坂・小原・新田の地を與へ、同じく忠次が隊に屬せしむ。(遠江風土記傳・雨

濱名十郷
家康に屬す

夜のすさみ草)或云、覺兵衛は上野國に走ると。濱名・佐久二城の已に家康に下るや、中之郷の安形刑部左衛門等、濱名十郷の將士も、概ね皆な降る。因て本多・戸田の二將は、再び濱名に至り、先づ濱名・佐久の二城を請取り、尋で日比澤城に至て是を收む。然るに日比澤の後藤佐渡・氣賀の新田友作等、之に降るを欲せず、共に城を棄てて遁れ、終に行く所を知らず。後藤・新田の二將は、洵に濱名の燈火將に滅せんとする一時の華光にして、其の氣概や慕ふべく敬ふべし。

濱名將士
の分屬

今濱名の將士の終始する所を見るに、大屋吉太夫・大屋金太夫・大野助藏・中根權兵衛・相生與太夫及び濱名の一族は皆な本多忠勝に屬し、安形伊賀・石原孫次郎・大屋庄左衛門以下十三人は、皆な戸田忠次の與力となる。

佐久の者共には御扶持被下、是より在宅、天正十六戊子年迄住居、城を渡して以後二十年、濱名に住居、其後本田・

戸田御兩使へ參り、段段結構に被遊、御厚恩重く候へば、御旗本を願申候望もなり不申、後は御兩家の御家來となり、

今に末葉御兩家に罷在、相勳申候。(遠江國濱名古城記)

大屋金太
夫名弓

濱名氏の族大屋金太夫は、濱名肥前守の子にして、最も射藝を巧にしたる人にして、城渡の儀終るや、諸將遠矢を望みければ、的を津津崎明神社に建て、三四町を隔てたる濱名城より射たるに、過たず命中したれば、觀者皆な驚歎せざるはなかり。其子を作左衛門重次といひ、後年本多美濃守忠政に事へ、難波役に和州道明寺口に戦ひ、敵首を得て功を爲すといふ。又安形伊賀守は、佐久城を守りし者にて、伊賀守屋敷地と稱する所、今駒場に在り。而して佐久は今の都筑村なり。彼の安形刑部左衛門の守りたる中之郷といふは、古

安形伊賀
守都筑村

事蹟

三箇日村の英多にして、今の三箇日村なり。三箇日村とは、慶長の頃より稱し始めた名なりとか。(遠江風土記傳遠江國濱名古城記)

濱名十郷は、今引佐郡に屬すと雖も、昔は濱名郡の一部なるべし。濱名郡は、惣風土記に、西限、坂上、走井、東限、麻作堤、南限、大和田、北限、葦名山、とあり。暫く記して参考とす。濱名郡のことは神社叢録にも見ゆ。

客輪城陷

○遠州佐野郡客輪砦は、今川方客輪三郎兵衛の據守する所なり。此頃久野三郎左衛門、並に本間五郎兵衛長秀等、徳川勢の先鋒となり、往て攻む。三郎兵衛屈せずして、防戦すること三日夜、刀折れ矢竭きて自殺し、城終に陥る。三郎兵衛子あり、年始めて十二、城陥りて後、駿河に遁れしが、成長の後石野藤助の子と稱し、坂東に赴くといふ。或云、三郎兵衛は、今川家の老臣庵原藤左衛門の女塔にして、其族多く高天神に遁行きしが、客輪氏の子は僅に五才なれば、其母懷きて忍び出で、駿州廬原へ匿れ、成長の後、石野藤介と稱して關東に住せりと。高天神城主小笠原長忠は、當時徳川家に屬したれば、高天神に遁るる説は如何あらん、客輪氏は今川了俊の裔なり。(武徳編年集成・掛川志稿) ○富士郡今泉村の善得寺、此頃、武田勢の爲に焼かれて全山烏有となる。蓋し此地は、北條氏の領なるによる。此時寺僧等火のあがるを見て大に驚き、わづかに本尊の地藏佛・薩埵、及び中興寶珠・護國禪師の木像を取出ししが、事急にして遠く持運ぶ能はず、之を山門の傍なる樹下に据え、一山の僧俗等は、纔に身を以て山野に遁れたりといふ。斯くて甲兵退去の後、歸山して見るに、本尊は灰颯となりたれども、禪師の像は儼然としてありたれば、一旦之を伊豆に移し、又清見寺に移し、再び本寺に歸りしが、信玄は本寺の土貢を、其女穴山籠中の脂粉に供したれば、住職玄洪は豆相に浪

善徳寺兵火

家康客輪村にて水に沮まる

水源寺
原谷各村
傳馬を免ぜらる

浪して寂せりとぞ。○三月四日、徳川家康再び掛川城を攻めんと欲し、兵を率ゐて見附を發し、進みて佐野郡客輪村に至れるに、會、原谷川の水膨漲して渡ること能はず、如何はせんと躊躇せしに、原谷郷中の人民等之を見て、多く集り至り、助け渡して一兵を損すること無からしむ。是時の渡場は、今の水源寺の門前なりといふ。之に因て、家康は大に悦びて其功を賞し、大久保七郎左衛門に命じ、印證を與へ原谷八村の傳馬役を免ぜしむ。八村とは、客輪・高田・吉岡・西山・幡鎌・本郷・細谷・桑地にして、即ち原谷川の兩岸に沿へる村落なり。

原谷川

原谷川は、佐野郡赤坂山に發し、黒俣以西の諸村を經、高山村に至りて西ノ谷川と合し、原ノ谷諸村の間を過ぎ、驛路の原川町に至りて原川と稱し、流れて山名郡に入る。此川は、年年多く年魚を産するを以て、上は大和田村より、下は原川町に至るまで、諸村の民は、網を作て以て捕へ、中には是を以て生業とする者さへありといふ。又石班魚を多く産すといふ。

徳川勢掛川を攻む

神大寺川

徳川家の先鋒本多平八郎忠勝・松平主殿助伊忠等は、已に進みて掛川城に迫り、大手に向へる勢は、已に南町口を破り、二の門に至りしに、此處に神大寺川といふ大河あり、此頃、春雨數日降り續きたる故にや、平日は徒渉すべかりし鹽貫淵の邊も、今日は水嵩まさりて深く、船なくては渡り難き狀なれば、諸兵みな猶豫の色見えて進み兼ねたる體なり。(掛川志稿) 神大寺川は即ち掛川の上流にして、仁藤門の南を流るる川なり。(掛川志稿) 今も崖巖錯峙して、下に數尋の碧潭あるを見る。而して搦手は水野惣兵衛忠重之が將となり、西町口より攻入り、松尾池を隔てて弓銃こもこも發し、兩軍互に挑み戦ひけるが、此時、城兵朝比奈小三郎

事

蹟

本多百介
濱名城代
となる

濱名一揆
今川に應
ず

掛川城の
激戦

泰秀戦死せりといふ。(掛川志稿) 以て激戦の状を想見るべし。泰秀は泰能の子なり。又別に一隊あり、東口より攻入り、不動山を右に見て、天王小路より迫りけり。徳川勢は此の如く三方より急撃すれども、北畷口の一方には一兵をも備へず、特に開放して顧みざりしが、これは城兵に走路を示して、其心を一致せしめざらんが爲の謀計なりきといふ。(藩翰譜) ○先に濱名・佐久等諸城の、徳川氏に降るや、徳川家康、その臣本多百介信俊を遣はして其の城代となし、本多忠勝・酒井忠次等の兵に替り、佐久城に居て守らしむ、百介の邸は、野路村御殿場にありて、其址今に存せり。百介已に命を蒙り佐久に到るや、遠江の國に於ける、降服將士の質子を召し、悉く此城に收めて守りけるが、尋て一報あり曰く、「濱名の一揆は今川勢の催促に應じ、已に掛川城後援の約成り、擧兵の期近きに在り」と。百介驚いて之を見附に報す。家康乃ち酒井忠次・石川數正・本多廣孝・植村家政・小栗仁右衛門忠吉等に、兵三千五百餘兵を附し、往いて百介を援け、不慮に備へしむ。(本多系圖) ○五日、掛川城將朝比奈備中守泰朝、三浦監物秀盛と共に、兵を率ゐて天王小路に出で、徳川勢の不意を襲ふ。泰朝の部下に原武兵衛・中村又藏といふ二人あり、衆に先つて進み攻む。時に原武兵衛は泰朝の鎧大將なるが、進みて水野惣兵衛に迫る。惣兵衛隙を窺て突倒し、遂に其首を取る。城兵椋原といふ者あり、之を見て馳せ至り、惣兵衛に謂うて曰く、「請ふ其首を吾に與へよ」と、惣兵衛敢て拒まず、終に是を與ふ。松平主殿助伊忠の郎従に、石原十助といふ者あり、城門に逼て矢を發し一騎を射る。城兵射られて未だ鞍を離れざるに、十助早くも次矢を番ひて射落しけり。城中の將卒等これを見て、其の隣速なるに感じ、其矢を金團扇に載せ、主殿助の陣に送りける。(藩翰譜) ○七日、辰刻、掛川城將朝比奈備中守・三浦監物

等は天王小路に、菅沼帶刀・伊藤治部少輔・伊藤掃部介・伊藤左近左衛門・小笠原七郎兵衛・澁谷右馬允・朝比奈小隼人・笠原出羽守等は西宿に、各、期を約して打て出で、共に相約して曰く、「今日の戦は必ず歩兵に目な注けそ、討つべきは唯大將分の者のみなれ」と。面に決心の色を現はして勇進みければ、徳川勢も之に應じて迎へ戦ひ、兩軍互に雄を争ひ屈せざりしが、徳川勢の本多平八郎・榊原小平太・大須賀五郎左衛門・大久保七郎右衛門・大久保治右衛門等、皆な自から鎗を奮つて、先頭に出で戦ひしより、士卒も之に勵まされて、突撃猛進一步も退かず、菅沼三九郎は笠原七郎兵衛を斬り、本多三彌は新谷小助を斬り、高力與左衛門清長は粟飯原平左衛門を、小笠原與八郎の臣、中山是非之助は伊藤左近元實を、散木某は山崎市兵衛を討て、各、其首を得、松下嘉兵衛之綱・小林勝之助重直等も、亦各、首級を得たり。一説には城將朝比奈小三郎泰秀も、此時高橋傳七郎に殺されしなりといふ。

今川勢の
死傷

凡そ此戦に、今川勢の死したる者にも、十八人衆と稱し、勇名最も高き朝比奈小隼人・伊藤治部・伊藤掃部等を始とし、究竟の輩三十八人、雑兵凡そ百八十人ばかりありしが、(松平記) 徳川勢には、又之に倍したる死傷ありて、中根傳四郎正重・本間五郎兵衛長季・加藤市十郎正重・本多康重が家士、畔柳又次郎等六十餘人討死し、其他雑兵の死する者は、無慮數百人なりしといふ。然れども殊功を成したる者も亦少なからず。本

徳川勢の
死傷

多彦次郎康時は、十六歳にて軍に従ひしが、其の家士本多左馬助・吉見孫八郎と共に功を成し、奥平の家士名倉五郎作・菅沼新八郎の家士菅沼彌太郎・今泉新助・今泉孫三郎・今泉久左衛門等も亦功ありき。榊原の家士安松彌之助・菅沼の家士彦坂小作・旗本の士小林傳四郎吉勝等は、また特に射藝を以て功名を博せしが、就中彌

之助は最も射術に巧なる者にて、家康もその技を知りて、名を矢之助と改めしめしとさへ傳へらる。矢之助は、後に其名を其子に譲り、自から孫左衛門と稱し、無双の勇士と呼ばれし者なり。又、小笠原喜三郎貞慶・菅沼藤藏定政も戦功ありき。

朝比奈備中守の勇

今川與力の士掛塚に到る

此の如く徳川勢は、必勝を期して奮戦せしが、朝比奈備中守・笠原出羽守等毫も屈せず、奮撃して敵を殺すこと少からず。徐に兵を整へ士を引き、悠然凱歌を奏して城中に入りしが、其の颯爽たる勇姿は、流石の徳川勢も、是が感歎の辭を禁ずる能はざりきといふ。此時榊原康政は一二ノ丸まで攻入り、松平與一郎は旗・馬印を塀際に立て、諸手竹把に付寄りたれば、今一刻あらば城を乗取るべしと見えしに、忽ち本陣より、諸隊休戦の令傳はりければ、與一郎は殘惜しげに、諸隊を先に殿して歸りける、是れ今川の與力の士等數多黨を成し、船に乗じて掛塚港に到り、將に掛川城の後詰せんとするの報ありたればなり。家康は、今川與力の士に掛塚港に到るを聞き、急に榊原・大須賀、並に鳥居彦右衛門元忠を遣はし、討て之を平げしむ、此時今川勢等、徳川勢の到るを聞き、急ぎ船に乗て逃れんとせしかば、目付渡邊半藏守綱逸早く馳せ向ひ、船に乗ぜんとする者七人を縱殺せしが、其他にも、大須賀康高が士算助太夫・久世三四郎・坂部又十郎・榊原康政が兵清水久三郎・伊藤雁助等續で馳至り、劇しく防ぎ戦つて、敵首數級を得たれば、其他の今川勢は、悉く船に乗じて逃去りきといふ。一説に曰く、徳川勢の到りし時は、今川勢已に去て久しき後にて、港中には隻影なかりきと。(藩翰譜・遠江風土記傳・御年譜) ○八日、徳川家康、前日の戦に兵を損すること頗る多く、且つ糧食も漸く缺乏を告げければ、暫く岡崎に歸て、人馬の勞を休むべしとて、砦を數個所に設け、兵を分ちて守

家康師を歸す

らしむ。金丸山の砦は、築田の奥平貞能・田峯の菅沼刑部貞吉・長篠の菅沼新九郎正貞等に守らしめ、河田村の砦は、酒井忠次に守らしめ、小笠原山の砦には小笠原與八郎を、久能城には久野三郎左衛門を備へ、懇に守衛の令を傳ふ。或は小笠原山を高天神とするもあり。家康は既に長圍の策を決し、諸將の守る所を定め、歸陣の途に就きしが、發するに臨み、朝比奈某に命じ、書を齎らし小倉内藏助に至らしめぬ。曰、

家康和を勸む

某事、義元御取立の者にて候へば、更に今川殿へ敵を可仕とは不存候、其上數通の誓紙進上申候得共、讒言の族有之、此間不通仕候、それを御免被成、遠江國を一圍被下候はば、永代以誓狀御無沙汰申間敷候、遠州之儀、家康取不申候はば、信玄に必ず御とられ可有候、左様に候はば、信玄にとられ給はんより、此方へ被下御和談被成候はば、小田原と申合、信玄を追拂ひ、駿府へ氏眞を返し奉るべし。

云云(松平記)

家康西歸

家康掛川を攻むること久くして、未だ抜くこと能はず、此頃の激戦に、多くの兵を損するを見て、終に力取すべからざるを知り、彼の參州を得たる例に依り、甘言を以て氏眞君臣を誑かし、名を和睦に假りて、遠州一國を奪はんとす。老狐の言恐るべし。氏眞もし悟らずんば身を措く所なきに至らんか。徳川家康漸く西して濱名に至る。去年三月、引佐峠に蜂起したる一揆の殘黨、及び堀河城の餘類、大澤左衛門尉基胤の屬將等之を聞き、急に起て其の歸路を扼し、悉く盡殺して、一人を殘さざらんとす。即ち氣賀の一揆には、西光院・寶諸寺・桂昌院、基胤が屬將には、尾藤主膳・村山修理あり、其他近傍の土豪には、齋藤爲吉・竹田右京・新田四郎・瀬戸・餘古賀茂等あり、刑部村には、給人百姓と稱する内山黨あり、又寺社人・地下人と稱する者あり、

引佐一揆

事蹟

堀河城

男女合して千五百有餘人、相集つて一團となり、堀河城の舊壘を修め、山河の形勢に依て要害を築き、河水を導きて城隍となし、柵を四方に廻らして城郭を營み、號して堀河城といひ、據て以て家康の兵を阻み、一騎を通ぜざらしめんとす。

齋藤種吉

齋藤爲吉は、爲昌の嫡子にして兵衛大輔と稱し、家名相續の郷士なり。天文四年正月五日生る、永祿十一年、堀河城を築き、同年十一月十八日、徳川家康と戦ひ、翌十二年、更に竹田重郎・山村修理・尾藤主膳等と謀り、激戦數回、克く敵を挫きしと雖も、衆寡敵せず、遂に同年三月十二日鶴ノ毛城外に討死す。時に年三十五、法名を感應院殿爲吉報道日承居士と云ふ。(齋藤堀河城記) 爲吉子あり爲次といふ、年四歳、讃乘院に隠れ、纔に免ると。

家康惶惑

家康は、初より毫も此事あるを思はず、此に至て始めて之を聞き、大に驚きて爲す所を知らず。竊に形勢を察するに、城郭は天險に依り、守備の具整ひたれば、急に之を陥ることは素より望むべからず。さりとして再び師を東に歸すべきにもあらずと、惶惑して出づる所を知らず。洵に進退谷まるの態なりき。(徳川記・逸史・野史) 此に於て、諸將を召して謀を問ふに、諸將も亦茫然として相顧みるのみ。爰に渡邊圖書旨同といふ者あり、進み出でて曰く、「一戰然るべからずと雖も、渠等もし來り襲はば辭すべきにあらず。然れども臣に一策あり、若くは幸に任せ給ふべきか」と、悉に其策を陳す。家康曰く、「善し」と。乃ち家康をして士卒の服を著しめ、十七騎を選びて俱に與にせしめ、先づ發して海濱古美村に向はしむ。一揆等これを見れども、只雜卒の逃亡する者とのみ思ひければ、敢て追撃もなさざりき。家康は纔に虎口を免れて古美村に到り、地下人中村源左衛門入道喜樂の船に乗じ、潛に産見村に渡り、是より復た渡航して曳馬に遁走せしが、其後石

渡邊圖書

家康曳馬に逃る

中村源左衛門は、嘗て潛に家康を、湖西より湖東に渡したるより、湖邊の運輸を司るべき命を蒙りしが、今又斯る功をなすなど、此後も常に家康に盡しければ、天正二年十二月廿八日に至り、家康直判朱印の、今切舟守中えとして、遠江國今切新居渡船之事」と題す免許に添へて、一刀を今切渡船役所に於て與へ、且つ彼は雜色分なりとて、雜色の列に加へられしといふ。又、

町坪 三萬六千七百六十二坪
此反別十二町二反五畝十二分
此は、天正之御時代、惣郷中屋敷分、舟守之者共へ被_レ爲_二下置_一候、慶長九辰年、伊奈備前守様御改之節も、御除被_レ下、元祿十四巳年野田三郎左衛門様・萬年三左衛門様・御檢地之節も、前前通り御除被_レ下候。云云
と新居町に關する古記録に見えしが、天正中とは前と同年代なるべきか。

川數正・渡邊圖書等、數百騎にて進軍しければ、城兵見て以て家康來るとなし、勢を盡して迎へ討ちしが、暫くして後家康の在らざるを知り、悔恨して曰く、「先の十七騎は即ち家康なりしか」と。皆な囊中の鼠を逸したるの想をなししといふ。

町坪 三萬六千七百六十二坪

此反別十二町二反五畝十二分

此は、天正之御時代、惣郷中屋敷分、舟守之者共へ被_レ爲_二下置_一候、慶長九辰年、伊奈備前守様御改之節も、御除被_レ下、元祿十四巳年野田三郎左衛門様・萬年三左衛門様・御檢地之節も、前前通り御除被_レ下候。云云
と新居町に關する古記録に見えしが、天正中とは前と同年代なるべきか。

堀河一揆の主將
山村修理
新田四郎

大澤家

此の一揆は、今川家と通じ、掛川城の後援を爲したるなり。後城陥るに及で、隊將の輩は概ね討死せしが、其の主將村山修理の墳墓は、小引佐の驛路に在り、松樹を植ゑて標となし、里俗呼びて修理松といふ。(松平記・三河物語・堀河城記) 又新田四郎は、金地院に潛匿し、後僧となつて名を喜齋と稱し、吳石の御所平といふ所に住し、餘命を送りけるが、慶長十一年八月十五日、訴狀認めに事により地頭石川半三郎の爲に斬らる。年八十二、墓所堀河川に在り。(遠江風土記傳) ○十五日、徳川家康井伊谷三人衆に命じ、遠州敷知郡堀江城を

攻めしむ。堀江城は大澤左衛門佐基胤の居城にして、基胤一揆の主將として、家康に抗するの實あればなり。大澤氏は、其先關白藤原道長に出づ。道長四代の孫を中務大輔基頼といひ、基頼の子は持明院左京大夫通基、通基十世の孫左衛門佐基久始めて遠州に生れ、長じて丹波大澤の邑を領す。故に取て以て家號とし、大澤と稱す。今の大澤基胤は基久九世の孫にして、中安兵部定安・權田織部泰長等を附庸とし、武名近郷に高き家なり。(大澤家傳記) ○廿三日、今川氏眞證書を附し、大鏡山光明寺に虚空藏領を寄附す。光明寺は遠州豊田郡に在り。

光明寺

遠江國二俣郷之内虚空藏別當光明寺引田之事

一町八段 宇薊村 七段 長溝村 七段 富部村

一町 向笠村 五段 箕取村

右今度爲立願、任増善寺殿御判形之旨爲新寄進。永不可有相違之條、守此旨彌可抽懇情者也、仍而如件。

永祿十二年己三月廿三日

氏眞

(光明山由緒)

井伊谷衆
堀江城を
攻む

○廿五日、井伊谷の近藤石見守康用、其子登之助秀用・鈴木三郎太夫重路・菅沼次郎右衛門忠久父子・野田の菅沼新八郎定盈等、大澤基胤を堀江城に攻む。基胤堅く守て屈せず、鈴木重路等短兵急に攻め入り、城濠を越え虎口まで逼て討死し、其弟權藏は弓矢を以て激戦し、近藤秀用は素肌となつて奮撃したれども、遂に拔く能はず、家康即ち鈴木權藏を以て陣代とし、附城を築きて之を攻めしむ。(雨夜のすさみ草)

家康堀河
を攻む

傳へ云ふ、大河内善一郎政綱は、此日第一の功なりと。又云ふ、近藤秀用の、素肌にて戦ひたるは、此時にあらすと。

御殿松
堀河城

○廿七日、徳川家康以謂らく、堀河一揆は我が身中の虫なり。先づ此賊を滅すにあらずんば、力を掛川に專にすること能はざるべしと、此日兵を率ゐて堀河城に逼り、陣を山後の平松崎に立てたり。此處は今も御殿松と稱し、古木の亭亭たるを見る。抑も此の堀河城といふは、引佐郡氣賀村の南、濱名湖の海濱に在りて、潮満つれば、船に乗じて出入するを得れども、潮退けば干潟となり、巉巖峭壁露出するのみならず、陸地は只一面に過ぎざれば、干潮時の攻撃は頗る便なれども、防禦は甚だ不便なり。然り而して天家康に幸するにや、此時潮大に退き、城兵の通路は只一方とはなれりけり。家康之を見て悦びて曰く、「今潮水退きて攻むるに便なり。是れ天我に與ふるなり。天の與を取らざれば、反て其殃を受くといふ。未だ潮の來らざるに乘じ、唯攻めに攻めて陥るべきなり」と。旗本の士卒は之を聞きて、勇氣常に倍し、勇み勇みて押寄せたり。小林平太夫重直・其弟勝之助正次・平井甚三郎・大久保勘十郎・永見新右衛門爲重等、最も先に出でて進めり。然れども城兵も亦能く防戦しければ、小林平井・永見等十六騎、須臾にして討死せり。(松平記) 小林重直は小林重次の子にして、重次に劣らざる武勇の士なり。去年正月、初度の堀川攻に加はり、茲年正月廿三日、又掛川天王山の軍に加はり、終に重傷を負ひて未だ愈えざるに、今又此軍に参加せしのみならず、先登奮撃して終に敵刃に斃れぬ。重直年僅に廿五にして未だ子あらず、後嗣將に絶えんとしければ、家康深く之を哀み、其弟勝之助正次に命じて、其後を繼がしめ、且つ其骸を火葬して遺骨を收め、水野太郎作清久に命じ、携へ往いて高野山に葬らしむ。大久保勘十郎は年廿三、此戦に重傷を負ひ、僅に陣營に歸りけるが、諸士の戦功

大久保勘
十郎

事蹟

を語り終て遺すなく、尋で死す。家康より將卒に至るまで、之を見て之を悼惜せざる者なかりける。此外名ある將士の死する者十四五人、雜卒の死するは其數を知らず。榊原康政も奮戦して二創を被る、事平ぎて後、家康自ら之を勞問せり。而し康政毫も屈せずして益、進み戦ひければ、森川金右衛門氏俊等、數多續きて進み入り、城竟に陥る。(家譜・藩翰譜) 此時徳川勢の、敵首を得ること百八級、山田半右衛門に命じ、氣賀の獄門に梟せしむ。今氣賀の前山葭本に、陣之平といふ所あり、此の一揆の首を埋め、寺を建てし所といふ。もと古城址なれども、今存するものは、此時の城壘なり。而して其他の殘黨七百餘人は、皆な赦して其罪を問はず、各其所に歸らしめしといふ。

獄門嘔

此時、徳川勢に降る者凡そ一千餘人、捕へらるる者七百餘人、之を牢獄に投じ、九月九日に至て引出だし、氣賀村吳石の塔の下に於て、悉く之を斬首し、近傍なる堤上に梟首せり。後世獄門嘔といふは即ち其所なりといふ。(口碑) 又引佐郡前坂に、圓頓寺といふ寺あり、堀川一揆の首を埋めて建てし寺といふ。

石川半三郎

斯くて堀河城をば、石川半三郎に與へ、土着して此に治せしめしが、半三郎は石川數正の弟にして、剛強の聞ある士なれば、家康衆に擇びて此命を下せりといふ。(三河後風土記・三河物語・堀河城記)

九日節句の祝なし

一説 氣賀・刑部の者ども、家康濱松へ入城と聞き、無念の置所なく、堀川と申處へ引籠り居たる處を、九月九日、山本半三郎を討手に遣はし、氣賀・刑部の惡者ども百八十人討取りたり。山本半三郎此處に居られ申候。氣賀・刑部の邊、九月九日の節句、今に右の譯ゆえ之なし。是末代の見せしめと相成りけり。(濱松城合戦略記)

○此月、武田信玄駿府淺間神社に詣で、勝軍治國の願文を捧げけるに、正二位三條西實澄卿同じく詣で、和

勝軍治國願

歌十首を奉納して、同じく武田家の武運長久を祈れり。蓋し實澄は、去年まで久しき間、今川家の扶持を蒙りゐたる人なり。

鶯の千里をしむる聲のうち世をあらたまの春はしるしも

ふりそふも残るもわかず甲斐かねは春日にまけぬ雲の色かな

をさめしる世にてたたしきみしめ繩神のめぐみも人のまにまに

永祿己酉 歳季春吉辰

槐門末葉特進實澄敬白

武田信玄入道

さそなけふ神もうくらん咲花の手向にかふる君が言葉

西三條實澄

西三條家は、久しく駿河に在りて、今川家の扶助に頼ること、深からずとせず、然るに一朝信玄の襲撃に遇ひ、其國破れて徒に山河のみ存し、城春にして草木未だ青からざるを見ながら、嘗て一滴の涙だに灑ぐことをせず、反て其の怨敵の爲に戦捷を祝し、武運長久を祈るとは、果して何の心ぞや、諸卿の上に位する、三條家の人にして、尙且つ此の如し。其他の公卿も亦推して知るべし。而して滿朝の公卿、概ね咸な此の如しとせば、畏けれども皇室の式微も、亦故なからずや。

信玄は、智勇の將なり。然るに時の花を挿頭せる、三條實澄の和歌を見て、かばかり喜ばしきにや、淺間の神は、果して其望の如くうくらんか、勇將も、私の爲には其智くらむにや。面従の言辭は、豪將の耳に入り易きか、是れ長坂・跡部輩の、勳舊諸臣を凌いで、勢を擅にしたる所以か。是れ信玄死して僅に十年、天目山の禍を招きし所以か。信玄は此歌に見るも、又地を寄せ物を献ずるに見ても、敬神崇佛の念に富めるが如

國分寺鐵佛

くなるに、一方また大に之に反する行爲あるは、何に因るか。姦雄の心は、洵に常人の測り知りたきものあるか。當時、安倍郡北安東村に、龍池山國分寺といふ寺あり。藥師佛を以て本尊とせるが、信玄駿河に入るに及で、其の鐵佛なるを見、奪つて以て熔解し、鑄て以て銃丸に製したりといふ。何ぞ前後行爲の、相反するの甚だしきや。

世に傳ふ、甲州勢この佛を奪取り、轆にかけしに、手足胴等は、悉く熔解したれども、頭に至て後は、如何に火力を増すとも、熾かすこと能はざりしのみならず、一夜の中に、飛んで元の本堂に還りければ、甲州勢も驚愕して、再び奪取することはせざりき。斯くて亂後は、此寺も寺領を沒收せられて、年年歳歳荒廢するのみなれば、久しき間、頭首のみ安置したるに、ここに一つの奇しきことといふは、之にいろいろの祈願をかくる人は、此頭をもたぐる習なるに、若し罪障深き人なる時は、如何に力強き人なりとも、之を扛ぐる事能はずといふことなり。されば世俗の信仰常に厚く、遂に元の如く金もて、佛體を補ふは難き業なれども、木ならばといふ者あり、木もて四肢胴を作り、金頭を接したりといふ。珍らしき事かな。(寺傳)

(大正九年七月廿一日脱稿)

小野但馬殺さる

○四月五日、徳川家康、井伊家の老臣小野但馬を獄門に梟す。初め井伊家の未だ没落せざるや、君臣各、其の意見を異にし、井伊直親、直平等は、心を家康に屬し、小野但馬は専ら今川氏真に服しぬ。家康の威漸く參州に加はるに及び、直親遂に心を決して、密に家康に通じ、屢、參州に往來して家康に面し、遠州發向の密議をも凝らすに至り、遂に鹿狩に託し、家康の兵を遠州に迎へんと謀りければ、但馬忽ち之を窺ひ知り、駿府に馳行きて氏真に告ぐ。是れ直親の自殺したる所以にして、又直平の駿府より疑はれたる所以なり。而して小野但馬の徳川と相容れざる所以も亦此に根するなり。其後井伊谷衆相議り、家康を導き入るるに及

井伊直親と徳川家

び、但馬また其議に反して之を拒む。井伊城家康の爲に破らるるや、但馬遁走して踪跡を晦まし、行く所を知らず。

徳川家康は近藤平左衛門・鈴木三郎太夫・菅沼次郎右衛門等、井伊ノ谷三人衆に命じ、往て小野但馬を討せしむ。三人衆命を受け、參州宇利より進發し、山路を遠州頓幕山に出て、奥山郷に入て兵を整へ、鬨を上げて其の虚實を計るに、聞として應ずる者なければ、直ちに至て井伊城を圍み攻むるに、但馬防ぎ難きを知りけん、既に遁逃したる後なりき。

濱名の家康に服せざる所以
小野但馬は今川家の忠臣
家康和をすすむ

但馬井伊に在て、已に濱名十郷の、家康に服せざるを知りければ、井伊を遁れて後、濱名に入て潛匿し、十郷の將士と日夜畫策し、家康に抗すること數年、常に今川氏を起すを以て心とせり。されば前に濱名の兵の屢、起て家康を苦めしも、實はみな濱名・後藤・小野等の計る所たりしなり。是を以て、家康の但馬を惡むこと最も深く、堀河城陥るに及び、捕へて井伊保の獄門に掛け、其子二人も、後五月七日に至て死刑に處せらる。然らば則ち小野但馬の如きは、一門の肝腦を注ぎて、今川氏の爲に盡したるものにして、眞に以て精忠の士といふべきなり。(井伊家傳記) ○六日、征夷大將軍足利義昭、新營の御所に移らる。是れ織田信長の造營する所なりとぞ。○八日、徳川家康使者を淺原主殿助に命じ、掛川城に往て和を勧めしむ。先是、奥平美作守貞能、家康に謁し、頻りに掛川と和するの利を説くことありしかば、家康その言に従ひ、已に書を掛川城中に送つて、和を求むる所ありしが、氏真未だ答へざるを以て、再び主殿助を遣はして説かしむるなり。此時に當て、掛川城中は、朝比奈備中守泰朝・小倉内藏助資久等の諸老臣相集り、鳩首謀議して以謂らく、「主公此城に遷り給ひてより既に數月、一城の下に大敵を集め、堅く守つて失はず、日に外敵を苦め、未だ

掛川城中の議

嘗て敗を取らざるは、是れ偏に舊好將士等、忠憤の致す所にあらずんばあらず。然れども我が一城を守て、他を顧みる追なきに乗じ、彼は廣く兵を派するの便あれば、今は遠州の大部も、漸く將に彼の威勢に雌伏せんとすと聞くに、我が城中を如何と顧みれば、將士の忠憤は寧ろ前日に勝るの色あれども、限あるの兵糧は、將に竭盡する期あらんとす。因て想ふに、刀折れ矢竭き、飢餓身に逼りて後自から決するは、應に將士の爲すべき所にして、一國の太守の眞似ぶべき所にあらず。宜しく尙ほ餘力ある時に於て、徐に事を計るべきなり。而して今主公の爲に謀るに、近日此城を逃れ出で、潛に小田原に往きて北條公に頼り、再び恢復の謀を講ぜらるるに如くはなし」と。衆みな之に同じければ、之を氏眞に勸むるに、氏眞依違して決する能はず、小倉内藏介種種に言を盡して諫むれども、氏眞の尙ほ從はざるを見て、朝比奈泰朝進み出でて曰く、「臣明日城を出でて奮戦し、敵の本陣を潰亂せしむべし。若し利あらざるも戦死を避け、遁れ歸て城中に死すべければ、太守は其隙に乗じ、一方を撃破して相州へ遁れ給ふべし」と。時に岡部次郎兵衛傍に在り、之を遮り止めて曰く、「備中守の討死は此際最も不可なり。太守の大事は是に限るにあらず、此後尙ほ幾度もあるべし。然るを今討死して一身を潔くすとも、後の主君を何くに置かれんとはする。故に今の計を爲すものは、家康と和を整へ、北條公に依頼し、駿河を回復するの策を講ずるより善きはなし」と。議未だ決せざるに、たまたま家康の使者淺原主殿助來たりければ、主客相共に勸むれども、氏眞疑惑して尙未だ決する能はず。内藏介利害を陳べて切諫するに及び、氏眞漸く許諾せり。此に於て、小倉内藏介は、氏眞の使者として、徳川氏の本陣に赴き、親しく家康に會して和議を謀る。家康曰く、「掛川を家康に譲り給はば、小田原と二旗にて駿

徳川今川
和成

河の敵を追却し、公を駿府に迎ふべし。公もし駿府に入り給はば、舊義を復し舊好を温め、永く疎慢の所爲あるべからず」と。因て互に誓紙を交はし和睦を整ふ。(徳川實記・源記・野史) 和睦已に整ふと雖も、家康は掛川城の要害殿にして、糧食の尙ほ豊なるを知るゆゑ、警戒未だ怠るべからずとし、金丸山には山家三方衆、河田村には酒井忠次、小笠原山には小笠原長忠、久能には久野宗能を止め、警備を嚴にして守らしめ、兵を收めて西歸せり。氏眞は小倉内藏介を遣はし、三嶋に赴きて、氏康父子に其由を告げしむ。氏康聽て止むを得ずとして之を諾し、北條五郎氏規を遣はし、掛川に至て氏眞を迎へしむ。(松平記) ○今川家の十八人衆といふは、義元の時、武勇の聞えあるものを選びて、氏眞の親兵となしたるものにて、常に其側を離れざりしが、今その滅亡の時に臨みては、如何になりつらんといふに、或は甲州に降りたる者もあり、駿府・掛川にて討死せし者も少なからず。甲州へ降参のものは、岡部忠兵衛にして、忠兵衛は穴山梅雪に依りて降り、甲州に送られしが、掛川特に天王山の激戦に討死したる者を數ふれば、伊藤武兵衛は榎原に、近松丹波は大久保次郎右衛門に、日根野彌吉は水野太郎作に討たれ、大谷七十郎は水野惣兵衛に討たれしが、之は皆な

今川家の
十八人衆

正月廿三日天王山の戦なり。二月七日掛川西宿の戦には、高天神衆中山是非之助は、伊藤左近を討ち、岡崎衆菅沼三五郎は、笠原七郎を討ち、松下嘉兵衛は菅沼帯刀を討ち、散木は山崎市兵衛を、高橋傳七郎は朝比奈小三郎を、佐野は新谷小介を討ちぬ、其他尙ほ數多あるべし。(甲陽軍鑑) ○十一日、北條・武田二氏、駿河國三保に戦ふ。時に小田原の將、北條美濃守氏規功あり。○十二日、遠江國堀江城主大澤左衛門佐基胤、約を結びて徳川家康に降り、舊領に安堵せり。(諸國廢城考) 基胤初より家康を喜ばず、近郷入野村の木寺宮と

三保の戦

堀江城家
康に降る

事

蹟